

震災遺構の成立過程における合意形成

：東日本大震災を事例とした時空間および認識形成の分析より

2019年6月

千葉大学大学院園芸学研究科

環境園芸学専攻 緑地環境学コース

西坂 涼



(千葉大学審査学位論文)

震災遺構の成立過程における合意形成

：東日本大震災を事例とした時空間および認識形成の分析より

2019年6月

千葉大学大学院園芸学研究科

環境園芸学専攻 緑地環境学コース

西坂 涼

## 目 次

序章	1
第一節 背景	
第二節 既往研究	
第三節 風景計画における震災遺構	
第四節 課題	
第五節 目的	
第六節 構成	
第七節 手法	
第八節 定義	
第一章 震災遺構の整備過程	31
第一節 背景・目的	
第二節 対象・手法	
第三節 リスト及びラベルの作成	
第四節 時系列表	
第五節 市民からの意見聴取	
第六節 考察	
第二章 震災遺構の保存実態	59
第一節 背景・目的	
第二節 対象・手法	
第三節 震災遺構の保存実態	
第四節 震災遺構周辺の人口分布	
第五節 考察	
第三章 石巻市における震災遺構の整備状況	87
第一節 背景・目的	
第二節 対象・手法	
第三節 石巻市における震災遺構の整備過程	
第四節 石巻市における震災遺構の保存実態	
第五節 考察	

<b>第四章 震災遺構の整備過程における検討事項の変遷</b> .....	111
第一節 背景・目的	
第二節 対象・手法	
第三節 検討の概要	
第四節 各会議等における検討事項	
第五節 「石巻市震災伝承検討委員会」における検討事項	
第六節 考察	
<b>第五章 震災遺構をめぐる意見の変化</b> .....	141
第一節 背景・目的	
第二節 対象	
第三節 手法	
第四節 意見の変化	
第五節 考察	
<b>第六章 震災遺構で活動する語り部の成立</b> .....	165
第一節 背景・目的	
第二節 対象	
第三節 手法	
第四節 語り部の成立	
第五節 考察	
<b>終章</b> .....	191
第一節 結果	
第二節 総合考察	
第三節 結論	
第四節 位置付け	
第五節 展開	
図表一覧.....	207
参考文献.....	210
要旨.....	215
謝辞	



# 序 章

## 第一節 背景

### 第一項 東日本大震災の発生

2011年3月11日14時46分、宮城県三陸沖を震源とする地震が発生した。地震の規模として日本国内における史上最大のマグニチュード9.0が観測された。数日間に渡り、強い揺れを伴う余震が発生し、東北地方から関東地方にかけて太平洋側沿岸の広範囲に津波が到達した。津波はリアス海岸では増幅され、平野部では内陸数キロメートルまで到達し、また河川を遡上する等、甚大な被害をもたらした。これらの地震及び津波等による災害を総称して「東日本大震災」と呼ぶ<sup>1)</sup>。

東日本大震災とそれに伴う津波は甚大な被害をもたらし、多数の死者・行方不明者が発生した。また、多数の避難者が発生し、避難生活は長期化した。これらの被害を受け、沿岸部では高台への居住地移転や、防潮堤をはじめとする津波防御策が講じられ、産業再建や公園整備を含む新たなまちづくりが進められた。被災から8年が経過した現在も、被災地は復興まちづくりの途上にある。

### 第二項 復興まちづくりと震災遺構

東日本大震災による津波が到達した地域には、多数の瓦礫と被災構造物、建築物、樹木等が残された。瓦礫の撤去が進む中で、目立って残された被災構造物等に注目が集まるようになった。一部の自治体ではこれを「震災遺構」として保存し、後世への震災伝承や防災教育に活用しようという動きが発生した。

被災自治体は復興まちづくりを「復興計画」に基づいて行っている。復興計画とは、各自治体が被災の実態、復興及び将来のまちづくりの方針を総合的に取りまとめた計画で、各種復興事業を位置付けたものである。各自治体の復興まちづくり事業は、復興庁による復興交付金を活用して進められたが、交付申請に当たっては基本的に復興計画への位置付けが根拠とされた。

岩手県・宮城県沿岸部に位置する27自治体は全てが2012年3月までに復興計画を定め、このうち、26自治体が復興計画に震災伝承の必要性を位置付けた<sup>2)</sup>。復興計画に記載された震災伝承事業の内容を数えると95件であり、そのうち50件は施設整備に関するものだった。施設整備の内容としては、震災を祈念する公園や緑地の整備(14件)、モニュメントの整備(12件)、展示施設の整備(12件)に続き、震災遺構の保存・整備(7

件)が挙げられた。被災自治体が復興に際して伝承を重視していたこと、震災から1年の時点で、震災遺構が震災伝承の手法として考えられていたことがわかる。なお、実際には復興計画策定後に震災遺構の整備方針を決めた事例があり7件以上の震災遺構が保存されている。

### 第三項 震災遺構を巡る合意形成

震災遺構は、一度整備されれば、長期的に維持されるものであり、市民、自治体、関係者の理解と合意を得て保存・整備することが望ましい。しかし、震災遺構の撤去・保存等の処置に関して、市民や関係主体には多様な意見があり、合意を得ることは簡単ではなかった。自治体は、様々な意見を聴取し、震災遺構の処置を巡る合意形成に取り組んだ。

震災以来、震災遺構の選定や保存に関する多くの意見が報道された。宮城県女川町は2011年9月、震災から半年後に策定した復興計画に、被災した施設を災害遺構として指定・保存し、メモリアル公園を整備する旨を記載して注目を集めた<sup>3)</sup>。しかし、復興計画策定直前の町議会による審議では、「保存する価値が分からない」、「財政負担が大きいの」といった意見が挙げられていたことが報道されており、庁内の意見が一様ではなかったことがうかがえる<sup>4)</sup>。

2012年5月には、被災者や遺族の感情を主な理由に、複数の自治体において震災遺構を残すかどうか議論が発生していることが報道された<sup>5)</sup>。震災遺構を巡る合意形成に関する報道が相次ぎ、これが復興まちづくりの一つの課題として広く認識された。2015年2月、合意形成の難しさが話題となった宮城県南三陸町の被災建築物、防災対策庁舎について、県有化により一時保存しようという提案が県から示された際に、意見の異なる4名の市民へのインタビューが報道された<sup>6)</sup>。「遺族にとっては感情の問題であり、解体したい」、「解体にしる、保存にしる、時間をかけて議論したい」、「町を二分して議論し続けるより復興を果たすことが先決」、「津波の恐ろしさを伝えるために残した方がよい」等、撤去か保存かで一括りできない多様な意見があったことがわかる。

復興庁は2013年、「震災遺構の保存に対する支援について」と題した記者発表を行い、各市町村につき1箇所までを対象に、震災遺構の保存のために必要な初期費用について、復興交付金を活用して支援する方針を表明した<sup>7)</sup>。維持管理費は支援の対象としないこと、判断までの期間に発生した修理等に係る費用や撤去費用についても復興交付

金にて対応することが併せて表明された。支援の対象となる条件は、「復興まちづくりとの関連性」、「維持管理費を含めた適切な費用負担のあり方」、「住民・関係者間の合意」の3点が確認できるものとされた。

震災遺構の整備は、基本的に自治体の方針によるものだが、上記の復興庁による支援方針は一定の影響力を持ったものと考えられる。支援を受ける震災遺構の選定に当たり、複数の自治体がアンケートや意見交換会等を行い、市民等の意見を踏まえて震災遺構候補を撤去するか、保存するか等の処置を検討した。

#### 第四項 公共施設としての震災遺構

震災遺構は、自治体が市民の意見を聴取し、議会や委員会での検討といった手続きを経て、公共事業により供する施設であるという点において、公共施設としての性格を有している。しかし、被災の状況を留めることを求められ、前例が少なく定型的な整備手法が確立されていない等、整備の過程や目的において通常の公共施設とは大きく性格が異なっている。

震災遺構の保存を巡る処置決定は、一定のジレンマを含んでいる。震災遺構に対する市民からの意見が多様であるにも関わらず、各自治体が実際に取り得る処置は限られたものだからである。震災遺構の処置を巡っては、撤去か保存、より具体的には、一部を保存する、全部を保存する等、関係者が持つ多様な意見の全てに従うことが難しく、処置を決定することが誰かの意見に反する結果となってしまう。

また震災遺構は、復興初期において整備が検討される点が特徴である。整備主体となる自治体と、意見聴取の対象となる市民を含め、地域全体が被災した状態で処置の検討が始められ、居住や産業の再建、防災のための高台造成等、復興まちづくりの取り組みと併行して事業化される。時間、財源、人材等が不十分で、周辺のまちづくりの見通しすら不透明な厳しい環境で事業を進めざるを得なく、公共施設整備として特殊な事例であると言える。

さらに、住民感情への特段の配慮が必要な点も特徴的である。災害復興の原則として、まずは人命救助、次に生活に関するインフラや居住の復旧等の生活再建が優先される。一般的に祈念や伝承、教育や防災等の長期的な復興に関する事業は、生活基盤の復旧後に実施される。しかし、震災遺構候補となる被災構造物等は、瓦礫の除去や土地造成と併せて撤去されるため、保存するのであれば復興まちづくりにおける比較的初期の段階

での意思決定が必要となる。この際、市民は被災の記憶が新しく、自身の生活再建もままならない状態で、震災遺構を保存するかどうかの判断を迫られることとなる。この震災遺構の整備時期と、生活再建時期の関係が、震災遺構に関する処置決定や、整備に関する市民の意見を複雑化した可能性がある。

加えて、東北地方は東日本大震災前から少子高齢化や人口減少が特に進行してきた地域である。東日本大震災はこの傾向に拍車をかけ、今後の税収減や福祉費用が増大すること、既存の都市インフラや生活基盤の維持が難しくなることが予想される。このような状況において、震災遺構の保存・整備、維持・管理にかかる経済的負担は軽視できない。長期的な視野を持って震災遺構の維持管理に取り組み、持続可能な運営・活用手法を検討することが必要である。

## 第五項 震災遺構の持つ祈念的性格

各自治体が震災遺構の整備に向けて実施した市民アンケート等においては、「震災遺構を見ると災害時の記憶や故人を思い出す」、「震災や以前の暮らしを将来の世代に伝える役割がある」といった旨の意見が出された。震災遺構は市民にとって単なる防災教育の材料ではない。震災遺構となった被災建造物等は、被災の瞬間まで学校や庁舎等として、それぞれの本来の役割を持ち、日々の生活の中で親しまれてきたものである。今後の復興まちづくりの中で、震災時の状況や震災までの暮らしの記憶を留める装置、ひいては祈念的性格を持つ地域資源となる可能性を持っている。

東日本大震災は甚大な被害をもたらし、多くの命とかけがえのない日常生活が失われた。広範囲にわたる被災地では、避難に成功した事例もあったが、助けられたかもしれない命の喪失もあった。これに対して、失われたものたちを悼む営みが発生した。震災遺構候補となった被災建造物等には、早くから献花されるなど祈念的性格を有したものがあつた。また、震災にまつわる話を来訪者に伝える語り部が活動する姿が、一部の被災建造物等において見られるようになった。この様子は報道等で取り上げられ、多くの人々に伝わった。震災遺構を伝承や追悼の場として整備する方針の策定には、これらの実情が影響したものと考えられる。

震災遺構候補は、現地保存されるものであれば、津波による浸水区域に立地すると考えられる。複数の自治体が復興まちづくりにおいて、再び津波に襲われる可能性がある浸水区域を非可住区域として居住を制限した。ただし、海と関係しながら生活してきた

これらの地域にとって、沿岸の土地利用は非常に重要である。多数の自治体が浸水区域を産業拠点や祈念拠点に位置付け、工場や復興を祈念する公園、緑地等を整備する事業を計画した。沿岸部への居住がなくなったとしても、市民は沿岸部と関わりながら暮らしていくものと考えられる。震災遺構には、復興まちづくりにおいて祈念的な性格を持つゾーニングに位置付けられ、復興に係る公園等と併せて整備される事例がある。震災遺構自体が祈念的な性格を持つものとして扱われるのみならず、祈念的な性格を持つ空間の一部として整備され、市民に利用される可能性がある。

## 第二節 既往研究

### 第一項 災害遺構の整備過程と市民

我が国ではこれまでに、複数の自然災害に関する遺構が保存されており、整備や活用に関する研究が蓄積されてきた。1991年の雲仙普賢岳噴火災害や2004年の新潟県中越大地震では、被災した小学校や家屋が遺構として保存され、検討や整備の経緯が報告された<sup>8) 9)</sup>。これらに対して東日本大震災における震災遺構は、県をまたぐ広範囲の複数自治体に渡って立地しており、同時多発的に整備が進められた点が特徴的である。1995年の阪神・淡路大震災でも、複数の自治体が被災した波止場や建築物の壁、橋脚等を保存し、中でも被災した防火壁は自治体の境を超えて移設整備されたが、震災遺構の整備に関する複数自治体の動向は総括されなかった。東日本大震災の震災遺構に関する複数の自治体における整備の動向を、網羅的・広域的に明らかにすることで、将来の大規模災害からの震災遺構を活かした復興に役立つ知見が得られる可能性がある。

自然災害ではなく戦災の遺構だが、広島県に位置し世界遺産「広島平和記念碑」として指定された通称原爆ドームについては、その保存の経緯や設計思想が明らかにされてきた<sup>10) 11)</sup>。時間の経過と共に原爆ドームに価値が見いだされるようになり、被爆の後遺症で亡くなった高校生の日記に原爆ドームに関する記載があったこと等より保存の機運が高まったことが知られている。災害遺構の保存には市民の認識が強く影響するものと考えられる。

震災遺構と市民の関係については、雲仙普賢岳噴火災害による災害遺構の整備完了後に、住民からの評価<sup>12)</sup>が分析された。東日本大震災においては、震災遺構の処置を巡り多様な意見が発信されたが、整備過程における市民の考えが、整備後の震災遺構への意見や評価に影響する可能性が考えられる。震災遺構の整備過程における市民の意見に着目することが必要である。

災害遺構は国外にも存在している。2004年のスマトラ島沖地震では、タイやインドネシアに津波の被害を受けた漁船が保存整備された<sup>13) 14)</sup>。また、中国にも2008年の四川大地震による震災遺構を、約90km<sup>2</sup>に渡り広域的に保存した公園が整備された事例がある<sup>15)</sup>。しかし、これらの事例では、整備に当たっての市民との意見交換や、合意形成に関する課題を報告した文献を確認できなかった。災害遺構整備について、整備の主体が政府であり、意思決定に強い権限を持っているものと考えられる。また、タイにおい

では、これまでに市民参加型のまちづくりの実績が少なく、市民側に自分の意見が復興に反映されるという発想がなかった可能性が指摘された<sup>13)</sup>。現在のところ災害遺構の整備過程や、災害遺構と市民の関係性は、国際的に主要な研究課題となっていないものと考えられる。

東日本大震災においては先に述べた通り、少子高齢化や人口減少が進行する中、複数の震災遺構が整備されることとなる。これらの全ての箇所において、外部からの需要や公開に伴う収入だけで有効に維持管理・活用していくことは難しいと考えられる。また、自然災害の惨禍は地形や気象条件等に人間の暮らし方が重なって発生するものであり、そこに住む人々にこそ伝えるべきである。そのため、市民が震災遺構に関心を持ち続けるためにも、維持管理や活用に関心を持ち得る関係づくりが重要である。

気候変動による災害が頻発する現代においては、今後も国際的に震災遺構の整備が増加するものと見込まれる。市民と震災遺構の関係に着目するとともに、市民が震災遺構の整備過程や活用に関わることによる、まちづくりや防災等への効果を明らかにすることは、国際的に重要な研究課題である。

## 第二項 復興まちづくりと市民参加

東日本大震災から8年が経過し、関連研究は一定の蓄積を得た。まちづくり関連だけでも都市計画、建築、造園、土木、防災、福祉、産業、他多数の幅広い研究分野が東日本大震災の被害や復興を研究主題として取り扱ってきた。この中で震災遺構は、復興まちづくりや防災教育、復興観光の一部として取り扱われてきた。震災遺構の整備そのものに着目したものとして、南三陸町防災対策庁舎の、保存決定前の状況が報告された<sup>16)</sup>。しかし、震災遺構の整備、特に市民との関係に主眼を置いた研究は少なかった。

震災遺構に限らず、復興まちづくり施策の全体を見ると、市民との合意形成や市民参加が重視されてきた。雲仙普賢岳噴火災害による復興計画の事例では、計画策定に被災者や市民が参加したことで、地元の意向を国や県に伝える計画になったと評価された<sup>17)</sup>。阪神・淡路大震災による神戸市復興計画の事例では、被災前から計画行政に市民が参加を促進する仕組みが備えられていることが復興計画への市民参加に影響した可能性が示唆された<sup>18)</sup>。

東日本大震災においても、復興計画策定や復興まちづくりにおいて、市民参加や協働に取り組むことが課題の一つとされた。特に津波の被害が大きかった沿岸部等では、ま

ちそのものの構造や居住の在り方を根底から変える復興施策が行われ、市民の意向を聞かずに復興事業を進めることは難しかった。例えば居住地の高台移転は地区単位の需要に合わせて計画するため一世帯ごとの意向を詳細に把握する必要があった。居住の復興に当たっては、基本的に市民一人ひとりの意向を踏まえた丁寧な合意形成が行われた。

各種復興まちづくり事業の根拠となる復興計画についても、市民の意見を踏まえて策定することが基本とされた。復興計画の策定における市民参加について、研究が蓄積された。例えば、大船渡市の事例では、復興計画策定の流れと併せて市民参加の過程が示され、市民には丁寧な合意形成によるボトムアップ型の復興と、スピード感のあるトップダウン型の復興を望む対照的な意見があることが明らかにされた<sup>19)</sup>。大槌町では、復興まちづくりの検討状況に合わせて市民参加の体制が変化しながらも、継続的に市民が復興まちづくりに関わり続けることが、一貫性ある復興まちづくりにつながる可能性が示された<sup>20)</sup>。岩沼市では、復興まちづくりにおける市民ワークショップで議論を積み重ねることにより、市民が他者の意見を自分の意見に反映させながら一定の意思決定に至ったことが指摘された<sup>21)</sup>。

これらの研究からは、市民一人ひとりに多様な意見がある中で、市民の意見をまちづくりに反映させることだけが合意形成の核心ではないことが見て取れる。市民の関心は、自分たちの意見の聴取過程や、合意形成に至るまでの議論の在り方にも向けられており、これまでの研究は、市民参加や合意形成の過程自体が復興まちづくりに何らかの効果をもたらす可能性を示している。震災遺構について、整備計画と市民による参加の関係を把握することが重要である。

### 第三項 市民参加と合意形成

公共施設の整備過程における市民参加については、文化施設等を事例として研究が蓄積されてきた。市民参加を得た整備の諸段階や意思決定の過程、これを踏まえた持続的な運営や協働への発展等が論じられた<sup>22) 23) 24)</sup>。公共施設整備については、今や整備の際のみならず、運営段階までの長期的な視野から市民参加を考えることが基本となっている。震災遺構についても、整備から活用までの長期的な視点で市民との関係を検討することが求められる。この際、文化施設等と震災遺構では、整備対象が市民に与える心理面・生活面での影響が大きく異なる。人によってはネガティブなイメージを喚起する震災遺構の場合には、文化施設のような公共施設よりも合意形成が難しいものと考えら

れ、この点に配慮して市民参加の方策を検討する必要がある。

合意形成が難しい公共施設の一例として、迷惑施設の立地を巡る合意形成を扱った研究がある。長野県の廃棄物処理施設の立地を巡る市民との合意形成を事例として、出来る限り科学的で客観的な合意形成ルールを作ることが透明性の高い討議に繋がった一方、住民が言語化できない生活実感や多様な解釈が、討議の場から排除された可能性が示された<sup>25)</sup>。これにより合理性と透明性をつきつめた合意形成の限界と、個人や場所の文脈を重視した合意形成の必要性が指摘された<sup>26)</sup>。

東日本大震災の震災遺構についても、市民の意見が意思決定にどのように反映されたのかに加えて、自治体の意見聴取で汲み取れなかった意見の存在や、意見聴取や合意形成の過程が震災遺構の意義にもたらす影響にまで着目することが必要である。

#### 第四項 災いの記憶と場所

震災遺構は災害の被害を伝えるのみならず、祈念的性格を持つ場所を形成する要素となり得る。震災や戦災等による災いの記憶と、それを想起させる場所の関係については、国内外において盛んに研究されてきた。

祈念的性格を持つ場所と人間の関係についての研究の展開を示す事例として、アメリカワシントンに1982年に建設されたベトナム戦争戦没者慰霊碑ベトナム・ベテランズ・メモリアルが挙げられる。この建設に際しては、従来の具象的・英雄的な兵士像等を用いたメモリアルとは異なる抽象的なデザインだったこと、コンペティションによりアジア系アメリカ人女性の案が採用されたこと等から、賛否両論の議論が巻き起こった<sup>27)</sup>。国際的に注目を集め、多くの研究の対象とされた。整備から4年後には慰霊碑の視覚的特徴分析とそれが訪れた人に伝えるメッセージが考察され<sup>28)</sup>、9年後にはポストモダン建築の文脈からのデザインの解釈が示された<sup>29)</sup>。また、抽象的なデザイン案に反対する意見との折衷案として、慰霊碑脇に兵士の具象彫刻が設置されたこと等を取り上げ、慰霊碑を含む空間が社会的対立を示す性格が指摘された<sup>30)</sup>。2010年にはベトナム・ベテランズ・メモリアルへの訪問体験が退役軍人のPTSDを軽減し、これがデザインに由来するものである可能性が指摘された<sup>31)</sup>。ベトナム・ベテランズ・メモリアルを例に、デザインや社会的位置づけの解釈、関係者・訪問者にもたらす効果等へと、多様なスケールの研究へと展開していることがうかがえる。

また、自然災害や戦災といった災いの記憶を持つ場所と、集団が持つ災いの記憶の関係を主に人文社会学的な文脈から解釈する研究が多数発表され、国際的に大きい研究領域を形成した。アルヴァックスは、心理学的な実験環境の中で確認される個人的記憶に対して、日常生活での他者との経験を想起することを社会的記憶・集合的記憶とした<sup>32)</sup>。アルヴァックス理論は、記憶と社会的出来事に関する研究を活性化させた。その後の研究において戦災等のマクロレベルでの歴史的出来事に対して応用され、災いの記憶の社会的な共有について多様な事例において検討された。この研究の流れの中で、災いを象徴する空間と人間の関係について社会学的、人文地理的研究が蓄積されていった。発表からの歴史が長いアルヴァックス理論自体についても空間、環境、場といった場所性の観点からの再評価が試みられている<sup>33)</sup>。

国内では、新潟県中越地震後、2007年に新潟県内被災3自治体により災害メモリアル拠点整備基本構想が策定され、震災を祈念する3公園とミュージアム等4施設が「中越メモリアル回廊」としてネットワーク化された<sup>34)</sup>。これらの施設や公園には、震央や救出現場など震災を伝えるものばかりではなく、地域の文化を伝え住民との交流を創出することを重視した施設が含まれており、市民の暮らしや文化などより広い概念から復興や祈念概念を扱う意図が読みとれる。

災いの記憶を留める場所と人間に関する研究は、まちづくりに関する建築や公園のデザインのみならず、政治や地理、人文社会学、地理学等にも関わり、学際的で幅広い研究分野を形成している。幅広いアプローチから災害遺構を検討することが求められる。

## 第五項 災いの記憶と時間

震災を祈念する公園の整備は、東日本大震災以前の災害についても行われてきた。1995年の阪神・淡路大震災後に整備された7つの祈念公園や震災遺構については、運営や活用の観点から管理者に調査が行われ、震災遺構や慰霊碑等の整備への関係者の意見が長期的に変化することを前提とした検討の必要性が示された<sup>35)</sup>。また、阪神・淡路大震災後の被災地では、震災以前の記憶を背景として地域住民が地蔵祭祀を続けていく日々の暮らしの積み重ねの中に、場所の記憶や意味付けが変化し、共有される過程が見いだされることが指摘された<sup>36)</sup>。

保存・整備された災いの場は、自然災害ばかりではない。1985年の航空機墜落事故の現場「御巣鷹の尾根」は、事故からの時間の経過に伴い、遺族の私的空間から空の安

全を願う場へと変容し、犠牲者が悼まれる対象としてだけではなく、空の安全を見守る存在として扱われるようになったことが指摘された<sup>37)</sup>。

これらより、災害が発生したある場所において災い前の地域の記憶を含んだ物体が設置され、祈りや祭祀等の行為が積み重ねられる中で、記憶や場所の意味が変化する現象が発生しているものと考えられる。震災遺構をはじめ災いの記憶を象徴する空間への市民、遺族及び来訪者の認識が、時間の経過に伴い変化することを念頭に、整備や活用が計画される必要がある。

## 第六項 災害遺構への観光

観光分野は、このような災いの記憶のある場所の活用に関する研究を発展させてきた。例えば、東日本大震災の震災遺構への観光について、震災の爪痕を感じさせる場所へのバスツアーが地元で輻輳をもたらすことが指摘されている<sup>38)</sup>。

災いのあった場所への観光を示す概念として、1996年にダークツーリズムが提唱された<sup>39)</sup>。当初はジョン・F・ケネディ元アメリカ大統領の暗殺現場等を訪れる人々を対象としていたが、その後世界で大量虐殺跡地等、様々な事例において概念が応用された<sup>40)</sup>。ダークツーリズムにおいて観光者側の意識を対象とした研究が、アウシュヴィッツ強制収容所<sup>41)</sup>、四川大震災遺構<sup>15,42)</sup>において、いずれも2010年以降に実施されており、事例の蓄積から観光者の意識に関する研究へと主題が発展してきたことがうかがえる。東日本大震災の被災地への観光についてもダークツーリズムの文脈からの可能性が論じられた<sup>43)</sup>。

対照的に、東日本大震災の被災地への観光については、来訪者と市民の交流が学びや絆をもたらすとして復興ツーリズムの概念が提唱された<sup>44)</sup>。復興ツーリズムは災害の被害や悲劇だけではなく、災害後に発生した新しい出会いに着目して被災地への観光をより明るい概念から捉えようとした動きであり、公的機関においても概念が導入されている。今後、東日本大震災の震災遺構の整備が完了して公開されれば、多数の来訪者が発生することが予想される。絆、防災教育、ダークツーリズム等、解釈は様々としても観光の文脈から震災遺構が活用されることが想定される。来訪者による利用を含めて震災遺構の長期的な活用を検討することが必要である。

## 第三節 風景計画における震災遺構

### 第一項 震災遺構整備と風景計画

東日本大震災は、被災地に風景の変化をもたらした。特に津波により被災した地域では、被災前の営みにより形成された生活風景や名所等の風景が一変した。そして復興の過程に伴い、瓦礫の撤去、高台造成、新たな道路や住居、施設の整備等によるめまぐるしい風景の変遷が発生した。

震災遺構と市民の関係や、震災遺構の活用を、長期的な視点をもって検討するに当たっては、風景計画の概念が役立つ。風景計画は、風景を人間と環境の関わりと捉え、その相互作用による風景の変遷をマネジメントしようとする。物体としての震災遺構の整備、それに伴う人間の視覚による認識、震災遺構に付随する情報の認識、そしてこれらの長期的な変化を、まちづくり全体において、時間経過による変化を含んで総合的に扱うものである。風景計画における風景の概念を以下に整理した<sup>45)</sup>。

### 第二項 風景の構造概念

まずは、本研究が想定する風景の概念について記す。明治時代に入り、近代自然科学が西洋から導入され、風景を科学的に理解する試みが始まった。大正時代から昭和の戦前にかけては、都市や自然地の風景整備のための計画・設計論が検討され、風景の保全や形成のための制度が整えられるようになった。また、戦後は、風景を構造的に捉えるための様々なモデルが提案された。風景の「実像」、つまりある人間から見えている風景の構造を示すモデルが篠原修により提唱され、風景を操作し、より良く見せる整備手法が理論化された<sup>46)</sup>。これに伴い、定量的に風景を評価・分析する手法が検討され、景観形成のために基準やガイドラインがつけられた。

平成以降は、文化的景観などの概念が注目され、視覚による実像だけでなく、その背景にある「情報」を含めて風景を捉えようと試みられるようになった(図0-1)。実像とは、視知覚現象としての現在の外界の眺めを指す。見る主体である「視点」と、見られる環境である「視対象」の関係によりつくられるものである。本研究で考えれば視対象は震災遺構であり、視点はそれを見る人、特に市民となる。

一方、情報とは実像を形成してきた地域の自然や歴史等に関する情報であり、「特化情報」と「形成情報」の組み合わせにより構成される。特化情報とは、位置付けや評価

を外部から付与する情報、つまりその時代における社会の価値観、認識の枠組みである。震災遺構については、多数の被災建造物が国や自治体により震災遺構として検討され、社会的に震災遺構として扱われたことにより、視対象としての震災遺構が震災を伝えるものであるという認識の枠組みを創出したと解釈できる。これに加えて形成情報とは、視対象となる風景の形成や創出を支える要因に関する情報である。例えば、地形や気候などの自然条件、人々の暮らしなどの歴史、両者の相互関係が生む土地利用や生活文化などに関する情報が挙げられる。震災遺構については、震災遺構となった建造物等が被災前後の暮らしにおいて、どのようにつくられ、扱われてきたものであったのか、その背景として、地形や気候がどのように影響してその土地に人間が暮らすようになったのか等についての情報が該当すると考えられる。

震災遺構には実に多様な情報が含まれ、これが様々に解釈されることで、様々な受け止め方をされている。震災遺構は情報の比重が大きい対象であり、情報の形成や扱いに留意して整備・活用することが必要である。



図 0-1 風景の構造概念<sup>45)</sup>

### 第三項 対象の空間スケール

風景の整備や管理、そのための制度はマクロ（地域）、メソ（地区）、ミクロ（地点）の空間スケールによって論じられてきた。これらの空間スケールは連続的なものだが、目安として空間スケールを設定することで計画に基づく風景形成が実現されてきた。例えば、マクロ（地域）レベルでは国土利用計画、メソ（地区）レベルでは地区計画、ミクロ（地点）レベルでは建築意匠計画等により風景づくりが検討されてきた。

本研究で扱う震災遺構は整備途上であるため、ミクロ（地点）の空間スケールにおける実像、すなわち震災遺構が被災前後や整備後に、そこに訪れた人からどのような風景として見えるのか、については研究の対象外とする。本研究の前半では全国及び被災三県、後半では宮城県石巻市を対象として、マクロ（地域）からメソ（地区）レベルにおける震災遺構と市民の関係に着目する。

### 第四項 風景獲得の過程

東日本大震災による被災は、新しい風景の創出へとつながった。風景獲得モデルを用いると、震災遺構の成立は、風景を獲得する過程としても解釈することが出来る（図0-2）。風景は本来、各人による周辺環境の身体的・個人的な認識である。しかし、認識や価値観(情報)を他人と共有することにより、これが集団（コミュニティ）の絆として機能する。コミュニティによる価値づけにより、個人を超えて価値意識が共有された風景は、「集団表象」に至ったものと捉えられている。また、これがコミュニティを超えて広く発信され、社会全体による価値共有がなされることにより、その時代を象徴する「時代の風景」として獲得されるという。

この風景獲得モデルは、震災遺構の整備過程と市民の関係に対して一つの解釈をもたらす。本研究に関して言えば、東日本大震災による被災や復興は新たな風景を大量に創出した。これらのうちのいくつかの被災構造物等について、国や自治体が震災遺構としての検討を行ったことで特化情報が、その被災構造物等が被災前後の暮らしの中で市民と関わり合ってきた経緯等が認識されたことで、形成情報等が付加された。また、これらの情報が地域のコミュニティにより認識されたことで震災遺構の価値が共有され、集団表象となったものと考えられる。さらに、被災地のみならず社会全体において震災遺構が話題となり、その存在ともたらず価値が共有されたことにより、震災遺構が復興を

象徴する時代の風景として注目を集めることになったものと考えられる。

風景の認識に関して、マイクロ（地点）からメソ（地区）レベルの風景の実像と情報が、個人的な認識として統合される経緯については既に複数のモデルが提案され、考察されている<sup>47) 48)</sup>。一方、風景を構成する情報の個人内での変化や、一人ひとりの認識がコミュニティや社会に共有されていく過程については、未だ明らかでない。風景を構成する情報の個人内での変化や、コミュニティや社会との情報の共有を捉える研究が求められる。

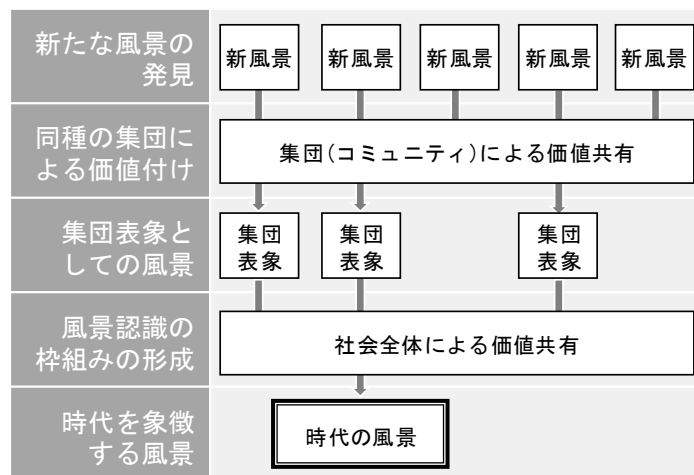


図 0-2 風景獲得の過程<sup>45)</sup>

## 第四節 課題

### 第一項 震災遺構の整備状況

東日本大震災は災害の規模が大きく、多数の自治体により、広域的、同時多発的に震災遺構の整備が進められてきた。震災遺構の整備経緯や市民からの意見聴取手法は、各自治体がそれぞれの状況に応じて検討しており、自治体や事例ごとに異なっている。各自治体における震災遺構の整備過程、すなわち処置決定や整備に関する検討、手続きについては、個別の報告はあっても広域的な状況が明らかでなく、計画学としての蓄積が不十分な状態である。震災遺構の整備状況を網羅的に明らかにする必要がある。

また、保存が決定した震災遺構について、どこにどのような震災遺構が保存されているのか、どの部分が保存されたのかといった、名称、立地、保存部位等の基本的な保存実態が明らかにされていない。これについて、震災遺構の今後の運営や活用の在り方を検討する材料として把握する必要がある。

さらに、震災遺構の整備過程や保存実態を明らかにするに当たり、公共施設としての特殊性に配慮することが必要である。震災遺構は、関連主体や整備対象自体が被災していること、震災遺構が被災した状態から、被災の状況を留めたまま整備されること等より、整備事業自体や市民参加において、震災遺構ならではの特性が発生する可能性がある。そこで、今後の震災遺構の維持管理・活用や将来の災害復興への知見として、震災遺構の整備過程を明らかにすること、市民参加の過程やその特徴を把握し、震災遺構ならではの整備特性を明らかにすることが求められる。

### 第二項 震災遺構整備への市民参加

震災遺構は、防災学習等に訪れる来訪者にとってはもちろん、震災遺構の周囲に住む市民にこそ意義をもたらす、市民のための場となるべきである。なぜなら一度震災遺構が整備されれば、市民は震災遺構とともに生活していくこととなり、維持管理の費用や労力を間接的、時には直接的に負担するのは市民だからである。また、震災遺構が伝える災害の教訓は一般化され、多様な人々に学びをもたらすことができるが、震災遺構が留める災害被害の特徴は地形と人間の利用に基づくものであり、その土地の人にこそ伝えるべきであると考えられる。

震災遺構の処置決定に対して市民には「保存」や「撤去」、「存置による話し合いの継

続」等、様々な意見があった。保存が決まったからといって、撤去して欲しかったという意見が消えてなくなるわけではない。また、少子高齢化や人口減少が進行する東北地方の被災地において、震災遺構の維持管理費を捻出しつづけることは容易ではない。震災遺構の存在は、被災地の新しいまちづくりの中で、資源となる可能性も、負債となる可能性も秘めている。

これまでに、遺族やボランティア等により、震災遺構周辺の清掃や花壇の管理が行われた事例や、市民が震災遺構周辺で語り部として震災伝承に取り組む事例が報道された<sup>49) 50)</sup>。市民の協力を得て震災遺構の維持管理や活用を行うことが、持続可能な運営や、効果的な活用等の何らかの効果をもたらす可能性がある。

しかし、震災遺構と市民の関係性に関する研究は未だ蓄積が浅い。震災遺構の整備過程における市民の参加状況が、その後の運営や活用に影響する可能性を念頭に、震災遺構の整備における市民からの意見聴取や合意形成の在り方を把握し、これらが整備後の運営や活用へ影響を与える可能性を検討する必要がある。

### 第三項 市民の意見変化

まちづくりの計画行政が市民の意見を取り入れる方法として、アンケートやパブリックコメント、市民組織による意思決定への参加等が考えられてきた。これに対して、市民の組織化が難しい災害復興時に、市民と関係づくりを重視すべき震災遺構のような施設を整備するに当たり、アンケート等で把握できる量的な意見のみならず、意見の質とその変化を把握する手法を検討することが必要である。

震災遺構の保存について、市民の心理面に特段の配慮が必要であることは周知の事実であり、整備過程においては自治体により多数の意見聴取が実施された。これらの意見聴取は復興途上の一時点において行われたものであり、その時点における意見の総量を把握するに当たり役立ったものと思われる。

自治体からの市民意見の聴取の取組みを見ると、参加者の一人ひとりに発言の時間を確保して意見交換に主眼を置くものもあったが、多くの場合にはアンケート等で「震災遺構の保存に賛成か、反対か」といった主旨の設問設定が行われていた。これに対して、市民の意見の内容を単純に二分することは難しい。震災遺構は社会的に注目され、議論の対象となったことから、多数の市民が関心を持ち、様々な意見を持っていたものと考えられる。例えば、保存に賛成であっても撤去したい人の気持ちを理解していたり、撤

去を主張していても震災遺構の価値を認めている場合が考えられる。また、一言に保存に賛成・反対といっても、その意見に至るまでには様々な体験や思考がある。しかし震災遺構の整備過程においては、これらの意見内容の詳細に関わらず、保存に賛成か反対かという設問のもとに意見が集約化され、意見の量的な総体が市民の意見として扱われてしまった側面がある。

既往研究により、災いの記憶を留める場所に対する関係者の考えは、長期的な時間経過の中で変化することが指摘されている。また、一般的に考えて人間の意見は変化するものである。東日本大震災の震災遺構についても、一人の市民の意見が被災後の8年間で変化した可能性が高い。今後の市民と震災遺構の関係を考えていくに当たっては、量的に把握した市民の意見だけではなく、市民一人ひとりの意見の内容やその変化に着目することが必要である。

#### 第四項 震災遺構への認識形成

岩手県陸前高田市や宮城県女川町など、復興まちづくりにおいて、震災遺構と復興祈念公園等を一体的に整備しようとする取組みが複数確認されている。震災遺構は被災の様子を留め、被災者・遺族等を含む市民にとって被災や喪失の記憶を想起させるものであり、祈念的な性格を持つ。また自治体外からの来訪者に被災の様子を伝える施設であり、防災教育や震災伝承への活用が期待される。

自治体は、震災遺構の整備過程において、震災遺構が持つ役割や機能を検討し、被災構造物等を震災遺構として位置付けた。自治体が震災遺構の保存や整備を検討する過程は、風景としての震災遺構が有する特化情報が生み出される過程であると捉えることが出来る。一方、震災遺構が蓄積してきた形成情報としては、被災の状況、被災前の暮らし、被災後の復興の過程等に関するものが考えられる。これに加えて、震災遺構の持つ祈念的な性格を加味すると、一人ひとりの市民が被災前後に震災遺構を巡り積み重ねてきた経験や思考も、形成情報を構成する要素となり得る。

これらより、震災遺構への認識を形成する過程は、震災遺構への情報を形成する過程として捉えられる。震災遺構の価値は、これらの情報から見出されるものである。今後、長期的な視点から復興まちづくりにおける震災遺構のあり方を検討し、今後の運営や活用を計画するにあたっては、物体、実像としての震災遺構を維持するだけではなく、付加される情報や見出される価値の扱いをマネジメントしていくことが欠かせない。その

ために、震災遺構の整備過程における自治体・市民の認識形成に着目し、震災遺構に付加される情報の形成過程を把握することが必要である。

## 第五項 震災遺構の価値共有

現在、東日本大震災による震災遺構の存在は、社会全体で認知されている。震災遺構の価値は、地域のコミュニティのみならず社会全体で広く共有されている。震災遺構を、東日本大震災による被災から復興までの過程を象徴する「時代の風景」として捉えることが出来る。

社会全体で震災遺構の価値が共有されるにあたり、自治体や国が震災遺構の整備に関する施策を実施し、震災遺構が保存すべき価値があるものとして認識されたことが要因の一つであると考えられる。また、被災地への来訪者が、震災遺構の価値を認識する市民と交流する中で、その価値が地域コミュニティ外へと伝わった可能性や、これらの交流や整備の取組み、震災遺構の実態が国内外のメディアにより報道されたことにより多数の人々に震災遺構の価値が伝わった可能性が考えられる。

しかし、震災遺構の価値が、社会的に共有される経緯やメカニズムについては未だ明らかでない。震災遺構の維持管理や活用を検討するに当たっては、その価値を長期間にわたり広く共有しておくことが重要であり、価値共有の在り方を把握することが必要である。

## 第五節 目的

以上より、震災遺構を巡る論点を整理した。東日本大震災の震災遺構は、被災直後の時点では、多数ある被災構造物等のうちの一つに過ぎなかったはずである。この被災構造物等は、どのように処置が決定され、震災遺構となったのだろうか。そして、その過程において、市民への意見聴取はどのように行われ、合意形成はなぜ大きな課題となったのだろうか。震災遺構は被災構造物の実体だけではなく、付随する情報の比重が大きい。この情報への認識はどのように形成されたのだろうか。特に市民が認識する震災遺構に関する情報、それに伴う意見はどう変化し、地域コミュニティや社会において共有されたのだろうか。

これらより本研究は先ず、震災遺構の整備過程や保存実態を、広域的、網羅的な視点から、市民との関係に着目して明らかにすることを目的とした。整備過程における市民意見の聴取状況や意見内容を把握し、処置決定や合意形成への影響を考察した。

次に、震災遺構に付加する情報を認識形成に着目して明らかにすることを目的とした。具体的には、震災遺構の整備主体である自治体と、市民の認識形成を分析し、震災遺構に付加する情報の形成過程を考察した。自治体の検討過程に伴う認識の形成と、市民の意見内容の詳細、その長期的な変化を明らかにした。また、震災遺構の価値が地域から社会へと共有されたケースを取り上げ、その過程を分析した。これらより、震災遺構の物理的な整備と併せて、震災遺構に関する情報が付加され、地域のコミュニティや社会全体で共有されていく過程を考察した。

最後に、震災遺構の成立過程の全体像を、震災遺構そのものの整備と、付加される情報の面から総合的に取りまとめ、市民参加や合意形成の在り方に着目しながら、今後の維持管理や活用に向けて考察した。

## 第六節 構成

本研究は、第一章から第六章に序章と終章を加えて構成した(図 0-3)。

序章にて震災遺構を取り巻く社会的、学術的な背景と課題を整理し、本研究を導く論点と目的を示した。

第一章は、震災遺構の時系列での整備過程を網羅的に分析し、震災遺構がどのような検討を経て整備されたのかを明らかにした。震源に近く、大規模な震災遺構が多数保存された宮城県を対象に、保存されなかった震災遺構候補を含め、どのような検討や手続きを経て保存・撤去されたのか、その中で市民の意見はどのように聴取されたのか、報道資料等を分析した。また、整備過程において、市民の意見を聴取してきた手法や時期、対象者や聴取した意見の内容を把握した。市民の意見の内容と処置決定の関係を分析し、震災遺構整備における合意形成の特性を考察した。

第二章は、岩手県・宮城県・福島県を対象に、震災遺構の広域的な保存実態を明らかにした。立地や名称、保存部位や所有者等の基本的な属性を把握した。これらを踏まえて震災遺構の周辺地域に注目し、震災前後での人口分布を空間解析した。震災遺構の立地と人口分布の変化、地形から、市民の日常生活における震災遺構との物理的距離を分析し、市民と震災遺構の関係を考察した。

第三章以降は、最大被災地と言われており、また保存経緯や立地特性の異なる2箇所の震災遺構の保存を表明している宮城県石巻市を対象として、自治体が震災遺構について検討した内容や、市民の意見の詳細等、震災遺構に付加する情報に着目し、その形成や情報共有の過程を分析した。

第三章は、これ以降の対象地とする石巻市について、第一章から第二章の結果を抜粋し、より詳細に分析・考察して石巻市における震災遺構の整備過程、市民意見の聴取状況、震災遺構と周辺人口の関係等を取りまとめた。

第四章は、石巻市が震災遺構に関する検討を行った会議等の資料を分析し、検討事項の出現頻度やその推移を明らかにした。市の認識形成に大きい役割を果たしたと思われる最初の検討委員会については、特に詳細に分析を行った。これらを踏まえて、市が震災遺構への認識を形成する過程を考察した。

第五章は、震災遺構への意見が大きく変化した経験を持つ石巻市民へのインタビューを分析し、市民個人が震災遺構への意見を形成し、変化させる過程を分析した。市民が

様々な経験を経て長期的に認識を形成する過程や、検討過程で地域のコミュニティにおいて震災遺構の価値が発見され、深められ、共有される過程を考察した。

第六章は、震災遺構の価値を地域外の来訪者へと発信する事例として、語り部活動を行う市民に着目した。震災遺構において語り部として活動する市民へのインタビューを分析し、活動が成立する過程を明らかにした。震災遺構に関する価値等の情報が、地域コミュニティや来訪者に共有される過程を考察した。

終章では本研究の結果をとりまとめて総合考察を行い、震災遺構の成立における合意形成について、市民への意見聴取が果たした役割等に注目して結論を示した。これらを踏まえ、本研究の位置付けや今後の展開を示した。

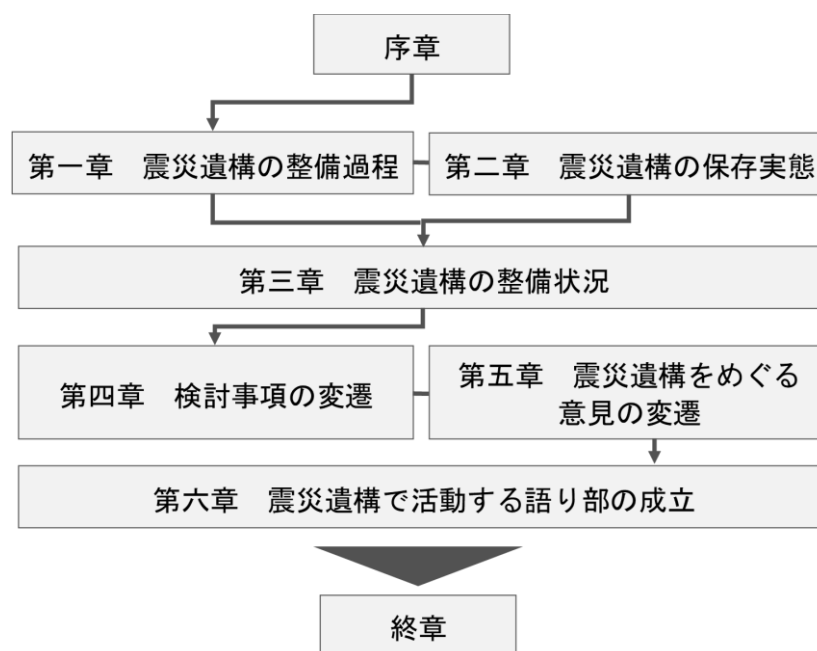


図 0-3 本研究の構成

## 第七節 手法

本研究は、文献資料やインタビュー等への質的データへの分析に、GIS（地理情報システム）による空間解析を統合して行った。

第一章は、震災遺構の整備過程を時間軸に着目して明らかにするため、報道資料及び自治体資料等の文献調査から、震災遺構の整備に関するデータを収集した。コーディングを施し、筆者が考案した時系列表により分析した。コーディング手法は Saldana(2015)を参照した<sup>51)</sup>。

第二章は、震災遺構の保存の実態と空間的な整備特性を明らかにするため、先ず文献調査から震災遺構の立地や保存部位等の実態を把握した。次に GIS を用いて、震災遺構の立地や周辺の人口変化、地形に関する空間解析を行った。

第三章は、第一章及び第二章で分析した震災遺構の整備状況から、第四章以降の対象地である石巻市に関する調査結果を抜粋し、とりまとめた。

第四章は、市による震災遺構への認識形成を明らかにするため、市が震災遺構の整備を検討するに当たり作成した会議等の資料にコーディングを施し、話題の項目を抽出し、カテゴリを作成した。資料ごとのカテゴリの出現頻度や時期に着目して、二区間移動平均等を用いて定量的に分析した。

第五章は、市民による震災遺構への認識形成を明らかにするため、市民に対して震災遺構に関する半構造化インタビューを行った。震災遺構への意見が変化した市民へのインタビューデータに質的分析手法である GTA（Grounded Theory Approach）<sup>52)</sup>を用いた分析を行った。GTA は多数のデータから、ある現象に関連するカテゴリを抽出して、その現象の過程を示す手続きを持つ。目的とする現象について変化の経緯を把握することに適する手法である。

第六章は、震災遺構で語り部として活動する市民に半構造化インタビューを行い得たデータに、質的分析手法である SCAT（Steps for Coding and Theorization）<sup>53)</sup>を用いた分析を行った。SCAT はデータのコーディングからストーリーラインを導き、これらよりデータの内容を一般化する手続きを持つ。データからより多くのストーリーや知見を得ることに適する手法である。

## 第八節 定義

本研究で使用する用語を表 0-1 の通り定義した。その他の用語については、その都度定義を記すこととする。

特に重要な用語として「震災遺構」が挙げられる。本研究が扱う「震災遺構」は、「東日本大震災の揺れや津波等の被害を受け、被災の様子を留める建築物・構造物・樹木等で、本来の役割を失い、震災を伝えること等を目的として保存することが決定したもの」とした。整備過程に伴う用語の変化として、図 0-4、図 0-5 に示す通り、「被災構造物等」が「震災遺構候補」を経て「震災遺構」となるものとした。東日本大震災による被災の様子を留めているが、本来の役割に復帰した水門や、東日本大震災の被害を受けて一時的に震災遺構候補となったが、工場等に転用された建築物等は、本研究で扱う「震災遺構」の対象外とした。

また、本研究では、上記の整備手続きを経て震災遺構の保存整備(整備工事)が完了した状態になることを「震災遺構の成立」とした。ただし、先に記した通り、震災遺構が存在する風景が認識される際には、物体の眺めである実像だけではなく、付随する情報からも価値や意義が認識されている。被災構造物等が国や自治体の検討を経て震災遺構として扱われるようになった過程や、市民一人ひとりが震災遺構に意味付けしていく過程もまた各主体にとっての情報面での震災遺構の成立に繋がるものと捉えることが出来る。より限定的には、物理的整備と情報の付加の双方を経た状態を震災遺構の成立と考えることもできる。

これに対して、本研究は、復興まちづくりにおいて公共施設として計画、整備される震災遺構を研究の対象とし、維持管理や活用を見据えて、物理的な整備や付加される情報の実態、あり方を把握・考察しようとするものである。そのため、震災遺構の成立の基準を物理的な整備状況に置くこととして、成立に向けた整備過程と、情報付加の過程を扱うこととする。

表 0-1 用語の定義

番号	用語	定義
1	震災遺構	東日本大震災の揺れや津波等の被害を受け、被災の様子を留める建築物・構造物・樹木等で、本来の役割を失い、震災を伝えること等を目的として保存することが決定したもの
2	震災遺構候補	東日本大震災の揺れや津波等の被害を受け、被災の様子を留める建築物・構造物・樹木等で、本来の役割を失い、震災を伝えること等を目的として保存することが検討されたもの
3	被災構造物等	東日本大震災により被災した建築物、構造物、樹木等
4	市民	震災遺構や震災遺構候補が立地する自治体の住民
5	自治体	地方自治法が定める日本の都道府県及び市区町村といった普通地方公共団体で、議会、執行機関、委員会を含む
6	処置	自治体が行う震災遺構候補への対処で、具体的には保存、撤去、存置等を指す
7	整備	震災遺構を保存し、公開する等して活用するために、整備方針を検討し、整備工事等を行い、公開に向けた準備を行うことを指す
8	震災	特に指定がない限り東日本大震災を指す
9	震災遺構の成立	特に指定がない限り震災遺構の保存整備(整備工事)が完了した状態を指す



図 0-4 震災遺構、震災遺構候補、被災構造物等の包含関係

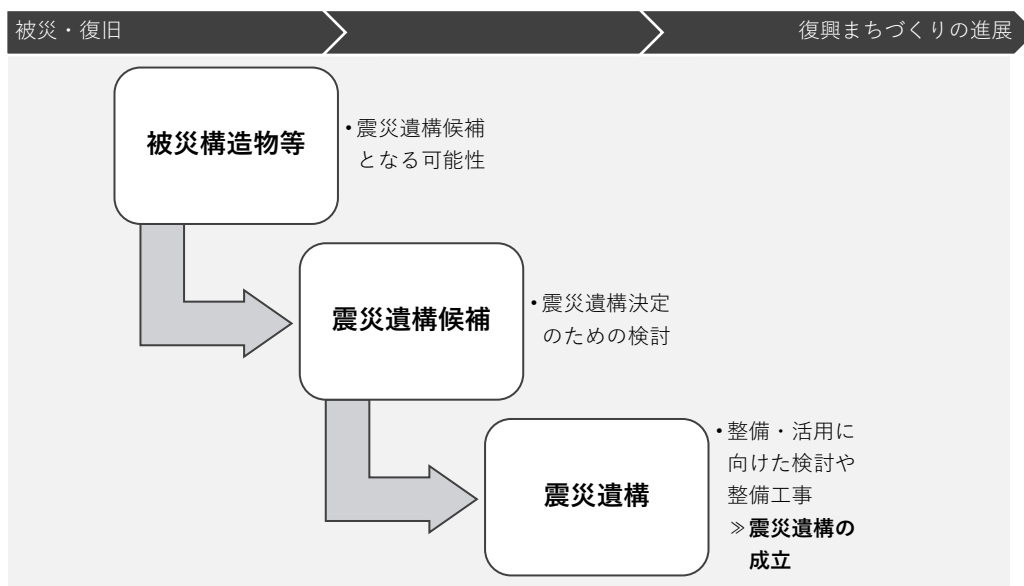


図 0-5 震災遺構、震災遺構候補、被災構造物等の時系列関係

## 参考文献 | 序章

- 1) 内閣府緊急災害対策本部：平成 23 年(2011 年)東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)について，2019.
- 2) R Nishisaka, K Furuya : Projects to Transmit Earthquake Experiences Contained in the Recovery Plans from the Great East Japan Earthquake, Japan Geoscience Union MEETING 2018, 2018.
- 3) 女川町：女川町復興計画(平成 23 年 9 月), pp.47-48, 2011.
- 4) 河北新報：東日本大震災／宮城・女川町議会、復興計画案を修正／運動公園移転に反対，2011.9.15, 朝刊.
- 5) 河北新報：東日本大震災 焦点／震災遺構、残すか否か（上）／遺族感情と防災意識喚起／自治体、板挟みに／復興本格化、迫る期限，2012.5.18, 朝刊.
- 6) 河北新報：東日本大震災／宮城・南三陸町防災庁舎の県有化案／町民は…／重い選択 揺れる心，2015.2.23, 朝刊.
- 7) 復興庁：震災遺構の保存に対する支援について，2013
- 8) 高橋和雄，木村拓郎，西村寛史，藤井真：雲仙普賢岳の火砕流で被災した大野木場小学校被災校舎保存構想の策定に関する調査，土木学会論文集，612, pp.359-371, 1999.
- 9) 筑波匡介，澤田雅浩：中越地震における震災遺構の成立課程 その 1：中越メモリアル回廊 妙見メモリアルパークについて，日本建築学会大会学術講演梗概集（北海道），pp.1111-1112, 2013.
- 10) 原野澄子：原爆ドーム保存の過程に関する考察 1945 年-1952 年：原爆ドームの建つ敷地および原爆ドーム本体の扱われ方について，日本建築学会計画系論文集，70, pp.229-234, 2005.
- 11) 千代章一郎，山田恭平：丹下健三によって計画された広島平和記念公園における平和記念式典の景観演出，都市計画論文集，47, pp.595-600, 2012.
- 12) 石原凌河：災害遺構の保存に対する住民評価に関する研究 雲仙普賢岳の噴火災害遺構「旧大野木場小学校被災校舎」を事例として，都市計画論文集，50, pp.859-865, 2015.
- 13) 島川崇：地域資源として被災者からも受け入れられる被災惨禍の保存手法の考察 タイ・バンガー県を事例として，都市計画論文集，47, pp.619-624, 2012.
- 14) 河北新報：いのちと地域を守るむすび塾@インドネシア・バンダアチェ／災害遺構「子孫のため」／過度の観光地化危惧も，2013.4.26, 朝刊.
- 15) 王金偉：中国の自然災害地における負の遺産解説に対する観光客の意識と評価 四川省北川震災跡区を事例として，観光研究，27, pp.41-54, 2015.
- 16) 佐野浩祥，清野隆：南三陸町の防災対策庁舎の保存に関する一考察，日本観光研究学会全国大会学術論文集，27, pp.293-296, 2012.
- 17) 高橋和雄，藤井真：雲仙普賢岳火山災害の被災地の災害復興・振興計画策定の過程と市民の意識に関する調査報告，土木学会論文集，1997, pp.83-99, 1997.
- 18) 太田敏一，牧紀男，林春男：神戸市復興計画策定過程の評価と考察，地域安全学会論文集，10, pp.215-224, 2008.
- 19) 茅野恒秀，阿部晃士：大船渡市における復興計画の策定過程と住民参加，社会学年報，42, pp.31-42, 2013.
- 20) 渡部美香，福島秀哉：岩手県上閉伊郡大槌町町方地区の復興計画策定過程における住民参加型議論の役割 各事業段階における計画主体の議論のマネジメントと行政の計画反映判断の特徴に着目して，都市計画論文集，53, pp.799-806, 2018.
- 21) 園田千佳，坂本慧介，石川幹子：復興まちづくりの計画策定プロセスにおける住民ワークショップの役割に関する研究 宮城県岩沼市における復興まちづくりを通して，都市計画論文集，48, pp.849-854, 2013.
- 22) 龍元，清水裕之，大月淳，杉本宗之：公共文化施設の構想から設計に至る過程における市民参加による意思決定の仕組みに関する研究：3 つの文化施設プロジェクトを事例として，日本建築学会計画系論文集，67, pp.117-124, 2002.
- 23) 近藤早映，瀬田史彦：公共施設整備プロセスにおける市民参加から協働への発展に関する研究 アオーレ長岡を事例として，日本建築学会計画系論文集，79, pp.2231-2239, 2014.
- 24) 高野洋平，森永良丙，伊藤里佳：公共施設における持続可能な市民参加型運営に関する研究 - 3 つの文化複合施設プロジェクトを事例として -，日本建築学会計画系論文集，80, pp.2791-2801, 2015.
- 25) 土屋雄一郎：公論形成の場における手続きと結果の相互承認 - 長野県中信地区廃棄物処理施設検討委員会を事例に -，環境社会学研究，10, pp.131-144, 2004.
- 26) 土屋雄一郎：環境紛争と合意の社会学 - NIMBY が問かけるもの，世界思想社，2008.
- 27) 工藤安代：現代パブリックアートにおけるメモリアルの論争点：マヤ・リンによるベトナム・ベテランズ・メモリアルとレイチェル・ホワイトリードによるホロコースト・メモリアルの比較検証，環境芸術，1, pp.5-12, 2001.
- 28) Foss, Sonja K : Ambiguity as persuasion: The Vietnam Veterans memorial, Communication Quarterly, 34, pp.326-340, 1986.

- 29) C Blair, MS Jeppeson, E Pucci Jr : Public memorializing in postmodernity: The Vietnam veterans memorial as prototype, *Quarterly Journal of Speech*, 77, pp.263-288, 1991.
- 30) R Wagner-Pacifi, B Schwartz : The Vietnam Veterans Memorial: Commemorating a Difficult Past, *American Journal of Sociology*, 97, pp.376-420, 1991.
- 31) N Watkins, F Cole, S Weidemann : The War Memorial as Healing Environment: The Psychological Effect of the Vietnam Veterans Memorial on Vietnam War Combat Veterans' Posttraumatic Stress Disorder Symptoms, *Environment and Behavior*, 42, pp.351-375, 2010.
- 32) モーリス・アルヴァックス(著), 鈴木智之(訳) : 記憶の社会的枠組み ソシオロジー選書 5, 青弓社, 2018
- 33) 金瑛 : 集合的記憶概念の再考 : アルヴァックスの再評価をめぐって, *フォーラム現代社会学*, 11, pp.3-14, 2012.
- 34) 公益社団法人中越防災安全推進機構 : 中越メモリアル回廊 私たちの 10 月 23 日を伝えるために, <http://c-marugoto.jp/index.html>, , 2019.6.25 参照.
- 35) 橋俊光, 平田富士男 : 阪神・淡路大震災の記憶等を伝える公園及び公園施設等の現状と課題, *ランドスケープ研究*, 76, pp.517-520, 2013.
- 36) 相澤亮太郎 : 阪神淡路大震災被災地における地蔵祭祀 場所の構築と記憶, *人文地理*, 57, pp.414-427, 2005.
- 37) 村上興匡, 西村明 : 慰霊の系譜 -死者を記憶する共同体, 森話社, 2013.
- 38) 工藤純也 : 復興応援バスツアーにみる被災地での観光のあり方に関する考察 : 「消費される観光地」を回避するためには, *総合政策*, 17, pp.1-19, 2015.
- 39) M Foley, JJ Lennon : JFK and dark tourism: A fascination with assassination, *International Journal of Heritage Studies*, 2, pp.198-211, 1996.
- 40) M Foley, JJ Lennon : *Dark Tourism Continuum*, 2000
- 41) A Biran, Y Poria, G Oren : Sought Experiences at (Dark) Heritage Sites, *Annals of Tourism Research*, 38, pp.820-841, 2011.
- 42) BJ Yan, J Zhang, HL Zhang, SJ Lu, YR Guo : Investigating the motivation-experience relationship in a dark tourism space: A case study of the Beichuan earthquake relics, China, *Tourism Management*, 53, pp.108-121, 2016.
- 43) 佐々木薫子, 山本清龍, 山本信次 : 東日本大震災後の石巻市の来訪者意識にみるダークツーリズムの課題と可能性, *環境情報科学論文集*, ceis32, pp.161-166, 2018.
- 44) 山下晋司 : 復興ツーリズム論 : 3.11 以後の新しい観光 (特集 ツーリズムの現在), *家計経済研究*, pp.15-23, 2013.
- 45) 日本造園学会, 風景計画研究推進委員会(監修), 古谷勝則, 伊藤弘, 高山範理, 水内佑輔(編) : *実践風景計画学* — 読み取り・目標像・実施管理 —, 朝倉書店, 2019
- 46) 篠原修(編) : *景観用語事典* 増補改訂版, 彰国社, 2007
- 47) 吉村晶子 : 原風景の生成に関する研究, *ランドスケープ研究*, 67, pp.731-736, 2004.
- 48) 吉村晶子 : 風景の生成と身体化に関する類型論的研究, *ランドスケープ研究(オンライン論文集)*, 3, pp.51-60, 2010.
- 49) 河北新報 : 東日本大震災 / 不明児童の「道しるべ」 / 石巻・大川小近くにヒマワリ植える, pp.31, 2012.5.27, 朝刊.
- 50) 河北新報 : 東日本大震災 8 年 / 1 0 日開館 気仙沼 震災遺構・伝承館 / 津波の教訓 映像で残す, 2019.3.2, 朝刊.
- 51) J Saldana : *The Coding Manual for Qualitative Researchers Third Edition*, SAGE Publications Ltd, 2015.
- 52) 戈木クレイグヒル滋子 : *グラウンデッド・セオリー・アプローチ改訂版*, 新曜社, 2016.
- 53) 大谷尚 : 質的研究シリーズ SCAT:Steps for Coding and Theorization 明示の手続きで着手しやすく小規模データに適用可能な質的データ分析手法, *感性工学*, 10, pp.155-160, 2011.



# 第一章

## 震災遺構の整備過程

## 第一節 背景・目的

東日本大震災の津波では、東北地方を中心に太平洋側沿岸が広域に渡り被災した。これだけ広範囲の自治体が一斉に復興事業や震災遺構の整備に取り組んだ例は過去にない。災害の多発する我が国においては、東日本大震災の震災遺構の整備過程を、知見として蓄積することが求められる。

震災遺構の保存や整備に当たり、予算措置や復興事業との兼ね合い等、様々な課題が知られている。特に震災遺構を擁する自治体の市民には、その撤去や保存、存置等の処置に多様な意見があり、合意形成が課題となったことを序章にて示した。各自治体は、時間や予算等様々な制約の下、市民の意見を踏まえた難しい処置決定を迫られてきた。処置決定と市民の意見の関係を明らかにすることが必要である。

また、撤去された震災遺構について、語られる機会が減少している。撤去された震災遺構には社会的な注目を集め、一部で保存が主張されていた事例がある。保存されなかった震災遺構を含めて、処置決定過程の全体像を明らかにする必要がある。

震災遺構は、自治体の管理下での整備が基本であり、公共施設としての性格を有している。既往研究は、既存の公共施設を事例に、整備過程における市民参加が協働へと発展すること<sup>序章 23)</sup>、計画段階から市民参加の骨格をつくることが持続可能な市民参加型運営に繋がること<sup>序章 24)</sup>等を指摘した。災害復興という非常時における、震災遺構の整備への市民参加は、既往研究とは異なる震災遺構ならではの特性が存在すると考えられる。

宮城県は有識者会議の意見から震災遺構を伝承に活用する必要性を述べ、行政・団体・全ての県民が伝承の主体であるとした<sup>1)</sup>。また、復興庁は、震災遺構の保存における初期費用の支援を表明しつつ、維持管理費については支援の対象としないことを示した。今後、少子高齢化や人口減少の進展が予期される東北地方では、震災遺構の持続的な維持管理・活用が課題となるだろう。震災遺構の整備過程における市民参加の在り方を、整備後の維持管理や活用を見据えて検討することが求められる。

これらより本章は、市民の参加や協働により震災遺構が維持管理・活用される可能性を念頭に、震災遺構の整備過程を撤去された事例を含めて網羅的に明らかにし、整備過程における市民からの意見聴取の状況を明らかにすることを目的とした。また、市民の意見内容と実際の処置決定の関係や、整備過程における震災遺構ならではの特性を考察した。

## 第二節 対象・手法

本章は宮城県の震災遺構候補を対象とした。宮城県は最も震源に近く、多数の被災構造物等が発生した。また、保存される震災遺構には建築物が多く、対象の規模が大きいことから、より丁寧な合意形成が必要とされたものと推測される。

沿岸部の 15 市町のうち、塩竈市、多賀城市、亘理町、松島町、七ヶ浜町、利府町の 6 自治体では、宮城県が 2013 年 12 月から開催した宮城県震災遺構有識者会議にあたり、保存を検討すべき震災遺構の候補が挙げられておらず、実際に保存を検討した事実が確認できなかったため、これらの自治体は調査対象外とした<sup>2)</sup>。残る仙台市、石巻市、気仙沼市、名取市、東松島市、山元町、女川町、南三陸町、岩沼市の 9 自治体について文献調査を実施した。なお、調査の結果は 2018 年 8 月時点のものである。

まず、自治体及び報道機関の各種資料から、保存、撤去、存置等の処置決定を含め、震災遺構の整備に関する行為のデータを抽出した。行為の時期、内容等をリスト化し、震災遺構の整備を検討・実施した経緯である「整備過程」を把握した<sup>(1)</sup>。把握できた自治体と震災遺構は、岩沼市を除く 8 自治体の 21 件だった<sup>(2)</sup>。

次に、上記リストで整理した行為を一件ずつ精査し、“Descriptive Coding”により内容を表すラベルを作成した。これはひとつひとつのデータのトピックを表すコードを付与するもので、データの内容ではなく話題に対して行われる<sup>序章 34)</sup>。例えば、「市民アンケートで震災遺構の保存計画に 9 割が良いと回答」というデータに対しては、「震災遺構の保存への賛成多数」ではなく、「保存・活用方針案に関する意見聴取」とラベルを作成した。整備過程の行為自体を把握するのに適した手法である。

作成したラベルは、自治体や市民等、行為の主体別に整理し、数が多い場合にはラベルの内容ごとにグループ化した。震災遺構の候補は、元民間所有のものを含め、全ての事例で整備の主体が自治体だった。そこで自治体の行為について、既往研究を参考に整備過程の段階を分類し、ラベルとの対応を整理した。

加えて、ラベル及びグループに記号をつけ、震災遺構ごとに一覧にした時系列表を作成した。時系列表には併せて、県や国の復興の動向を整理した。時系列表から保存方針に至った事例と、保存しない方針に至った事例を分類し、整備段階や時期区分と意見聴取の概要を把握した。さらに、整備過程を表すフロー図を作成し、その流れや行為の主体間の関連等を考察した。

これらの、データを主体別や既往研究から明らかになっている整備段階に分類する手法は“Provisional Coding”に該当する。これは、既往研究や定説に基づくコードを付与し、分析に並行してコードの追加等を行う手法である<sup>序章 51)</sup>。

リストから、市民の意見聴取に関するデータを抽出し、手法や対象、時期、内容等を整理した。市民の意見聴取の特性を把握し、処置決定と市民の意見の関連を考察した。震災遺構の整備過程における市民との合意形成について、震災遺構の特性を考察した。

ラベルやグループの作成にあたっては、客観性を確保するため、先ず著者がラベル名及びグループの案を作成した後、計画学や造園を専門とする研究協力者が別途案を一件ずつ精査し、協議を行った<sup>(3)</sup>。

### 第三節 リスト及びラベルの作成

調査の結果、整備過程に関する、129件のリストを作成した。リストの内容に挙げた行為の実施主体は、自治体、市民、有識者、所有者に分けられた<sup>(4)</sup>。これらのリストについて1件ずつ内容を表すラベルを作成した。リストの内容とラベルの作成例として仙台市の事例を示した(表1-1)。

主体別にラベルとその内容を整理した(表1-2, 表1-3)。30種類のラベルのうち、自治体の行為に関するラベルは20種類だった。これらのラベルを、記号「A~I」で表す9グループに分類した。また、既往研究<sup>序章 23)24)、3)</sup>を参考に公共施設の整備段階である「(b)基本構想段階」、「(c)設計段階」、「(d)運営段階」に、「(a)処置決定段階」を追加した4つの段階を分類した<sup>(5)</sup>。

「(a)処置決定段階」は記号「A~D」で構成された。「A:処置への意思表示」として保存への理解や当面存置する意向等があった。「B:処置決定の準備」として現況調査、震災伝承における震災遺構の位置付けの検討、候補の選定等があった。「C:処置の表明」として保存方針等の表明が、「D:処置決定後の対応」として処置決定後の理解醸成や処置の見直しを求める内容があった。

「(a)処置決定段階」で決定した処置は、「(i)保存方針」、「(ii)一時的な保存方針」、「(iii)保存しない方針」となった。「(i)保存方針」となった場合、整備段階は「(b)基本構想段階」以降へと進んだ。「(b)基本構想段階」は保存の構想や保存・活用方針の検討から成り、記号Eで示した。「(c)設計段階」は整備・展示手法の検討や保存整備から成り、記号Fで示した。「(d)運営段階」は一般公開や拡張整備から成り、記号Gで示した。「(ii)一時的な保存方針」は、県有化の実現から成り、記号Hで示した。後述する一事例のみだった。「(iii)保存しない方針」は撤去から成り、記号Iで示した<sup>(6)</sup>。

市民への意見聴取は、市民主体の行為として整理した。整備過程における意見の位置づけに着目して記号「①~⑤」で表す5種類のラベルを作成した。「①震災伝承」への意見は、震災伝承事業全体における震災遺構の活用についての意見の聴取だった。「②候補の選定」は、保存すべき震災遺構の候補について意見を求めたり、市民が要望を提出するものだった。「③保存・解体等の処置」への意見は、特定の震災遺構の処置に関する意見の聴取だった。記号「①~③」は「(a)処置決定段階」に係る意見とした。「④保存・活用の提案」は、特定の震災遺構について、活用や展示の方法の提案を行うもの

だった。「⑤保存・活用方針案」への意見は、自治体が作成した震災遺構の保存・活用方針案に対する意見を聴取するものだった。記号「④～⑤」は「(b)基本構想段階」に係る意見とした。

その他のデータは、有識者の行為を記号「ア～ウ」で、震災遺構の所有者の行為を記号「エ,オ」で示した。

表 1-1 仙台市における整備過程例

No.	時期	行為	記号	ラベル
1	2013.6	市議会で旧荒浜小学校が震災遺構の候補とされる <sup>4)</sup>	B	候補の選定
2	2013	旧荒浜小学校校舎の残存構造性能調査を実施 <sup>5)</sup>	B	現況調査
3	2013.7~ 2014.12	震災復興メモリアル検討委員会(10回開催) <sup>6)</sup> :震災メモリアルプロジェクトを検討し荒浜集落の住宅基礎・旧荒浜小学校の遺構保存がテーマの一つ	B	震災伝承の検討
4	2013.10	市長が旧荒浜小学校校舎の保存方針を表明 <sup>7)</sup>	C	保存方針の表明
5	2014.12	仙台市震災復興メモリアル等検討委員会報告書が旧荒浜小学校と住宅基礎の保存に言及 <sup>8)</sup>	ア	価値の指摘
6	2015.1	宮城県震災遺構有識者会議報告書で旧荒浜小学校及び住宅基礎は「震災遺構としてぜひ保存すべき価値がある」と結論づけられる <sup>2)</sup>	ア	価値の指摘
7	2015.2~4	地区住民を対象とした荒浜地区の震災メモリアルに関するアンケート <sup>9)</sup>	③	保存・解体等の処置
8	2015.3	仙台市震災復興推進本部会議が旧荒浜小学校等の遺構保存の今後の対応を協議 <sup>10)</sup> :校舎を震災遺構として保存する具体的な方法を年度内に整理すると決定、住宅基礎の一部の保存について住宅の元所有者の意向を踏まえ長期的に検討すると決定	E	保存・活用方針の検討
9	2015.4	旧荒浜小学校校舎の保存を正式表明 <sup>11)</sup>	C	保存方針の表明
10	2015.10 ~11	地区住民を対象とした旧荒浜小学校遺構保存等に関するアンケート <sup>12)</sup>	⑤	保存・活用方針案
11	2015.11	荒浜地区の遺構整備の基本方針を決定し旧荒浜小学校校舎の現状保存を表明 <sup>13)</sup>	E	保存・活用方針の検討
12	2015.12	市議会定例会で荒浜地区の住宅基礎の保存方針を表明 <sup>14)</sup>	C	保存方針の表明
13	2016.10 ~2017.3	旧荒浜小学校震災遺構保存展示等業務にて展示内容を検討・作成予定 <sup>15)</sup>	F	整備・展示手法の検討
14	2017.3	荒浜小学校校舎の遺構保存整備が完成 <sup>16)</sup>	F	保存整備
15	2017.4	「震災遺構 仙台市立荒浜小学校」として一般公開 <sup>16)</sup>	G	一般公開
16	2017.9	荒浜地区の住宅基礎の一部の保存を正式表明 <sup>17)</sup>	C	保存方針の表明
17	2018~	荒浜地区の住宅基礎について平成30年度に保存整備設計・工事 <sup>16)</sup>	F	整備・展示手法の検討

表 1-2 整備過程に関する自治体の行為のラベル

グループ	記号	ラベル	行為の内容	
⑤ 処置決定段階	処置への意思表示	A	保存への理解	保存に理解を示す
			当面の存置	当面存置することを表明する
	処置決定の準備	B	現況調査	残存構造や整備可能性等の現況を調査する
			震災伝承の検討	震災伝承の方向性を検討する
			候補の選定	保存する震災遺構の候補を選定する
	処置の表明	C	県有化の提案	震災遺構の県有化を提案する
			保存方針の表明	震災遺構を保存する方針を表明する
			保存しない方針の表明	震災遺構を撤去・転用することを表明する
			候補からの除外	保存の検討対象から除外することを表明する
	処置決定後の対応	D	県有化の受入れ	震災遺構の県有化を受け入れる
			理解醸成	保存や撤去に向けて理解を求める
	(一) 保存方針	(b)基本構想段階	E	処置の見直し要求
保存の構想				保存に向けた構想を示す
(c)設計段階		F	保存・活用方針の検討	保存・活用に向け基本方針を検討し決定する
			整備・展示手法の検討	展示手法や設計等整備に向けた具体策を検討し決定する
(d)運営段階		G	保存整備	保存整備のための工事等を実施する
			一般公開	保存整備を完了し一般公開する
(ii)一時的な保存方針		H	拡張整備	保存や公開する部分を拡張して新たに整備する
(iii)保存しない方針		I	撤去	撤去のための工事を実施する

※時系列表（表 1-4）を参照

表 1-3 整備過程に関する市民・有識者・所有者の行為のラベル

主体	記号	ラベル	行為の内容
市民	(a)処置決定段階	① 震災伝承	震災伝承事業全体の中での震災遺構についての意見を出す
		② 候補の選定	保存すべき震災遺構の候補についての意見を出す
		③ 保存・解体等の処置	保存や解体、存置等の処置に関する意見を出す
	(b)基本構想段階	④ 保存・活用の提案	活用や展示の方法を提案する意見を出す
		⑤ 保存・活用方針案	自治体の保存・活用方針案に対する意見を出す
有識者	ア	価値の指摘	震災遺構の価値を指摘する
	イ	検討対象化の提案	震災遺構の価値を検討する対象にすべく提案する
	ウ	非検討対象化の決定	震災遺構として検討対象化しないことを決定する
所有者	エ	保存しない方針の表明	所有者が震災遺構を保存しない方針を表明する
	オ	保存する方針の表明	所有者が震災遺構を保存する方針を表明する

※時系列表（表 1-4）を参照

## 第四節 時系列表

### 第一項 時系列表の作成

ラベル及びグループの記号（表 1-2, 表 1-3 参照）を用いて、震災遺構ごとの整備過程の状況を時系列で一覧に表した「時系列表」を作成した（表 1-4）。

縦軸に震災遺構名を示し、横軸に 2011 年 3 月から 2018 年 8 月調査時点までの時期を半年ごとに表した。

### 第二項 フロー図の作成

整備過程に関わるリストと、ラベル及びグループの記号から震災遺構ごとに整備過程のフロー図を作成した（図 1-1～図 1-5）。フロー図では、自治体の行為を主軸として、行為の順序を縦軸に示し、市民や有識者等の主体の関連を整理した。第三項及び第四項に示す事例と共に一部を掲載した。

表 1-4 整備過程に関する時系列表

No.	自治体	震災遺構	保存	経緯	2011		2012		2013		2014		2015		2016		2017		2018	
					前半	後半	前半	後半	前半	後半	前半	後半	前半	後半	前半	後半	前半	後半	前半	後半
1	仙台市	旧荒浜小学校	○	(a)-(b)-(c)-(d)																
2		防災集団移転跡地集落内建物基礎	○	(a)-(b)-(c)																
3	石巻市	旧門脇小学校	○	(a)-(b)-(c)																
4		旧大川小学校	○	(a)-(b)-(c)																
5		第18共徳丸	-	(b)-(a)																
6	気仙沼市	旧気仙沼向洋高校	○	(a)-(b)-(d)-(e)																
7		大川尻新仙沼線跡橋	-	(a)																
8		面瀬川水門	-	(a)																
9		シーサイドパレス	-	(a)																
10		佐々直旧本店工場	-	(a)																
11	名取市	旧岡上中学校	-	(a)																
12		旧岡上小学校	-	(a)																
13		旧野蒜駅プラットフォーム	○	(b)-(a)-(c)-(d)																
14	東松島市	旧野蒜小学校	-	(a)-(b)																
15		旧浜市小学校	-	(a)-(b)																
16		かんぼの宿松島	-	(b)-(a)																
17	山元町	旧中浜小学校	○	(b)-(a)-(b)-(c)																
18		旧女川交番	○	(b)-(a)-(b)																
19	女川町	女川サブリエント	-	(b)-(a)																
20		江島共済会館	-	(b)-(a)																
21	南三陸町	防災対策庁舎	○	(a)-(c)																
	復興の動向				☆4	☆5	☆6	☆7	☆1	☆2	☆7							☆3		

**自治体**

**A** 処置への意向表示  
**B** 処置決定の準備  
**C** 処置の表明  
**D** 処置決定後の対応  
**E** (b)基本構想段階  
**F** (c)設計段階  
**G** (d)運営段階  
**H** (i)一時的な保存方針  
**I** (ii)保存しない方針

**市民**

**①** 震災伝承  
**②** 採補の選定  
**③** 保存・解体等の処置  
**④** 保存・活用提案  
**⑤** 保存・活用方針案

**有識者・所有者**

**A** 価値の指摘  
**I** 検討対象化の提案  
**ウ** 非検討対象化の決定  
**エ** 保存しない方針の表明  
**オ** 保存する方針の表明

**復興の動向**

☆1 高城県震災遺構有識者会議  
 ☆2 県内災害廃棄物処理完了  
 ☆3 東日本大震災の記憶・教訓伝承のあり方検討有識者会議  
 ☆4 インフラ（道路、河川、上下水道等）がおおむね復旧  
 ☆5 応急仮設住宅入居者数最多  
 ☆6 防災集団移転計画決定率100%を達成  
 ☆7 復興庁が震災遺構の保存に対する支援を決定

### 第三項 保存方針に至った事例

仙台市、石巻市、気仙沼市、東松島市、山元町、女川町、南三陸町の9件の震災遺構が保存方針に至っていた。これらを時系列表で見ると、女川町がいち早く保存の検討を行ったこと、南三陸町が県有化を含む特殊な経緯を辿ったこと、基本的に4段階の整備過程を辿っていることがわかった。

保存方針に至った事例は、「(a)処置決定段階」、「(b)基本構想段階」、「(c)設計段階」、「(d)運営段階」の順で整備過程を辿っており、調査時点では殆どが「(c)設計段階」だった<sup>(7)</sup>。ただし東松島市、山元町、女川町は「(b)基本構想段階」から始まっていた<sup>(8)</sup>。各自治体が検討を開始してから「C：処置の表明」に至るまでの期間は、約2年半だった<sup>(9)</sup>。また、「B：処置決定の準備」や「(b)基本構想段階」において、各自治体が有識者や関係者等から構成する会議や委員会を開催して震災遺構に関する検討を実施している実態が確認できた<sup>(10)</sup>。2016年前半にはほぼ全ての震災遺構について「C：処置の表明」が確認され、「(a)処置決定段階」が終了した。

女川町は2011年9月に策定した復興計画に震災遺構の保存イメージのイラストを記載する等、早期に保存の意思を示し注目を集めた。また、旧女川交番(図1-1)の正式な保存方針の表明は2013年後半で、県有識者会議が開催され価値を指摘される前であり、保存方針に至った震災遺構の中で最も早かった<sup>(11)</sup>。処置の決定前には町内の中学生が町長に震災遺構の保存を提言していた<sup>(12)</sup>。保存方針の表明後には、活用方法に関するワークショップや、保存方針案を説明する現地見学会等が開催されていた。

女川町を除く事例では2013年後半から検討が本格化していた。旧荒浜小学校(図1-2)の事例では、保存方針の決定に当たり、県有識者会議と併せ、有識者を含む市委員会が震災遺構の価値を指摘していた。また、元地区住民へのアンケートを行い、大半が保存に反対していないことや、保存方針案を評価していることを確認していた。仙台市は2013年後半に最初の保存方針を表明した後も、検討や意見聴取を進め、保存に係る内容を段階的に具体化しながら、保存方針を3回表明していた。

南三陸町の防災対策庁舎(図1-3)は、被災直後の2011年4月に町長が保存への意思を示した。しかし、同年9月から解体方針に転換し、町議会が「取り壊しの延期と再考」、「保存」、「早期取り壊し」の3種類の陳情書から「早期取り壊し」を採択する等、

町側は保存しない方針を表明してきた。これに対して宮城県は県有識者会議によりその価値の高さを指摘し、町に県有化の提案を行った。町は意見募集で約6割が県有化に賛成したことからこれを受け入れ、2031年まで期間を限定して県の管理下で保存し、その間に町内で改めて処置を検討する方針となった。「H：県有化の検討」を経て一時的な保存方針に至ったのは防災対策庁舎のみだった。防災対策庁舎は、県有化までの独自の経緯や、保存や解体を望む異なる立場の市民の意見が、報道で特集される等、注目を集めた。

時系列表及びフロー図より、各自治体の検討や処置決定の時期に、市民への意見聴取が行われたこと、会議等による有識者からの価値の指摘を受けて保存方針を表明していたこと、先駆的に保存を検討した事例があったこと等が把握できた。

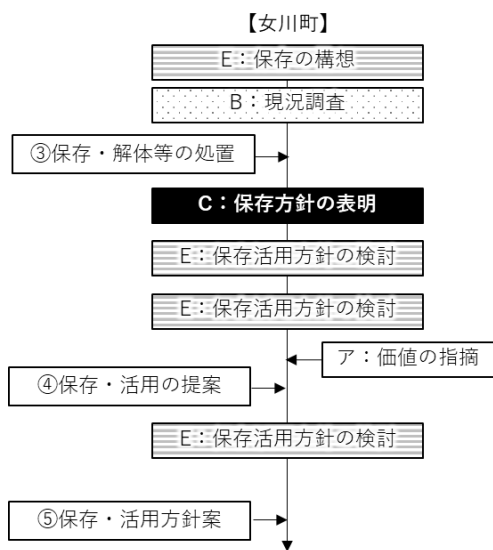


図 1-1 整備過程のフロー図  
：旧女川交番

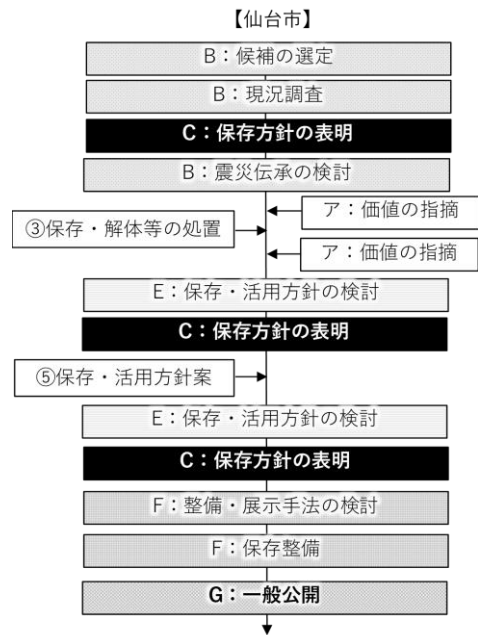


図 1-2 整備過程のフロー図  
：旧荒浜小学校

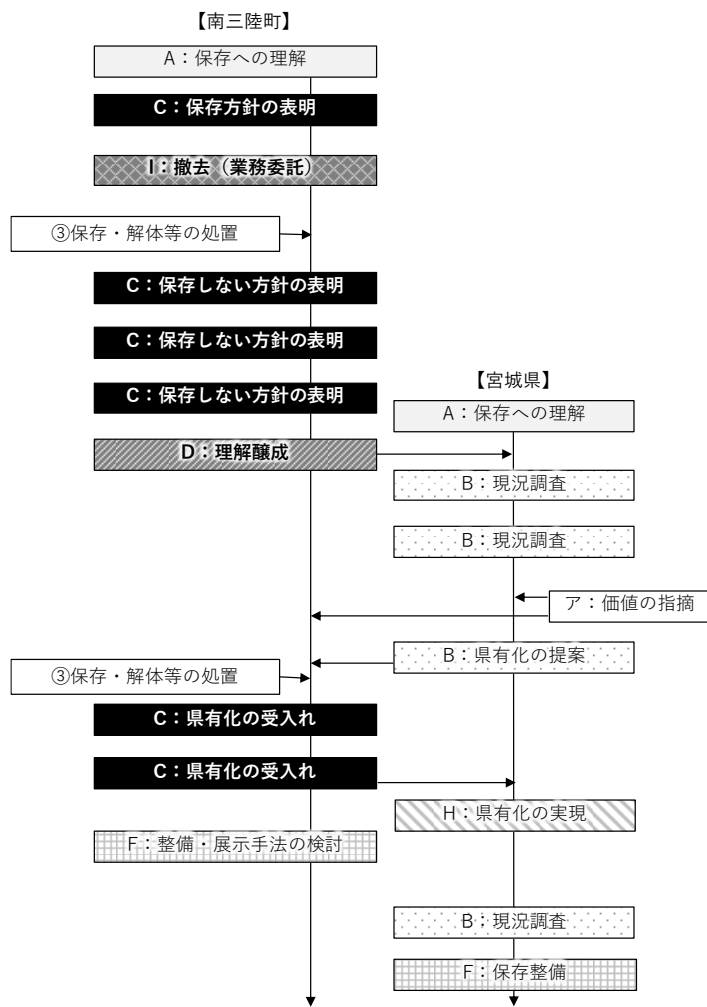


図 1-3 整備過程のフロー図：防災対策庁舎校

#### 第四項 保存しない方針に至った事例

気仙沼市、名取市、東松島市、女川町の12件の震災遺構が保存しない方針に至っていた。保存しない方針の震災遺構は、解体・撤去されたものが大半だが、旧野蒜小学校、旧浜市小学校のように工場や宿泊施設等に転用されたものも確認できた。これらの事例の時系列表及びフロー図より、保存しない方針に至った経緯は、「反転型」、「除外型」に分類できた。

第18共徳丸、佐々直旧本店工場、かんぼの宿松島は、一度は自治体が保存方針をとったが、一転して保存しない方針となった経緯があり、反転型とした。津波により陸地に押し上げられた気仙沼市の大型漁船第18共徳丸(図1-4)は当初、市側が保存方針をとったが、所有者や市民の意見等を受け保存を断念していた。市は2012年12月、他自治体と比較して早い段階で震災遺構を保存した復興祈念公園の整備イメージを示していた<sup>(13)</sup>。市は国土交通省や船の所有者に保存への理解を求めたが、所有者は周辺住民に撤去を望む意見があること等を理由に、度重なる協議の中でも解体方針を崩さなかった。市側は2013年7月の市民アンケートで第18共徳丸は震災遺構として保存する必要がないという回答が約7割だったこと等から保存を断念した。市長は保存を断念した経緯の一部として、国からの財政支援が示されなかったことを述べた<sup>(33)</sup>。国から震災遺構の整備への財政支援が決定したのは解体が決定した3ヶ月後だった。

次に、名取市のかまぼこ工場、佐々直旧本店工場は、所有者に保存の意思があり、候補の募集等を経て市側が保存の検討を進めていた。しかし、保存方針を表明した直後から市議会で保存に反対する声が増え、また市議会に保存への疑問を呈する市民の意見が寄せられたこと等より、保存を断念した。上記2例の反転型の整備過程は「(a)処置決定段階」からの検討開始が確認できず、4つの段階の順序に当てはまらなかった。これに対して、東松島市のかんぼの宿松島は、「B:処置決定の準備」、「E:保存・活用方針の検討」を経て保存方針を決定したが、整備運営を行う民間事業者の公募に応募がなく保存を断念していた。

上記を除く事例は、除外型とした。除外型の事例として、東松島市の事例(図1-5)を示した。これは、各自治体が複数の候補について保存の検討を進めた結果、他の震災遺構が保存方針となり、当該震災遺構が保存対象から除外されたものだった。復興庁は

2013年11月に震災遺構の保存に対する支援として、各市町村につき1箇所までを対象に保存に必要な初期費用を支援すると発表した<sup>7)</sup>。各自治体はこれを受けて検討を本格化した。保存方針の震災遺構数は基本的に各自治体に1件であり<sup>(14)</sup>、候補を1箇所とする前提で検討したことが窺える。除外型の整備過程は、処置決定の段階まで保存方針の震災遺構と共通していた。

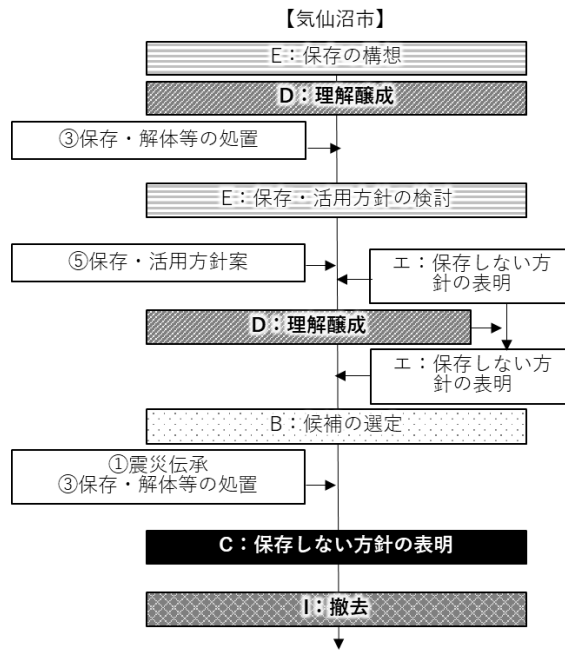


図 1-4 整備過程のフロー図：第 18 共徳丸

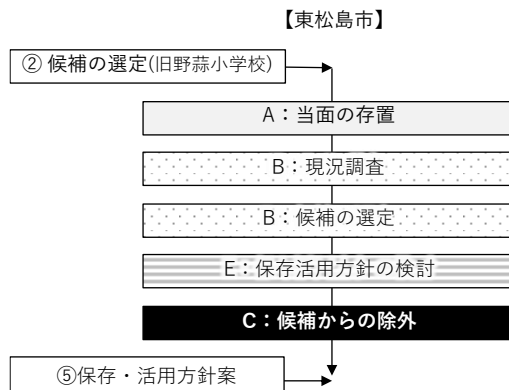


図 1-5 整備過程のフロー図：旧野蒜小学校

## 第五項 復興の動向と時期区分

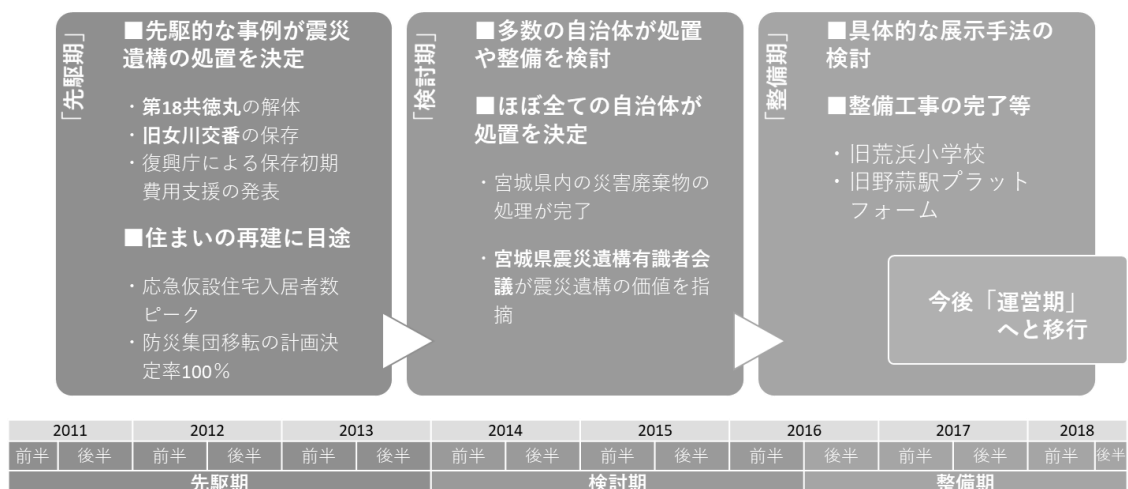
時系列表の最下段に県及び国の復興の動向を示し、各自治体の動向と併せて、時系列表の最上段に時期を3区分した（図1-6）。

被災から2013年後半までの、先駆的な事例が処置の検討を行った時期を「先駆期」とした。2013年後半は、第18共徳丸の解体、旧女川交番の保存が決定し、復興庁が保存の初期費用の支援を発表した時期である。また、応急仮設住宅入居者数のピークを越え、防災集団移転の計画決定率100%を迎える等、住まいの再建に目途がつきつつあった。この時期に国の支援が決定し、世間の注目を集めた2事例の処置決定が前例となり、各自治体は検討を本格化させていったものと考えられる。

2014年前半から、ほぼ全ての自治体が処置を決定した2016年前半までを「検討期」とした。先駆期に防災集団移転の計画決定率100%を迎えたことに加え、検討期では2014年3月に宮城県内の災害廃棄物の処理が完了した。復興まちづくりの新しい段階に突入し、具体的に震災遺構の議論がはじめやすい時期だったと考えられる。2014年には宮城県震災遺構有識者会議が開催され、県の意見として保存すべき震災遺構が検討された。検討対象は各自治体の意向を踏まえて選定され<sup>(15)</sup>、7市町で9つの震災遺構の価値が指摘された。これらは各自治体の検討でも保存方針となった。

2016年後半以降を「整備期」とした。各自治体が設計や工事等に着手し、保存しない方針の震災遺構は撤去されるか転用されていった。保存方針となった震災遺構では具体的な展示手法等が検討され、整備を完了した震災遺構が見られる時期となった。

図1-6 整備時期の区分



## 第五節 市民からの意見聴取

### 第一項 意見聴取の概要

整備過程に関わるリストから、市民の意見聴取に関する38件を抽出し<sup>(16)</sup>、その概要や前章で作成したラベル（表1-3参照）との対応等を整理した（表1-5）。

意見聴取の手法は、アンケートが10件、意見交換会や公聴会等の会合が10件、ワークショップが8件、提言書や要望書等の書面提出が5件、パブリックコメント等の意見募集が4件だった。市議会を通じた意見発信はその他（1件）とした。

意見聴取の対象は、市民や町民、震災遺構の周辺地区の住民や協議会、震災遺構の候補である学校の元在籍児童や中高生等だった。対象者数は、数名から千名規模まで様々だった。

意見の出し方に着目すると、自治体が意見を募集し、聴取の場を企画した「自治体の募集による意見」は83%だった。一方、募集の有無によらず市民が自ら意見を発した「市民からの自発的な意見」は17%だった（図1-7）。

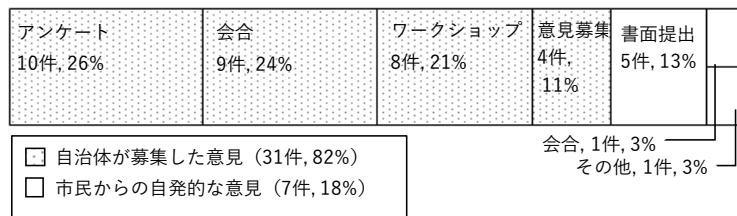
手法の内訳を見ると、自治体の募集による意見聴取では、アンケート、会合、ワークショップが31件中の27件、市民からの自発的な意見は、書面提出が7件中の5件だった。38件の意見内容は、震災遺構の保存や撤去を訴えるもの、震災遺構の活用案を示すもの等、多様だった。

表 1-5 市民意見の聴取内容

No.	自治体	手法	対象	時期	内容	ラベル
1	仙台市	アンケート	■住民：元地区住民 239 人	<2015.2~4>	■荒浜地区の震災メモリアルに関するアンケート <sup>9)</sup> ：旧荒浜小学校校舎では 92.9%が、建物基礎では 64.4%が保存に関して「賛成・意見なし」と回答。	③
2	仙台市	アンケート	■住民：元地区住民 302 人	<2015.10~11>	■荒浜地区 荒浜小学校遺構保存等に関するアンケート <sup>12)</sup> ：旧荒浜小学校の保存・活用方針には 90.7%が、集団移転跡地(建物基礎)の活用には 91.3%が「良い・おおむね良い」と回答。	⑤
3		アンケート	■市民：687 票	<2014.1~2>	■石巻市 震災伝承に関するアンケート(市民) <sup>18)</sup> ：震災の記憶を伝承する手法について、63.6%が「震災遺構として保存」が「必要」と回答。震災遺構候補として 58.6%が旧門脇小学校を挙げ最多となった。旧大川小学校は 9.8%だった。	①
4		アンケート	■中学生・高校生：市立中学校 11 校、高等学校 2 校から 720 票	<2014.1~2>	■石巻市 震災伝承に関するアンケート(中学生) <sup>18)</sup> ：震災の記憶を伝承する手法について、67.8%が「震災遺構として保存」が「必要」と回答。震災遺構候補として 39.1%が旧門脇小学校を挙げ最多となった。旧大川小学校は 3.1%だった。	①
5		書面提出	■地元協議会	<2015.5>	■大川地区復興協議会が旧大川小学校の保存要望を提出 <sup>19, 20)</sup> ：3 月の集会で参加者約 120 人にアンケートを実施したところ「全体保存」が 57 人、「一部保存」が 3 人、「解体」が 37 人、「その他」が 15 人だった。これを受け大川地区復興協議会が旧大川小学校の全体保存を市に要望した。	③
6		アンケート	■市民：938 人	<2015.10>	■市民アンケート <sup>21)</sup> ：旧門脇小学校について「解体する」が 40.1%、「一部保存する」が 41.1%、「全部保存する」が 17.7%だった。旧大川小学校について「解体する」が 37.2%、「一部保存する」が 32.1%、「全部保存する」が 28.3%だった。	③
7		アンケート	■住民：門脇地区 140 人、大川地区 324 人	<2015.10>	■地区住民アンケート <sup>21)</sup> ：旧門脇小学校について「解体する」が 48.1%、「一部保存する」が 36.8%、「全部保存する」が 15.0%だった。旧大川小学校について「解体する」が 54.4%、「一部保存する」が 20.4%、「全部保存する」が 24.6%だった。	③
8	石巻市	会合	■地元協議会	<2015.10~11>	■新門脇地区復興街づくり協議会との意見交換会 <sup>22)</sup> ：「気持ち悪い、怖い新門脇地区復興という意見が多い」、「見物に感じる」等の解体を望む立場からの意見が多かった。一部街づくり協議会 保存し資料館や伝承館を設けまちづくりや地域活性化に活かすよう望む意見もあった。9 人	③
9		会合	■地元協議会	<2015.10~11>	■大川地区復興協議会との意見交換会 <sup>22)</sup> ：保存を望む意見が多かった。大川地区復興協議会「地区住民との話し合いに時間をかけるべき」、「壊した後に後悔しないよう慎重に検討すべき」、「専門家の知見や子供たちの意見を取り入れるべき」等の意見が挙がった。	③
10		会合	■市民：約 40 人	<2016.2>	■旧門脇小学校に関する公聴会 <sup>23)</sup> ：意見を述べた 9 人のうち 5 人が保存、3 人が解体を訴えた。1 人は「是非を急いで決めるべきでない」との立場だった。	③
11		会合	■市民：約 70 人	<2016.2>	■旧大川小学校に関する公聴会 <sup>23)</sup> ：12 人が意見を述べた。8 人は保存、4 人は解体。「保存して未来に役立てるべき」、「保存費用は復興に使うべき」等。	③
12		意見募集	■元在籍児童：旧門脇小学校 38 人、旧大川小学校 6 人	<2016.3>	■震災時の在籍児童への意見募集 <sup>24)</sup> ：旧門脇小学校は保存賛成が 20 人、解体賛成が 13 人、母校への思いなどを書いた「その他」が 5 人だった。旧大川小学校は保存賛成が 4 人、解体賛成が 2 人だった。	③
13		ワークショップ	■市民：約 20 人	<2018.6~7>	■旧門脇小校舎の活用法を話し合うワークショップ(2 回開催) <sup>25)</sup> ：住民ら約 20 人が出席し、4 班に分かれて素案をもとに意見交換を実施した。左右対称形での保存範囲の拡大方針が決定。	⑤
14		会合	■地元協議会	<2012.11>	■鹿折地区まちづくり協議会で意見交換 <sup>26)</sup> ：第 18 共徳丸を保存する場合、囲いをつくり心理負担を軽減すること等を説明。一部自治会が、約 8 割が保存に反対した 50 人への独自のアンケートを紹介。	③
16		会合	■住民：地元住民約 160 人が参加	<2012.12>	■市長と地元住民の意見交換会 <sup>27)</sup> ：第 18 共徳丸を祈念公園で保存するイメージと試算を示した。「地区住民は保存に反対している」、「津波の教訓を後々まで伝えるため残すべきだ」、「住民アンケートをしてほしい」等の意見が挙げられた。	⑤
17		アンケート	■市民：震災時の市居住者から 15,408 通	<2013.7>	■津波避難等に関する市民アンケート調査 <sup>28) 29)</sup> ：「震災の記憶や記録を後世に伝えるために必要と思われるもの」に 16.9%が「被災建物・船舶などの現物保存」と回答。第 18 共徳丸について「保存が望ましい」は 16.2%、「船体の一部や代替物で保存」は 15.5%、「保存の必要はない」は 68.3%となった。	① ③
19	気仙沼市	会合	■住民：約 20 人	<2013.12>	■階上地区の市政懇談会 <sup>30)</sup> ：旧気仙沼向洋高校校舎の震災遺構としての保存を求める声が増える。県教育委員会が解体する方針。	③
20		書面提出	■地元協議会	<2014.2>	■階上地区復興協議会が「まちづくり計画提言書」提出 <sup>31)</sup> ：震災遺構としての旧気仙沼向洋高校校舎の保存を含む 13 項目の提言書を市に提出。校舎を被災の様子等を展示する震災記録伝承館に活用できるように要望。	④
21		ワークショップ	■住民：60 人	<2016.6>	■階上地区まちづくり報告会・ワークショップ <sup>32)</sup> ：旧気仙沼向洋高校校舎の整備概要等、地区の現状と今後の計画を市が説明。7 つの班に分かれて震災遺構の活用に向けた提案を行った。	④

No.	自治体	手法	対象	時期	内容	ラベル
22	名取市	意見募集	■市民：10件	<2014.3~4>	■震災遺構の候補に関する市民意見募集 <sup>33)</sup> ：関上中学校、旧関上小学校、東禅寺、佐々直旧本店工場、り災民家等10件が寄せられた。	②
23		その他	■市民：8件	<2014.11>	■市議会での市民の意見の紹介 <sup>34)</sup> ：佐々直旧本店工場を保存する方針に9件の意見が寄せられ、8件が計画を疑問視していることが市議会議員協議会で報告された。「保存にかかる費用負担が多額」、「看板を掲げたままの保存は不適切」等の意見が挙げられた。議員からは市に再考を求める意見が相次いだ。	③
24	東松島市	書面提出	■地元団体	<2012.9>	■地元団体が要望書を提出 <sup>35)</sup> ：野蒜・宮戸地区復旧、復興を考える会が「被災した旧野蒜小、旧野蒜駅、旧鳴瀬二中、かんぼの宿松島を津波遺産、住民や観光客の避難ビルとして保存する」等を含む11項目の要望を提出した。	②
25		意見募集	■市民：21件	<2015.6~7>	■東松島市震災遺構保存活用方針（案）に関するパブリックコメント <sup>36)</sup> ：旧野蒜駅プラットフォーム、旧野蒜小学校、旧浜市小学校、かんぼの宿松島の4施設を震災遺構として保存活用する案に賛否を含む意見が寄せられた。旧野蒜駅プラットフォームについては大半が保存に賛成だった。	⑤
26	山元町	アンケート	■町民：町全世帯から1903通	<2014.3~5>	■震災伝承に関する町民アンケート調査 <sup>37)</sup> ：震災伝承の手法に33.6%が「被災した建造物などの震災遺構」を挙げた。また、66.6%は旧中浜小学校を保存・活用することが震災の伝承に役立つと回答。	①
27		アンケート	■中学生：町内中学校2校から313通	<2014.5>	■中学生に対するアンケート調査 <sup>37)</sup> ：75.4%は旧中浜小学校を保存・活用することが震災伝承に役立つと回答。「命を守ることの大切さを伝える」、「来町者に震災の脅威を伝える」等の意見が挙げられた。	①
28	ワークショップ	■町民：約60人	<2014.11>	■旧中浜小学校の保存に関するワークショップ <sup>38)</sup> ：町と南三陸ジオパーク準備委員会が共催。町が示した保存イメージ案を基に参加者が6、7人程度の班に分かれて計画や活用方法を討議した。防災教育の場として保存を求める声や、維持費の工面への不安が聞かれた。	⑤	
29~33	ワークショップ・会合	■町民・旧中浜小関係者	<2016.7~2017.2>	■震災遺構整備事業基本計画策定業務委託 <sup>39)</sup> ：ワークショップ3回、意見交換会2回を実施、町民らの意見をもとに基本計画案を作成する。	④	
34	女川町	書面提出	■中学生：5人	<2013.10>	■中学生が町長に震災遺構の保存を提言 <sup>40)</sup> ：町長が、町内の三つの建物を震災遺構として保存するよう町に提言した中学校3年生5人と懇談。	③
35		ワークショップ	■町民：約40人	<2015.11>	■公園づくりワークショップ「震災遺構と次世代へ伝えること」 <sup>41)</sup> ：町長が震災遺構保存の経緯やメモリアル公園の検討状況を説明した後、6つの班に分かれ、震災遺構を活用して伝えたいこと、その伝え方を提案した。	④
36	会合	■町民：6人	<2017.12>	■旧女川交番の町民向け現地見学会 <sup>42)</sup> ：町職員が整備方針など説明。設計業務に町民の意見を反映させる方針。	⑤	
37	南三陸町	書面提出	■町民	<2012.8~9>	■防災対策庁舎の取り扱いに関する陳情書 <sup>43)</sup> ：「防災対策庁舎の取り壊しの延期と再考」、「保存」、「早期取り壊し」の3種類の陳情書が町議会に提出され、9月定例会において「早期取り壊し」を採択。	③
38		意見募集	■町民：588件	<2015.4>	■防災対策庁舎県有化に対する意見募集 <sup>43)</sup> ：賛否それぞれの意見が挙げられたが、有効意見数の約6割が県有化に賛成した。	③

※網掛け部分は住民主導の意見聴取



※小数点以下第二位を四捨五入、合計は100%にならない

図 1-7 市民意見の聴取手法

## 第二項 意見聴取の特性

時系列表の時期区分ごとに意見のラベル（図 1-8）と手法（図 1-9）を示した。先駆期の意見聴取は 9 件、検討期は 21 件、整備期は 8 件で、約 8 割の意見聴取が検討期までに実施されていた。

先駆期・検討期は、「①震災伝承」、「②候補の選定」、「③保存・解体等の処置」を合わせた、「(a)処置決定段階」への意見が中心で、意見聴取手法はアンケート・会合等が多く見られた。先駆期は、自発的な書面提出が行われており、整備が本格化する前から意見を伝えようとする市民がいたことが窺える。整備期は、「④保存・活用の提案」や「⑤保存・活用方針案」のように「(b)処置決定段階」への意見が聴取され、意見聴取手法はワークショップや会合が多く見られた。

また、ラベル別に意見聴取手法（図 1-10）を見ると、記号「①～③」から成る「(a)処置決定段階」への意見（23 件）では、アンケートや会合（合わせて 15 件）の実施が目立った一方、記号「④～⑤」から成る「(b)基本構想段階」への意見（15 件）では、ワークショップ（8 件）の実施が目立った。

市民参加の諸段階において、アンケートや会合、意見募集は「相談」の段階に、ワークショップはより協働に近い「関与」の段階に分類される<sup>16)</sup>。震災遺構に関する市民の意見聴取においては、時期区分や整備過程の段階が進むと共に、検討初期からの市民意見の聴取が、協働へと成長しつつある可能性が示唆された。

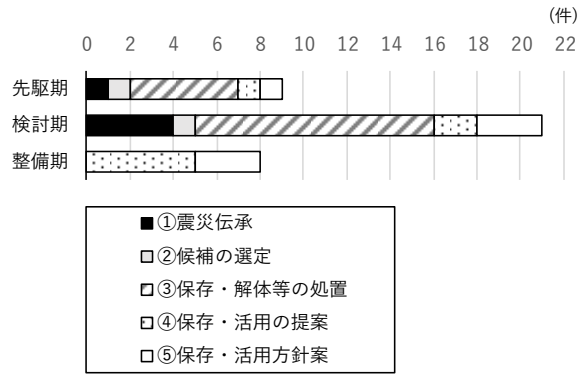


図 1-8 時期区分別の市民意見のラベル

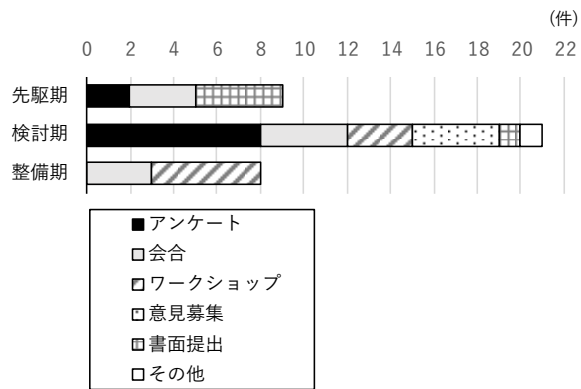


図 1-9 時期区分別の意見聴取手法

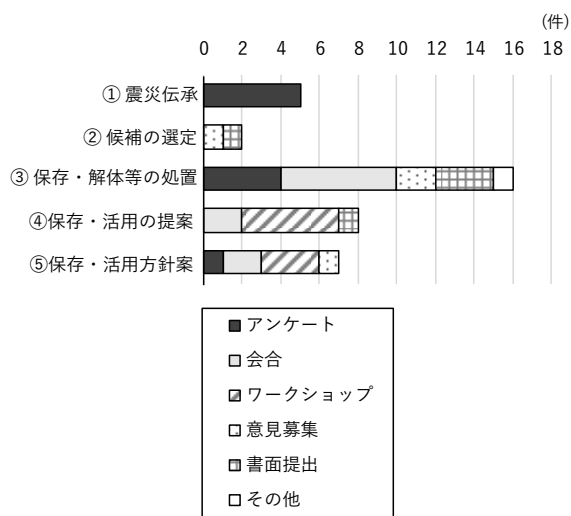


図 1-10 市民意見のラベル別の意見聴取手法

### 第三項 処置決定との関連

整備過程における市民の意見は、記号「①～③」から成る「(a)処置決定段階」が過半数（23件）であり、また意見の内容は「③保存・解体等の処置」が最多（16件）だった。そこで市民への意見聴取と実際の処置決定の関連を示した（図 1-11）。

先ず、表 1-5 の意見聴取内容のリストについて、意見聴取の対象を「市民（市や町の全体からの意見）」、「住民（震災遺構周辺地域からの意見）」に分類した。次に、「保存に賛成する意見が過半数もしくは優勢」の意見聴取と、「保存に反対する意見が過半数もしくは優勢」の意見聴取について、保存方針と保存しない方針ごとに図示した。また、子どもへの意見聴取を行っていた自治体や、保存要望を契機に検討を始めた自治体が一部に見られたことから、これらを併せて図示した。震災遺構の活用等、処置以外への意見は分析対象外とした。

保存方針の 6 件について、市民や住民の保存意見が過半数・優勢であることが確認された。これらを「保存過半数タイプ」とした。検討初期に保存要望があった旧気仙沼向洋高校等 3 件は、量的な意見聴取を行っておらず、市民からの保存要望と自治体内の検討等を経て保存方針を決めていた。これらを「保存要望タイプ」とした。なお、石巻市・山元町・女川町では、小中学生、高校生等の子どもからの意見で、保存方針が過半数もしくは優勢となっていた<sup>(17)</sup>。

保存しない方針の震災遺構のうち、第 18 共徳丸と佐々直旧本店工場は、市民の反対意見が過半数もしくは優勢だった。これを「反対過半数タイプ」とした。その他の事例は保存方針への賛否を含め目立った意見聴取がなく「意見不明タイプ」とした<sup>(18)</sup>。このタイプ分けは前章の「反転型」、「除外型」にほぼ一致した<sup>(19)</sup>。

これらより、意見聴取による保存方針への量的な賛否は、震災遺構の処置を決定づける影響力を持つものと考えられる。各自治体は市民の賛成過半数を確認して保存しようとしていることがわかった。また、地元からの保存要望を以って保存の検討を進めている事例は、必ずしも量的な意見聴取が実施されない場合があることや、子どもからも意見聴取が行われていたこと等がわかった。

保存方針		市民	住民	子ども	要望	保存しない方針		市民	住民	子ども	要望
保存過半数タイプ	旧荒浜小学校		① ②			反対過半数	第 18 共徳丸	⑱	⑮ ⑯		
	防災集団移転跡地 集落内建物基礎		① ②				佐々直旧本店工場	⑳ ㉓			
	旧門脇小学校	③ ⑥ ⑩	⑦ ⑧	④ ⑫		意見不明タイプ	大川 JR 気仙沼線鉄橋 面瀬川水門 シーサイドパレス				
	旧大川小学校	⑥ ⑪	⑦ ⑨	⑫	⑤		旧関上中学校 旧関上小学校	㉒			
	旧中浜小学校	⑫		⑭			旧野蒜小学校	㉕			㉔
旧野蒜駅プラットホーム	⑮			⑳	旧浜市小学校		㉕				
旧気仙沼向洋高校				⑲ ⑳	かんばの宿松島		㉕			㉔	
保存要望タイプ	旧女川交番			㉑	㉑	女川サプリメント			㉑		
	防災対策庁舎			㉒	㉒	江島共済会館			㉑		

<b>市民</b>	市民・町民の全体からの意見	<b>子ども</b>	小学校・中学校・高校等の児童・生徒からの意見	<input type="checkbox"/>	保存に賛成する意見が過半数、もしくは優勢	<input type="checkbox"/>	意見数の割合が不明
<b>住民</b>	震災遺構周辺地域の住民からの意見	<b>要望</b>	市民や住民からの要望	<input checked="" type="checkbox"/>	保存に反対する意見が過半数、もしくは優勢		

※No.は表 1-5 を参照、処置以外への意見は分析対象外とした

図 1-11 市民の意見と処置決定の関連

## 第六節 考察

震災遺構の整備過程を時系列表及びフロー図で分析した結果、図 1-12 に示す整備過程の構成要素を得た。

保存方針の場合は基本的に(a)処置決定段階、(b)基本構想段階、(c)設計段階、(d)運営段階の順序を辿っていた。各自治体は市民から「①震災伝承」、「②候補の選定」、「③保存・解体等の処置」、「④保存・活用の提案」、「⑤保存・活用方針案」に関する意見を聴取し、有識者からの価値の指摘等を踏まえて保存等の方針を決定していた。また、保存しない方針に至った事例は「反転型」と「除外型」に分類できた。さらに、整備時期は「先駆期」、「検討期」、「整備期」に区分できた。

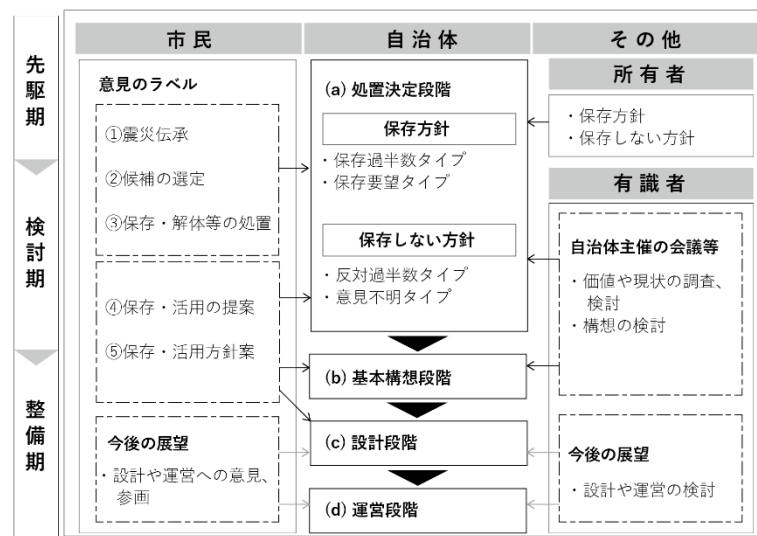


図 1-12 整備過程の構成要素

次に市民の意見聴取の特性を分析し、処置決定との関連を考察した。検討期に実施された意見聴取が最も多かった。検討期までは記号「①～③」が表す(a)処置決定段階への意見が中心で、アンケートや会合等が行われていた。整備期には記号「④～⑤」が表す(b)基本構想段階への意見が中心で、ワークショップ等が行われていた。自発的な意見提出は約2割だった。

処置決定と意見内容の関連を見ると、保存方針は「保存過半数タイプ」と「保存要望タイプ」があった。保存しない方針は「反対過半数タイプ」と「意見不明タイプ」があり、それぞれ「反転型」と「除外型」にほぼ一致した。震災遺構の処置は基本的に市民の多数意見を確認して決定されていたが、保存要望がある場合は必ずしも量的な意見聴取を行っていなかった。

復興庁の震災遺構の保存に対する支援の方針では、住民・関係者間の合意が確認されるものを支援することが明記された。これにより各自治体は、住民の合意を示すものとして意見聴取を実施する必要がある、保存の要望が確認できた場合にはアンケート等を必要としなかった可能性が考えられる。

既往研究は、公共施設の設計等において行政・市民・専門家等が適切な組織体制をとり、市民が意思決定に参加することが望ましいとした<sup>序章 16(17)、3)</sup>。これに対して本稿では、災害復興という非常事態下で、市民委員会等の組織を整えることが難しかった現状を伺うことが出来た。

しかし各自治体は、アンケート等により市民の意見を把握しながら処置や整備の方針を決定してきたことがわかった。特に震災遺構の処置を決める(a)処置決定段階には2年程度が費やされており、多くのデータが収集された。(a)処置決定段階は、震災遺構の整備過程における特徴的な段階と考えられる。

各自治体はこの時期に様々な調査・検討を行い、会議等で有識者から価値の指摘等を受けるとに加え、市民からの多数意見や要望等により処置決定を根拠づけていた。各自治体は、こうして段階的に整備過程を進めることにより、市民との合意形成を図っていったのではないだろうか。

震災遺構に関する検討会議等は多数開催されていたが、これらは処置決定に必要な材料を出すことが主な目的であり、会議や委員会内で処置に関する決定的な議論を行った形跡を見つけることはできなかった。それよりは、時間をかけてステークホルダーの全員が問題を知っている状態をつくり、多様な手法での意見聴取により意見を出し尽くし、最期に市長が責任を持って決断することで合意を形成して来たものと思われる。検討時間の不足等により、この手続きが不足した震災遺構候補は「反転型」により保存に至らなかった可能性がある。

これは古来の寄り合いによる合意形成を想起させる。かつて村の寄り合いでは参加者がそれぞれ知る限りのことを出し尽くし、対立する意見を出したままに時間をおき、最後には区長などの最高責任者が決をとったという<sup>(20), 44)</sup>。時間をかけ、より多くの意見を出し、最高責任者が意思決定するという点は、本章で明らかになった震災遺構ならではの特性であると考えられる。

また、震災遺構の整備過程においては、震災遺構候補に小中学校や高校等の教育施設が多かったことより、子どもへの意見聴取が多数行われていた。旧来は発言権が認められてこなかった子ども達からの意見が大きく取り扱われ、震災遺構の処置決定に影響を及ぼしたことが示唆された。子どもの意見がまちづくり上の合意形成に大きい影響を与えたとすれば、日本の自治の場における合意形成の歴史から鑑みて新しい現象である可能性がある。次章以降では子どもの意見の存在に着目して考察を進めたい。

## 補注

- (1) 自治体資料として、震災遺構に関する各種会議の資料や報告書、記者発表資料等を自治体ウェブサイト等から参照した。復興関連、プレスリリース、広報、パブリックコメント等のページを参照し情報を収集した。報道機関資料として、東北地方のブロック紙「河北新報」及び地方紙「石巻かほく」から発災日以降の記事を参照した。語句「震災遺構」が含まれる記事及び、震災伝承や震災遺構の候補となる物件名が記された記事から、整備過程に関するデータを抽出した。具体的には、自治体の動向や市民の意見聴取等を収集し、市民へのインタビューや社説等は除外した。これらのデータから行為の内容、主体、対象、時期等を抽出してリスト化した。
- (2) 岩沼市は千年希望の丘に住宅基礎を保存したが、公園と一体的に整備されており、検討経緯の資料が不足したため本稿では対象外とした。
- (3) 質的研究の質の向上のためにデンジンが区分した4タイプのトライアングレーションのうち、研究者のトライアングレーションを参考にした。
- (4) 市民の意見聴取に関するデータは、自治体が企画したものと市民が自発的に行ったものの双方の主体を市民として分類した。有識者と自治体職員等から構成する会議や委員会については、自治体が運営していても有識者の意見を取り入れようとする主旨であり、主体を有識者として扱った。
- (5) 既往研究は公共施設の整備段階を「基本構想段階」、「設計段階」、「運営段階」に区分して市民参加型運営の要件を考察している。この時期区分はその他の公共施設整備過程に関する既往研究にもあてはまった。そこで自治体が主体となったラベル20種類を3つの整備段階に分類したところ、3つの段階以前の、震災遺構を保存するか撤去するか等を検討し決定する段階に該当するデータが多数となった。この段階を「処置決定段階」として、震災遺構の整備段階を4段階に整理した。
- (6) 保存しない方針としては、撤去の他に植物工場等への転用が確認された。転用は震災遺構ではない施設整備と捉え、転用方針が表明された後のデータは収集・分析対象外とした。
- (7) 旧荒浜小学校、旧野蒜駅プラットフォームは調査時点で整備が完了し公開されていた。旧気仙沼沼洋高校は整備工事前に一時的な公開を行い、保存範囲の拡大を決定していた。
- (8) 東松島市、山元町、女川町、気仙沼市（第18共徳丸）は整備過程の最初に「E:保存の構想」を示しており、これは「(b)基本構想段階」に該当する。当初4自治体は文書・イラストや発言で保存の旨を示したが、その内容は「A:保存への理解」に近かった。その後、東松島市、山元町、女川町は「B:処置決定の準備」に移り「(a)処置決定段階」に入った。一方、気仙沼市は2012年12月に具体的な整備平面図2案を、整備費用を添えて公表し「(b)基本構想段階」に進んだ。
- (9) 気仙沼市（旧気仙沼沼洋高校）は約1年で正式な保存方針を表明し最短だった。山元町は段階的に旧中浜小学校の保存整備を進めているが、正式に保存方針を表明したデータは得られなかった。南三陸町は最初の検討から県有化による一時的な保存方針の表明までに4年を要した。
- (10) 震災伝承・震災遺構を検討した会議等として、仙台市震災復興メモリアル等検討委員会（2013年7月から2014年12月）、石巻市震災伝承検討委員会（2013年11月から2014年12月）、石巻市震災遺構調整会議（2015年6月から2015年12月）、石巻市震災遺構検討会議（大川小学校旧校舎）（2016年7月から2017年3月）、石巻市震災遺構検討会議（旧門脇小学校校舎）（2016年7月から2017年3月）、石巻市震災伝承検討会議（2016年7月から2017年3月）、気仙沼市東日本大震災伝承検討会議（2013年11月から2014年3月）、気仙沼市東日本大震災遺構検討会議（2014年10月から2015年4月）、山元町震災伝承検討委員会（2014年3月から2015年1月）等が確認できた。
- (11) 女川町は、自治体の規模が小さいこと、中心市街地を含む被災の規模の大きさ等により早期の意思決定に繋がった可能性が考えられる。
- (12) 学生からの意見の聴取は、アンケートや公聴会等といった形で、石巻市や山元町でも実施されていた。両自治体は震災遺構が小学校であることより、元在校生や学校関係者からの意見聴取を実施していた。
- (13) 第18共徳丸は、立地や大きさから早期に方針を決定しなければ復興の妨げになる事情があったことから、早期に整備案を示す運びになったと思われる。早期の検討のため国や県からの財政的な支援や価値の指摘等を受けることができず、市民側の感情としても被災から間もない時期の処置決定だったことも重なり、合意形成が難しかった可能性が考えられる。
- (14) 仙台市と石巻市は、2件の震災遺構の保存を発表している。
- (15) 会議は、国からの支援決定や各市町での処置の判断の難しさを挙げ、県の意見として保存すべき震災遺構をとりまとめるとした。会議に先立ち、2013年11月に震災遺構保存に関する沿岸15市町長会議を開催し、検討対象とする震災遺構を確認した。南三陸町の防災対策庁舎について町長が検討対象化を認めたことが報道された。なお、県会議は名取市の旧閑上中学校の検討対象化を提案したが、市の意向を踏まえて断念しており、各市町の意向に沿って

検討対象となる震災遺構を選定している。

- (16) 37件のデータは以下の通り収集した。報道資料として河北新報（朝刊）：2012年11月19日、12月10日、2013年1月24日、10月8日、2014年2月14日、11月17・26日、2016年2月14日、2017年12月12日、河北新報（石巻）：2012年9月16日、2015年6月30日、11月15日、12月1・4日、2016年3月1日、2018年7月10日、河北新報（気仙沼）：2016年7月9日等の記事を参照した。自治体資料として、仙台市：荒浜地区の震災メモリアルに関するアンケート調査の結果について<<http://www.city.sendai.jp/fukko-jigyos/shise/koho/kisha/h27/04/chosa.html>>, 2017.1.3 参照、仙台市：荒浜地区 荒浜小学校遺構保存等に関するアンケート調査の結果について, <<https://www.city.sendai.jp/shinsaifukko/shise/koho/kisha/h27/11/questionnaire.html>>, 2017.1.3 参照、石巻市震災伝承検討委員会：震災記憶伝承及び震災遺構の選定・保存方法に関する提言書, 2014.12、気仙沼市：気仙沼市東日本大震災伝承検討会議報告書, 2014.5、気仙沼市：記者発表資料 平成 25 年 8 月 5 日「津波避難等に関する市民アンケート調査 設問 6-③第 18 共徳丸保存に関する質問結果について」, 2013.8.5、名取市：広報なとり(平成 26 年 10 月 1 日), 2014.10, p.18、東松島市：パブリックコメント募集, <<http://www.city.higashimatsushima.miyagi.jp/city/pub/index.html>>, 2017.1.5 参照、山元町：山元町震災伝承検討委員会について, <<http://www.town.yamamoto.miyagi.jp/soshiki/5/1266.html>>, 2017.1.3 参照、山元町：旧中浜小学校震災遺構保存整備事業について, <<http://www.town.yamamoto.miyagi.jp/soshiki/20/8051.html>>, 2018 年 9 月 7 日参照、女川町：震災遺構について, <<http://www.town.onagawa.miyagi.jp/hukkou/shinsaiikou.html>>, 2016.10.18 参照、南三陸町：防災対策庁舎県有化に対する意見募集結果, <<http://www.town.minamisanriku.miyagi.jp/index.cfm/8,7750,47,210,html>>, 2017.1.9 参照、等を参照した。
- (17) 子どもの意見は大人と比較して保存に肯定的なものが目立った（石巻市・山元町等を参照）。石巻市の旧大川小学校は、保存方針の震災遺構の中で唯一、住民からの反対意見が過半数・優勢となっていた。また、石巻市では、保存賛成が過半数の場合でも、半数近い反対意見数となった意見聴取があった。このような甲乙つけがたい状況下で処置決定の材料として子どもの意見が影響力を持った可能性が考えられる。
- (18) 意見不明タイプには保存の要望や市民からの意見が確認されたものがあった。復興庁の 1 自治体 1 箇所まで初期費用支援の方針を受け除外型で保存しないことが決まったものと思われるが、この判断や候補から除外する検討の妥当性については今後の研究課題としたい。
- (19) 財政的な理由により保存を断念したかんぼの宿松島はフロー図の分析では「反転型」だが、意見聴取の状況は「除外型」から構成される「意見不明タイプ」となった。
- (20) 民俗学者宮本は、対馬を事例に寄り合いにおける話し合いによる合意形成の実態を報告した。寄り合いは参加者が納得するまで、古くにはまる三日間でも続けられたという。この際、参加者は系統立てた理論で理屈を言うのではなく、話題はわき道にそれ、他の議題にも及びながら、各自が知る限りのことを事例に挙げるのだという。相対する意見も出したままにして冷却の時間をおき、最後には最高責任者が決をとったと述べられている。なお、これは 50 年以上前の報告で、かつ西日本におけるものである。

## 参考文献 | 第一章

- 1) 宮城県震災復興・企画部：東日本大震災の記憶・教訓の伝承について ～東日本大震災と同じ犠牲と混乱を繰り返さないために～ 東日本大震災の記憶・教訓伝承のあり方検討有識者会議意見取りまとめ(平成 30 年 3 月), pp.12-19, 2018.
- 2) 宮城県震災遺構有識者会議：宮城県震災遺構有識者会議報告書, pp.1-7, 2015.
- 3) 龍元, 清水裕之, 大月淳, 杉本宗之：公共文化施設の構想から設計に至る過程における市民参加による意思決定の仕組みに関する研究：3 つの文化施設プロジェクトを事例として, 日本建築学会計画系論文集, 67, pp.117-124, 2002.
- 4) 河北新報：医療費減免措置、再開しない方針, 2013.6.18, 朝刊.
- 5) 仙台市：宮城県震災遺構有識者会議, 第 1 回会議, 資料 3「震災遺構の現状」(2013 年 12 月 18 日), 2013.
- 6) 仙台市：仙台市震災復興メモリアル等検討委員会, <http://www.city.sendai.jp/kankyo/shise/daishinsai/fukko/memorial/index.html>, 2017.1.3 参照.
- 7) 河北新報：仙台・荒浜小校舎、震災遺構に／奥山市長が保存意向, 2013.10.30, 朝刊.
- 8) 仙台市震災復興メモリアル等検討委員会：仙台市震災復興メモリアル等検討委員会報告書, 2014.
- 9) 仙台市：荒浜地区の震災メモリアルに関するアンケート調査の結果について, <http://www.city.sendai.jp/fukko-jigyos/shise/koho/kisha/h27/04/chosa.html>, 2017.1.3 参照.
- 10) 仙台市：第 53 回 仙台市震災復興推進本部会議, <http://www.city.sendai.jp/shinsaifukko/shise/daishinsai/fukko/ka-nren/honbu/h26/dai53kai.html>, 2017.1.3 参照.
- 11) 河北新報：荒浜小校舎を遺構保存, 2015.5.1, 朝刊.

- 12) 仙台市：荒浜地区 荒浜小学校遺構保存等に関するアンケート調査の結果について, <https://www.city.sendai.jp/shin-saifukko/shise/koho/kisha/h27/11/questionnaire.html>, 2017.1.3 参照.
- 13) 河北新報：荒浜遺構保存／方針決まる, 2015.12.1, 朝刊.
- 14) 河北新報：荒浜の震災遺構／住宅基礎も保存, 2015.12.12, 朝刊.
- 15) 仙台市：「旧荒浜小学校震災遺構保存展示等業務委託」の受託者を募集します, <http://www.city.sendai.jp/fukko-jigyo/jigyosha/keyaku/oshirase/2016/kyuarahama.html>, 2017.1.3 参照.
- 16) 仙台市：仙台市の遺構保存（検討経過など）, <http://www.city.sendai.jp/fukko-jigyo/shise/daisinsai/fukko/ikohozon.html>, 2018.8.1 参照.
- 17) 仙台市：震災遺構として荒浜地区の住宅基礎の一部を保存します（発表資料）, <https://www.city.sendai.jp/sesaku-koho/gaiyo/shichoshitsu/kaiken/2017/09/6arahama2.html>, 2018.8.1 参照.
- 18) 石巻市震災伝承検討委員会：震災記憶伝承及び震災遺構の選定・保存方法に関する提言書, 2014.
- 19) 毎日新聞：東日本大震災4年／宮城・大川小学校舎、保存提案へ／地元住民ら多数同意, 2015.3.9, 東京朝刊.
- 20) 河北新報：考える 問う 論じる／ニュース深掘り／石巻・大川小の遺構保存, 2017.6.5, 朝刊.
- 21) 石巻市震災遺構調整会議：旧門脇小学校及び旧大川小学校の震災遺構化に関する検討・調整結果報告書, 2015.
- 22) 河北新報：震災遺構意見交換／新門脇は29日／大川来月2日, 2015.11.15, 石巻.
- 23) 河北新報：保存、解体／遺族ら訴え 大川小 門脇小／石巻で震災遺構公聴会, 2016.2.14, 朝刊.
- 24) 河北新報：旧門脇小、大川小 当時の在籍児童／保存が解体上回る／石巻市 震災遺構で意見募集, 2016.3.1, 石巻.
- 25) 河北新報：旧門脇小学校舎に観察棟／石巻・震災遺構／設計業者が素案, 2018.6.18, 朝刊.
- 26) 河北新報：気仙沼・打ち上げ漁船 保存の場合、さやで覆い／市長見解, 2012.11.19, 朝刊.
- 27) 河北新報：気仙沼・打ち上げ漁船問題／市が保存案を公表, 2012.12.10, 朝刊.
- 28) 気仙沼市：気仙沼市東日本大震災伝承検討会議報告書(平成26年5月), 2014.
- 29) 気仙沼市：記者発表資料 平成25年8月5日「津波避難等に関する市民アンケート調査」設問6-(3)第18共徳丸保存に関する質問結果について, 2013.
- 30) 河北新報：気仙沼向洋高校舎、住民が保存求める／地区市政懇, 2013.1.24, 朝刊.
- 31) 河北新報：「気仙沼向洋高を震災遺構に」／地元住民ら市に要望書, 2014.2.14, 朝刊.
- 32) 河北新報：階上のまちづくり／震災遺構活用へ活発意見, 2016.7.9, 気仙沼.
- 33) 名取市：広報なとり(平成26年10月1日), pp.18, 2014.
- 34) 河北新報：「佐々直」の震災遺構保存に市民から疑問, 2014.11.26, 朝刊.
- 35) 河北新報：避難道路など市に要望／復興を考える会11項目／東松島市野蒜・宮戸, 2012.9.16, 石巻.
- 36) 東松島市：パブリックコメント募集, <http://www.city.higashimatsushima.miyagi.jp/city/pub/index.html>, 2017.1.5 参照.
- 37) 山元町：山元町震災伝承検討委員会について, <http://www.town.yamamoto.miyagi.jp/soshiki/5/1266.html>, 2017.1.3 参照.
- 38) 河北新報：宮城・山元町の旧中浜小保存、市民ら討議／防災教育の拠点期待／維持費工面に懸念も, 2014.11.17, 朝刊.
- 39) 山元町：旧中浜小学校震災遺構保存整備事業について, <https://www.town.yamamoto.miyagi.jp/soshiki/20/8051.html>, 2018.8.1 参照.
- 40) 河北新報：震災遺構保存、宮城・女川中学生徒が町長と意見交換, 2013.10.8, 朝刊.
- 41) 女川町：震災遺構について, <http://www.town.onagawa.miyagi.jp/hukkou/shinsaiikou.html>, 2016.10.18 参照.
- 42) 河北新報：旧女川交番保存概要固まる／町方針／総合的な学びの場に, 2017.12.12, 朝刊.
- 43) 南三陸町：南三陸町防災対策庁舎の「県有化」に係る意見募集, <https://www.town.minamisanriku.miyagi.jp/index.cfm/8,7384,47,209,html>, 2016.10.20 参照.
- 44) 宮本常一：忘れられた日本人, 岩波書店, pp.11-21, 1984.

## 第二章 震災遺構の保存実態

## 第一節 背景・目的

第一章では、震災遺構の整備過程を時系列によって網羅的に明らかにし、整備過程における市民意見の聴取状況を示した。本章では、保存方針が決定した震災遺構について、空間面での保存実態に着目する。

震災被災地のうち岩手県、宮城県、福島県（以下「被災3県」という。）は、特に津波の被害や範囲が大きく、震災遺構候補が多数残された。多数の震災遺構が保存、整備され、震災伝承等に活用される方針である。しかし、保存される震災遺構の広域的な立地や部位等の基本的な状況は明らかでない。

震災遺構の整備・活用について、復興庁や宮城県では、伝承施設をネットワーク化する構想が検討されている<sup>一章2)</sup>。今後の震災遺構活用を見据え、広域的に震災遺構の保存実態を把握する必要がある。

序章では、震災遺構の整備後において維持管理に係る費用が復興庁の支援の対象外であり各自治体が負担すること、今後は震災遺構の持続可能な管理や活用が課題となると思われることに触れた。これまでに、震災遺族等により、自主的に震災遺構周辺の清掃や花壇の管理が行われている実態が報道されている<sup>1)</sup>。震災遺構の維持管理や運営に関して、周辺の市民からの関わりが得られる可能性がある。

また、震災遺構が整備、公開されれば、域外から防災学習等を目的とした多数の来訪者が発生するものと思われる。交通の混雑や、震災遺構の見学需要に対して、震災遺構周辺の市民が生活利便性の面での影響、心理的な影響を受ける可能性がある。震災遺構と周辺の人口を把握して、その関係を考察し、今後の市民と震災遺構の関わり方の検討材料とすることが必要である。

これらより本章では、先ず第三節において、被災3県における震災遺構の立地や部位等の保存実態を把握し、第四節において震災遺構と周辺人口等の関係を明らかにすることを目的とする。また、これらを踏まえ、震災遺構と市民の関係を、空間特性の面から考察する。

## 第二節 対象・手法

第三節では、震災及び津波により震災遺構が発生したと思われる被災 3 県沿岸部の 37 市町村において、保存が決定した、もしくは保存方針で検討されている震災遺構を整理し、その保存や被害の実態を把握した。

自治体の各種資料及び報道資料を用いて文献調査を行った。自治体資料は、震災遺構に関する各種会議の資料や、記者発表資料等をウェブサイト等から入手し参照した。また、東北地方の地方紙である岩手日報、河北新報、福島民報から、震災遺構の整備に関する記事を参照した。これらの資料から、震災遺構の保存実態として、被災前の状態、保存の部位や位置、管理状況、立地、人的被害の状況等を明らかにした。なお、文献調査の結果は 2018 年 3 月時点のものである。

第四節では、第三節で把握した被災 3 県の震災遺構のうち、立地が把握できるものを対象として地理情報システムソフトウェア（QGIS Ver2.18.27）を用いて空間解析を行った。

先ず、国土地理院発行の空中写真・衛星画像東日本大震災後正射画像（2013 年 9 月～2013 年 12 月）及び標準地図から、震災遺構の位置を抽出した。次に、被災 3 県における人口データとして、総務省統計局から国勢調査における 4 次メッシュ（500m メッシュ）の、2010 年男女別人口総数及び世帯総数データ、2015 年人口等基本集計に関する事項のデータを入手した<sup>(1)</sup>。続けて、日常生活圏域とされる時間距離 30 分の考え方を参考に、震災遺構から徒歩 30 分に相当する 2.4km 圏と、自動車での移動 30 分に相当する 15km 圏のバッファを作成した<sup>(2), 2)</sup>。これらのバッファに重なる人口メッシュを抽出し、震災前 2010 年と、震災後 2015 年の人口変化を分析した。加えて、総務省統計局国勢調査人口等基本集計より、対象 3 県全域と全国の人口及び人口増減を把握し、これらと比較した 2.4km 圏及び 1.5km 圏における人口変化状況を考察した。最後に、地形の傾き度合いを示す国土地理院発行の傾斜量図<sup>(3)</sup>と、バッファ及び人口変化を照合し、震災遺構と人口変化、地形の関係を考察した。

### 第三節 震災遺構の保存実態

#### 第一項 保存実態

3 県の 17 市町村で 33 件の震災遺構が保存決定、もしくは保存方針で検討中となっていた。岩手県が 18 件、宮城県が 12 件、福島県が 3 件だった。震災遺構の分布を図 2-1 に示した。福島県の(31)請戸小学校、(32)マリンハウスふたばは保存方針で検討中であり、その他の 31 件は保存が決定していた。全てが津波による被災を受けていた。

これらの震災遺構について、被災前の状態、保存の部位や位置、管理状況、立地、人的被害の状況等、震災遺構の保存実態を図 2-2 に示した。

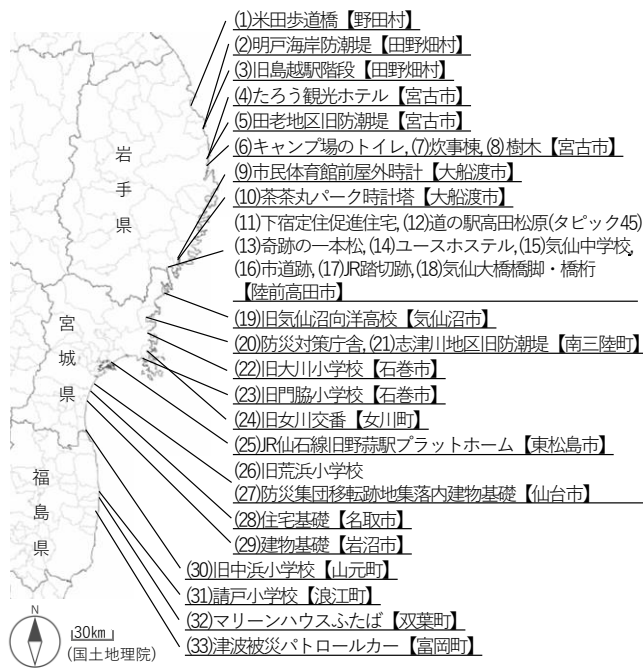


図 2-1 震災遺構の分布

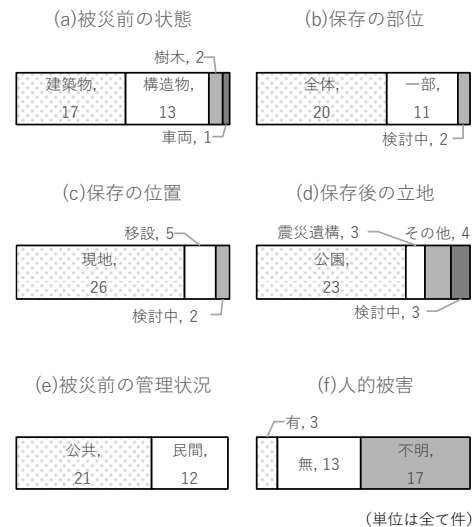


図 2-2 震災遺構の保存実態

## 1. 被災前の状態

33 件の震災遺構のうち「建築物」は 17 件(52%)、「構造物」は 13 件(39%)、「樹木」は 2 件(6%)、「車両」は 1 件(3%)だった[図 2-2(a)]。「建築物」17 件のうち小中学校、高校等の教育施設は 7 件(建築物の 41%)、住宅の基礎が 4 件(建築物の 24%)だった。「構造物」には防潮堤(3 件)、歩道橋や橋梁(3 件)、鉄道駅や踏切(3 件)、時計(2 件)等があった。なお、高田松原津波復興祈念公園(岩手県)に[図 2-1(11)~(18)]が、震災メモリアルパーク中の浜(環境省)に[図 2-1(6)~(8)]が位置しており、集中的に保存されていた。

## 2. 保存の部位

震災遺構の「全体」を保存するものが 20 件(61%)、「一部」を保存するものが 11 件(33%)、「検討中」が 2 件(6%)だった[図 2-2(b)]。被災前の状態との関連を見ると、「構造物」の保存の部位は「全体」が 5 件、「一部」が 8 件に対して、「建築物」の保存の部位は「全体」が 12 件、「一部」が 3 件等で、「建築物」では全体の保存が多かった。

## 3. 保存の位置

震災遺構が残された「現地」での保存が 26 件(79%)、「移設」での保存が 5 件(15%)、「検討中」が 2 件(6%)だった[図 2-2(c)]。被災前の状態との関連を見ると、「建築物」は検討中のものを除く全てが「現地」で、「構造物」は「現地」が 9 件、「移設」が 4 件だった。

## 4. 保存後の立地

「公園」内への整備が 23 件(70%)、「震災遺構」として立地を位置付けるものが 3 件(9%)、「その他」が 4 件(12%)、「検討中」が 3 件(9%)だった[図 2-2(d)]。

「公園」への立地が過半数を占めた。保存の位置との関連を見ると、震災遺構が残された場所である「現地」が浸水区域・非可住域であり公園整備される場合と、震災遺構の「移設」先が公園である場合があった。

「震災遺構」として立地を位置付ける事例として[図 2-1 (19)]の気仙沼市では「東日本大震災遺構保存条例」を定めており、[図 2-1 (26),(27)]の仙台市では「震災遺構」や「住宅基礎保存エリア」に指定して整備を進めていた。

「その他」の事例として[図 2-1 (2)]の田野畑村では地方自治法第 244 条が定める公の施設として整備していた。[図 2-1 (20)]の南三陸町では宮城県と「旧南三陸町防災対策庁舎の一時保存に関する協定書」を定めて一時的に県有化し、時間をかけて今後の処置を議論するとしていた。

## 5. 被災前の管理状況

被災前に「公共」の管理だったものは 21 件(64%)、「民間」の管理だったものは 12 件(36%)で、被災前から公共の管理だったものが半数以上を占めた[図 2-2 (e)]。「民間」のものとしては株式会社や財団法人の所有する宿泊施設や鉄道施設等が確認できた。

## 6. 人的被害

震災遺構に直接的に関わる死者・行方不明者の報道や資料等が確認できた「有」が 3 件(9%)、震災遺構への避難者等は確認できたが直接的な人的被害の報道等が「無」のものが 13 件(39%)、人的被害に関する報道等が確認できなかった「不明」が 17 件(52%)だった[図 2-2 (f)]。

「有」の 3 件の人的被害は、役場職員、小学校の児童・教員、警察官等だった。「不明」については今後個別の調査が必要だが、「無」、「不明」の場合でも、震災遺構の周辺一帯で津波による人的被害が発生している事例が多かった。

津波の被害が大きい場所に震災遺構が残されることを考えれば、震災遺構における死者数が多いことが自然と考えられるが、今回の調査では保存された震災遺構での直接的な死者等の報道等が「無」、「不明」の事例が多かった (30 件、91%)。

## 7. 県別の特性

岩手県は、保存後の立地が「公園」の事例が、18 件中の 15 件と多く、人的被害が「有」の事例はなかった。宮城県は、被災前の状態について、12 件中の 10 件が建築物であり、特に教育施設が 5 件と多かった。福島県では、保存方針が表明された震災遺構の事例数が少なかった。震災と原発事故の複合災害による他県との整備検討時期のずれ等が影響しているものと思われる。

### 第二項 まとめ

被災 3 県沿岸部の 17 市町村において、33 件の震災遺構の立地を確認した。これらの被災前の状態について「建築物」が過半数を占めた。建築物はほぼ全てが「全体」を「現地」で保存していた。また、震災遺構は「公園」への立地が多く、県や国が整備する公園内への集中的な保存事例があった。条例等で独自に震災遺構を位置付けている自治体もあった。

さらに、被災前の管理状況が「公共」で人的被害「なし」,「不明」のものが多かった。岩手県では人的被害のない震災遺構の公園への整備が多く、宮城県は建築物、特に教育施設の整備が多い等、県による整備実態の差異が認められた。

## 第四節 震災遺構周辺の人口分布

### 第一項 被災3県全体における人口分布状況

立地が判明した震災遺構 28 箇所を抽出し<sup>(4)</sup>、時間距離で徒歩 30 分である 2.4km 圏と自動車 30 分である 15km 圏のバッファを、GIS を用いて作成した（図 2-3）。

また、表 2-1 に、2010 年と 2015 年の対象 3 県における人口変化の概要を示した<sup>(5)</sup>。対象 3 県における人口総数は 5 年間で約 570 万人から約 550 万人まで減少しており、人口減少率は 3.3% だった。県別の人口減少率は、岩手県が 4.0%、宮城県が 0.6%、福島県が 6.0% だった。福島県は人口減少率が最も高く、宮城県は全国人口減少率 0.8% よりも低かった。よって福島県では特に人口減少が激しく、宮城県では人口減少が少なかったと言える。

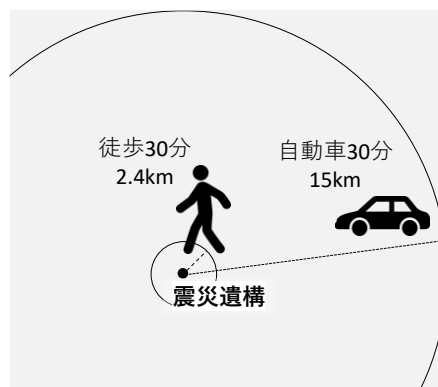


図 2-3 2.4km 圏と 15km 圏のバッファ作成イメージ

表 2-1 2010 年－2015 年人口変化概要

	2010 年 人口総数 (人)	2015 年 人口総数 (人)	人口減少率 (%)
2.4km 圏	133,125	81,776	38.6
15km 圏	2,053,781	1,964,845	4.3
岩手県	1,330,147	1,279,594	4.0
宮城県	2,348,165	2,333,899	0.6
福島県	2,029,064	1,914,039	6.0
3 県	5,707,376	5,527,532	3.3
全 国	128,057,352	127,094,745	0.8

東日本大震災により津波の被害を受けた沿岸の自治体は、復興まちづくりにおける防災の取り組みの一つとして「災害危険区域」の指定を行った。災害危険区域は、津波等の自然災害による危険が著しい区域であり、建築基準法第 39 条に基づき地方公共団体が条例により指定するものである。指定を受けると、新たに居住のための建築物をつくること等が制限される。

津波による被災を受けた多くの自治体は、東日本大震災レベルの津波が再度発生することを想定して、防災に配慮した復興まちづくりを進めた。多くの自治体が津波等による危険の著しい区域として、東日本大震災による津波が到達した区域を指定しており、基本的には津波の被害が大きかった地域に住宅地が再建されないように誘導された。そのため、津波の被害を受けた震災遺構の周辺は基本的に人口が増加しづらいと考えられる。

対象とした 28 箇所の震災遺構のうち、18 箇所は被災した場所で現地保存される方針である。震災遺構の周囲は津波が到達していることから、非可住地域である災害危険区域として指定される等、人口減少が大きかったものと考えられる。実際に、2.4km 圏の人口減少率は 38.6%であり、3 県平均の 3.3%を比較して著しく高かった。なお、15km 圏の人口減少率は 4.3%だった。

2015年の人口分布状況を図2-4に、2010年の人口分布状況を図2-5に示した。2つの図を比較すると、岩手県及び宮城県では、県全体で見て人口分布の傾向に大きい変化がなかった。両年とも、岩手県内陸部では盛岡市から花巻市付近にかけて、沿岸部では久慈市や宮古市等に人口集積が認められた。

宮城県では両年とも、利府町から名取市にかけて、仙台市付近に大きい人口集積が認められた。宮城県ではこの影響により人口減少率が低かったものと考えられる。これらの人口集積は、「20.JR 仙石線旧野蒜駅プラットフォーム（東松島市）」、「21.旧荒浜小学校（仙台市）」、「22.防災集団移転跡地集落内建物基礎（仙台市）」、「23.住宅基礎（震災メモリアル公園）（名取市）」、「24.建物基礎（千年希望の丘）（岩沼市）」等、宮城県の震災遺構から15km圏内に重なっていた。

福島県では、福島市、郡山市、いわき市等に人口集積が認められた。また、県全体で見ると、2015年に南相馬市南部から檜葉町にかけて人口のあるメッシュが消失していた。これは東日本大震災とともに発生した福島第一原子力発電所事故による影響であり、福島県における高い人口減少率は、同事故の影響によるものと考えられる。沿岸部、「27.マリーンハウスふたば（双葉町）」及び「28.津波被災パトロールカー（富岡町）」の中間に、福島第一原子力発電所が立地している。人口のあるメッシュの消失は、福島県内の3箇所の震災遺構の15km圏に重なっていた。

地図上の人口分布の凡例を、正方形の集合として示した。各正方形は、500m四方のメッシュであり、メッシュ内の人口を明度の変化により示した。

なお、人口分布は、Jenks Natural Breaks（自然分類）により階層化した。これは、データの変化量が比較的大きい箇所に閾値を設定しクラス間の差異を最大化するものであり、データの特性を踏まえた分類結果を得ることが出来る<sup>3)</sup>。

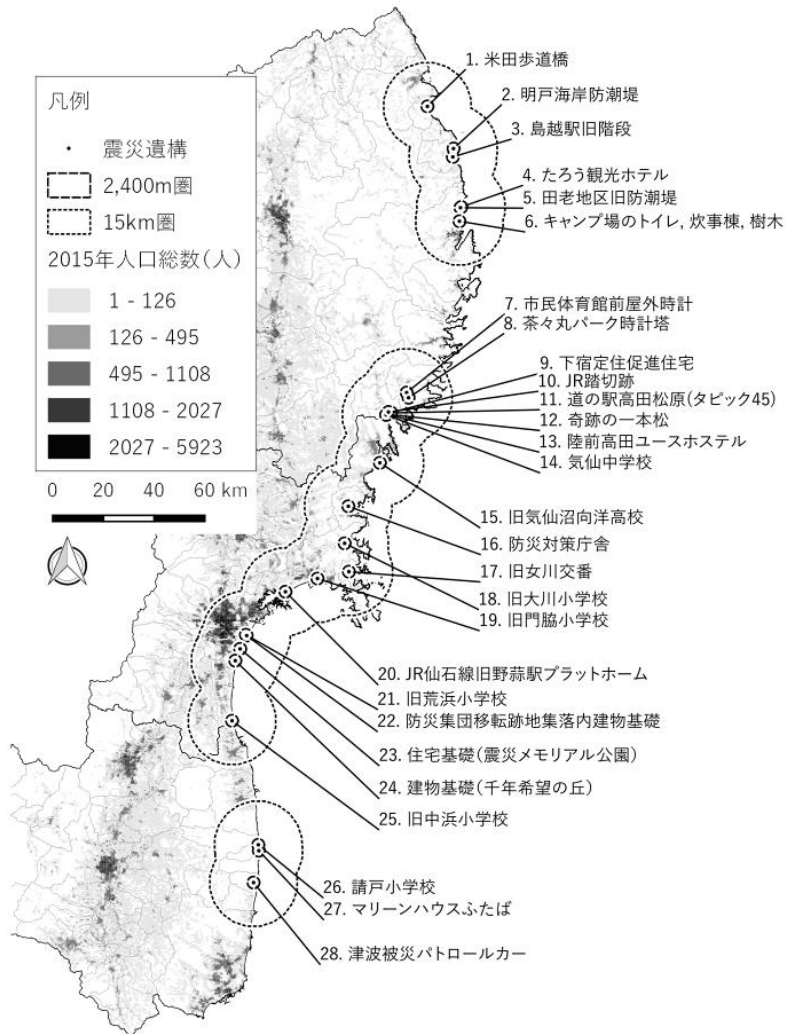


図 2-4 2015 年人口分布状況(3 県)

※Jenks Natural Breaks による階層化

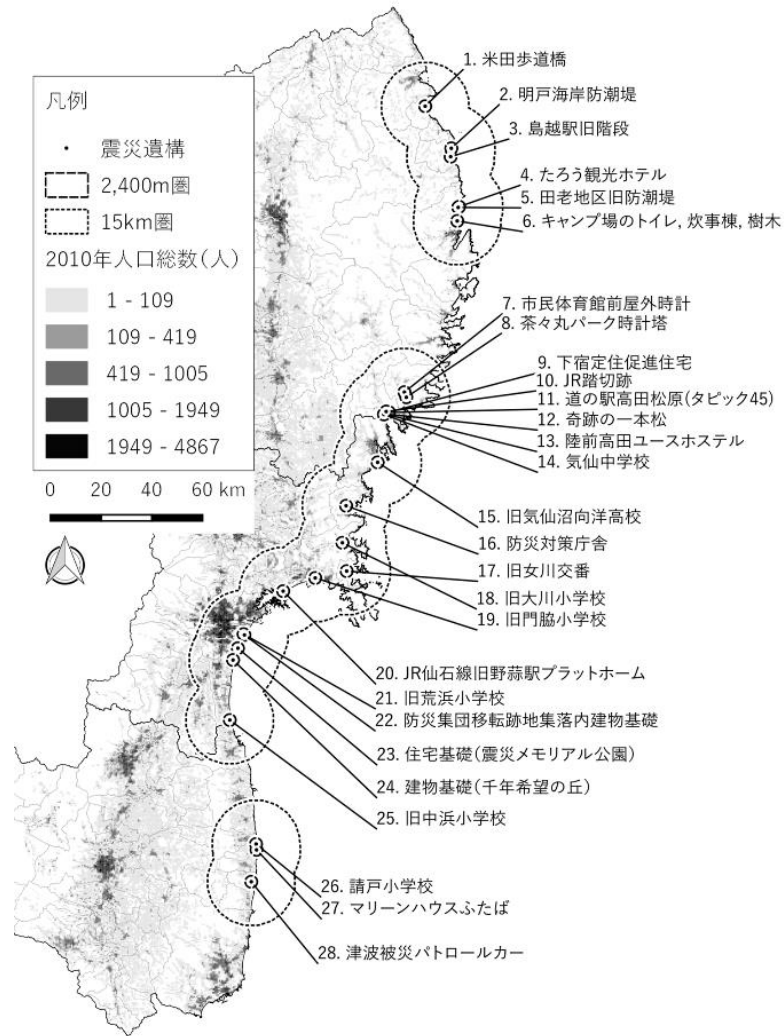


図 2-5 2010 年人口分布状況(3 県)

※Jenks Natural Breaks による階層化

## 第二項 被災3県全体における人口変化

3県における2010年から2015年の人口減少数を図2-6に示した。3県内陸部における人口減少数が大きかったメッシュの分布は、図2-4及び図2-5において人口の集積が確認された仙台市、盛岡市、福島市等に重なっていた。人口が集積しており、メッシュ当たりの人口が大きい場合には、人口の減少数も大きい。これは震災の影響というよりも、通常の転出や自然の人口減によるものと考えられる。

一方、宮城県の仙台平野沿岸部や、福島県の楡葉町以北の沿岸部では、2010年の人口集積の規模に対して、2015年では著しい人口減少が認められた。これは、東日本大震災の津波及び、特に福島県では福島第一原子力発電所事故の影響と思われる。また、図2-6から読み取れる福島県沿岸部における人口減少は、図2-4及び図2-5で人口データのあるメッシュが消失していた位置と重なっていた。

3県における2010年から2015年の人口増加数を図2-7に示した。図2-6における、3県全域での人口減少の状況を鑑みると、図2-7で人口増加が発生したメッシュは比較的少なかった。また、図2-4及び図2-5で人口集積が認められた内陸部等の都市部付近での人口増加が目立った。都市部、特に宮城県仙台市付近への人口集積が進んでいる実態が把握できた。

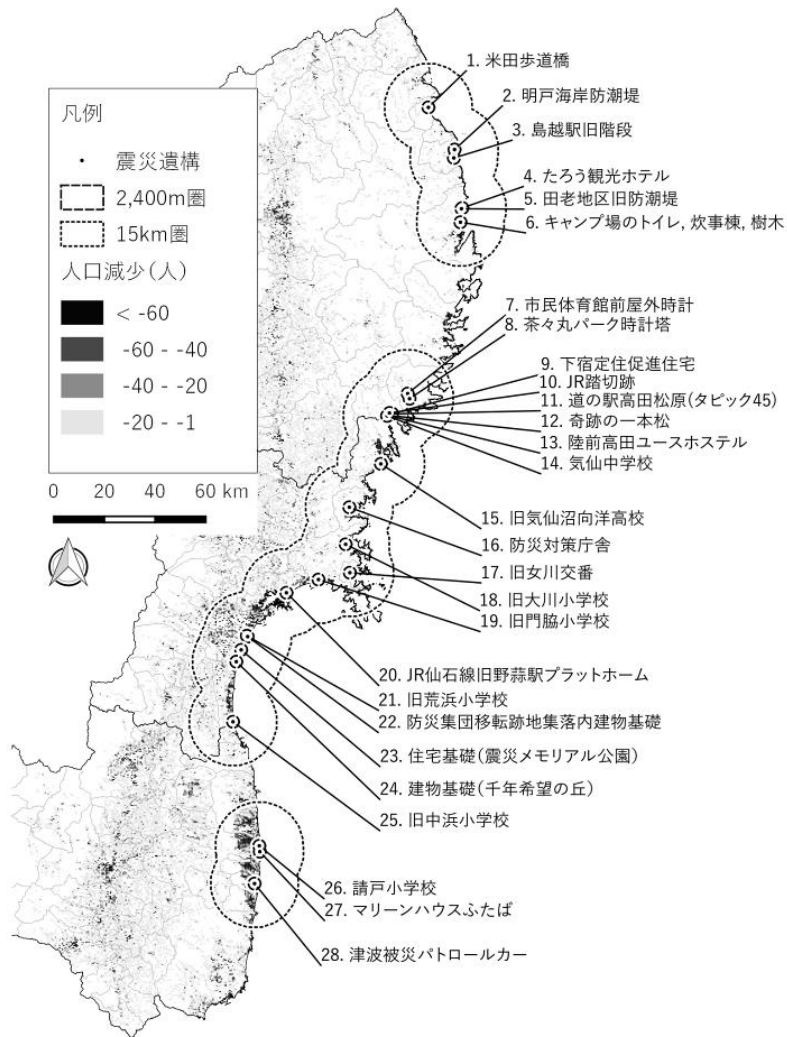


図 2-6 2010 年-2015 年人口減少(3 県)

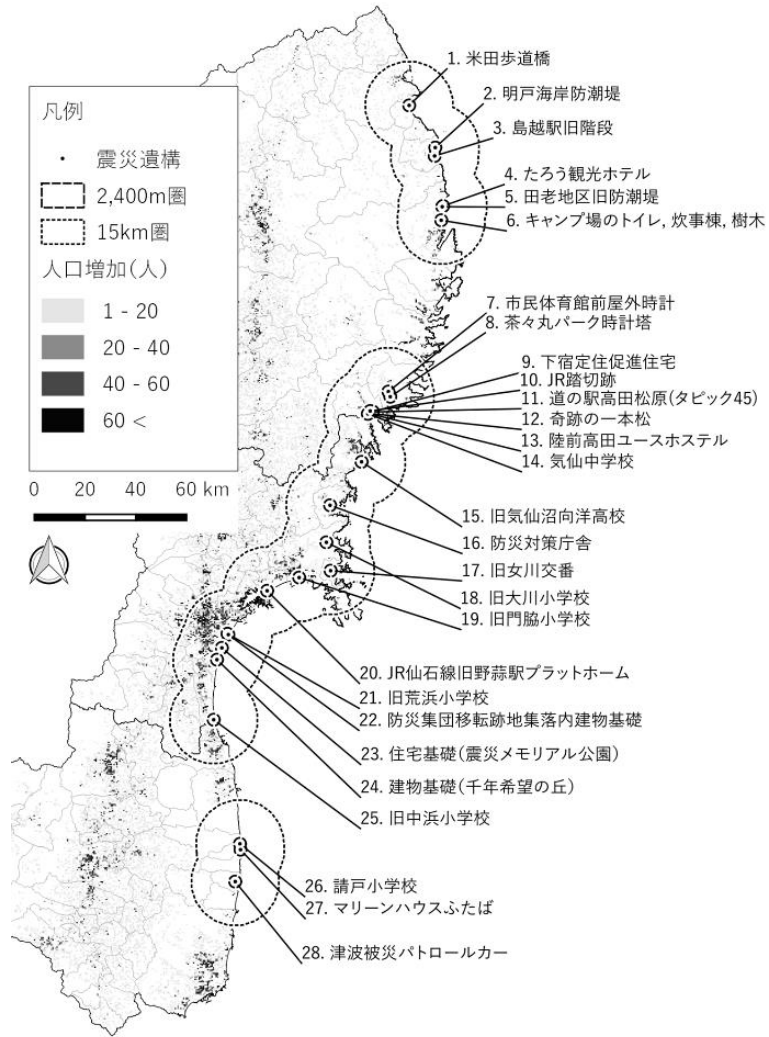


図 2-7 2010年-2015年人口増加(3県)

### 第三項 各県における人口変化

#### 1. 岩手県における人口変化

図 2-8 及び図 2-9 に岩手県における人口変化の状況を拡大して示した。「1.米田歩道橋（野田村）」、「3.島越駅旧階段（田野畑村）」、「8. 茶々丸パーク時計塔（大船渡市）」は移設保存されているが、その他の震災遺構は現地保存されている。

図 2-8 を見ると、いずれの震災遺構の 2.4km 圏内においても人口減少が発生していた。これは津波による被災の影響と思われる。図 2-9 を見ると、2.4km 圏内、もしくはその周辺に人口が増加したメッシュが偏在していた。各メッシュは 500m 四方であり、メッシュ内の人口増減を明度により示した。

岩手県沿岸はリアス海岸である。図 2-10 の傾斜量図によると、沿岸部の地形の傾斜が大きく、居住に適した土地が少ない。津波の被災により居住を移転する際に、浸水した低地周辺の高台が選択されたものと推測される。そのため、居住移転の距離が平面図上で近く、2.4km 圏付近において、人口減少と人口増加の双方が発生したと考えられる。

岩手県沿岸部では、基本的に入り江周辺に人口が集積していることから、各震災遺構の 15km 圏のうち、2.4km 圏付近での人口変化が大きかった。

なお、岩手県では「9.下宿定住促進住宅（陸前高田市）」から「14. 気仙中学校（陸前高田市）」までの 6 の震災遺構が陸前高田市に集中している。これは、国、岩手県、陸前高田市が整備を進める「高田松原津波復興祈念公園」に立地する予定である。

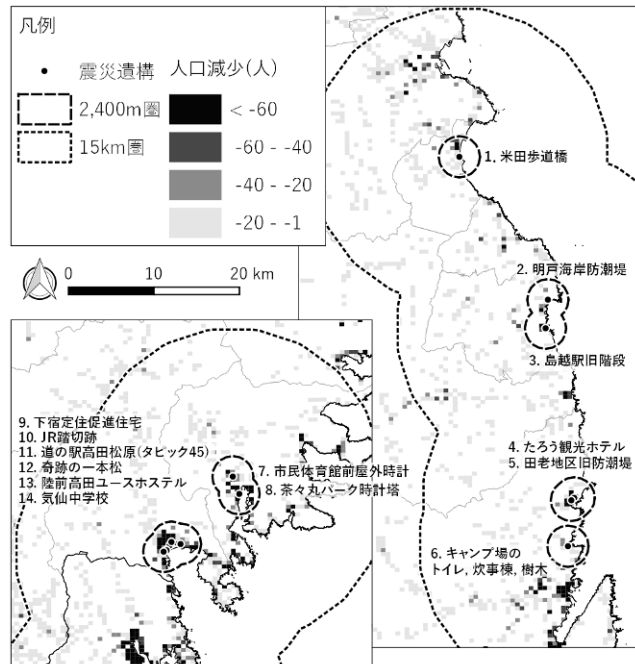


図 2-8 2010 年-2015 年人口減少(岩手県)

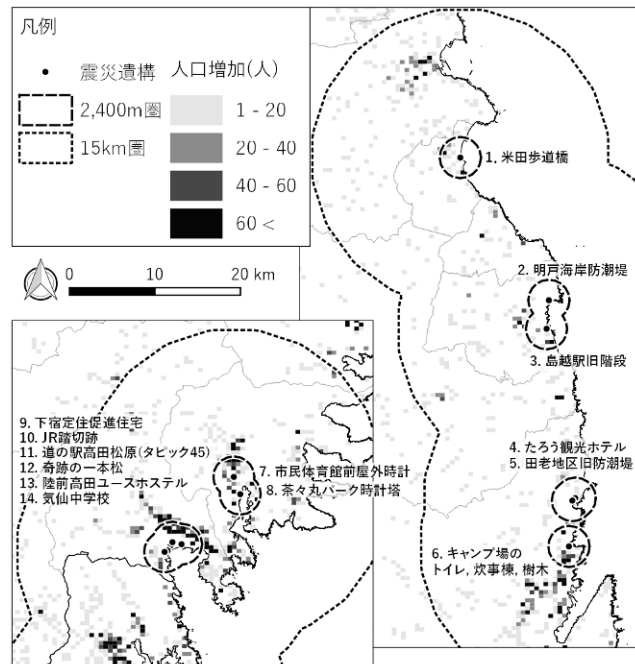


図 2-9 2010 年-2015 年人口増加(岩手県)

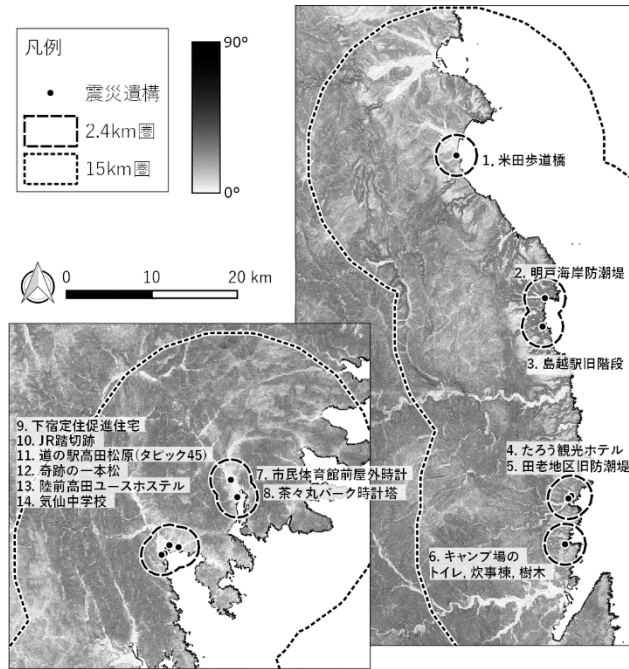


図 2-10 傾斜量図(岩手県)

## 2. 宮城県における人口変化

図 2-11 及び図 2-12 に宮城県における人口変化の状況を拡大して示した。宮城県の震災遺構は、全てが現地保存されている。

リアス海岸に位置する「15.旧気仙沼向洋高校（気仙沼市）」、「16.防災対策庁舎（南三陸町）」、「17.旧女川交番（女川町）」は、岩手県の震災遺構と同じく 2.4km 圏付近で人口減少と人口増加が同時に発生していた。その他の震災遺構についても、2.4km 圏では、津波による被災の影響と思われる人口減少が発生していた。

図 2-13 の傾斜量図を見ると、「19.旧門脇小学校（石巻市）」以南の震災遺構は基本的に仙台平野に位置しており、沿岸部 5~10km に渡り傾斜が少ない。震災による津波により、仙台平野の海岸線から 2~3km は「津波による建物の流出は少ないものの破損が酷く、周囲にがれきが堆積した」状態になったことがわかっている<sup>4)</sup>。図 2-11 における仙台平野沿岸部 2~3km の人口減少は、津波による被災の影響と考えられる。

また、図 2-12 を見ると、人口減少が大きかった仙台平野沿岸部の西部に隣接する内陸部において人口増加が認められた。仙台平野沿岸部では、内陸部等への人口移動が発生したものと考えられる。

そのため、仙台平野沿岸部に位置する震災遺構の 2.4km 圏では、「19.旧門脇小学校（石巻市）」を除き、人口増加がわずかだった。石巻市でも、他の仙台平野の沿岸部と同じく、沿岸の人口減少と隣接する内陸部での人口増加が発生していたが、「19.旧門脇小学校（石巻市）」の 2.4km 圏は、人口増加の範囲と重なっていた。

なお、「18. 旧大川小学校（石巻市）」は北上川を遡上した津波により被災しており、全ての震災遺構の中で最も内陸部に位置していた。2.4km 圏の人口は減少していたが、2.4km 圏に近接した部分での人口増加は認められなかった。

宮城県は 11 箇所の震災遺構が保存されることになっており、これは 3 県中で最も多い。宮城県の沿岸部のほぼ全域が 15km 圏に含まれていた。この 15km 圏には仙台市付近の人口集積が含まれた。

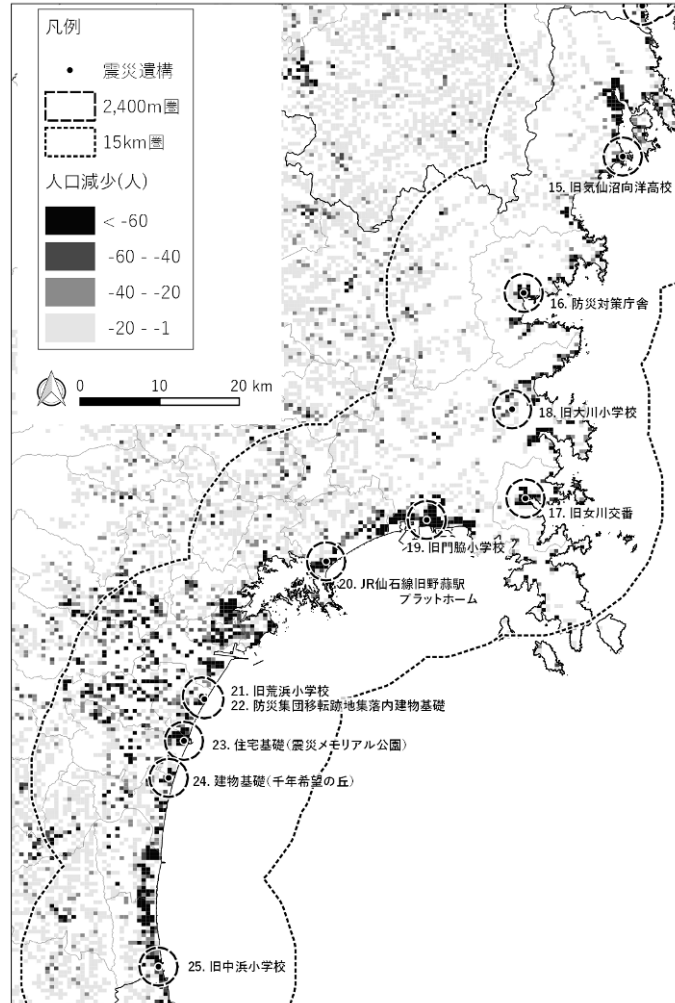


図 2-11 2010 年-2015 年人口減少(宮城県)

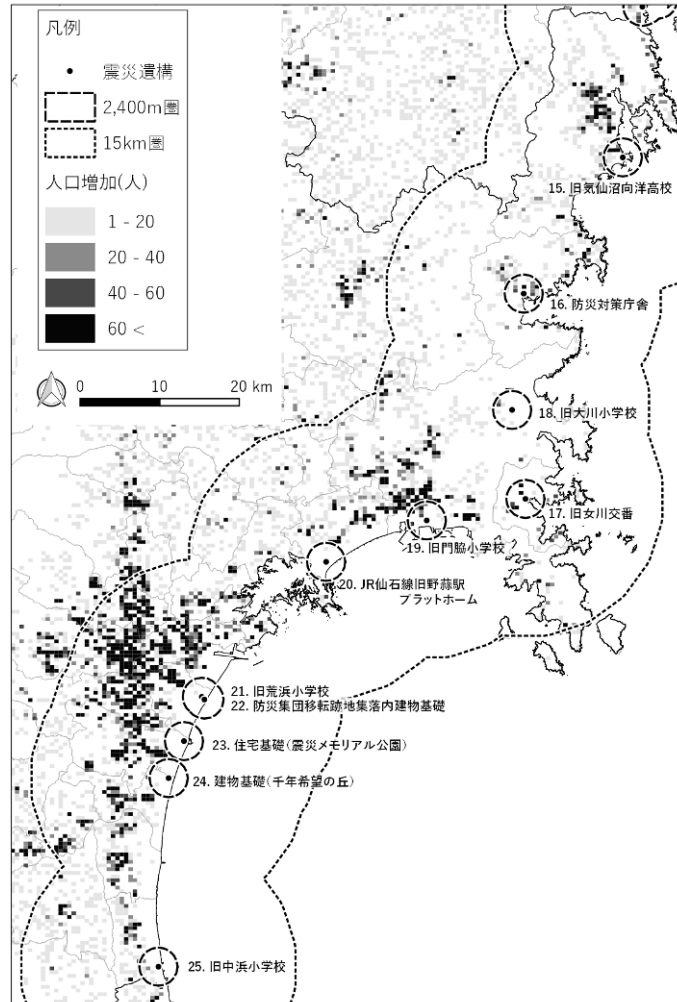


図 2-12 2010 年-2015 年人口増加(宮城県)

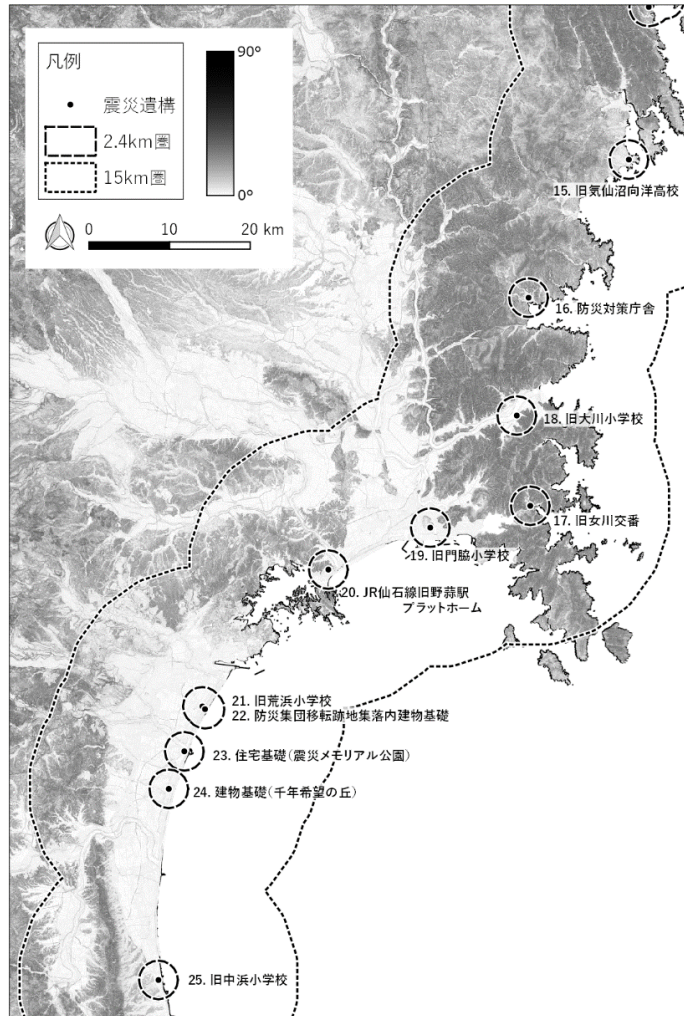


图 2-13 傾斜量図(宮城県)

### 3. 福島県における人口変化

図 2-14 及び図 2-15 に福島県における人口変化の状況を拡大して示した。「28.津波被災パトロールカー（富岡町）」は移設保存されており、「26.請戸小学校（浪江町）」と「27.マリンハウスふたば（双葉町）」は現地保存される方針である。

図 2-14 を見ると、福島県では 15km 圏の沿岸部で著しい人口減少が発生していた。これは、津波による被災に加えて、福島第一原子力発電所事故の影響によるものと考えられる。

福島第一原子力発電所事故を受け、震災翌日の 2011 年 3 月 12 日には、福島第一原子力発電所から半径 20km 圏内が避難指示区域となった。また、同年 4 月には半径 20km 圏周辺に「計画的避難区域」と「緊急時避難準備区域」が設定され、住民の避難が進められた<sup>5)</sup>。そのため、図 2-15 における 15km 圏では人口増加がほぼ認められなかった。

なお、2010 年時点の人口分布は、図 2-16 の傾斜量図において、傾きの小さい区域に集中していた。

楢葉町は 2015 年、浪江町及び富岡町は 2017 年に避難指示が解除され、現在住民の帰還が進みつつある。福島県の震災遺構周辺の人口の状況は、本分析データが作成された時点から変化したものと思われ、今後も追跡が必要である。

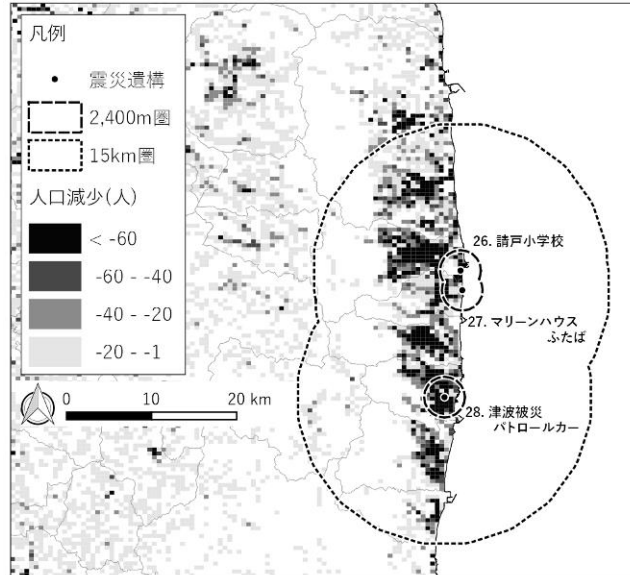


図 2-14 2010 年-2015 年人口減少(福島県)

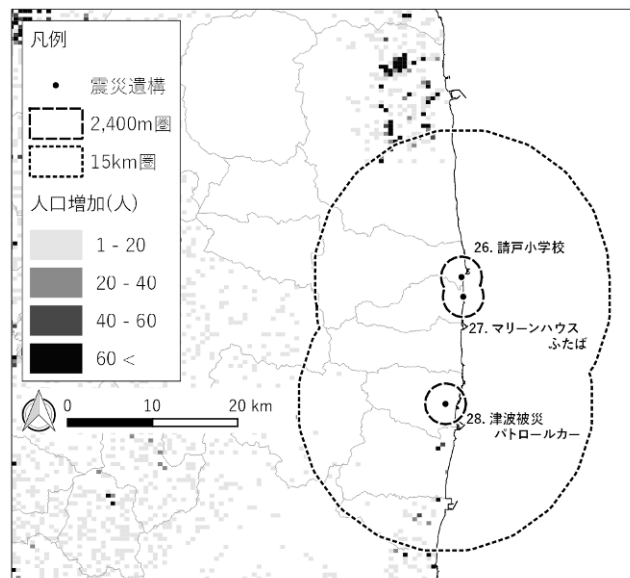


図 2-15 2010 年-2015 年人口増加(福島県)

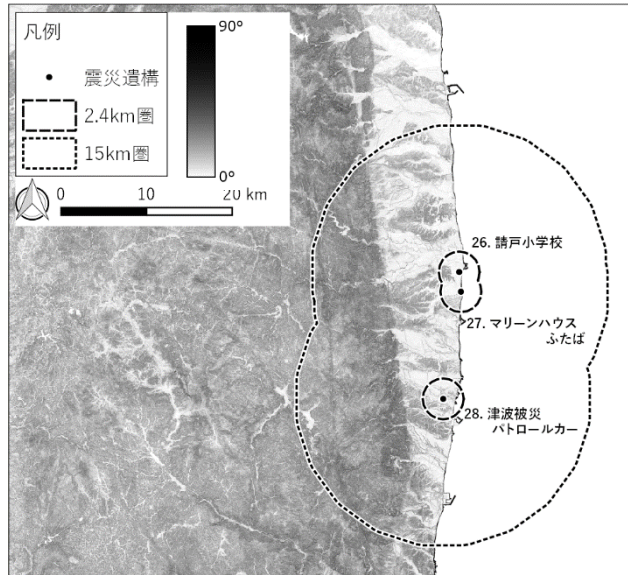


図 2-16 傾斜量図(福島県)

#### 第四項 まとめ

岩手県の沿岸では、津波による被災の影響と思われる人口増減が、震災遺構の 2.4km 圏付近で発生していた。これは沿岸部の地形がリアス海岸であり、居住に適した土地が少ない影響によるものと思われる。岩手県では、震災遺構の 2.4km 圏が町の中心部と近接しており、市民が歩いてアクセスできる日常生活に近い場所に、震災遺構が存在しているものと考えられる。

宮城県における女川町以北の震災遺構は、リアス海岸に位置しており、岩手県の震災遺構と同様の人口変化が確認された。石巻市以南の震災遺構は、仙台平野沿岸部に位置しており、沿岸部から内陸部等への人口移動が発生したことから、2.4km 圏での人口増加が少なかった。一方、宮城県は震災遺構の数が多く、沿岸部のほぼ全域が 15km 圏内となっていた。また、仙台市付近の人口集積は 15km 圏に重なっていた。仙台平野沿岸部に位置する震災遺構は、徒歩でのアクセスは難しいものの、自動車を利用すれば、大規模な人口集積のある仙台市付近からのアクセスが容易であるものと思われる。

福島県の震災遺構は、福島第一原子力発電所の南北に位置しており、津波及び福島第一原子力発電所事故の影響により、2.4km 圏及び 1.5km 圏において著しい人口減少が発生していた。また、避難指示の影響により、人口増加がほぼ確認できなかった。「26. 請戸小学校（浪江町）」と「27. マリーンハウスふたば（双葉町）」は今後整備が進められる方針だが、市民と震災遺構の関係を考える際には、他県とは異なる関わり方を検討する必要がある。

被災 3 県の全域で見ると、宮城県ではわずかに人口が増加しているが、他 2 県では全国平均以上に人口減少率が高かった。特に津波の到達した震災遺構周辺、特に 2.4km 圏では著しく人口減少率が高かった。しかし、県別に人口変化の詳細を見ると、岩手県や宮城県では、2.4km 圏内であっても人口が増加したメッシュの存在が認められた。

## 第五節 考察

本章では、震災遺構の保存実態を把握し、震災遺構周辺の人口変化を、傾斜量図による地形の把握と併せて明らかにした。

被災 3 県沿岸部においては、広域的に津波の被災を受けた震災遺構が保存されていた。これらは半数以上が、建築物で、被災した現地で全体保存され、保存後は公園に立地する予定であり、被災前の管理状況が公共であったこと等がわかった。震災遺構において亡くなった犠牲者がいることが把握できた物件は 3 件だった。

第一章では、大型漁船第 18 共徳丸が所有者の同意を得られず震災遺構としての保存を断念した経緯を示した。震災遺構に関して、復興まちづくりと併行した速やかな検討が求められる中、被災前から公的機関の所有だったものが震災遺構候補となりやすかった可能性が考えられる。

震災遺構周辺の人口変化及び地形の関係を見ると、仙台市周辺を除き、基本的に人口が減少していた。特に震災遺構の周辺では人口変化が激しかった。また、リアス海岸や平野等の地形の状況により、被災後の人口変化の動向が異なっており、リアス海岸地形では、浸水した震災遺構周辺 2.4km 圏内での人口移動が発生しているのに対して、平野地形では 2.4km 圏より内陸部に人口が移動していた。

岩手県・宮城県において、震災遺構から徒歩 30 分に相当する 2.4km 圏内で、震災後に新たに人口が増加したメッシュが確認できた。日常生活で震災遺構にアクセスできる場所に新しい居住者が発生していることを意味している。各地の震災遺構関連事業については、住民感情への配慮の必要性が認識されているが、日常生活圏に震災遺構がある市民が少なくなく、震災後新たに居住が発生していることを念頭に施策を検討する必要がある。

また、リアス海岸に位置する震災遺構を中心に、2.4km 圏内に周辺のまちづくりにおける居住の中心地と思われる人口集積が重なっている事例が多数認められた。このような事例では、震災遺構が日常生活に影響を及ぼしやすい可能性があり、その活用手法によっては日常生活における追悼、伝承効果が期待できる一方、来訪者の利用による混雑や市民への心理的負担に特段の配慮が必要になると考えられる。

## 補注

- (1) 出典：政府統計の総合窓口(e-Stat) (<https://www.e-stat.go.jp/>)
- (2) 厚生労働省が日常生活圏域として想定した時間距離 30 分（中学校区）の考え方を参考に、徒歩 1 分 80m とした際の 30 分相当である 2.4km 圏を設定した。また自動車での 30 分相当の移動を想定し、15km 圏を設定した。
- (3) 地表面の傾きの量を算出し、その大きさを白黒の濃淡で表現した図。白いほど傾斜が緩やか、黒いほど急峻であることを意味する。基盤地図情報（数値標高モデル）から作成された標高タイル（基盤地図情報数値標高モデル）の平成 29 年 3 月時点のデータを利用したもの。
- (4) 保存の方針が表明されたもの、実際に保存整備が実施されているものうち、空中写真・衛星画像東日本大震災後正射画像（2013 年 9 月～2013 年 12 月）及び標準地図から立地が把握できるものを対象とした。
- (5) 2.4km 圏及び 1.5km 圏の、2010 年人口総数、2015 年人口総数及び人口減少率は、総務省統計局から国勢調査における 4 次メッシュ（500m メッシュ）の、2010 年男女別人口総数及び世帯総数データ、2015 年人口等基本集計に関する事項のデータから算出した。対象 3 県全域と全国の 2010 年人口総数、2015 年人口総数、人口減少率は総務省統計局平成 27 年国勢調査人口等基本集計第 1 表より算出した。

## 参考文献 | 第二章

- 1) 河北新報：亡きわが子と会うために 石巻・大川小/被災校舎に通い続ける遺族, 2015.10.25, 朝刊
- 2) 厚生労働省：地域包括ケアシステム, [https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi\\_kaigo/kaigo\\_koureisha/chiiiki-houkatsu/](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/chiiiki-houkatsu/), 2019.1.31 参照.
- 3) 関根智子:GIS を利用したコロブレス地図作成におけるクラス分け方法の諸問題, GIS-理論と応用, 8, pp.109-119, 2000.
- 4) 小荒井衛, 中埜貴元, 岡谷隆基:東北地方太平洋沖地震による仙台平野・石巻平野の津波被災度と地形・土地利用との関連, 地学雑誌, 124, pp.211-226, 2015.
- 5) 福島県庁：避難区域の変遷について－解説－, <http://www.pref.fukushima.lg.jp/site/portal/cat01-more.html>, 2019.3.8 参照.

## 第 三 章

# 石巻市における震災遺構の整備状況

## 第一節 背景・目的

第一章及び第二章では、震災遺構の整備や意見聴取の過程を明らかにし、保存実態と周辺人口の変化等を明らかにした。市民との合意形成の過程や、市民の居住と震災遺構の立地の関係等を考察した。被災建造物等が、震災遺構として保存や整備されていく全体像を、整備主体である自治体の動きと空間的特性により示した。これらを踏まえ、第四章以降では、震災遺構に情報が付加される過程を、自治体の検討会議や市民の意見から把握し、第一章及び第二章で明らかになった整備状況と併せて合意形成上の課題を考察することとした。

第一章の結果によれば、石巻市は、旧門脇小学校と旧大川小学校の2箇所を震災遺構として保存する方針を表明した。旧門脇小学校は一部保存、旧大川小学校は全部保存される方針で整備が進められていた。建築物の大型の震災遺構を2箇所保存する自治体は、宮城県では石巻市のみだった。2箇所の震災遺構の整備過程において、複数回の会議・委員会等と、市民、地区住民、子どもを含む多数の市民意見聴取を行っており、自治体及び市民の意見を把握するのに適している。

また、第二章の結果によれば、これらの2箇所の震災遺構は、都市部に位置する旧門脇小学校の2.4km圏付近において著しい人口増減が確認されたのに対して、半島部に位置する旧大川小学校の2.4km圏付近ではそもそもの人口集積が少ない等、市民との関わり等の特性が異なっている可能性が高い。より多くの知見を得られる事例であると考えられる。

そのために先ず本章は、これまでの分析結果から、第四章以降の対象地となる石巻市に関する部分を抽出してとりまとめ、石巻市における震災遺構を取り巻く状況を、保存方針である2箇所の震災遺構ごとに把握し、その特性を考察することを目的とした。

## 第二節 対象・手法

本章以降の震災遺構への認識形成に関する分析の対象地を、宮城県石巻市とした。(図3-1)。石巻市は、宮城県北部の沿岸部、北上川河口に位置している。古くから舟運・海運で栄えてきた。現在の石巻市は、2005年4月に石巻地域1市6町(旧石巻市、旧河北町、旧雄勝町、旧河南町、旧桃生町、旧北上町、旧牡鹿町)が合併して誕生し、約55,000haと市域が広い。東日本大震災による津波が到達し、浸水面積と被害が大きかった。市内の死者・行方不明者数は約4千人にのぼり、全壊・半壊・一部損壊を含む建物被害は5万5千棟を超える等、甚大な被害を受けた<sup>1)</sup>。

文献調査・現地踏査の結果、2箇所の震災遺構は、それぞれ特性が異なっていた。

旧門脇小学校は、旧石巻市の旧北上川河口付近、日和山の南側に位置している。市中心部に近く、唯一津波火災の痕跡をとどめる震災遺構であると言われている。校舎内は基本的に震災時の被害の様子を留めている。隣接した海沿いの一帯には門脇町、南浜町など住宅エリアの他、工業系施設が広く立地していた。石巻湾からの津波により津波火災が発生する等、壊滅的な被害を受け、犠牲者が多かった。被災時に学校に残っていた児童らは、津波が迫りくる中、校舎の窓から日和山へ避難した。

津波による被害を受けた門脇町、南浜町を中心とする区域には、国・県・市が協働して石巻南浜津波復興祈念公園を整備する方針である<sup>2)</sup>。これは、岩手県・宮城県・福島県の各県に一箇所整備される復興祈念公園のひとつである<sup>3)</sup>。

旧門脇小学校沿岸の道路を高盛土構造とする等の措置の上で、復興公営住宅や個人住宅の再建が見られた。居住地に近い震災遺構であると捉えることが出来る。

旧門脇小学校は、市における震災遺構の検討初期に実施された震災の伝承に関する市民アンケート、中高生アンケートで震災遺構の候補に挙げられる等、検討の初期段階から主要な震災遺構候補として扱われていた。

旧大川小学校は、旧河北町の北上川沿岸に位置している。追波湾からの津波が北上川と追波川を遡上し、旧大川小学校の位置する大川地区だけではなく、隣接する長面地区や釜谷地区も大きな被害を受けた。市中心部からは自動車で30分程度の距離である。

在籍していた児童や教員等84名が避難行動中に犠牲となり、学校管理下における最大の犠牲者数となった。2014年3月に一部の遺族が市と県に損害賠償を求める民事訴訟を起こした。仙台地裁及び仙台高裁では遺族側が勝訴しており、係属中である<sup>4)</sup>。当

初は主要な震災遺構候補ではなかったが、大川地区復興協議会からの要望により震災遺構候補となった経緯がある。校舎内は遺族らにより、遺品の搜索等を経て清掃された部分が多い。旧大川小学校は、その被害や犠牲が大きく、訴訟に発展したこと等より報道で度々取り上げられた。

何れの震災遺構も、建築物で、現地での保存であり、甚大な人的被害が発生している。整備に向けて複数回の市民意見聴取が実施され、保存に賛成する意見と反対する意見は約半数ずつ見られた回もある等、市民との合意形成が課題になった事例と言える。

本章では、第一章及び第二章における内容から石巻市に関するものを抜粋して、震災遺構の整備過程、市民意見の聴取状況、保存実態や周辺人口との関係を示した。必要に応じて、震災遺構の整備過程のフロー図や震災遺構周辺における傾斜量図と併せた人口変化等、より詳細な分析を追加した。現地踏査や文献調査の結果を踏まえて、石巻市における震災遺構の特性を考察した。

現地踏査は2017年2月から4月にかけて実施した。旧門脇小学校及び旧大川小学校に訪れた他、旧北上川かわまちづくり情報館等で東日本大震災に関する情報を収集した。また、旧門脇小学校及び旧大川小学校で語り部として活動する市民から震災遺構や被災時の状況に関する解説を受けた。文献調査は、自治体ウェブサイトや報道資料により行った。

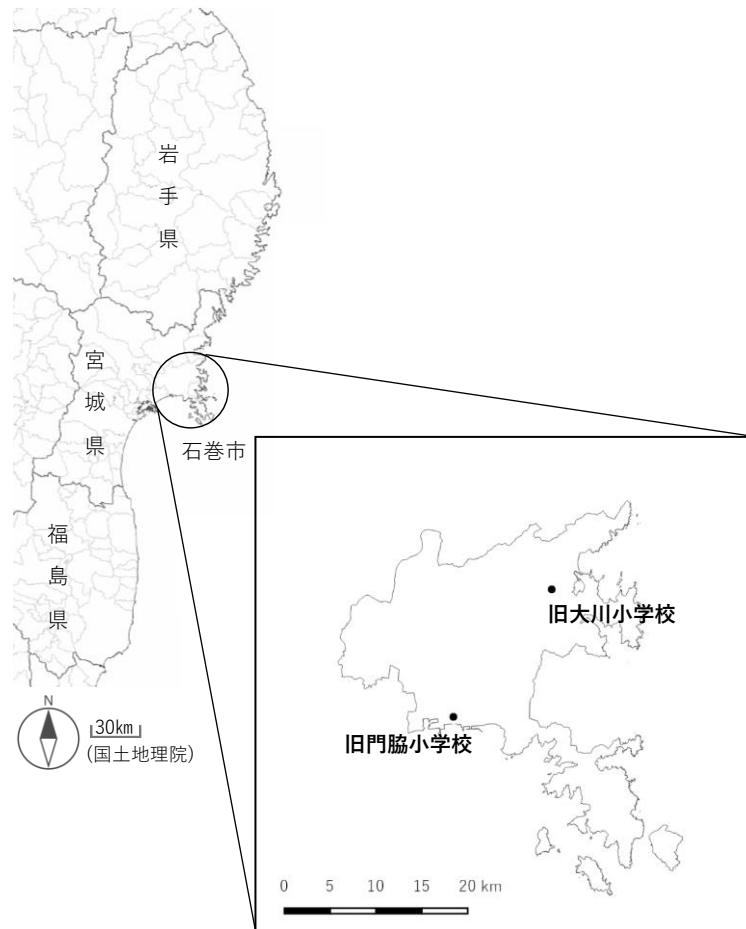


図 3-1 石巻市及び旧門脇小学校、旧大川小学校の立地

### 第三節 石巻市における震災遺構の整備過程

石巻市における震災遺構の整備過程の時系列表を表 3-1 に、整備に関するデータを表 3-2 に示した。また、石巻市における震災遺構整備過程のフロー図を図 3-2 に示した。

市民意見聴取の内容データについて表 3-3 に示し、処置決定と市民の意見の関連について図 2-11 を再掲した。

#### 第一項 整備過程

石巻市は 2013 年 11 月より、石巻市震災伝承検討委員会における議題の一部として震災遺構候補に関する検討を開始した（ラベル「B:処置決定の準備」）。当該委員会は、震災遺構のみならず、市全体の伝承施策を検討し、伝承施策の一つとして震災遺構を扱った。

市は 2014 年 1~2 月にかけて震災の伝承に関する市民アンケート、中高生アンケートを実施し、震災伝承に震災遺構が必要かどうかや、震災遺構候補を訊ねた。震災遺構の候補としては旧門脇小学校を挙げる意見が多かった。旧大川小学校については、アンケートの設問に示された震災遺構候補ではなかったが、少数の回答者が候補として挙げた。これらを踏まえ、当該委員会は旧門脇小学校を候補として震災遺構の保存の価値を指摘した。

また、ほぼ同時期に開催されていた宮城県震災遺構有識者会議では、旧門脇小学校の震災遺構候補として価値が指摘された。その後、大川地区復興協議会が旧大川小学校の保存要望を提出したことから、その後の検討においては旧門脇小学校と旧大川小学校の 2 箇所が震災遺構候補として扱われるようになった。

次いで石巻市は、庁内において震災遺構調整会議を開催し、震災遺構を保存・整備した場合の課題や費用の検討を行った（ラベル「B:現況調査」）。この時期に 2 箇所の震災遺構の処置決定に関する市民アンケートや地区アンケート、地元協議会との意見交換会等が開催された。その後、公聴会、元在籍児童向けの意見募集を行い、2016 年 3 月に市長から旧門脇小学校の部分保存及び旧大川小学校の全体保存が正式表明された（ラベル「C:保存方針の表明」）。

これを受け、両小学校ごとに震災遺構検討会議、震災伝承検討会議が同時開催され、それぞれの震災遺構の整備計画や震災伝承計画の策定に向けた市民参加での会議が開催された（ラベル「E:整備・活用方針の検討」）。

各計画の策定後は、両震災遺構の調査・基本設計等業務が発注され、現在、市民の意見を聴取しながらの整備が進められている（ラベル「F:整備・展示手法の検討」）。

表 3-1 石巻市における時系列表(第一章より抜粋)

段階	2013		2014		2015		2016		2017		2018	
	後半	前半	後半	前半	後半	前半	後半	前半	後半	前半	後半	
旧門脇小学校 (a)-(b)-(c)	B	①	ア	③	B	③	③	E			F	⑤
旧大川小学校 (a)-(b)-(c)	B	①	ア	③	③	③	③	E			F	

自治体

- A 処置への意思表示
- B 処置決定の準備
- C 処置の表明
- D 処置決定後の対応
- E (b)基本構想段階
- F (c)設計段階
- G (d)運営段階
- H (ii)一時的な保存方針
- I (iii)保存しない方針

市民

- ① 震災伝承
- ② 候補の選定
- ③ 保存・解体等の処置
- ④ 保存・活用の方針
- ⑤ 保存・活用方針案

有識者・所有者

- ア 価値の指摘
- イ 検討対象化の提案
- ウ 非検討対象化の決定
- エ 保存しない方針の表明
- オ 保存する方針の表明

表 3-2 石巻市における震災遺構の整備過程

No.	時期	行為	記号	ラベル
1	2013.11~ 2014.12	石巻市震災伝承検討委員会（6 回開催） <sup>5)</sup> 震災の教訓を後世に伝えるための各種施策を検討	B	震災伝承の検討
2	2014.1~2	震災の伝承に関する市民アンケート，中高生アンケート <sup>5)</sup>	①	震災伝承
3	2014.12	石巻市震災伝承検討委員会が震災記憶伝承及び震災遺構の選定・保存方法に関する提言書をまとめる <sup>5)</sup>	A	価値の指摘
4	2015.1	宮城県震災遺構有識者会議報告書で門脇小学校は「震災遺構としてぜひ保存すべき価値がある」と結論づけられる <sup>5)</sup>	A	価値の指摘
5	2015.5	大川地区復興協議会が旧大川小学校の保存要望を提出 <sup>第1章 19)・第1章 20)</sup> ：3月の集会で参加者約120人にアンケートを実施したところ「全体保存」が57人、「一部保存」が3人、「解体」が37人、「その他」が15人だった。これを受け大川地区復興協議会が旧大川小学校の全体保存を市に要望した。	③	保存・解体等の処置
6	2015.6~12	石巻市震災遺構調整会議（5 回開催） <sup>6)</sup> ：石巻市震災伝承検討委員会からの提言及び大川地区復興協議会からの要望等を受け、旧門脇小学校及び旧大川小学校について、震災遺構として保存した場合の課題整理や整備費用、維持管理経費等の検討・調整を行った	B	現況調査
7	2015.10	旧門脇小学校と旧大川小学校の保存に関する市民アンケート、地区アンケート <sup>6)</sup>	③	保存・解体等の処置
8	2015.10~ 11	新門脇地区復興街づくり協議会及び大川地区復興協議会と旧門脇小学校及び旧大川小学校の保存に関する意見交換会 <sup>7)</sup>	③	保存・解体等の処置
9	2016.2	旧門脇小学校と旧大川小学校の保存に関する公聴会 <sup>8)</sup>	③	保存・解体等の処置
10	2016.3	被災時に在籍した両小学校の児童に意見を募集 <sup>9)</sup>	③	保存・解体等の処置
11	2016.3	旧大川小学校の全体の保存及び旧門脇小学校の部分的な保存を正式に表明 <sup>10)</sup>	C	保存方針の表明
12	2016.7~ 2017.3	震災遺構検討会議（旧門脇小学校校舎） <sup>11)</sup> ：「震災遺構整備計画」の策定に向け有識者、地域住民、NPO、行政によって構成	E	保存・活用方針の検討
13	2016.7~ 2017.3	震災遺構検討会議（旧大川小学校校舎） <sup>12)</sup> ：「震災遺構整備計画」の策定に向け有識者、地域住民、NPO、行政によって構成	E	保存・活用方針の検討
14	2018.3~	旧門脇小学校震災遺構調査・基本設計等業務 <sup>13, 14)</sup>	F	整備・展示手法の検討
15	2018.3~	旧大川小学校震災遺構調査・基本設計等業務 <sup>13, 14)</sup>	F	整備・展示手法の検討
16	2018.6~7	旧門脇小学校舎の活用法を話し合うワークショップ（2 回開催） <sup>第1章 25)</sup> ：企業共同体の素案に意見、左右対称形での保存範囲の拡大方針が決定、住民ら約20人が出席し、4班に分かれて意見交換	⑤	保存・活用方針案

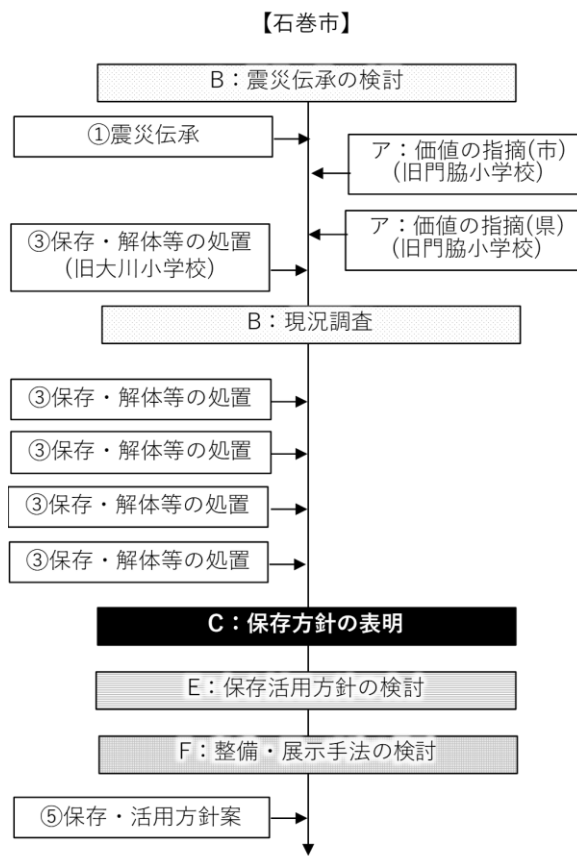


図 3-2 整備過程のフロー図：旧門脇小学校，旧大川小学校

表 3-3 石巻市における市民意見の聴取内容（第一章より抜粋）

No.	自治体	手法	対象	時期	内容	ラベル
3		アンケート	■市民：687 票	<2014.1~2>	■石巻市 震災伝承に関するアンケート（市民）：震災の記憶を伝承する手法について、63.6%が「震災遺構として保存」が「必要」と回答。震災遺構候補として 58.6%が旧門脇小学校を挙げ最多となった。旧大川小学校は 9.8%だった。	①
4		アンケート	■中学生・高校 生：市立中学校 11 校、高等学校 2 校から 720 票	<2014.1~2>	■石巻市 震災伝承に関するアンケート（中高生）：震災の記憶を伝承する手法について、67.8%が「震災遺構として保存」が「必要」と回答。震災遺構候補として 39.1%が旧門脇小学校を挙げ最多となった。旧大川小学校は 3.1%だった。	①
5		書面提出	■地元協議会	<2015.5>	■大川地区復興協議会が旧大川小学校の保存要望を提出：3 月の集会で参加者約 120 人にアンケートを実施したところ「全体保存」が 57 人、「一部保存」が 3 人、「解体」が 37 人、「その他」が 15 人だった。これを受け大川地区復興協議会が旧大川小学校の全体保存を市に要望した。	③
6		アンケート	■市民：938 人	<2015.10>	■市民アンケート：旧門脇小学校について「解体する」が 40.1%、「一部保存する」が 41.1%、「全部保存する」が 17.7%だった。旧大川小学校について「解体する」が 37.2%、「一部保存する」が 32.1%、「全部保存する」が 28.3%だった。	③
7		アンケート	■住民：門脇地区 140 人、大川地区 324 人	<2015.10>	■地区住民アンケート：旧門脇小学校について「解体する」が 48.1%、「一部保存する」が 36.8%、「全部保存する」が 15.0%だった。旧大川小学校について「解体する」が 54.4%、「一部保存する」が 20.4%、「全部保存する」が 24.6%だった。	③
8	石巻市	会合	■地元協議会： 9 人	<2015.10~11>	■新門脇地区復興街づくり協議会との意見交換会：「気持ち悪い、怖いと新門脇地区復興という意見が多い」、「見世物に感じる」等の解体を望む立場からの意見が多かった。一部街づくり協議会存し資料館や伝承館を設けまちづくりや地域活性化に活かすよう望む意見もあった。	③
9		会合	■地元協議会： 約 20 人	<2015.10~11>	■大川地区復興協議会との意見交換会：保存を望む意見が多かった。「地大川地区復興協議会住民との話し合いに時間をかけるべき」、「壊した後に後悔しないよう慎重に検討すべき」、「専門家の知見や子供たちの意見を取り入れるべき」等の意見が挙がった。	③
10		会合	■市民：約 40 人	<2016.2>	■旧門脇小学校に関する公聴会：意見を述べた 9 人のうち 5 人が保存、3 人が解体を訴えた。1 人は「是非を急いで決めるべきでない」との立場だった。	③
11		会合	■市民：約 70 人	<2016.2>	■旧大川小学校に関する公聴会：12 人が意見を述べた。8 人は保存、4 人は解体。「保存して未来に役立てるべき」、「保存費用は復興に使うべき」等。	③
12		意見募集	■元在籍児童： 旧門脇小学校 38 名 が 13 人、母校への 思いなどを書いた 「その他」が 5 人 だった。旧大川小 学が 4 人、解体賛 成が 2 人だった。 校 6 人	<2016.3>	■震災時の在籍児童への意見募集：旧門脇小学校は保存賛成が 20 人、解体賛成が 20 人、旧大川小学校は保存賛成が 4 人、解体賛成が 2 人だった。	③
13 ~ 14		ワークショップ	■市民：約 20 人	<2018.6~7>	■旧門脇小学校舎の活用法を話し合うワークショップ（2 回開催）：住民ら約 20 人が出席し、4 班に分かれて素案をもとに意見交換を実施した。左右対称形での保存範囲の拡大方針が決定。	⑤

※ 網掛け部分は住民主導の意見聴取  
 ※ 表 1-5 より石巻市に係る部分を抜粋のため No.は 1 から始まらない  
 ※ 出典は省略(表 1-5 参照)

## 第二項 市民の意見と処置決定の関連

石巻市では、震災遺構の処置決定に係る意見聴取が 8 件確認された（表 3-3）。これらの意見聴取について、処置決定との関連を整理した図 1-11 を再掲した。旧門脇小学校の処置決定に関する意見聴取は 7 件であり、市民・周辺住民・子どもからの意見だった。地元協議会との意見交換会では保存に否定的な意見が優勢だったことが報道されたが、その他の意見聴取では保存に賛成数意見が過半数、もしくは優勢となっていた。旧大川小学校の処置決定に関する意見聴取は 6 件であり、市民・周辺住民・子どもからの意見の他、地元協議会からの要望があった。

2015 年 10 月に実施された地区住民へのアンケートでは、旧門脇小学校の処置決定をめぐる意見聴取について、「解体する」が 48.1%、「一部保存する」が 36.8%、「全部保存する」が 15.0%だった。「一部保存する」と「全部保存する」を合わせて保存意見が 51.8%であり、わずかに保存が優勢だが、解体意見が拮抗していた。

同時にきかれた旧大川小学校の処置決定については、「解体する」が 54.4%、「一部保存する」が 20.4%、「全部保存する」が 24.6%だった。保存意見は合わせて 45.0%であり、解体意見が解体意見を上回っていることが確認できた。

一方市民全体へのアンケートでは、旧門脇小学校について「解体する」が 40.1%、「一部保存する」が 41.1%、「全部保存する」が 17.7%だった。旧大川小学校について「解体する」が 37.2%、「一部保存する」が 32.1%、「全部保存する」が 28.3%だった。地区へのアンケートと比較して、解体意見が少なく、保存意見が多くなっていた。また、その他の公聴会や意見交換会、在籍児童での意見募集でも、保存の意見が過半数・優勢だったことが確認できた。

石巻市は、2 箇所の震災遺構について、他の自治体と比較して数多くの機会・対象に意見聴取を実施していた。その結果、地区住民への意見聴取で反対が過半数・優勢となった意見聴取が確認できた。震災遺構が立地する地区の住民は、市民全体と比較して震災遺構の保存に反対意見になりやすい可能性が示唆される。また、市が複数回の意見聴取を行ったことにより、市民や地区住民の多様な意見が可視化され、震災遺構の保存と解体の判断がより甲乙つけがたく難しいものになったと考えられる。旧大川小学校について、地区住民の反対過半数意見が確認されながら、保存方針という多数決ではない判断が行われたことは特徴的で特筆すべきことである。

保存方針		市民	住民	子ども	要望	保存しない方針		市民	住民	子ども	要望
保存過半数タイプ	旧荒浜小学校		1 2			反対タイプ 過半数	第 18 共徳丸	18	15 16		
	防災集団移転跡地 集落内建物基礎		1 2				佐々直旧本店工場	22 23			
	旧門脇小学校	3 6 10	7 8	4 12		意見不明タイプ	大川 JR 気仙沼線鉄橋 面瀬川水門 シーサイドパレス				
	旧大川小学校	6 11	7 9	12	5		旧関上中学校 旧関上小学校	22			
	旧中浜小学校	26		27			旧野蒜小学校	25			24
旧野蒜駅プラットホーム	25			24	旧浜市小学校		25				
旧気仙沼向洋高校				19 20	かんぼの宿松島		25			24	
保存要望タイプ	旧女川交番			34	34	女川サプリメント			34		
	防災対策庁舎			37	37	江島共済会館			34		

<b>市民</b>	市民・町民の全体からの意見	<b>子ども</b>	小学校・中学校・高校等の児童・生徒からの意見	<input type="checkbox"/>	保存に賛成する意見が過半数、もしくは優勢	<input type="checkbox"/>	意見数の割合が不明
<b>住民</b>	震災遺構周辺地域の住民からの意見	<b>要望</b>	市民や住民からの要望	<input checked="" type="checkbox"/>	保存に反対する意見が過半数、もしくは優勢		

※ 石巻市を破線で示す

図 1-11 市民の意見と処置決定の関連(再掲)

## 第四節 石巻市における震災遺構の保存実態

### 第一項 保存実態

第四節では、石巻市における震災遺構の保存実態と、周辺の人口変化についてとりまとめる。表 3-4 に石巻市における震災遺構の保存実態を示した。旧門脇小学校と旧大川小学校は、共に建築物であり、被災前の管理状況は公共（小学校校舎）で、現地での保存が決定している。旧門脇小学校は、一部を保存して、敷地の一部に広場を整備することを計画しており、敷地の位置付けは検討中である。旧大川小学校は、全体を保存して、公園に立地することとなっている<sup>15) 16)</sup>。旧門脇小学校は、震災遺構調整会議にて、保存部位の検討を行った。校舎の正面や、火災の痕跡が分かる箇所、窓からの避難が行われた箇所、被災した教室と被災前の様子を留めた教室等、複数の保存箇所が検討されていた。旧大川小学校は、校舎そのもののみならず、津波により倒された渡り廊下や、体育館、プール等の施設が密集して立地していた。

旧門脇小学校は、震災当時の在籍児童は隣接する日和山へと避難しており、震災遺構自体での人的被害は無いと言われる。しかし、旧門脇小学校の校舎は沿岸からの津波火災をせきとめており、校庭部分では津波火災に巻き込まれ多数の犠牲者が発生したものと考えられる。一概に被害者はなかったとは言い切れない施設である。旧大川小学校は、児童・教職員ら 84 名が小学校からの避難中に死亡・行方不明となっており、地元住民を合わせて地区全体における犠牲者が多数だった。

表 3-4 石巻市における震災遺構の保存実態

	旧門脇小学校	旧大川小学校
(a) 被災前の状態	建築物	建築物
(b) 保存の部位	一部	全体
(c) 保存の位置	現地	現地
(d) 保存後の立地	公園	公園
(e) 被災前の管理状況	公共	公共
(f) 人的被害	無 児童のほとんどは高台に避難 ただし、地区全体における犠 牲者が多数で校庭部分におけ る被害が想定される	有 児童・教職員ら 84 名が避難 中に死亡・行方不明 地区全体における犠牲者が多 数

## 第二項 震災遺構周辺の人口変化

2010年から2015年にかけての石巻市における人口減少の状況を表3-5に示した。石巻市では、2010年の人口総数が約16万人であるのに対して、2015年では約14万7千人に減少している。人口減少率は8.5%であり、宮城県の0.6%と比較して著しい人口減少が確認できた。

旧門脇小学校の2.4km圏における人口総数は、2010年の約9万3千人から、2015年には約7万8千人まで減少しており、人口減少率は16.5%だった。震災前後ともに、石巻市の人口の約5~6割が旧門脇小学校の2.4km圏に含まれており、石巻市民の約半数が徒歩30分で旧門脇小学校に到達できる範囲に居住していることを意味している。市民との物理的距離が近い震災遺構であると言える。旧門脇小学校の2.4km圏における人口減少率は16.5%であり、被災3県における38.6%と比較すると、震災後も震災遺構の周辺に市民が住み続けている震災遺構であると捉えることが出来る。

旧大川小学校の2.4km圏における人口総数は、2010年の約240人から、2015年には約150人へと減少しており、人口減少率は38.0%だった。旧大川小学校への物理的距離が近い住民は、震災前後ともに市全域の人口から考えて少数と言える。旧大川小学校の2.4km圏における人口減少率は38.0%であり、被災3県における数値とほぼ一致した。人口減少の進む津波被災地に保存された震災遺構であると捉えることが出来る。

なお、石巻市はほぼ全域が震災遺構の15km圏に含まれるため、本章では2.4km圏に着目して分析を行った。

表 3-5 2010 年－2015 年人口変化概要（石巻市）

	2010 年人口総数 (人)	2015 年 人口総数 (人)	人口減少率 (%)
2.4km 圏	133,125	81,776	38.6
15km 圏	2,053,781	1,964,845	4.3
岩 手 県	1,330,147	1,279,594	4.0
宮 城 県	2,348,165	2,333,899	0.6
福 島 県	2,029,064	1,914,039	6.0
3 県	5,707,376	5,527,532	3.3
全 国	128,057,352	127,094,745	0.8
石 巻 市	160,826	147,214	8.5
旧門脇小学校 2.4km 圏	93124.0	77756.1	16.5
旧大川小学校 2.4km 圏	238.3	147.6	38.0

※ 石巻市の 2.4km 圏の人口総数について、500m メッシュの一部のみが 2.4km 圏に含まれる場合には、メッシュ全体の人口を、2.4km 圏に含まれるメッシュの面積で案分して算出した。そのため人口総数に小数点が発生している。小数点以下第二位を四捨五入した。

第二章から、石巻市における 2010 年と 2015 年の人口増減を抜粋し、図 3-3 及び図 3-4 に示した。また図 3-5 に石巻市の浸水区域を示した。地図上の正方形は、500m 四方のメッシュであり、メッシュ内の人口増減を示している。

市全域の人口変化を概観すると、南浜町をはじめ津波が到達した沿岸部において著しい人口減少が確認できた。また、内陸部において人口が増加していた。浸水区域に着目すると、旧門脇小学校付近の市中心部では、津波により浸水していても 2015 年に人口が増加したメッシュが多数確認できた。石巻地区内陸部の被害状況として、排水口等を逆流した津波により浸水があったが、津波に巻き込まれた沿岸部のような建築物への壊滅的な被害は少なかった<sup>17)</sup>。被災後も市の中心部として多くの居住者を集めたものと考えられる。

旧門脇小学校から 2.4km 圏は、全体として人口減少が大きかったが、北に隣接する日和が丘の仮設住宅付近では人口増加が確認できた。一方、日和山付近では、標高が高く浸水しなかったエリアでも人口減少が発生していた。石巻市では、旧総合運動公園や追波川河川運動公園等の面積の大きい公園を中心に、大規模な応急建設住宅(仮設住宅)が提供された。応急建設住宅の建設箇所や供給量は復興の状況により変化するため一定ではなく、また応急借上げ住宅や市外への転居者も多数発生したと思われるため、人口移動の実態について断言することは難しいが、浸水区域の市民が内陸部の応急建設へ入居する等、内陸部への人口移動が発生したものと考えられる。

旧大川小学校から 2.4m 圏でも、全体として人口が減少していたが、わずかに人口が増加したメッシュが確認できた。津波は北上川を遡上し、河口から 12 キロメートル付近まで被害が出ている。河口から 12 キロメートル付近には追波川河川運動公園が位置している。しかし、旧大川小学校の周辺には大規模な仮設住宅がなく、人口集積が形成されなかった。

石巻市の震災後の人口変化に関する既往研究によれば、旧大川小学校の位置する河北地区に隣接する雄勝地区において、市中心部等に人口移動が発生したことが明らかになった<sup>18)</sup>。河北地区においても同様に、市中心部への人口移動が発生した可能性がある。

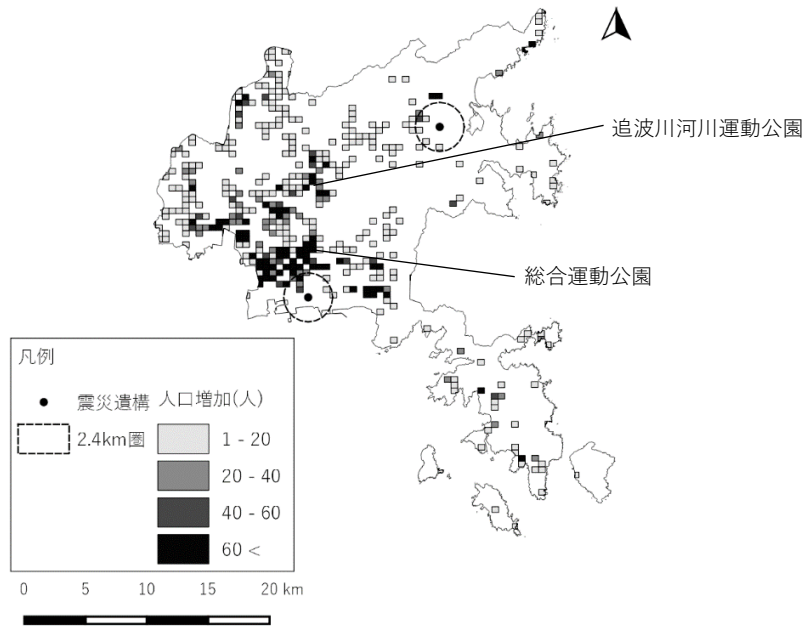


図 3-3 石巻市における人口増加

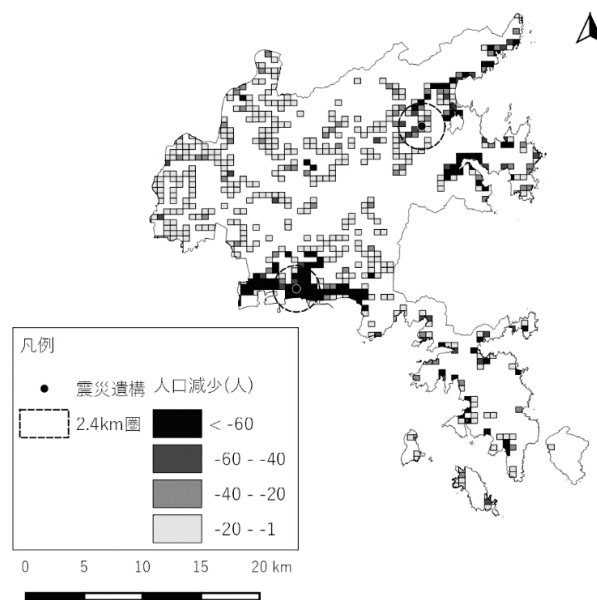


図 3-4 石巻市における人口減少

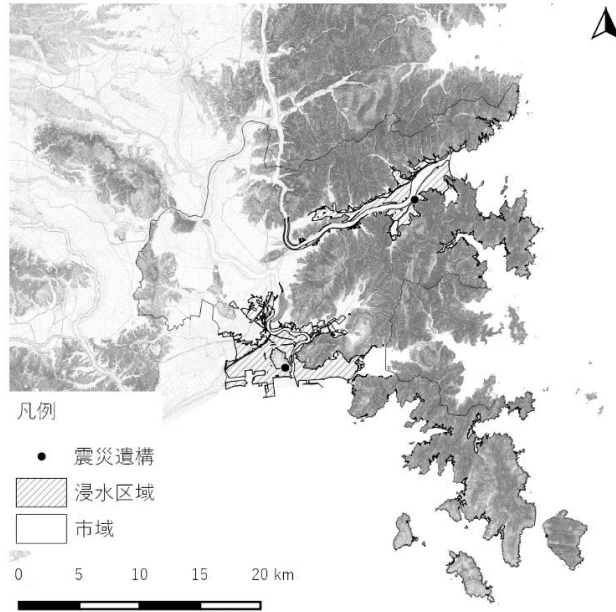


图 3-5 石巻市における浸水区域

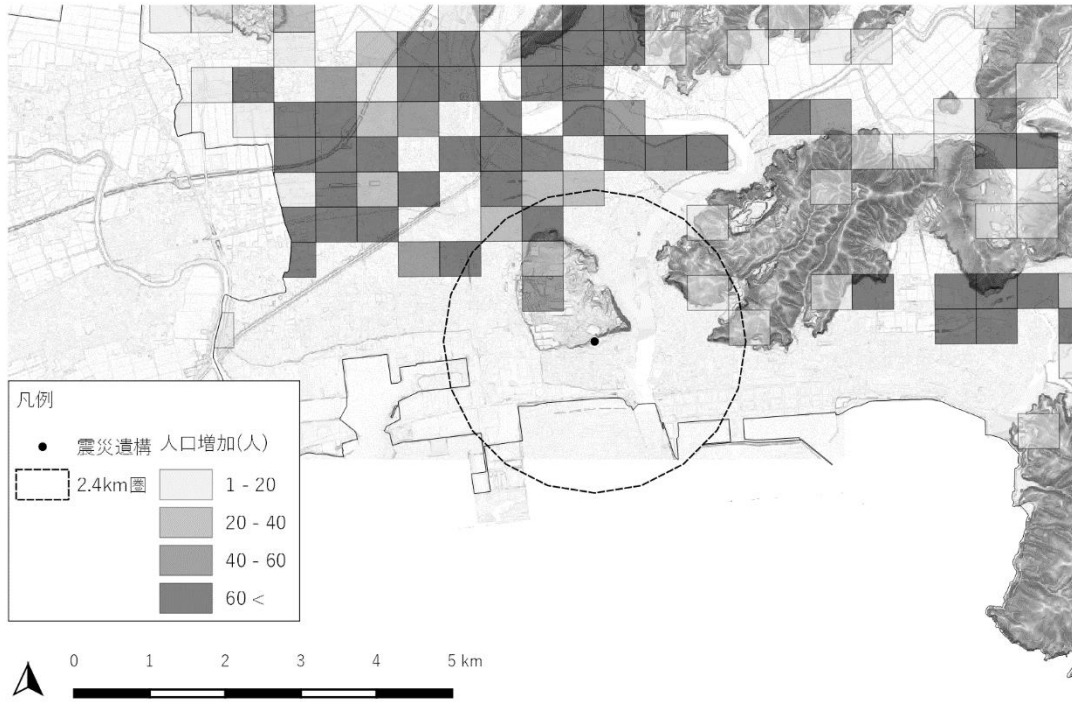


図 3-6 旧門脇小学校周辺の人口増加

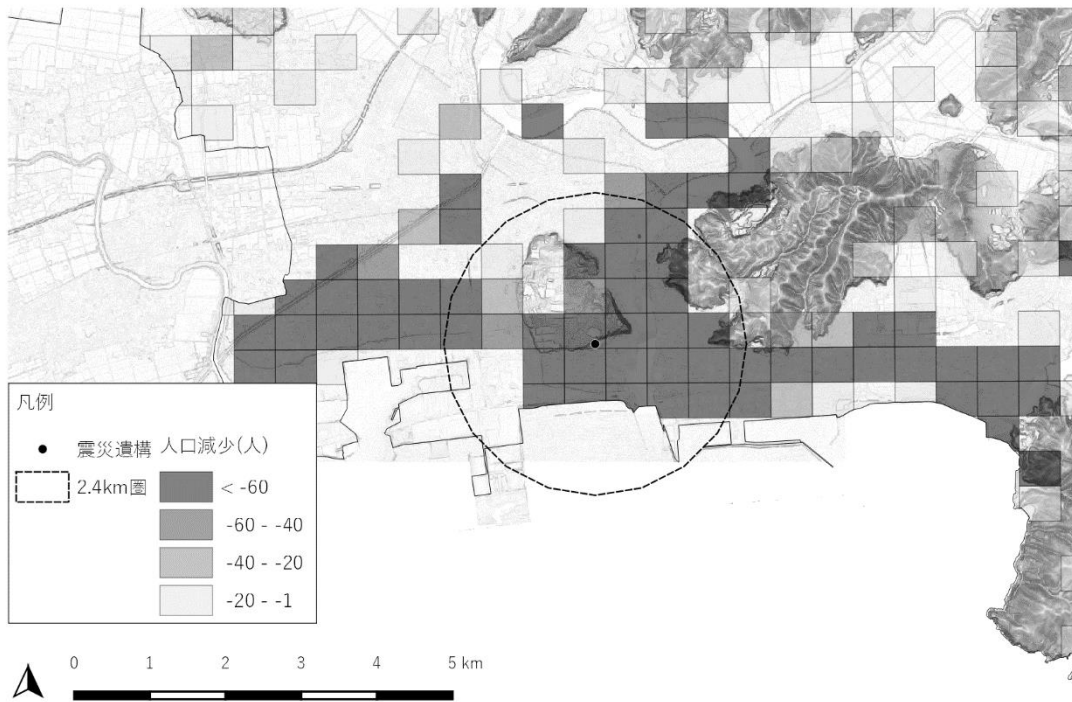


図 3-7 旧門脇小学校周辺の人口減少

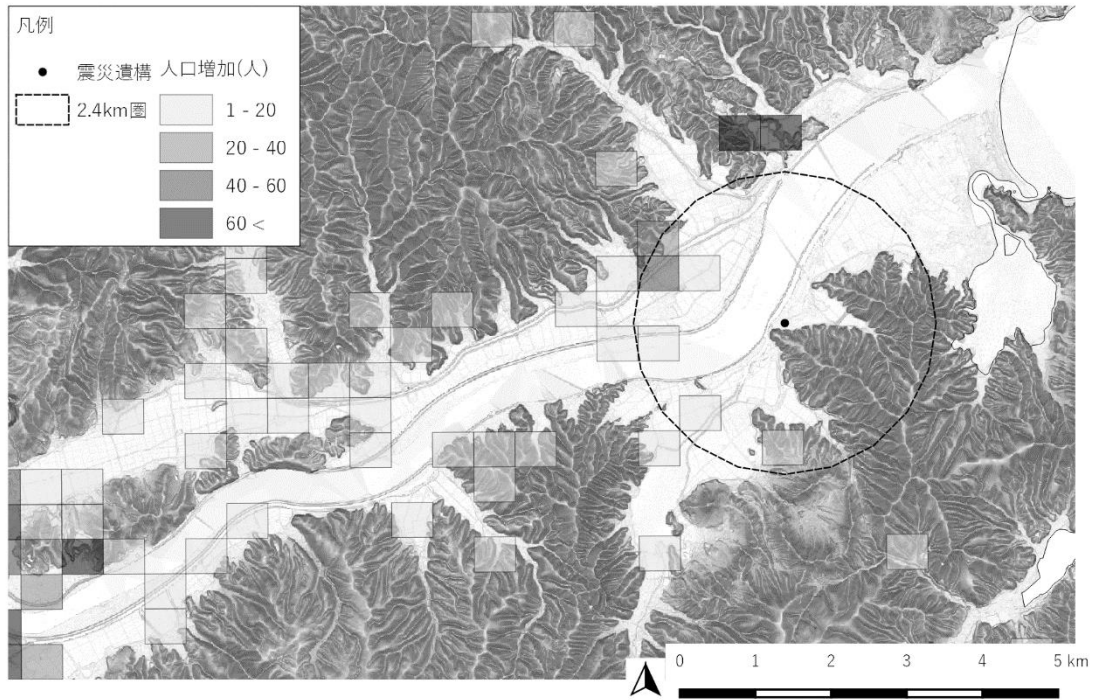


図 3-8 旧大川小学校周辺の人口増加

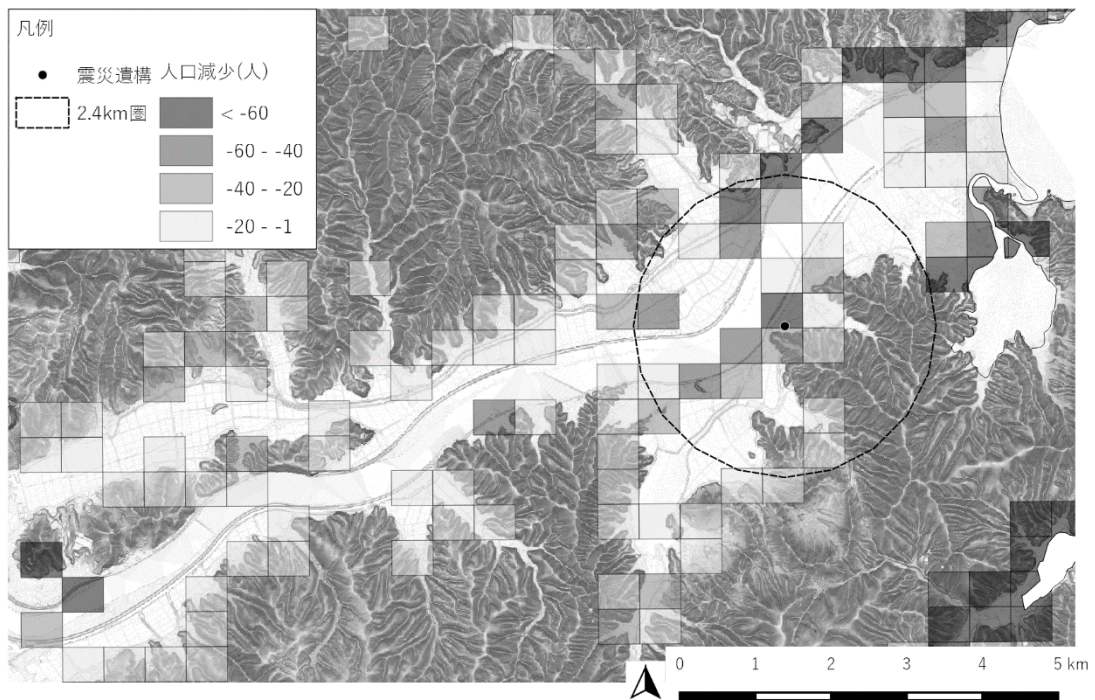


図 3-9 旧大川小学校周辺の人口減少

## 第五節 考察

本章では、第一章及び第二章より、石巻市に係る震災遺構の整備過程や保存実態を抜粋して、一部に分析を追加してとりまとめた。

市の震災遺構整備過程においては、多数の検討会議や意見聴取が実施されたが、撤去を主張する意見が半数以上見られた意見聴取があり、市民全体より地区住民でその傾向が強い点が特徴的だった。より丁寧に意見を聴取したことで石巻市における合意形成の課題が可視化されたと捉えることが出来る。

市は震災遺構候補の検討を開始してから保存方針の表明までの処置決定段階に2年5ヶ月をかけており、その間に市民の意見聴取を行い、有識者による価値の指摘を受ける点においては、他の震災遺構と同様の過程を辿っていた。

市における人口変化の概要と、震災遺構である旧門脇小学校と旧大川小学校の2.4km圏における人口減少の状況を分析した。旧門脇小学校は周辺の人口が多く、人口減少率が比較的小さい点が特徴的だった。旧大川小学校は周辺の人口が比較的少なく、被災3県全体における人口減少率と同等の激しい人口減少が認められた。ただし、両小学校共に、人口が増加しているメッシュの存在が認められた。

旧門脇小学校の北部に近接した、石巻地区をはじめとする市の中心部は広い範囲において浸水していたが、かえって震災前よりも人口が増加していた。沿岸部の被災者が市中心部に移住した可能性が考えられる。また、内陸部において人口増加が認められた箇所は運動公園等の広い敷地があり、応急建設住宅が提供されていた。石巻市は、ほぼ全域が自動車で30分圏である両震災遺構の15km圏に治まっていた。

旧門脇小学校は市の中心部が近く、日常生活に近い震災遺構として認識される可能性が高い。同時に復興祈念公園の整備が予定されており、多数の来訪者が想定される。量的に伝承や防災教育の需要に応えることが求められるものと予想される。

一方、旧大川小学校は、震災前から人口が集積した状態ではなく、これに被災による人口減少が重なり、周辺に居住する市民が少ない状態だった。基本的には旧大川小学校を目的とした来訪者や、遺族等関係者が自動車等によりアクセスして利用することが想定される。市民が日常的に旧大川小学校に接する機会は少ないものと思われる。

今後、数十年単位で旧大川小学校の維持を考えると、周辺では人口減少が進む可能性が高い。また被災からの時間の経過により遺族・関係者は高齢化していく。旧大川小学校に関わる市民の数は減少を続ける可能性があり、市民との関わりの創出について、その必要性を含めて検討していくことが求められる。

## 参考文献 | 第三章

- 1) 石巻市：東日本大震災 石巻市のあゆみ（平成 29 年 3 月），pp.pp.24-79，2017.
- 2) 東北国営公園事務所，みちのく公園：石巻南浜津波復興祈念公園，[http://www.thr.mlit.go.jp/m-park/memorial\\_park/ishinomaki.html](http://www.thr.mlit.go.jp/m-park/memorial_park/ishinomaki.html)，2019.6.24 参照.
- 3) 国土交通省東北地方整備局：復興祈念公園，[http://www.thr.mlit.go.jp/bumon/b06111/kenseibup/memorial\\_park/](http://www.thr.mlit.go.jp/bumon/b06111/kenseibup/memorial_park/)，2019.6.24 参照.
- 4) 河北新報：大川小訴訟／遺族側、最高裁に答弁書／市と県の上告理由「独自の解釈、不適切」，2018.8.25，朝刊.
- 5) 石巻市震災伝承検討委員会：震災記憶伝承及び震災遺構の選定・保存方法に関する提言書，2014.
- 6) 石巻市震災遺構調整会議：旧門脇小学校及び旧大川小学校の震災遺構化に関する検討・調整結果報告書，2015.
- 7) 河北新報：震災遺構意見交換／新門脇は 29 日／大川来月 2 日，2015.11.15，石巻.
- 8) 河北新報：保存、解体／遺族ら訴え 大川小 門脇小／石巻で震災遺構公聴会，2016.2.14，朝刊.
- 9) 河北新報：旧門脇小、大川小 当時の在籍児童／保存が解体上回る／石巻市 震災遺構で意見募集，2016.3.1，石巻.
- 10) 河北新報：石巻・震災遺構／大川小全体保存 市長方針決定／門脇小は一部，2016.3.26，朝刊.
- 11) 石巻市：震災遺構検討会議（旧門脇小学校校舎）（平成 28 年 7 月から平成 29 年 3 月），<http://www.city.ishinomaki.lg.jp/cont/10051100/9004/20170608180312.html>，2019.1.7 参照.
- 12) 石巻市：震災遺構検討会議（大川小学校旧校舎）（平成 28 年 7 月から平成 29 年 3 月），<http://www.city.ishinomaki.lg.jp/cont/10051100/9005/20170608181730.html>，2019.1.7 参照.
- 13) 日刊建設新聞：震災遺構の設計プロボ 旧門脇小学校と大川小学校（石巻市），2017.11.21，宮城.
- 14) 日刊建設新聞：来年度から遺構整備／門脇と大川の旧学校施設（石巻市），2018.12.28，宮城.
- 15) 石巻市：旧門脇小学校震災遺構調査・基本設計等業務 特記仕様書，2017.
- 16) 石巻市：大川小学校旧校舎震災遺構調査・基本設計等業務 特記仕様書，2017.
- 17) 石巻市：東日本大震災 石巻市のあゆみ（平成 29 年 3 月），pp.pp.40-41，2017.
- 18) 荒木笙子，秋田典子：石巻市雄勝町における災害危険区域内住民の居住地移動の実態，ランドスケープ研究，82，pp.611-616，2019.

## 第 四 章

### 震災遺構の整備過程における検討事項の変遷

## 第一節 背景・目的

第一章及び第二章では震災遺構の整備過程や保存実態を明らかにし、第三章では石巻市の震災遺構の整備状況を取りまとめた。第一章では、まちづくり上の手続きとしての自治体による震災遺構の整備過程を明らかにした。これにより自治体が震災遺構の整備に向けて行った検討会議等の全体像を把握することができた。しかし、自治体がこれらの検討の中で、震災遺構にどのように意味や価値といった情報を付加してきたかは明らかでない。

震災遺構は、構造物そのものだけではなく、震災遺構に付加される情報に特徴があると考えられる。震災遺構に対して自治体や市民がどのように情報を付加し、共有していったのかを明らかにする必要がある。震災遺構の整備に深く関わる自治体や市民の震災遺構への認識は、震災遺構に付加される情報の一つとして捉えられる。自治体や市民の震災遺構への認識が形成される過程を明らかにすることは、情報付加の実態を把握することに繋がると考えられる。

第四章以降は、宮城県石巻市を対象地として、震災遺構への認識が形成されてきた過程を、自治体の検討会議や市民の意見から把握し、総合考察で第一章及び第二章で明らかになった整備状況と併せて、合意形成の在り方等を考察することとした。

これに先立ち、本章では、石巻市が震災遺構への認識を形成してきた過程に着目する。これまでに震災遺構の整備に関する会議において、市民や専門家等の参加者からの発言内容や意見の変化等が明らかにされている<sup>1)</sup>。しかし、会議等を開催し、震災遺構の保存を決定する主体である自治体がどのように震災遺構に対する認識を形成してきたのかは明らかでない。自治体は震災遺構整備の主体であり、震災遺構の保存、活用の手法や内容には自治体の認識が強く反映される。

整備過程において開催された震災遺構に関する各会議等の資料は市がとりまとめ、用意したものである。そのため資料の内容は、市側が震災遺構の整備や活用に関して検討すべきと考えた事項が記載されたものである。会議資料において扱われた検討事項を抽出することで、自治体が震災遺構を認識する際の要素が抽出でき、自治体が震災遺構をどのようなものとして捉えたか、その過程を把握することができるものと考えられる。また、会議の資料の作成時期と検討事項の関連には、震災遺構への認識が形成された時期が反映されているものと捉えられる。

そこで、石巻市を事例に、検討会議の中での震災遺構に関する検討事項を把握することで、市が震災遺構への認識をどのように作り上げていったのかを明らかにすることが出来ると考えた。本章は、石巻市の旧門脇小学校と旧大川小学校について震災遺構としての整備を検討した検討会議等の資料の分析を通して、市が整備にあたり、いつ、どのような事項について検討したのか明らかにし、震災遺構に関する認識を形成してきた過程の特性を考察する事を目的とした。

## 第二節 対象・手法

宮城県石巻市は、2016年3月に、旧門脇小学校と旧大川小学校の2箇所の震災遺構を保存することを表明した。第三章でとりまとめた通り、これら2箇所の震災遺構の保存決定や整備、活用にあたり、市は5つの会議、委員会を、処置決定段階から設計段階にかけて開催した。

これらの会議等では、検討の結果を踏まえて、提言書や報告書、方針や計画書が作成・策定され、公開された。これらの資料は、5つの会議等のうち有識者と市民が中心となった「石巻市震災伝承検討委員会」の提言書を除き、市側の検討経緯や認識が記載されたものと考えられる。また、「石巻市震災伝承検討委員会」の提言書についても、市はこれ以降の検討において、提言書を根拠として震災遺構に関する検討を進める旨を、他の報告書等で明記しており、市の認識に大きい影響を与えたものと考えられる。そこで、石巻市における5つの会議等により作成された5つの資料を分析の対象とした。

先ず、第三節で石巻市における震災遺構に関する会議等の開催経緯や概要をとりまとめ、検討全体の流れを把握した。分析対象資料として、市がウェブサイトで公開している委員会の資料及び報告書を入手した。資料の内容を精読し、震災遺構に関連する検討事項を把握するために、検討事項を示すコーディングを行った。

コーディングの方式は、データの主なトピックを要約したコーディングの方法である Descriptive Coding とした。よってコード名は、検討の内容ではなく、検討の話題について実施した<sup>序章 34)</sup>、<sup>(1)</sup>。話題が複数分野に及ぶ場合には重複してコーディングを行った<sup>(2)</sup>。1つの話題のまとまりについて1つのコーディングを行った<sup>(3)</sup>。例えば、震災遺構の保存の部位を変化させた3パターンのそれぞれについて整備費用を算定して一覧に示したデータに対しては、「保存の部位」と「費用(整備)」の2つのコーディングを3つずつ作成した。

次に、検討事項の話題が類似したコードを取りまとめて帰納的に分類し、カテゴリを作成した。カテゴリごとにコードの出現数とその時期、コードの重複をとりまとめ、検討事項の出現頻度や時期について考察した。

第四節で、市が開催した5つの会議等の報告書等の資料を分析した結果、最初に開催された「石巻市震災伝承検討委員会」が、震災遺構に関する認識の形成に最も影響を与えていると考えられた。そこで、第五節は、「石巻市震災伝承検討委員会」の全6回分の資料に、第四節と同様のコーディングを行い、カテゴリごとにコードの出現数とその時期を明らかにした。また、検討時期とカテゴリの出現頻度に傾向が認められたことから、二区間移動平均により検討事項の推移を分析した。

二区間移動平均とは、前後する2つのデータの平均値をプロットすることにより、データを平滑化し、データ全体の傾向を把握することに適している。カテゴリごとに出現の傾向を明らかにし、検討の経緯と市側の認識の形成過程について考察した。

### 第三節 検討の概要

石巻市における震災遺構に関する会議等の概要を表 4-1 にとりまとめた。市は 2011 年 12 月に策定した「石巻市震災復興基本計画」における重点プロジェクトに「未来への伝承プロジェクト」を定めた<sup>2)</sup>。具体的な事業内容として「震災施設伝承保全事業」を挙げ、「震災の記憶として残すべき被災建築物の存置・保存の選定」を市が実施するとした。また、同基本計画の地区別整備方針には、津波と火災による被害が大きい南浜地区に震災復興のシンボルとなる公園を整備する旨が明記された。この公園は旧門脇小学校に近接して立地しており、2019 年現在「石巻南浜津波復興祈念公園」として国・県・市が連携して整備を進めている。

市は、前述の基本計画を受け、学識経験者等から伝承施策についての提言を得るため「石巻市震災伝承検討委員会」<sup>3)</sup>を 2013 年 11 月から 2014 年 12 月まで全 6 回開催し、旧門脇小学校校舎を震災遺構として保存することを含めた市長への提言書をまとめた。

また市は、この結果と 2015 年 5 月に大川地区復興協議会から提出された旧大川小学校保存の要望を受け、部課を横断した市職員から構成する「石巻市震災遺構調整会議」<sup>4)</sup>を、2015 年 6 月から 2015 年 12 月まで全 5 回開催した。旧門脇小学校と旧大川小学校を震災遺構として保存する場合の課題や費用等を検討・調整し、それぞれ保存部位の異なる 3 つのケースを示して事業費等を算定した。

ここまでの 2 つの会議は、第一章で述べた震災遺構の処置決定段階に該当する。その後、2016 年 3 月の臨時記者会見で、市長が旧門脇小学校校舎の一部及び旧大川小学校校舎の全部を震災遺構として保存する方針を表明した。

これ以降の会議等は、設計段階に該当する。「震災遺構検討会議(大川小学校旧校舎)」<sup>5)</sup>、「震災遺構検討会議(旧門脇小学校校舎)」<sup>6)</sup>は、2016 年 7 月から 2017 年 3 月までそれぞれ全 5 回開催された。震災遺構ごとに「震災遺構整備計画」を策定するに当たり幅広い意見を反映させるとして、地元協議会や震災遺族、語り部等の活動者の 30 名程度から構成された。「震災伝承検討会議」<sup>7)</sup>は上記の 2 つの会議と同様の期間・回数で開催された。「震災伝承計画」の策定に向け、語り部等の活動を行う市民や団体を中心として構成された。これらの計画を受けて、それぞれの震災遺構について、震災遺構調査・基本設計等業務の実施事業者がプロポーザル形式で選定された。施設整備の予定工期は 2020 年 3 月までとされている。

表 4-1 震災遺構に関する会議等の概要（石巻市）

No.	会議・検討会名	期間	回数	設置目的	委員の構成
1	石巻市震災伝承検討委員会	2013年11月から2014年12月まで	全6回	震災による深い傷跡、悲しみの記憶及び震災を通じて得た教訓を風化させることなく後世に伝えるための各種施策等を検討するとともに、専門的視点による効果的な提言を得る	14名 学識経験者（4名）、市文化財及び防災関連会議議長（2名）、語り部・ガイド等の活動を行う任意団体・一般社団法人（2名）、報道機関（3名）、復興庁（1名）、宮城県（2名）
2	石巻市震災遺構調整会議	2015年6月から2015年12月まで	全5回	石巻市震災伝承検討委員会からの提言及び大川地区復興協議会からの要望等を受け、旧門脇小学校及び旧大川小学校について、震災遺構として保存した場合の課題整理や整備費用、維持管理経費等の検討・調整を行う	16名 復興政策部（7名）、総務部（2名）、財務部（2名）、復興事業部（1名）、建設部（1名）、教育委員会（2名）、河北総合支所（1名）
3	震災遺構検討会議（大川小学校旧校舎）	2016年7月から2017年3月まで	全5回	大川小学校旧校舎を全体保存することとし、周辺は、慰霊・追悼の場として整備を行うという方針に基づき、「震災遺構整備計画」を策定するにあたり、幅広いご意見を反映させるため（有識者、地域住民、NPO、行政によって構成）	32名 大川地区復興協議会（6名）、大川小学校遺族会（6名）語り部・ガイド・展示等を行う団体（7名）、学識者（1名）、市職員（12名）
4	震災遺構検討会議（旧門脇小学校校舎）	2016年7月から2017年3月まで	全5回	旧門脇小学校校舎を一部又は部分保存することとし、震災遺構として整備を行うという方針に基づき、「震災遺構整備計画」を策定するにあたり、幅広いご意見を反映させるため（有識者、地域住民、NPO、行政によって構成）	30名 新門脇地区復興街づくり協議会（9名）、語り部・ガイド・展示等の活動を行う市民・団体（6名）、遺族団体（1名）、学識経験者（2名）、市職員（12名）
5	震災伝承検討会議	2016年7月から2017年3月まで	全5回	震災による深い傷跡、悲しみの記憶及び震災を通じて得た教訓を風化させることなく後世に伝えるため、「震災伝承計画」を策定するにあたり、幅広いご意見を反映させるため（有識者、地域住民、NPO、行政によって構成）	31名 語り部・ガイド・展示等の活動を行う市民・団体（13名）、学識経験者（3名）、市職員（15名）

## 第四節 各会議等における検討

### 第一項 コードの作成

石巻市における5つの会議等の報告書等にコーディングを行った。コーディング結果の概要を表4-2に示した。

「石巻市震災伝承検討委員会」は、市が事務局となり、有識者や市民による検討を行い、2014年12月に「震災記憶伝承及び震災遺構の選定・保存方法に関する提言書」（以下、「資料1」という。）を市長に提出した。これにより旧門脇小学校は主要な候補とされた。しかし、検討委員会は市における震災伝承事業全体について検討を行い、伝承施策の一つとして震災遺構の保存を扱ったものであり、提言書の内容は震災遺構に特化したものではなかった。そのため、1頁当たりのコード数は6.4となっており、他の報告書等と比較して多くはない。

「石巻市震災遺構調整会議」は、市内部において震災遺構の保存を想定した検討を行ったものであり、2015年12月に「旧門脇小学校及び旧大川小学校の震災遺構化に関する検討・調整結果報告書」（以下、「資料2」という。）をとりまとめた。他の報告書等と比較して頁数が多く、2箇所の震災遺構について保存部位を3パターンに分け、また公開や見学の方法を場合分けして、整備費用や維持費用等を想定していることから、多数のコードが生成された。資料当たりのコード数は592で5つの資料のうち最も多かった。

2箇所の震災遺構の保存方針が表明された後に開催された「震災遺構検討会議（大川小学校旧校舎）」及び「震災遺構検討会議（旧門脇小学校校舎）」は、それぞれ両震災遺構の具体的な整備を検討したものであり、検討結果は「石巻市震災遺構整備方針（大川小学校旧校舎）」（以下、「資料3」という。）、「石巻市震災遺構整備方針（旧門脇小学校校舎）」（以下、「資料4」という。）としてまとめられた。検討及び整備方針案の作成自体は2017年3月までだったが、案の地元説明等を経て、整備方針の策定は6月となった。整備方針案は1頁の資料としてとりまとめられたが、報告書や計画書のような形式ではなく、パンフレットのようにレイアウトされており、分量はそれぞれ1頁だった。1頁当たりのコード数は34.0～40.0と記載事項が多かった。

「震災伝承検討会議」は上記の検討会議と併行して実施され、「石巻市震災伝承計画」（以下、「資料5」という。）が策定された。位置づけとして2つの整備方針の上位計画である。上記の整備方針と同様に2017年3月まで検討され、6月に策定された。計画書の内容は、市の伝承事業全体に係るものであり、震災遺構については、事業の位置付けを示す記載が中心だった。そのため、1頁当たりのコード数は0.9と少なかった。

表 4-2 コーディング結果の概要

資料 No.	会議・検討会名	資料名	策定等時期	頁数	コード数	1頁当りコード数
1	石巻市震災伝承検討委員会	震災記憶伝承及び震災遺構の選定・保存方法に関する提言書	2014年 12月22日	5	32	6.4
2	石巻市震災遺構調整会議	旧門脇小学校及び旧大川小学校の震災遺構化に関する検討・調整結果報告書	2015年 12月28日	37	592	16.0
3	震災遺構検討会議（大川小学校旧校舎）	石巻市震災遺構整備方針（大川小学校旧校舎）	2017年6月	1	34	34.0
4	震災遺構検討会議（旧門脇小学校校舎）	石巻市震災遺構整備方針（旧門脇小学校校舎）	2017年6月	1	40	40.0
5	震災伝承検討会議	石巻市震災伝承計画	2017年6月	15	13	0.9

※1頁当たりのコード数は小数点第二位以下を四捨五入

## 第二項 カテゴリの作成

第一項でのコーディング結果について、検討事項の話題が類似したコードをまとめて帰納的に分類し、カテゴリを作成した。711のコードから、「1.事業」、「2.震災遺構の状態」、「3.震災遺構の意義」、「4.候補の選定」、「5.市民」、「6.周囲との関係」、「7.整備」、「8.導入機能」、「9.運用」、「10.見学」の10のカテゴリを作成した。各カテゴリを構成するコードを表4-3に示した。また、各資料におけるカテゴリ別コード数を表4-4に示した。

カテゴリ作成の基準として、「1.事業」は「震災遺構の保存・整備事業に関する事項」とした。「2.震災遺構の状態」は「市や他市町の震災遺構及びその候補の現況や、被災時・被災後の状況に関する事項」とした。「3.震災遺構の意義」は「震災遺構の定義や必要性、もたらすものや価値等、震災遺構そのものの捉え方に関する事項」とした。「4.候補の選定」は「震災遺構の候補を選定することに関する事項」とした。「5.市民」は「市民からの意見聴取の必要性や市民からの意見内容等、市民と震災遺構の関係に関する事項」とした。「6.周囲との関係」は「震災遺構が及ぼす周囲の環境や住民への影響や、より広域的な視点からの他の要素との連携等に関する事項」とした。「7.整備」は「震災遺構の公開前に行う施設整備に関する事項」とした。「8.導入機能」は「震災遺構を整備する場合に必要な機能や設備に関する事項」とした。「9.運用」は「震災遺構を整備した後の運営や維持管理等に関する事項」とした。「10.見学」は「震災遺構の整備後の公開や見学に関する事項」とした。

表4-4では、各資料において10%以上出現したカテゴリを網掛けで示した。資料1は、「3.震災遺構の意義」や、「2.震災遺構の状態」、「6.周囲との関係」、「7.整備」を中心としながら、「10.見学」以外の検討事項について、全般的に扱われていた。

資料2は、全てのカテゴリについて扱っていたが、「7.整備」が特段に多く、「3.震災遺構の意義」と併せて中心的な話題だった。「8.導入機能」、「10.見学」も10%以上出現した。具体的な整備や活用の方法と、震災遺構そのものがもたらす効果等を同時に検討していた。なお、10%には及ばなかったが、カテゴリ「5.市民」が最も多かったのは資料2だった。

資料3及び資料4は、「7.整備」、「8.導入機能」、「3.震災遺構の意義」を中心に検討されており、資料4では「6.周囲との関係」の検討事項が多い点が特徴的だった。「3.震

災遺構の意義」としてはコード「伝えるもの」が多く、どの部分を整備することで何を伝えるかといった検討がされたことがうかがえた。資料 4 で検討された旧門脇小学校は、中心市街地が近く、周囲に住宅地が存在していること等から周辺環境への影響に特段の配慮が必要と考えられたものと推察される。

資料 5 では「1. 事業」の検討事項が中心だった。「2. 震災遺構の状態」も 10%以上出現した。第三節で示した通り、資料 5 は市の伝承事業が主な検討内容であり、震災遺構の位置付けを示したものである。これが分析結果からも示された。

全体を見ると、資料 5 を除いて「7. 整備」が最も多く出現した。次いで「3. 震災遺構の意義」、「8. 導入機能」が続いた。具体的な整備と震災遺構そのものの検討が大きな検討課題となっていたことがわかった。

「4. 候補の選定」、「5. 市民」、「9. 見学」が見られたのは、2 箇所の震災遺構の保存方針が表明される前に開催された会議等の資料である資料 1、資料 2 のみだった。

表 4-3 資料 1~5 におけるカテゴリとコードの概要

カテゴリ名	コード名
1.事業	震災遺構の関連事業 過去の提言や検討等 スケジュール（事業）
2.震災遺構の状態	震災遺構候補の現況 他市町の震災遺構の現況 災害等遺構の既往事例の現況 被災の状況 生存者の経験 犠牲者の状況
3.震災遺構の意義	伝えるもの 役割 保存の必要性 立地との関係 震災遺構以外での価値
4.候補の選定	選定実施の表明 候補の提示 選定の方法 選定の実施
5.市民	市民の意見 市民からの意見聴取 市民への説明 市民にとっての震災遺構 住民感情への配慮
6.周囲との関係	地域への影響 周辺のまちづくり 連携
7.整備	整備工事 補強工事 安全対策 建物調査（安全性・耐久性） 保存の方法 保存の部位 保存の場所 施設の配置 法令との整合 費用（整備）
8.導入機能	周辺の環境整備 展示ガイダンス等 植栽 駐車場 トイレ 水場 地域コミュニティの場
9.運用	費用（運営・維持管理） 維持管理
10.見学	見学・公開方法 見学内容

表 4-4 各資料におけるカテゴリ別コード数（資料 1~5）

	1.事業	2.震災 遺構の 状態	3.震災 遺構の 意義	4.候補 の選定	5.市民	6.周囲 との関 係	7.整備	8.導入 機能	9.運用	10. 見 学	合計
資料 1	1	5	7	2	2	5	5	3	2	0	32
資料 2	19	26	104	4	48	15	177	82	36	81	592
資料 3	1	0	4	0	0	0	18	9	0	2	34
資料 4	2	0	7	0	0	9	11	9	0	2	40
資料 5	10	2	0	0	0	1	0	0	0	0	13
合計	33	33	122	6	50	30	211	103	38	85	711

■ 行合計に対して 10%以上出現したカテゴリ

### 第三項 コードの重複

コードを付与する際、例えば「正面玄関を残すことにより、『津波に依る被害』、『追悼・メモリアル』、『学校生活の記憶』を伝承する。」という文言があった場合には、「保存の部位」（「7.整備」より）と、「伝えるもの」（「3.震災遺構の意義」より）というコードを重複して付与した。重複して付与したコードに着目することで、併せて検討した事項を把握することができる。

資料 1~5 について、711 のコードを生成した。このうち、重複して付与したコードの数は 244（34%）だった。コードの重複数をカテゴリ別に示した(表 4-5)。

最も重複数が多いカテゴリは「7.整備」と「8.導入機能」で 40 箇所だった。次いで「8.導入機能」同士が 36 箇所、「7.整備」と「10.見学」が 29 箇所、「7.整備」と「9.運用」が 25 箇所、「7.整備」同士が 16 箇所だった。

これらの「7.整備」から「10.見学」のカテゴリは、具体的な整備や活用に関する内容である。整備内容や活用方法が併せて検討され、具体的な整備に向けた検討が多かったことがうかがえる。

コード別の重複数に着目すると、「費用（整備）」（「7.整備」より）と「費用（運営・維持管理）」（「9.運用」より）が 21 箇所でもっとも多かった。整備費用と運営・維持管理費用が併せて検討されたことがうかがえる。

次いで、「保存の部位」（「7.整備」より）と「見学・公開方法」（「10.見学」より）が 20 箇所だった。震災遺構のどの部分を保存して、どのように見学・公開するかを併せて検討していたことがうかがえる。

続いて、「伝えるもの」（「3.震災遺構の意義」より）と「保存の部位」（「7.整備」より）が 13 箇所だった。震災遺構のどの部位を保存することにより、何を伝えることが出来るかを検討したものとうかがえる。

「駐車場」（「8.導入機能」より）と「トイレ」（「8.導入機能」より）は、12 箇所重複していた。駐車場とトイレについて、導入機能として同時に扱われていたことが分かる。

表 4-5 カテゴリ別コードの重複数（資料 1~5）

	1.事業	2.震災遺構の状態	3.震災遺構の意義	4.候補の選定	5.市民	6.周囲との関係	7.整備	8.導入機能	9.運用	10.見学
1.事業	0	0	2	2	0	3	0	0	0	0
2.震災遺構の状態	—	1	2	1	0	0	3	0	0	1
3.震災遺構の意義	—	—	5	1	4	3	14	5	0	12
4.候補の選定	—	—	—	0	0	0	3	0	1	0
5.市民	—	—	—	—	0	1	3	1	0	0
6.周囲との関係	—	—	—	—	—	0	6	7	0	0
7.整備	—	—	—	—	—	—	16	40	25	29
8.導入機能	—	—	—	—	—	—	—	36	0	15
9.運用	—	—	—	—	—	—	—	—	1	0
10.見学	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1

■ 重複数の上位 5 位

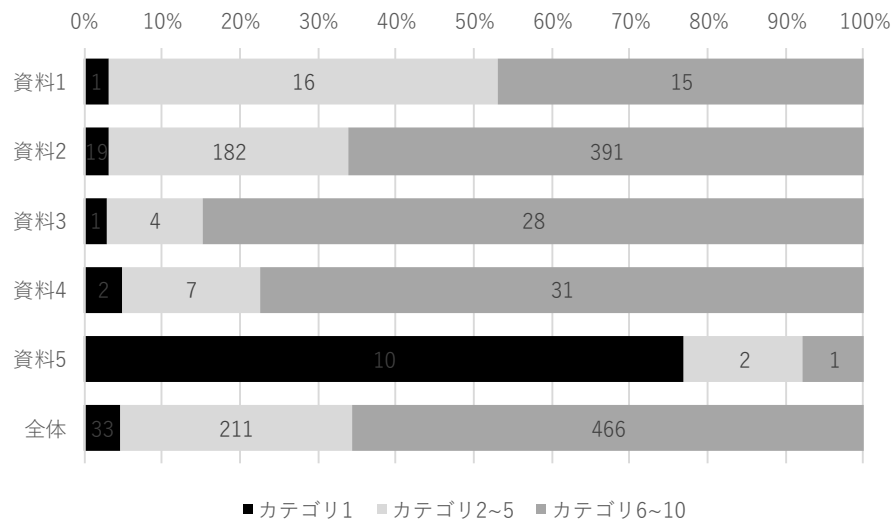
#### 第四項 整備過程との関係

カテゴリ「1.事業」は、全体に係る検討事項である。これに対して「2.震災遺構の状態」から「5.市民」は、震災遺構の現状や、保存の有無、震災遺構の保存に関する市民からの意見、保存する場合の活用方法を検討しており、震災遺構の整備過程における整備段階の上では処置決定段階及び基本構想段階に係る検討と考えることができる。

また、「6.周囲との関係」から「10.見学」は、特定の震災遺構の整備を想定して、具体的な整備や公開の手法等を検討するものであり、基本構想段階及び設計段階に係る検討と捉えることができる。

そこで、カテゴリ 1 と、処置決定段階及び基本構想段階に係るカテゴリ 2~5、基本構想段階及び設計段階に係るカテゴリ 6~10 の 3 つに分割して、カテゴリ別コード数の出現頻度を図 4-1 に資料別に示した。資料 1 ではカテゴリ 2~5 とカテゴリ 6~10 が約半数ずつ出現していたのに対して、資料 2~4 では、カテゴリ 6~10 の出現が多く、資料 3, 4 では約 8 割を占めた。事業の位置づけが示された資料 5 を除き、資料 2 以降では、具体的な整備について多く検討されていることがわかる。

震災遺構の整備過程における整備時期との関連を見ると、資料 1 及び資料 2 は検討期において、資料 3~5 は整備期において作成されていた。資料 1 及び資料 2 は震災遺構の保存の有無、候補の選定等に関する検討事項が中心であり、資料 3 以降は具体的な整備や公開に関する検討事項が多いことを鑑みると、石巻市における各検討の時期は、第一章の時期区分に沿ったものであり、他自治体と比較して整備の進捗時期は平均的だったものと考えられる。



※カテゴリ 2~5：処置決定段階及び基本構想段階に係る検討  
 カテゴリ 6~10：基本構想段階及び設計段階に係る検討

図 4-1 整備段階別カテゴリごとのコード数

## 第五項 まとめ

石巻市における5つの会議等の報告書等である資料1~5にコーディングし、10のカテゴリを作成した。その結果、資料1及び資料2は震災遺構の整備過程の時期区分における検討期、石巻市における処置決定段階に作成されていたが、処置決定段階に係る「4.候補の選定」や、現況を把握するための「2.震災遺構の状態」、「5.市民」のみならず、基本構想段階に係る「7.整備」や「8.導入機能」、「9.運用」等についても検討されていた。石巻市が、具体的な整備を想定して震災遺構の保存を決定していたことがわかった。

資料3以降は整備期において実施され、基本構想段階や設計段階に係る検討が行われていた。資料3,4は「7.整備」や「8.導入機能」を中心に「3.震災遺構の意義」に係る事項が検討されており、震災遺構が何を伝えるものか、それを伝えるためにどの部分を保存するかといった方法で検討を進めてきたと考えられる。

また、旧門脇小学校については、旧大川小学校と比較して、「6.周囲との関係」が重視されていることがわかった。資料5は震災遺構関連事業を位置付ける内容だった。「7.整備」から「10.見学」にかけてのカテゴリにおいてコードの重複が多く、具体的な整備や活用について複合的な検討が行われたことがうかがえる。

以上より、市における震災遺構に関する検討においては、具体的な整備を念頭に、どのように整備することにより、何を伝えることができるか、周辺地域や市民にどのような環境を及ぼすかが検討されてきたことがわかった。

## 第五節 「石巻市震災伝承検討委員会」における検討

### 第一項 震災伝承検討委員会への着目

第四節での分析により、石巻市の震災遺構に関する会議等の報告書等資料について、全体を通して、具体的な施設整備に関する検討事項が多かったことがわかった。この中で資料1は、「10.見学」以外の9つのカテゴリが比較的均等に検討されており、特に「3.震災遺構の認識」に関する検討事項が多く見られた。

資料1を作成した「石巻市震災伝承検討委員会」は、有識者と市民の参加による委員会だが、市が事務局を務めており、提言書として市長に提出された資料1は、それ以降の検討の前提となっていることが市により示されている。

そこで、震災伝承検討委員会における検討は、市が震災遺構への認識を形成するに当たり、重要な役割を果たしたものと考えられる。第五節では震災伝承検討委員会の全6回分の資料を対象として、検討事項の頻度や変遷を分析した。

## 第二項 コード及びカテゴリの作成

「石巻市震災伝承検討委員会」の資料は、全6回で45件261頁だった。委員会における検討内容を概観すると、市内外の震災遺構や災害遺構の既往事例の共有及び視察を行い、震災伝承や震災遺構に関する市民アンケートの結果等を踏まえて、震災遺構の候補を旧門脇小学校に絞り込み、保存の部位や規模の異なる保存パターンを示す等、多様な議題について検討していた。

資料を精読してコーディングを行った。第一回委員会の資料を資料1-1、第二回委員会の資料を資料1-2、第三回委員会の資料を資料1-3、第四回委員会の資料を資料1-4、第五回委員会の資料を資料1-5、第六回委員会の資料を資料1-6とした。第四節と同様の基準によりコードを分類してカテゴリを作成した。カテゴリ名とコード名の一覧を表4-6に示した。629件のコードを得て帰納的にカテゴリを生成した結果、10のカテゴリは第四節に示した会議等全体におけるものと同様となった。

会議等全体では出現したが「石巻市震災伝承検討委員会」の資料では確認できなかったコードは、「スケジュール(事業)」、「立地との関係」、「施設の配置」、「法令との整合」、「植栽」、「トイレ」、「水場」、「地域コミュニティの場」といった具体的な整備や機能に関するものだった。一方、会議等全体では出現しなかったが「石巻市震災伝承検討委員会」の資料では確認できたコードは、「費用(事業全体)」、「定義」、「他市の震災遺構と住民感情」、「覆い屋根」、「見学者の抱く印象」だった。

表 4-6 資料 1-1~1-6 におけるカテゴリとコードの概要

カテゴリ名	コード名
1.事業	震災遺構の関連事業 過去の提言や検討等 費用（事業全体）*
2.震災遺構の状態	震災遺構候補の現況 他市町の震災遺構の現況 災害等遺構の既往事例の現況 被災の状況 生存者の経験 犠牲者の状況
3.震災遺構の意義	伝えるもの 役割 保存の必要性 定義* 震災遺構以外での価値
4.候補の選定	選定実施の表明 候補の提示 選定の方法 選定の実施
5.市民	市民の意見 市民からの意見聴取 市民への説明 市民にとっての震災遺構 住民感情への配慮 他市の震災遺構と住民感情*
6.周辺との関係	地域への影響 周辺のまちづくり 連携
7.整備	整備工事 補強工事 安全対策 建物調査（安全性・耐久性） 保存の方法 保存の部位 保存の場所 費用（整備）
8.導入機能	周辺の環境整備 展示ガイダンス等 覆い屋根* 駐車場
9.運用	費用（運営・維持管理） 維持管理
10.見学	見学・公開方法 見学内容 見学者の抱く印象*

\* 資料 1-5 のコードと異なるもの

表 4-7 各資料におけるカテゴリ別コード数（資料 1-1~1-6）

	1.事業	2.震災 遺構の 状態	3.震災 遺構の 意義	4.候補 の選定	5.市民	6.周囲 との関 係	7.整備	8.導入 機能	9.運用	10. 見 学	合計
資料 1-1	8	39	7	4	9	1	7	0	0	0	75
資料 1-2	0	30	7	3	15	0	4	1	0	0	60
資料 1-3	1	29	20	9	37	2	23	2	3	0	126
資料 1-4	0	7	3	2	4	2	5	0	0	0	23
資料 1-5	6	11	18	3	5	27	51	22	23	50	216
資料 1-6	10	6	15	6	6	20	25	20	10	11	129
合計	25	122	70	27	76	52	115	45	36	61	629

■ 行合計に対して 10%以上出現したカテゴリ

### 第三項 コードの重複

全コード 629 のうち、コードの重複数は 168 箇所だった (27%)。コードの重複数をカテゴリ別に示した(表 4-8)。

最も重複数が多かったのは、「3.震災遺構の意義」と「5.市民」で 22 箇所だった。市民アンケートの結果を報告した資料 1-3 を中心に、市民からの意見の内容として、震災遺構が伝えるものの有無や、震災遺構の役割、必要性等が寄せられていた。

次いで、「6.周囲との関係」と「8.導入機能」が 19 箇所だった。具体的には、周囲への心理的影響等に配慮して、震災遺構をドーム等で覆って保存してはどうかという意見が挙げられていた。

続いて、「5.市民」と「7.整備」が 17 箇所、市民から全部保存や一部保存等の意見が寄せられていた。「3.震災遺構の意義」と「7.整備」が 10 箇所、保存の部位と伝えるものの関係が併せて検討されていた。「2.震災遺構の状態」と「5.市民」が 9 箇所、震災遺構候補の現状を示し、市民の意見を仰ぐことに関するものだった。

コード別の重複数に着目すると、「地域への影響」(「6.周囲との関係」より)と「覆い屋根」(「8.導入機能」より)が 13 箇所、最も多かった。前述した目隠しのためのドーム設置に関するものである。次いで、「保存の必要性」(「3.震災遺構の意義」より)と「市民の意見」(「5.市民」より)が 11 箇所、「伝えるもの」(「3.震災遺構の意義」より)と「市民の意見」(「5.市民」より)が 5 箇所だった。保存の必要性の有無や、震災遺構が伝えるものに関して寄せられた市民の意見を取り上げたものだった。「建物調査(安全性・耐久性)」(「7.整備」より)と「被災の状況」(「2.震災遺構の状態」)は 5 箇所だった。被災の状況と併せて建物調査の結果を報告するものだった。

表 4-8 カテゴリ別コードの重複数（資料 1-1~1-6）

	1.事業	2.震災遺構の状態	3.震災遺構の意義	4.候補の選定	5.市民	6.周囲との関係	7.整備	8.導入機能	9.運用	10.見学
1.事業	0	0	1	0	1	2	4	2	0	0
2.震災遺構の状態	—	2	7	0	9	3	8	0	0	0
3.震災遺構の意義	—	—	4	2	22	0	10	1	0	1
4.候補の選定	—	—	—	0	7	0	5	0	0	0
5.市民	—	—	—	—	8	4	17	1	3	0
6.周囲との関係	—	—	—	—	—	2	5	19	1	0
7.整備	—	—	—	—	—	—	5	2	2	1
8.導入機能	—	—	—	—	—	—	—	2	2	1
9.運用	—	—	—	—	—	—	—	—	1	0
10.見学	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1

■ 重複数の上位 5 位

#### 第四項 時期別カテゴリ出現傾向

全6回の委員会の開催及び提言書の提出時期と、カテゴリ別コード出現数から移動平均を求め、出現傾向別に図4-2, 図4-3, 図4-4に示した。第4回委員会(資料1-4)は、市内の震災遺構候補の保存の意義や必要性を比較検討し、旧門脇小学校を候補として選定した。カテゴリの出現数の傾向は、この第4回委員会を境に異なっていた。

カテゴリ「1.事業」、「3.候補の選定」、「4.震災遺構の状態」は特定の時期に偏ることなく出現していることがうかがえた(図4-2)。震災遺構に関する事業の枠組みや、震災遺構そのものの認識を共有する検討事項であり、これらは委員会の全体に共通する話題だったことがうかがえる。カテゴリの出現率を見ると、これらの3つのカテゴリを合わせて全体の20%を占めた。

カテゴリ「3.震災遺構の意義」、「5.市民」は第3回委員会以前に多く出現していた(図4-3)。第2回委員会では、被災により多くの死に触れた住民の感情に関する資料が地元から参加した委員により提出され、第3回委員会では市民アンケートの結果が報告された。市は、市内外の震災遺構や既往事例の現状、及び市民の震災遺構への意向を把握して、第4回委員会における震災遺構の候補の選定の実施に至ったものと考えられる。カテゴリの出現率を見ると、これらの2つのカテゴリを合わせて全体の32%を占めた。

カテゴリ「6.周囲との関係」、「7.整備」、「8.導入機能」、「9.運用」、「10.見学」は第5回委員会以降に多く出現していた(図4-4)。これらは、旧門脇小学校を震災遺構として保存した場合の周辺のまちづくりのとの調整、整備工事や必要な機能、運営や見学方法等に関する検討事項であり、第5回以降には具体的な整備を想定した検討を行っていたことがわかった。カテゴリの出現率を見ると、これらの5つのカテゴリを合わせて全体の48%を占めた。

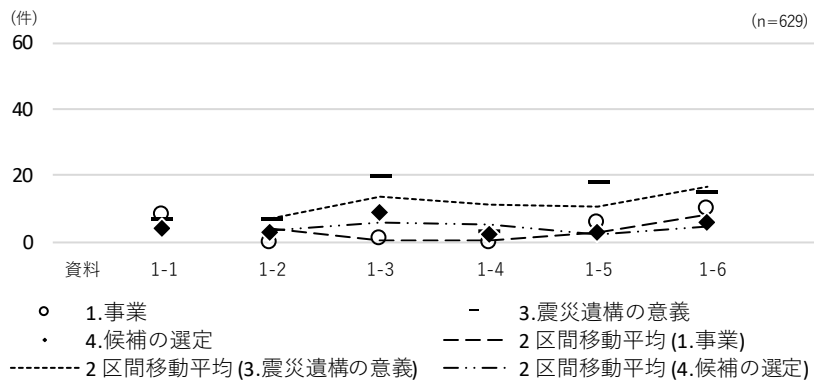


図 4-2 カテゴリ 1,3,4 の出現傾向

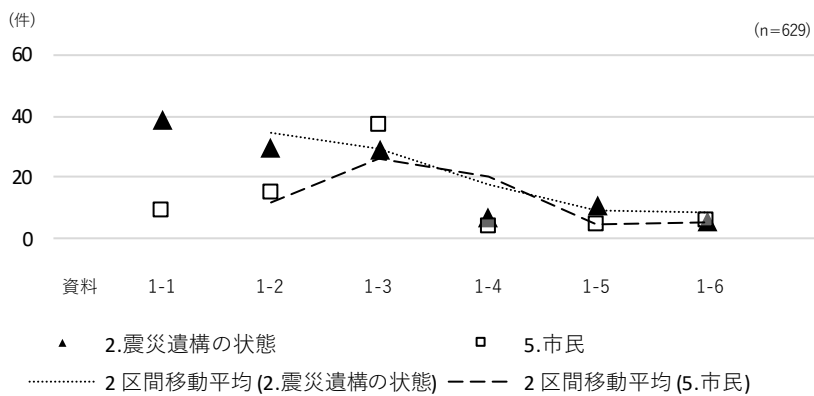


図 4-3 カテゴリ 2,5 の出現傾向

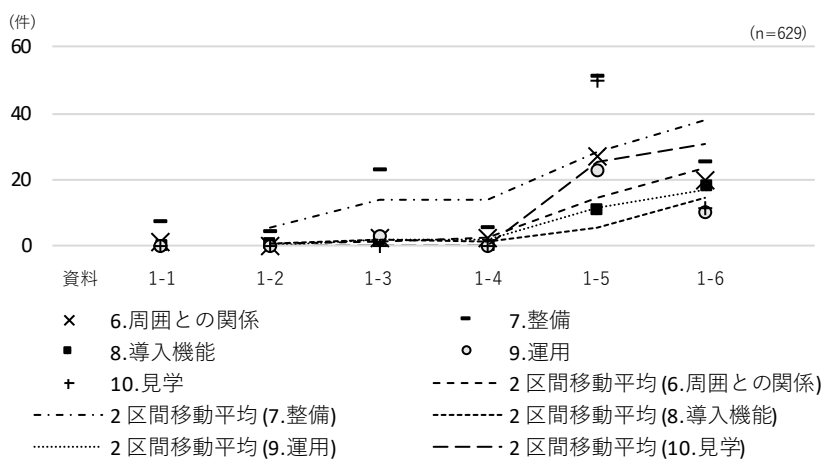


図 4-4 カテゴリ 6,7,8,9,10 の出現傾向

## 第五項 まとめ

第3回委員会までは、カテゴリ「2.震災遺構の状態」、「5.市民」の出現数が多く、震災遺構の現況や市民の意向の把握が中心的な検討事項だったと思われる。これらを踏まえ、第4回委員会にて、委員会としての震災遺構の候補の選定が実施され、第5回委員会以降には、カテゴリ「6.周囲との関係」、「7.整備」、「8.導入機能」、「9.運用」、「10.見学」等、具体的な整備を想定した検討事項の出現数が多くなっていた。

委員会の全体を通して検討事項は、現況や市民の意見の把握から、方向性の決定を経て、具体的な整備へと推移していったものと考えられる。また、カテゴリ「3.震災遺構の意義」は会議の全体にわたって出現していた。「石巻市震災伝承検討委員会」は、伝承施策の一つとして市が震災遺構を扱う最初の検討の場であり、市における震災遺構の認識の基礎が形成される場となったものと考えられる。

当該委員会は、市が開催した会議等の全体における位置づけとして、震災遺構への定義や評価、保存の必要性の判断、保存の候補の選定等を実施したものである。しかし、実際には具体的な整備に関する検討が資料へのコーディングの約半数を占めていた。市が、震災遺構の処置の決定にあたり、震災遺構の定義や評価等のみならず、保存方法や費用を含む具体的な整備をこれと併せて想定した上で意思決定を行っていたことがわかった。

## 第六節 考察

本章では、石巻市が震災遺構の整備過程において開催してきた会議等の報告書等資料から、検討事項やその推移を考察した。

第三節で市における会議等の全体像を把握した。第四節では、5つの会議の報告書等である資料1~5について、検討事項に着目してコーディングし、10のカテゴリを作成した。市が初期決定前の初期から整備や公開を意識した具体的な検討を行い、意思決定に反映してきたことがわかった。また、整備に関するカテゴリの重複が多く、具体的な整備を念頭に、その整備により何を伝えることができるか、周辺地域や市民にどのような環境を及ぼすかが検討されていた。

第五節では、最初の検討である「石巻市震災伝承検討委員会」に着目して、全6回の資料を分析対象とした。第四節と同様のカテゴリが導かれたが、整備以外の内容、震災遺構の現状や市民の意見についてのコードが多く、住民感情に関する資料や市民アンケートの結果報告等、市民の意見に着目した検討が他の会議等と比較して多い特色があった。また、検討内容は、委員会の前半では、震災遺構の現状把握や市民意見に関するものが多く、後半では具体的な整備に関するものが多かった。

以上より、石巻市は震災遺構の処置決定や整備に当たり多数の検討を行ってきたが、震災遺構の現状や定義は、最初の検討である「石巻市震災伝承検討委員会」の前半で検討され、以降は整備に伴い震災遺構が伝えるものや、整備に伴う市民への影響とその対処、といったように具体的な整備の手法や内容に関する検討を中心として進められていったことが分かった。

復興まちづくりにおいて、市は多様な事業と併行して、限られた予算や人材、時間の中で震災遺構の処置を決定し、保存するのであれば具体的な整備検討が必要となる。震災遺構の整備主体である市が、具体的な整備の手法や内容を検討事項の中心に据えたのは当然のことであると言える。市はかなり初期から、具体的な整備を意識した検討を行った。これには、国が復興事業への予算配分を司る復興庁の設置期限を2020年に定めたことにより、予算の支援を受けるのであれば震災遺構の整備事業を2020年までに完了しなければならない、という暗黙の締切が発生した影響が考えられる。実際に石巻市をはじめ、複数の震災遺構や復興祈念公園が2020年を完成予定としている。

2020年までに震災遺構の整備工事を完了するためには、さかのぼって多様な手続きや検討が必要となる<sup>(4)</sup>。市が震災遺構の整備検討を始めた2013年は、復興庁の設置期

限を意識すると決して余裕のある時期だったとは言えない。第一章にて各自治体が震災遺構を一箇所に絞る方向で検討した背景には、復興庁の予算措置のみならず検討にかけられる時間が限られていたことが影響していた可能性がある。

これを踏まえると、最初の検討である「石巻市震災伝承検討委員会」で示された震災遺構の定義が、検討の途中から姿を見せなくなった点は興味深い。復興まちづくりにおいて、震災遺構そのものの存在や意義に焦点を当てて深い議論を行う程の時間を、確保することは難しかったことが予想される。市はこれに代えて、具体的な整備検討を行う中で、震災遺構のどの部分を、どう残して、何をさせるか、それが何を伝えるかといった手法で、震災遺構のハード面でのあり方を基準として、震災遺構に付加する情報を扱い、認識を固めていったのではないだろうか。

このように、市がハードの整備を前提とした検討の中で震災遺構への認識を形成しなければならぬ状況があったからこそ、第二回委員会で住民感情への配慮を訴える資料が旧門脇小学校近隣の市民から提出され、委員会資料として正式に扱われた点は、市の整備過程全体から見て意義深い<sup>(5)</sup>。当該資料では、多くの死、損傷の激しい遺体に直面した市民の、被災時の過酷な体験が記載された。市民の意見をアンケート等で量的に把握する傾向が強い自治体の意見聴取では、市民の体験は「つらい記憶を呼び起こす」、「感情への配慮が必要」といった文言にまとめられがちである。これに対して、「つらい記憶」や「配慮すべき感情」のもととなった市民の体験が、検討の材料として提供されたことにより、その後の検討の基礎となる資料の一つに市民感情の根拠を説明することに成功していると捉えられる。震災遺構の整備の主体は自治体や市民だが、具体的な整備や検討には多くの専門家や有識者が参加する。専門家や有識者は必ずしも被災直後の惨状や市民の状態を正確には把握していない。当該資料は、自治体の認識形成の過程において、これに関わる専門家や有識者に、市民が持つ震災遺構への意見を直接的に共有する役割を果たしたものと考えられる。

また本章では、震災遺構の処置決定の材料となる委員会からの提言の存在や、震災遺構候補に関する詳細な検討が行われたことを確認した。しかし、市長が実際に保存を決める、決定的な議論の存在は確認できなかった。これは第一章における整備過程の研究において、他の自治体でも同様だった。会議、要望等の多様な動きの中で、決定的な瞬間がなく段階的に震災遺構保存の方針が固められていったことが本章からもうかがえる。検討会議等は、処置決定の材料を提供する役割を果たしながら、震災遺構への認識を形成していったものと考えられる。

## 補注

- (1) コーディングの方式は、データの主なトピックを要約したコーディングの方法である Descriptive Coding とした。
- (2) 例えば会議資料に「校舎の西側 2 階の窓から日和山公園へ避難したことを伝えていく必要性を考慮すると、保存方法 3 が良い」と記載があった場合には、「保存方法 3 への賛成」といった検討の内容ではなく、「伝えるもの」と「保存の部位」といった検討の話題にコードを付した。なお、市は第 5 回委員会で旧門脇小学校の保存方法討パターンを以下の 3 種類とした。「保存方法 1：現状全てを保存」、「保存方法 2：被災の特徴である火災部分（東側 3 スパン）を保存」、「保存方法 3：火災部分及び火災の燃え広がり方を保存するため、解体部分を最小限に抑えて保存」
- (3) 例えば 1 つの資料で他自治体の震災遺構の事例を 5 つ紹介している場合には「他市町の震災遺構の現況」のコードを全体で 1 つではなく、各 1 つの計 5 つ作成した。
- (4) 震災遺構の整備完了から逆算して、施工工事、整備計画の策定、基本方針の策定等が必要になる。市民の感情面への配慮が必要な震災遺構の特性を見ると、意見聴取の実施も必要となる。工事だけではなく、基本方針や整備計画の策定にも予算が必要である。これらの予算は前年度に請求し、請求の根拠を準備する必要がある。工事や整備計画策定を外注するにも、発注や事業者選定に相応の時間を要する。
- (5) 通常、個人の体験談は意見募集やアンケート等で寄せられ、他の意見と併せて参考とされるまでに留まることが多い。また、体験談自体を整備事業に直接的に反映することは難しく、聴取の対象とはなりづらい。

## 参考文献 | 第四章

- 1) 佐藤翔輔, 今村文彦: 石巻市における震災伝承・震災遺構に関する 3 つの検討会議の事例分析: 会議手法に対する有効性の検証と配慮すべき点, 自然災害科学, 37(特別号), pp.47-72, 2018.
- 2) 石巻市: 石巻市震災復興基本計画, 2011.
- 3) 石巻市: 石巻市震災伝承検討委員会 (平成 25 年 11 月から平成 26 年 12 月), <http://www.city.ishinomaki.lg.jp/cont/10051100/0080/20140811091301.html>, 2019.1.7 参照.
- 4) 石巻市: 石巻市震災遺構調整会議 (平成 27 年 6 月から平成 27 年 12 月), <http://www.city.ishinomaki.lg.jp/cont/10051100/9001/20160113092649.html>, 2019.1.7 参照.
- 5) 石巻市: 震災遺構検討会議 (大川小学校旧校舎) (平成 28 年 7 月から平成 29 年 3 月), <http://www.city.ishinomaki.lg.jp/cont/10051100/9005/20170608181730.html>, 2019.1.7 参照.
- 6) 石巻市: 震災遺構検討会議 (旧門脇小学校校舎) (平成 28 年 7 月から平成 29 年 3 月), <http://www.city.ishinomaki.lg.jp/cont/10051100/9004/20170608180312.html>, 2019.1.7 参照.
- 7) 石巻市: 震災伝承検討会議 (平成 28 年 7 月から平成 29 年 3 月), <http://www.city.ishinomaki.lg.jp/cont/10051100/9003/20170608155535.html>, 2019.1.7 参照.

## 第 五 章

### 震災遺構をめぐる意見の変化

## 第一節 背景・目的

序章において、震災遺構を巡る合意形成では市民の意見が一様ではなく、単純に保存か撤去かに二分できないことを述べた。第一章では、震災遺構の整備過程における市民への意見聴取の状況を明らかにし、意見聴取の内容に五つのラベルを作成した。しかし、これにより明らかになった市民の意見は、自治体により、ある一時点に、あるテーマにおいて聴取されたものである。市民の意見の全体像を把握するには役立つが、意見の詳細な内容やその形成要因、時間の経過による意見内容の変化は明らかでない。

一人ひとりの市民は、被災からの時間経過や震災遺構の整備プロセスに進行に伴い、様々な経験をもとに意見を変化させている可能性が高い。本章では、震災遺構に関する市民の認識に着目した。震災遺構に対する市民の意見の変化やその要因を把握することで、市民が震災遺構への認識を形成し、震災遺構そのものに情報を付加してきた過程を捉えることが出来ると考えた。

本章は、震災遺構に対する意見の変化を経験した市民の存在に着目して、震災遺構に関する市民の認識やそれを形成する要因を把握する。

震災遺構をめぐる合意形成においては、保存に反対し、とまどう市民の存在が報告されている。また、その意見は、震災遺構の保存が決定してから時間経過を経て変化した可能性がある。市民が意見を形成し、変化させる要因として、様々な経験があったものと考えられる。

震災遺構の保存が決定したからには、保存や活用を受け入れ、理解する市民が増加することが望ましいと考えられる。震災遺構の保存に反対や困惑を抱きつつも、保存を受け入れ意見が変化した市民における意見変化の過程を明らかにすることで、市民による震災遺構の受入れに役立つ知見を得ることに繋がると考えられる。

そこで、本章では、当初震災遺構の保存に反対し、戸惑っていたが、その後震災遺構に対する意見の変化を経験した市民を対象として「意見が大きく変わった市民は、震災遺構への意見をどのような経験から決定させたか」を明らかにするため、意見変化の過程とその要因を分析した。

## 第二節 対象

### 第一項 ケースの選定

本章では、震災遺構への意見を変化させた経験を持つ市民に着目した。東日本大震災で大きな被害を受けた宮城県石巻市は、2016年3月に旧大川小学校の全体及び旧門脇小学校の一部を震災遺構として保存する方針を表明した。

第三章では、旧大川小学校について、保存に反対する意見が半数以上確認された意見聴取が存在していた。また、旧大川小学校では、学校管理下での在籍児童の避難行動をめぐる訴訟が発生していた。旧大川小学校の保存の切欠は地元協議会からの保存要望であり、旧大川小学校では、遺族を中心とした語り部活動の組織化が確認されている。

旧門脇小学校が、検討の当初から有力な震災遺構候補とされてきたのに対して、旧大川小学校が保存方針とされたには市民の影響が大きいものと思われる。そこで、震災遺構をめぐる多様な意見があるものと予想される旧大川小学校に関連する石巻市の市民を対象とした。

旧大川小学校は、複数回の意見聴取を経て、保存方針が決定した。本章では、意見の変化を把握するには、旧大川小学校にゆかりのある対象者、中でも特に大きい意見の変化を経験した対象者を選定することが効果的と考えた。そこで、震災遺構の反対や戸惑いの意見から保存を受け入れたり、賛成する意見へと変化した2名の市民A氏、B氏へのインタビューを分析の対象とした。

### 第二項 ケースの位置付け

A氏、B氏は旧大川小学校との関連がある。A氏（50代、男性）は、震災により旧大川小学校で子どもを亡くしている。被災後は旧大川小学校周辺で長期間にわたり子供の捜索を行った。震災遺構としての保存が決定する以前には保存に反対する意見を持ち、市の開催した公聴会等で震災遺構としての旧大川小学校校舎を撤去して、公園等に整備するよう意見を述べた。保存の決定後には、整備計画を検討する会議に関わり、調査時点では保存に反対していた立場の意見に配慮した整備を希望していた。保存に反対する立場から、保存方針の決定を受け入れて保存整備の検討に参加したことから、意見の変化が大きいケースであると位置づけられる。

B氏（60代、女性）は、大川地区の出身であり自身や家族が旧大川小学校の卒業生である。震災時は旧大川小学校の近隣地区に居住し、東日本大震災により子どもを亡くしているが、旧大川小学校においてではない。市外の応急借上げ住宅に入居し、震災遺構について報道等で聞くことはあっても意見は発信して来なかった。その後、同級生の紹介で整備計画を検討する会議に関わり、旧大川小学校で語り部として活動する市民と交流し、参加する中で、震災遺構の積極的な活用が必要と考えるようになった。震災遺構の存在に戸惑い、意見を述べず、整備過程に参加しなかった状態から、積極的な活用へと意見が転じており、意見の変化が大きいケースであると位置づけられる。

### 第三節 手法

データ収集に当たっては、インタビューガイドを用意し、事前に対象者に配布した(表5-1)。インタビューは会話形式の半構造化インタビューにより行い、対象者が話しやすい順番で話してもらった。

インタビューガイドには研究の概要や、調査実施者の注意事項、連絡先等を示した。インタビューは基本的に市内喫茶店や会議室で実施した。何れの場合にも、混雑した環境を避け、周囲に話が聞こえないよう一定の距離をとる等、周囲からの影響が少なくなるように配慮した。

意見の変化内容と、意見変化に影響を与えた要因を明らかにするため、Grounded Theory Approach (以下「GTA」という。)による分析を行った。GTAとは、データを切片化し、切片ごとに概念を表すプロパティとディメンションを抽出し、ラベルをつけ、プロパティとディメンションを手掛かりにカテゴリーごとにまとめ、カテゴリー同士を関連づけ、ある現象やそれに伴うプロセスを示す理論を導く分析手法である<sup>序章 52)</sup>。

GTAには様々な応用方法があるが、本研究はデータからある現象に着目してその変化のプロセスを把握する目的に適したストラウス版GTAによる分析を行い、戈木版を参考にカテゴリー関連図の検討を行った。

ストラウス版GTAは、分析から得たカテゴリーを、「状況」、「行為/相互行為」、「帰結」に分類し、「状況」が「帰結」に至るまでのプロセスを分析する分析段階を有している。戈木版はこれを発展させ、プロパティとディメンションのコーディングをもとにカテゴリー同士を関連付けて図示し、ストーリーラインを作成することで、各ケースが辿り得るプロセスを明示する特性がある。

GTAはデータから時系列にとらわれず現象が辿るプロセスを抽出する目的に適しており、GTAのストーリーラインはプロセスの数だけ作成される。

表 5-1 インタビューガイド

<p><b>震災遺構（旧門脇小・旧大川小）に対する考え方の変化についてうかがいます。</b></p> <p>①最初に震災遺構の保存が検討されていることを知ったのはいつ頃ですか。その際にどのように感じましたか。</p> <p>②震災遺構の保存方針が決定する前には、震災遺構の保存や撤去についてどのように考えていましたか。</p> <p>③震災遺構の整備が進みつつある現在、震災遺構について今後どのようになってほしいと考えていますか。</p> <p>④上記のように考えるようになった理由や、きっかけになった出来事を教えてください。</p> <p>⑤震災遺構について自分とは異なる主張をお持ちの方についてどのように感じていますか。時間の経過の中でその気持ちに変化はありましたか。</p>
<p><b>調査実施者が注意すること</b></p> <p>(1)本調査で得た情報について、氏名や住所など個人を特定できる形での公開を行いません。また、本調査で得た個人情報は、第三者に提供しません。</p> <p>(2)聞き取り調査では、記録を作成するために記録機材で音声の録音を行わせていただきます。録音したくない部分があれば、その間の録音を停止するのでお申し出ください。</p> <p>(3)本調査で得た研究の成果がまとまりましたら報告いたします。</p> <p>(4)本調査への参加・協力は任意です。</p>

## 第四節 意見の変化

### 第一項 インタビュー結果の概要

震災遺構への意見を変化させた経験を持つ A 氏及び B 氏を対象としてインタビューを行った(表 5-2)。

A 氏は旧大川小学校に集まる来訪者に心理的な抵抗があり、他の遺族に校舎を解体して欲しいという意見が多かったことから、市が開催した公聴会等で解体を希望する意見を表明した。公式な場で解体意見を主張する市民が少ない中での発言だったという。震災遺構としての保存が決定してからは震災遺構検討会議(大川小学校旧校舎)の委員となり、残すなら遺族が心静かに過ごせる場所になるようきちんと残して欲しいと考えていた。A 氏へのインタビューは約 2 時間だった。

B 氏は、当初は震災遺構について、残って欲しいような、残って欲しくないような複雑な気持ちを抱いており、意見が表明できなかった。知人の紹介で震災遺構検討会議(大川小学校旧校舎)の委員となり、B 氏の所属する語り部の団体に参加して、旧大川小学校が立地する地区と隣接した地区である地元で語り部として活動するようになった。震災遺構に価値があると意見を変化させ、震災遺構での語り部活動に参加し支援はしているが、震災遺構の場での語りは行っていない。インタビュー実施時には、旧大川小学校は震災遺構として被災を伝える力があると考えていた。B 氏へのインタビューは約 40 分だった。

インタビューで得た全テキストデータのうち、分析を希望しないデータを除いた部分を対象として分析を行った。個人の特定に繋がる部分や固有名詞は言い換えや固有名詞を伏せる等の編集を施した。なお本章では、A 氏及び B 氏ともに旧大川小学校との関わりが深く、震災遺構として旧大川小学校を指す。

表 5-2 インタビュー結果の概要

対象者	A 氏	B 氏
実施日	2017 年 4 月	2017 年 4 月
形式	対面式による半構造化インタビュー	対面式による半構造化インタビュー
震災遺構との関係	旧大川小学校で子どもを亡くした。遺体と遺品の搜索、隣接する慰霊碑へのお参り等のため訪れる機会が多かった。公聴会で校舎の保存に反対意見を表明した。震災遺構検討会議（大川小学校旧校舎）の委員だった。	旧大川小学校に隣接する地区で被災した。本人や震災で亡くなった息子を含む家族は旧大川小学校が母校である。知人のすすめで震災遺構検討会議（大川小学校旧校舎）の委員となり、B 氏らの活動に参加するようになり、居住していた地区（震災遺構がある地区の隣の地区）で語り部として活動するようになった。
意見の変化	旧大川小学校に集まる来訪者に心理的な抵抗があり、他の遺族に校舎を解体して欲しいという意見が多かったことから、市が開催した公聴会等で解体を希望する意見を表明した。震災遺構としての保存が決定してからは震災遺構検討会議（大川小学校旧校舎）の委員となり、残すならきちんと残して欲しいと考えている。	当初は震災遺構として残してほしいような、残してほしくないような、複雑な気持ちだった。また、遺族への遠慮があり、意見を表明できなかった。現在は震災遺構には被災を伝える力があり、たくさんの人に来てもらいたいと考えている。

第二項 ラベル

データを切片化し、プロパティとディメンションを抽出し、切片ごとにラベルを作成した。プロパティ（特性）とは分析者の視点、すなわちデータの内容を表すと思われる項目を表し、ディメンション（次元）はプロパティから見た概念の範囲、すなわち項目ごとのデータの内容を表すものと捉えられる<sup>(1)</sup>。

A 氏のインタビューデータから 215 切片、B 氏から 93 切片を得た。分析を希望しなかった部分（2 切片）以外の全てのデータについて、切片ごとにラベルを作成した。表 5-3 にラベルの作成例を示した。

表 5-3 ラベル作成例（A 氏データより抜粋）

切片	プロパティ	ディメンション	ラベル
ただ……うーん、やっぱりね、感情の部分で、例えば、そうですね。あそこで、慰霊碑の清掃をしているときに、大型バスが乗り付けて、ぞろぞろと降りてきて……誰か知らない集団が来て、校舎を見ていくわけじゃないですか。（声を低くして）その…その時の…何て言ったら良いのかな。胸が締め付けられる感じ…ざわざわする感じ（苦笑）……わかんないよねえ。	問題となる部分 例示する状況 出来事 集団の現れ方 集団への認識 出来事への反応 予想されるつらい度合い 感情の理解への期待度 わかってもらえないあきらめ感	感情の部分（頭の理解でなく） 慰霊碑の清掃中 集団が来て校舎を見ていく 大型バスで乗り付け、ぞろぞろ 誰か知らない集団 胸が締め付けられざわざわする 大きい[声を低く] 低い[わかんないよね] 高い[苦笑、わかんないよね]	集団が校舎を見に来た時のざわざわする感じ
まあ、それで、保存については、まあ、子ども達がね、（保存したいと）声を上げてきたという経緯もあって…（間）…それ（子ども達の声）が…その、壊したいという人達の意見を、さらに出しづらくしたし、	保存の経緯 子どもの声の結果 意見を出しづらい人 意見を出しづらい度合い 発言内容へのためらい ためらう理由	子ども達が声を上げた 意見を出しづらくした 壊したい人 高い[さらに] 強い[まあ、まあ、間、その] 声を上げた子どもを悪く言っているととられたくない可能性	子ども達の保存を望む声により意見が出しづらくなった壊したい人
（略：子の遺体を探し続け、数か月後に一部が見つかった時にとでも嬉しかった）それで、捜索の中で…（間）…重機で探してたのね、しばらく。おれも、休みの度に、それこそ、道具持って行って、指一本でも見つければ、っていう気持ちで、ずーっと探し続けたわけですよ。そういう、大変な状況にも関わらず、でもその中で、人って、生きていくために…（間）…やっぱり、笑いがあったり、その（大変な状況の中）でも希望を見出そうとしたり、そういうことを、するんだよね。	場面 探す人と時期  探し方 気持ち 探す期間 見つけたい気持ち 状況への評価 大変な内容  「にも関わらず、でも」の意味 人の行為 笑って希望を見出すことの自然さ	娘の捜索 かみさん（しばらく）、おれ（休みの度） 重機、道具 指一本でも見つけたい 長い[ずーっと] 大きい 大変 子の喪失、重機使用、捜索期間の長さ 前後の内容が反対と示す、強調 笑いがある、希望を見出そうとする 高い[やっぱり～するんだよね]	大変な状況でも笑い希望を見出そうとしてきた体験
（略：外から来た人と話すこともあるが、話しかけ辛い雰囲気を出している。ひどい勘違いをしている人も居るが、皆さん悪気無く、想いがある）だからね、それ（想いを持って大川小に来る人）に…いやあ…噛み合わないですよ。ね。（笑）こうやって、長い時間を与えられているから、色んなことを話はできていくけど、それ（色んな話）を、短時間で…（話しても伝わらない、話しきれない）なら、最初から話はない方が良いですよ。だって、伝わらないことで、こちらが、よりいらいらしたり、その（いらいらした）ことで、色んな波風立てられるのも嫌だから。	「だから」の意味 来訪者への感想 発言時の状況 質問者と話す時間 長い時間で話せる量 来訪者と話す時間 想像される来訪者に話したいことが伝わる度合い 発言者の結論 「だって」の意味 話さない方が良い理由 いらいらする度合い いらいらした結果 嫌なこと	前述の内容を理由とした順接 噛み合わない 長い時間を与えられている 長い 多い[色んな話] 短い 低い  来訪者と話さない 話さない方が良い理由 伝わらなくていらいらする 高い[より] （来訪者に）色んな波風立てられる いらいらする、波風立つ	伝えられないなら話さない方が良いという考え

### 第三項 カテゴリーとパラダイム

#### 1. パラダイムによるカテゴリーの分類

各ラベルの持つプロパティとディメンションを手掛かりとして、類似するラベルを集め、カテゴリーを作成した。次に、作成したカテゴリーを、リサーチクエスチョン「市民は震災遺構への意見をどのように変化させるか」に基づき、パラダイムにより「状況」、「行為/相互行為」、「帰結」に分類した(表 5-4)。

パラダイムでは、「状況」が一つ、「行為/相互行為」、「帰結」は2つ以上のカテゴリーから構成される。本研究では、「状況」に＜大川小との関わり＞を、「帰結」に＜保存を受け入れられない＞、＜受入れ方への迷い＞、＜関心の低い保存受入れ＞、＜ビジョンある保存受入れ＞を、その間に位置する「行為/相互行為」に5つのカテゴリーを分類した。

なお、本研究ではインタビューの話題が多岐に及んでおり、目的に合ったパラダイムに分類されなかったカテゴリーが存在する。その内容としては、対象者の被災体験や生活再建状況、個人的な地域活動、地域の人間関係、今後の人生ビジョン、見た映画の内容の説明等が含まれた。

表 5-4 パラダイムによるカテゴリー分類

パラダイム	カテゴリー名
状況	大川小との関わり
行為/相互行為	大川小からもたらされるもの 大川小へ来る人への思い 震災を伝えたい気持ち 意見交換への参加 将来の震災遺構への想像
帰結	保存を受け入れられない 受入れ方への迷い 関心の低い保存受入れ ビジョンある保存受入れ

## 2. 各カテゴリーの説明

表 5-9 に分類した各カテゴリーについて、A 氏、B 氏のデータを参照しながらその内容を示す。

### 1) 大川小との関わり

対象者である市民と震災遺構の物理的な接触状況を表している。

A 氏は、毎日の通勤の際に震災遺構の前を通行しており、接触の頻度が高かった。また、震災遺構に隣接する慰霊碑に手を合わせる、慰霊碑の掃除をする、周辺の花壇を管理する等、震災遺構に接触する頻度が高く、利用意思が大きかった。

B 氏は、休みの度の墓参りに行く際に震災遺構の前を通行しており、接触の頻度が中程度だった。当初は大川小の前を通りながら多くの人が訪れているのを目視するのみで利用の意図が小さかったが、月に一度程度震災遺構での語り部活動に参加するようになり、接触の頻度は中程度のままだが、利用の意図が大きくなった。

### 2) 震災遺構からもたらされるもの

対象者である市民が、震災遺構との接触からもたらされたものを表している。

A 氏は、以前も今も変わらず、大型バスで集団が震災遺構を見に来た時に、怒りでも悲しみでもない、胸が締め付けられざわざわする感じがするという。震災遺構に心を乱される度合いが大きいものと思われる。しかし、震災遺構の保存が決定した後に見た映画を切欠として、震災遺構の周囲で子どもの遺体を捜索する普通では考えられない状況の日々にも希望を見出そうとしたり、協力してくれる人々と少しのことで笑いあったりしたことを思い出したという。これにより、A 氏は震災遺構から心乱されるだけでなく、希望や生を想起することとなったと考えられる。

B 氏は、震災遺構を通りかかる度に、車が止まっており、手を合わせる人が絶えないのを目にしており、通る度に悲しくなるのは今も変わらないという。震災遺構からもたらされる悲しみや苦しみの度合いが大きいものと思われる。しかし、語り部活動に参加するようになってからは、誰にも頼まれてもいないのに地元の人が見回りをしたり、ごみを片付けたり、火の始末をしていることに気づくようになった。震災遺構から希望や生を想起する度合いが大きくなったものと思われる。

### 3) 大川小へ来る人への思い

対象者である市民と市外からの来訪者とのコミュニケーションによる発生した思いを表している。

A氏は、慰霊碑への訪問や清掃等のため震災遺構との接触頻度が多く、必然的に来訪者とのコミュニケーションの機会が多かった。しかし、「山に逃げればよかったのに」など勝手なことを言う来訪者への反感、使命感を持って来て一方的に涙する来訪者と噛み合わない気持ち、短い時間で話しても伝わらないから話したくない気持ちがあり、意識的に話しかけづらい雰囲気を醸し出していたと語っている。来訪者とのコミュニケーション量が少なく、来訪者への反感が大きく、来訪者に理解を求める度合いが低いものと思われる。

B氏は、語り部活動に参加することで来訪者とのコミュニケーションが増加し、来訪者の「来て、見て、話しをきいて、初めてわかった」という反応を受けている。また、市内で接客業に従事する中で、市外からの来訪者と会話し、市中心部と比較して沿岸部の復興が進んでいないことを理解していない来訪者がびっくりしたと話している。来訪者とのコミュニケーション量が多く、来訪者への反感は小さく、理解を求める度合いは高いものと思われる。

### 4) 震災を伝えたい気持ち

対象者である市民の震災伝承への参加につながる震災を伝えたい気持ちに関する内容を示している。

A氏は、旧大川小学校に関する市が主催した公聴会では、津波の恐ろしさを建物で伝える役割を大川小が背負うことはない、教訓を伝えるのは建物ではない、と発言していた。しかし震災遺構の保存決定後、震災遺構で子どもを捜索していた日々や、子ども達が旧大川小学校で楽しく過ごしたことを意識するようになったことから、震災伝承における震災遺構の意義を考えるようになった。そして、現在震災遺構で行われている語り部活動とは別の方向性で、自らが携わる学校教育の中で震災遺構を活かしたい、震災遺構を訪れた人に、悲しむばかりでなく、生きたいと思ってもらえるようになったら良い、と考えを変化させている。伝承における震災遺構の価値への評価が大きくなり、伝承に参加する度合いが高く、伝承への参加意思が強いものと思われる。

B氏は、震災遺構で行われる語り部活動において、語りはしないものの手伝いとして参加した。また、自分がかつて居住していた地区での語り部活動を行うようになった。来訪者の反応から、話しを続ける必要性を感じており、伝承における震災遺構の価値への評価が大きく、伝承に参加する度合いが高く、伝承への参加意思が強い。

## 5) 意見交換への参加

震災遺構について、市の開催する会合や日常会話等での、周囲の人との意見交換を表している。

A氏は、震災遺構に関する意見交換に多く参加してきた。その中で、解体意見が主張しづらい空気があったことを指摘した。一部の遺族や子ども達が震災遺構の保存を主張し、それが報道機関に取り上げられ、日本全国で保存しようという空気があったと感じていたという。これについて、犠牲になった子ども達の遺族会への自主的アンケート(2015年)において、解体意見が多かったことを挙げ、意見数が多くても言わなければなきものにされると感じ、公聴会(2016年)の場で解体意見を主張した。これが保存意見と併行して報道されたことで、インターネット等で「解体派は感情論だ」、「そんな気持ちで震災遺構に行ったのではない」といったバッシングを受けた経験を持っていた。

また、震災遺構の保存が決定し意見が震災遺構の保存を認める気持ちに変化した後にも公聴会の反対意見が報道番組等で放送され続け、困惑したことがあり、これらより解体したい人が意見を言いづらい状況を述べた。また、このような状況で解体したい人が段々と公の意見交換の場に参加しなくなったことを述べた。A氏は意見交換において、自身の主張が通じたという思いは小さいものの、意見交換の機会が多く、参加度が高く、ひとまずは意見を述べることができたなど、会話の成立度が高かったものと思われる。また、震災遺構の検討会議に参加しており、保存の決定後にも意見交換の機会を持っている。

B氏は、震災遺構に関して、当初は遺族に遠慮して口を開けない状況だったと述べた。震災遺構の観光化に怒る遺族に接した経験があり、その他の遺族も震災遺構の話題をシャットアウトしており、B氏自身も遺族が傷つかないように考えながら話していたという。意見交換の機会が少なく、市外の応急借上げ住宅に入居していたこと等から意見交換に参加することも少なく、会話の成立度が低いと感じていたものと思われる。

しかし、震災遺構への賛否両論の意見を地域活動の仲間と認め合いながら話し、報道で子ども達が震災遺構の保存を主張していることを知り残ればいいねと会話するなど、次第に意見交換の機会が増し、参加度が高まった。また、B氏は知人により震災遺構検討会議に参加させられ、ここでも震災遺構の保存に怒る遺族に接したが、会議が進むにつれて遺族が来なくなるとともに、話し合いが成立するようになった経験がある。B氏は当初と比較して、意見交換の機会が多く、参加度が高く、会話の成立度が高くなるなどの変化を経験した。

## 6) 将来の震災遺構への想像

上記のカテゴリーを受けての将来の震災遺構への想像を表している。

A氏は、震災遺構が保存されると、来訪者が訪れ続け、遺族が静かに手を合わせる事が出来なくなる、苦しい思いをする人がいると考えた。また、子ども達が笑顔で過ごした場所に、勝手に来て、涙を流して、悲しみを落としていく場所にしたくないという思いを抱いていた。整備活用ビジョンが具体的だが、将来に役立つと考える度合いが低く、保存により追悼行為等が妨げられると考えていた。しかし、保存の決定後には、震災伝承における震災遺構についての考えが変化し、将来の伝承等に役立つ可能性があると考えられるようになった。また、震災遺構検討会議（大川小学校旧校舎）に参加することで、校舎を見に来る来訪者からは離れた静かな場所に慰霊碑を移して欲しい、興味本位で肝試しをされたりしないように管理して欲しいなど、市民の追悼行為等を妨げられない具体的な整備ビジョンを抱くようになった。さらに、地域の人との会話で「大川小の教訓が活かされているならなぜ災害で人が死ぬのか」と言われ考える中で、自分なりに大川小を活かす方法をこれから考えてみたい、と具体的なビジョンはないが活用に向き意見に変化しつつある。

B氏は、語り部活動に参加するようになり、ボランティアを含む多くの人々が大川小の管理をするのを見て、頼まれもしないのに自主的に地域内外の人により掃除がされて大川小がきれいであることを発見した。震災遺構を残してわかる皆の思いがある、来て見ないと伝わらないと考えるようになった。整備活用ビジョンの具体性が高くなり、将来に役立つと考える度合いが高くなったものと考えられる。

## 7) 保存を受け入れられない

帰結として、震災遺構の保存を受け入れられないという意見を表している。A氏は当初、校舎を解体して、花がいっぱいの公園にして、静かに手を合わせる場所にしたかった、校舎を残してつらい思いをする人がいるならなくしていいと考えていたという。

## 8) 受入れ方への迷い

帰結として、震災遺構の保存を受け入れることにとまどい、迷う意見を表している。B氏は当初、墓参りの度に震災遺構を見ながら、解体して欲しいという気持ちも保存して欲しいという気持ちもわかると感じていた。また、テレビで市内の子ども達が震災遺構の保存を訴えるために東京へ行ったという情報を得た際、どっちともつかない複雑な気持ちだったという。

## 9) 関心の低い保存受入れ

帰結として、震災遺構の保存を強い希望や動機はなくとも受け入れている意見を表している。テレビで市内の子ども達が震災遺構の保存を訴えるために東京へ行ったという情報について、子ども達が動いたなら残るといいねと周囲と話し、どうなるか見守っていたという。また、保存が決定した際も、良かったねという感想で、何となく受入れをしている状態だった。

## 10) ビジョンある保存受入れ

### 10)-1 保存の消極的受入れ

帰結として、震災遺構の保存を、消極的に受け入れている意見を表している。A氏は、保存決定後に震災遺構検討会議（大川小学校旧校舎）に参加し、慰霊碑の移設や管理の徹底など、震災遺構を保存しながらも遺族が静かに手を合わせられるようになるための方策を考え、これを条件に震災遺構の保存を消極的ながらも受け入れた。

### 10)-2 保存の積極的受入れ

帰結として、震災遺構の保存を、積極的に受け入れている意見を表している。B氏は、保存決定後に語り部活動等に参加し、震災遺構の保存が将来に及ぼす好影響を意識し、震災遺構の保存を積極的に受け入れた。

## 第四項 カテゴリー関連図とストーリーライン

### 1. カテゴリー関連図の作成

カテゴリーのプロパティとディメンションを作成し、これに基づいてカテゴリー同士を関連付けたカテゴリー関連図を作成した(図 5-2)。カテゴリー関連図は、「状況」から様々な「行為/相互行為」を経て、異なる「帰結」へと至るプロセスを示している。また、「帰結」は「状況」に影響を及ぼし、新たな「状況」から次のプロセスが発生する。「行為/相互行為」となるカテゴリーのうち、最も多くのカテゴリーと結びつき、データの中心となるコアカテゴリーは、カテゴリー関連図の示す現象名となる。カテゴリー関連図は1つの現象につき1つ作成できる。本研究の場合、コアカテゴリーは「将来の震災遺構への想像」となった。

### 2. ストーリーラインの作成

現象「将来の震災遺構への想像」に関するカテゴリー関連図である図 5-2 のストーリーラインを以下に示した。A 氏及び B 氏のインタビューデータからは5つのプロセスを得ることが出来た。以下【括弧】はパラダイムを、<括弧>はカテゴリー名を、<<括弧>>はコアカテゴリー名を示す。

#### 1) プロセス 1

【状況】<大川小との関わり>において、市民が震災遺構に接触する頻度が高く、利用意思が大きいと、大川小に来る来訪者と接する機会が増え<大川小に来る人への思い>が発生する。この際、コミュニケーション量が少なく、来訪者への反感が大きく、来訪者に理解を求める度合いが低く、<大川小からもたらされるもの>として希望や生やがんばりを想起する度合いが小さく、悲しみや苦しみの度合いが大きい場合において、<意見交換への参加>が行われ、その機会が多く、参加度が高く、会話の成立度が高いと、<<将来の震災遺構への想像>>に至っていた。そして<<将来の震災遺構への想像として>>整備活用ビジョンの具体性が高く、震災遺構が将来に役立つと考える度合いが低く、保存されることで市民の行為が妨げられる度合いが高い場合には、【帰結】として<保存を受け入れられない>に至っていた (A 氏)。なお、今回の収集データには含まれないが、<震災遺構からもたらされるもの>について悲しみや苦しみの度合いが非常に大きい場合には、<意見交換への参加>や<将来の震災遺構への想像>に至らず、【帰結】<保存を受け入れられない>に直結する可能性が考えられる。

## 2) プロセス 2

【状況】＜大川小との関わり＞において、市民が震災遺構に接触する頻度が中程度以下で、利用意思が小さいと、＜大川小に来る人への思い＞を経ずに＜震災遺構からもたらされるもの＞を受ける。そして＜震災遺構からもたらされるもの＞として悲しみや苦しみの度合いが大きく、＜意見交換への参加＞の機会が非常に少なく、参加度が低く、会話の成立度が低い場合には、【帰結】として＜受入れ方への迷い＞に至っていた(B氏)。

## 3) プロセス 3

【状況】＜大川小との関わり＞以降、プロセス 2 と同様の経緯を辿り、＜意見交換への参加＞で少なくとも意見交換の機会があり、参加度が低くても会話の成立度が高いと、【帰結】として＜関心の低い保存受入れ＞に至っていた(B氏)。

## 4) プロセス 4

【状況】＜大川小との関わり＞において、市民が震災遺構に接触する頻度が高く、利用意思が大きいと、来訪者との交流が発生し＜大川小に来る人への思い＞に至る。この際、コミュニケーション量が多く、来訪者への反感が小さく、来訪者に理解を求める度合いが高いと＜震災を伝えたい気持ち＞へと至る。＜震災を伝えたい気持ち＞において、伝承における震災遺構の価値への評価が大きく、伝承に参加する度合いが高く、伝承への参加意思が強いと、《将来への震災遺構への想像》へと進み、整備活用ビジョンの具体性が高く、震災遺構が将来に役立つと考える度合いが高く、保存されることで市民の行為が妨げられる度合いが低いと、【帰結】＜ビジョンある保存受入れ＞のうち、保存の積極的受入れに至っていた(B氏)。

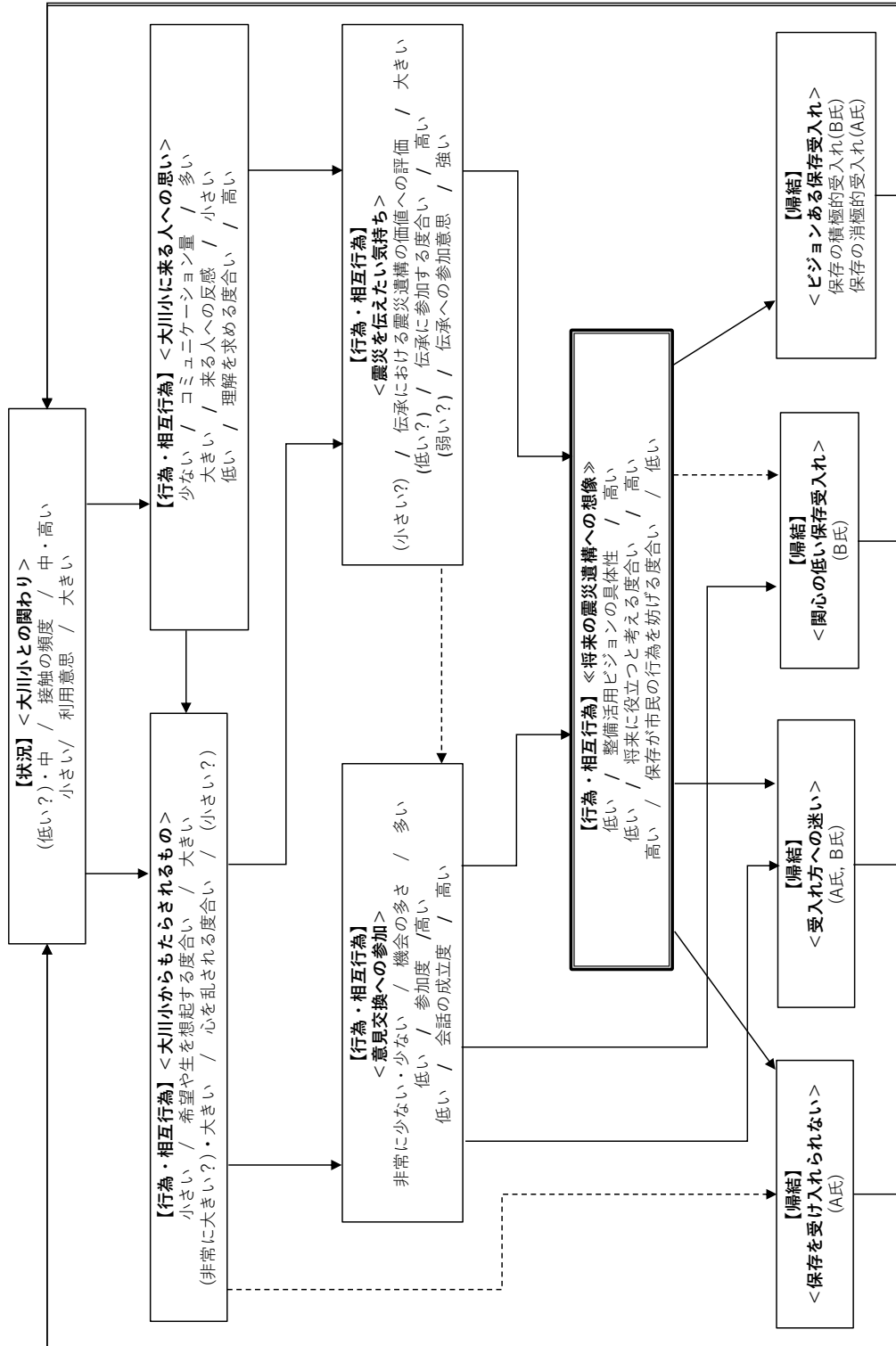
## 5) プロセス 5

【状況】＜大川小との関わり＞において、市民が震災遺構に接触する頻度が高く、利用意思が大きいと、来訪者との交流が発生し＜大川小に来る人への思い＞に至る。この際、コミュニケーション量が少なく、来訪者への反感が大きく、来訪者に理解を求める度合いが低く、＜震災遺構からもたらされるもの＞として悲しみや苦しみの度合いが大きいところまでがプロセス 1 と共通である。この時希望や生やがんばりを想起する度合いが大きい場合において＜震災を伝えたい気持ち＞へと至った。＜震災を伝えたい気持ち＞において、伝承における震災遺構の価値への評価が大きく、伝承に参加する度合いが高く、伝承への参加意思が強いと、＜将来への震災遺構への想像＞について、整備活用ビジョンの具体性が高く、震災遺構が将来に役立つと考える度合いが高くなっていた。しかしここで保存が市民の行為を妨げる度合いが高いと、【帰結】＜ビジョンある保存受入れ＞の保存の消極的受入れに至っていた(A 氏)。

なお、今回の収集データには含まれないが、＜震災を伝えたい気持ち＞において、伝承における震災遺構の価値への評価が小さく、伝承に参加する度合いが低く、伝承への参加意思が弱いと、＜意見交換への参加＞へと進む可能性がある。

また、今回の収集データには含まれないが、＜将来への震災遺構への想像＞において整備活用ビジョンの具体性が低いと、【帰結】＜受入れ方への迷い＞や＜関心の低い保存受入れ＞に至る可能性がある。

図 5-1 カテゴリー関連図



※ 四角内<括弧>はカテゴリー名を、二重四角内<二重括弧>はコアカテゴリー名を示す。  
 ※ 各カテゴリーの下には、カテゴリーごとのプロパティとディメンションを示した。これはカテゴリー同士が関連する条件である。  
 ※ 本研究におけるデータに含まれないが、存在が推測されるディメンションには(?)を付した。  
 ※ カテゴリー同士を結ぶ線は、本研究における分析で明らかになった関連を、破線は本研究の分析データには含まれないが、存在が推測される関連を示す。

## 第五項 まとめ

第四節では、震災遺構への意見を変化させた市民を対象としたインタビューを GTA により分析した。

「意見が大きく変わった市民は、震災遺構への意見をどのような経験から決定させたか」を明らかにするため、意見変化の過程とその要因を分析し、《将来の震災遺構への想像》という現象についてのカテゴリー関連図を作成した。これにより、震災遺構の〈保存を受け入れられない〉、〈受入れ方への迷い〉、〈関心の低い保存受入れ〉、〈ビジョンある保存受入れ〉に至る過程を検討した。

〈大川小との関わり〉の状況から始まり、〈震災遺構からもたらされるもの〉、〈大川小へ来る人への思い〉、〈震災を伝えたい気持ち〉、〈意見交換への参加〉等の状況によって、《将来の震災遺構への想像》を行い、これに基づき異なる震災遺構の保存の受入れ状態に至る過程を示した。

震災遺構を有する自治体の市民は、上記の過程を繰り返し経験することで、《将来の震災遺構への想像》が具体的になり、震災遺構の受入れにあたっての意見を変化させている。この繰り返しの中で、震災遺構が持つ価値への認識を徐々に形成している可能性がある。加えて、これらの過程は、震災遺構の保存が決定した後も、震災遺構に関する意見交換の機会や、震災遺構と震災伝承の関連を考える機会をつくり、その機会を保ち続けることが、《将来の震災遺構への想像》を具体化し、保存のビジョンある受入れに繋がる可能性があることを示している。

石巻市以外でも、各被災地において多数の震災遺構が保存された。しかし、震災遺構と具体的に接触する機会が多く、震災遺構について深く意見交換を行った経験を持つ市民の数は限られている。震災遺構がその地域における過去の災害を伝承するという性格や、今後その場で永く維持・活用されていくことを踏まえると、より多くの市民に、当事者として具体的なビジョンをもった受入れをしてもらうことが望ましい。今後は、《将来の震災遺構への想像》を具体化する施策が求められる。

本章では、2名へのインタビューを、質的研究手法 GTA を用いて分析した。分析の結果として、研究の目的を満たす一定の知見とまとまりのある成果が得られたものと考えここに示した。しかし、本章で得た知見は2名のデータに基づくものである。今後は、一般的な質的研究の手順に従い、データの収集と分析、これまでの分析結果への反映を繰り返す継続比較法を行い、最終的にはこれ以上の新たな結果が生まれない状態である「理論の飽和」を目指すことが望ましい<sup>1)</sup>。

## 第五節 考察

本章では、石巻市の市民へのインタビューから、対象者が震災遺構の将来像を想像し保存受入れの態度を決定させる過程を示した。

より多くの市民が、意見交換等を通して将来の震災遺構への想像や考えを深めることで、震災遺構の解釈や位置付けが多様化すると考えられる。

旧大川小学校では、遺族の一部が語り部の活動を行い、震災遺構としての保存の必要性を訴えた。これは報道でも度々取り上げられ、保存方針の決定に影響を与えたものと考えられる。

これに対して A 氏は、旧大川小学校に関わり続け、地域の人との会話の中で既存の団体とは異なる方向性で、旧大川小学校の活用を自分なりに考えようとしていた<sup>(2)</sup>。また B 氏は、当初は遺族に遠慮していたが、大川小は自分たちの母校でもあり、遺族だけのものではないため地区の皆の意見を聞いた方が良く、と認識を変え、自分ごととして考えるようになった。その結果、地区内外の人が自主的に管理する姿に旧大川小学校の地域における価値を発見している<sup>(3)</sup>。

より多くの市民が震災遺構を自分ごとと捉え、意見交換の中で価値を言語化し、将来像を具体的に考えることで、様々な解釈や活用の可能性が発生し、地域にとっての震災遺構の価値が多様化して深まる可能性がある。

また、今回震災遺構への意見に、直接的には反映されなかったが、両名のインタビューで、震災での家族の喪失について語られたことを特筆しておきたい。

死別などの喪失に対する心理的・身体的症状を含む情動的（感情的）反応は「悲嘆」、死別の衝撃から適応までに至る一連の過程は一般に「悲嘆過程」と呼ばれる。自然災害による死は、遺体の損傷や不明、家族以外にも家財等を失い喪失が重複すること等から、暴力性がある特異的な死であり、悲嘆過程を阻害する可能性があるという。また、報道や周囲の人の配慮に欠ける言動等によりさらに傷つけられる二次被害が発生しやすいことが指摘されている。加えて、子どもとの死別は特に衝撃が大きい体験とされている<sup>2)</sup>。大川小遺族や少なくない市民がこれらの全てに当てはまっており、困難な悲嘆過程を抱えている可能性が高い。

悲嘆過程は残された人が能動的に体験するものであり、これにより単に喪失が癒されるのみならず、人間的成長が発生した事例が多数報告されている<sup>(4)</sup>。デーケン<sup>5)</sup>は悲嘆過程を 12 段階にモデル化し、最終段階を「立ち直りの段階—新しいアイデンティティの

誕生」とした<sup>(5)3)</sup>。本章では、両氏の発言から調査時点でも悲しみや喪失に向き合っていることが見て取れた<sup>(6)</sup>。一方で両名は、日頃は新たな社会的な活動への参加等に取り組んでおり、新しいアイデンティティの獲得に向けて悲嘆過程の中盤から終盤に居る状態であると考えられる。死や被災時の状況を想起させる震災遺構について具体的に考えられる状態になるには、初期段階であるパニックや怒り等を過ぎている必要があると思われる。

第一章では、震災直後に検討が開始された震災遺構について、住民感情が課題となった可能性を述べた。悲嘆過程に要する年月は個人によって様々であり、数年以上を要することも珍しくないが、一説には不信・思慕・怒り・抑うつ<sup>2)</sup>のピークは最初の6か月とされている<sup>2)</sup>。震災遺構が直接的に喪失を連想させる場合、震災遺構の処置を市民が考える際には、悲嘆過程が思考に影響を及ぼす可能性への配慮が必要だろう。一方、第四章では、復興まちづくり事業の予算編成の観点から、検討時間に期限があることが示唆された。震災遺構の整備過程においては、早急に検討を進めなければ保存が実現できない、という自治体側の時間の制約があった。これに対して、市民はある程度喪失に向き合う時間をおかなければ、震災遺構に向き合い、考えを深める過程に入ることが出来ず、心理的な時間の条件が一致しなかった。これらが、震災遺構に関する合意形成が課題となった一因であると考えられる。

## 補注

- (1) 例えば、リンゴを説明するプロパティとして、「大きさ、色、重さ」が挙げられる。これについてディメンションとして「13 cm、赤、300g」等を挙げることで、データの特徴と次元からリンゴを説明しようと試みるものである。
- (2) A氏は「(地域の人との会話で気づいたが)あそこから、本来見出すべき、教訓っていうのは、実は今あることは、違った方向に行ってるんじゃないかな…」と述べた。
- (3) B氏は「大川小学校はきれい(略)それは、誰ということなく、地域の方、地域に住んでいる方、あと、遺族の方がボランティアで掃除をしたり、わざわざ清掃のために県外から足を運んで、掃除をしていく方が居るんですよ。」と述べた。
- (4) 悲嘆過程や心的外傷の先に、人間的成長や新たなアイデンティティの獲得、心的外傷後成長等の発生が報告されている。これに対して、精神的な外傷を過剰に代償することで、かたくなさや弱さに繋がってしまう危険性が指摘されている<sup>4)</sup>。
- (5) ①精神打撃と麻痺状態、②否認、③パニック、④怒りと不当観、⑤敵意とうらみ(ルサンチマン)、⑥罪悪感、⑦空想形成・幻想、⑧孤独感と抑鬱、⑨精神的混乱のアバシー(無関心)、⑩あきらめ—受容、⑪新しい希望—ユーモアと笑いの再発見、⑫立ち直りの段階—新しいアイデンティティの誕生、以上の12段階としている。なお、全ての人が12段階の全てをこの順序で通過するわけではなく複数の段階は重なる可能性がある。
- (6) 「悲しみのツボは日常の中にたくさんあって、たくさんっていうか、ひょんなところに出てきて、そこのツボに入ると、わけもなく涙が出てくる(A氏)」や、「…普段は良いんですよ。普通に、こういう風に生活できるんです。(略)…あの毎晩、1時、2時ですか、寝れないんですよ。亡くなった子を思い出しますね。(B氏)」などの発言があった。

## 参考文献 | 第五章

- 1) B.G.グレイザー、A.L.ストラウス：データ対話型理論の発見 調査からいかに理論をうみだすか、新曜社、1996
- 2) 坂口幸弘：悲嘆学入門 死別の悲しみを学ぶ、昭和堂、2010
- 3) アルフォンス・デーケン：よく生き よく笑い よき死と出会う、新潮社、2003
- 4) 野田正彰：喪の途上にて 大事故遺族の悲哀の研究、岩波書店、1992

## 第 六 章

### 震災遺構で活動する語り部の成立

## 第一節 背景・目的

震災遺構は、その価値が地域や社会で広く共有されていたからこそ、保存が検討された。第五章では、震災遺構への意見が大きく変化した市民の意見に着目して、その変化の過程や要因を分析した。震災遺構の整備に当たっては、市民一人ひとりが個人的な経験等から震災遺構への認識を形成したことに加え、意見交換等により震災遺構の将来像を想像して意見を決定していたことを示した。この際、意見交換により、地域において震災遺構の価値の言語化や共有が発生したものと考えられる。

これに加え、市民が認識する震災遺構の価値等が、地域を超えてより広く社会で共有されたことも、震災遺構の保存の検討を促したものと考えられる。震災遺構の価値を社会に広める存在の一つに、語り部が挙げられる。東日本大震災をはじめとした災害語り部の活動については、これまでも各地から事例が報告されてきた<sup>1)2)</sup>。東日本大震災について震災遺構における語り部の活動が報道されており<sup>3)</sup>、石巻市にも震災遺構で活動する語り部の存在が確認されている。

震災遺構で語り部として活動する市民は、来訪者に震災遺構の価値を共有する存在であると捉えられる。既設の震災伝承施設では、聞き手である来訪者が、語り部の想起の場に居合わせることで、記憶が伝承される状態をつくり出す概念である「協働想起」が発生し、震災伝承に繋がるということが指摘されている<sup>4)</sup>。東日本大震災の被災地でも震災伝承の担い手として語り部の存在が注目され、活動が報告されている<sup>5)</sup>。震災遺構で活動する語り部からは、震災遺構ならではの伝承効果の高さを認める声が聞かれる<sup>6)</sup>。

被災地には家族や知人が亡くなった場所を観光されることへの心理的な抵抗が存在し、震災遺構への観光に地域住民からの厳しい目が向けられる実態が報告されている<sup>7)</sup>。語り部は、自身も被災者である場合が多く、語りに至るまでには様々な経緯があるものと考えられる。特に一般的に震災を想起させると言われる震災遺構で語り部ガイドを行うことは、葛藤が大きいものと予想される。

震災遺構での語り部活動は、市民が震災遺構の活用に取り組む一例として捉えられる。震災遺構で活動する語り部は、震災遺構に関わっていた時間や経験が多く、多くの来訪者・市民の意見や態度に触れる。自身の被災体験や、語り部活動での体験、意見交換への参加等から、震災遺構をとりまく多様な意見の影響を受けながら語り部活動を継続していると考えられる。語り部が震災遺構で活動するようになった過程を把握することで、語り部自身が多様な意見に触れながら震災遺構への意見を変化させる過程や、震災遺構に価値を見出して周囲と共有する過程を把握できると考えられる。市民による震災遺構の活用や、社会への価値発信について知見を得られる可能性が高い。

震災遺構を将来に渡って維持し続け、活用していくには、その価値を長期間にわたり広く共有し続けることが重要である。これに向けて震災遺構の価値共有の在り方を把握することが必要である。そこで本章は、震災遺構の価値共有に大きく貢献していると思われる語り部として活動する市民の存在に着目した。東日本大震災の震災遺構で活動する語り部の成立及び活動の経緯を明らかにし、活動の課題及び特性等を考察する。これらを踏まえて、来訪者等への震災遺構の価値の共有の実態を把握し、震災遺構の活用との関連を考察することを目的とした。

## 第二節 対象

### 第一項 ケースの選定

本章は、震災遺構にて語り部として活動する市民の存在に着目した。震災遺構で活動する語り部は、他の市民と比較して震災遺構に関する多様な経験をしている可能性が高い。震災遺構の活用を巡る市民のポジティブな意見とネガティブな意見の双方に触れていると思われ、また来訪者とも多く交流しているものと思われる。語り部としての活動の成立過程を明らかにすることで、震災遺構を受け入れるまでの心理的葛藤や、震災遺構の活用に至るまでの経験、来訪者への価値の共有の実態を把握できるものと考えた。

石巻市は2016年に、旧門脇小学校と旧大川小学校の2箇所の震災遺構の保存を表明した。2箇所の震災遺構のそれぞれについて、震災遺構を案内する語り部の団体が存在していることが確認できた。本章はこれらの団体における語り部の活動が、被災後に成立するにあたり、中心的な役割を果たした人物をインタビューの対象者として選定した。

### 第二項 ケースの位置付け

C氏（70代、女性）は旧門脇小学校を含む被災市街地へのバス乗車案内を行っていた。C氏は被災前から市内の観光活動に携わっていた。被災後のボランティア活動が語り部活動に繋がり、語り部の対象地の一部に旧門脇小学校が含まれている。

D氏（50代、男性）は旧大川小学校及びその周辺への案内を行っていた。D氏は子どもを震災により旧大川小学校で亡くしていた。旧大川小学校における子どもの捜索や、校舎脇の慰霊碑への訪問、旧大川小学校の清掃等ボランティア活動が語り部活動に繋がっていた。

C氏及びD氏は、石巻市の震災遺構における語り部活動を成立させた中心的な人物であり、震災遺構への意見は一貫して保存の立場に近かったものと思われる。震災遺構との関わりがどう活用へと展開するのか、語り部による活用がどのように震災遺構の価値の共有に繋がったのか知見を得るに適したケースであると位置付けた。

### 第三節 手法

対面形式による半構造化インタビューを実施した。語り部としての活動の成立だけでなく、その背景にある考えの変化を把握することが重要であると考え、第五章と同様のインタビューガイドを提示した上で、語り部としての活動の成立について尋ねた。インタビュー結果から語り部ガイドとして活動するに至った経緯及び活動の経過等に関するテキストデータを抽出し、質的研究手法である Steps for Coding and Theorization（以下「SCAT」という。）による分析を行った。

SCAT は、マトリクスの中にセグメント化したデータを記述し、「データの中の着目すべき語句<sup>(1)</sup>」、「それを言いかえるためのデータ外の語句」、「それを説明するための語句」、「そこから浮き上がるテーマ・構成概念」の順にコードを付していく 4 ステップのコーディングを持つ。浮き上がったテーマ・構成概念を紡いでストーリーラインを記述し、理論を記述する分析手法である<sup>(2)序章 53</sup>。

SCAT は、分析したデータのまとまりごと、本研究の場合には対象者の数だけストーリーラインを作成し、話題の分類ごとに時系列でのストーリーを把握することが可能である。比較的少数の質的データの分析から、ストーリーラインや理論記述を通して、より多くの知見を得ることが出来る。語り部の成立の過程を取りまとめた上で、その要因や現状を分析するに適切な手法であると考えた。

## 第四節 語り部の成立

### 第一項 インタビュー結果の概要

語り部ガイドへのインタビュー結果の概要を表 6-1 に示す。インタビューは 2017 年 1 月から 2 月に実施した。

C 氏の案内先は主に旧門脇小学校及び隣接する南浜町・門脇地区だった。南浜町・門脇地区は津波被災により大部分が更地となったが、現在は復興公営住宅や高盛道路が整備されている。その他、石巻駅前に位置し地場産品を販売する施設への案内を実施していた。C 氏の所属する団体は、震災前からボランティア活動を行っており、震災を契機に活動内容が変化していた。C 氏は震災後のボランティア活動の中で来訪者からの要請で語り部ガイドを行うようになっていた。

D 氏の案内先は小学校敷地内部及び周辺の山林、宅地跡地等を徒歩でめぐり語りや案内を行っていた。案内先は津波被災により現在は更地となっている。D 氏が所属する団体は、旧大川小学校で子どもを亡くした遺族の集まりを母体としていた。D 氏は、もともと旧大川小学校に訪れるボランティアや慰霊のための来訪者と交流し語りを行う機会があったが、大川地区の語り部ガイドを行う団体の発足以来、語り部ガイドを行う機会が増加していた。

石巻市で語り部や被災地ガイド、震災伝承を行う団体は、調査時点において 6 団体確認されていた<sup>3)</sup> 8)。この他にも、他自治体から訪れて語り部を行うケースやタクシー運転手による語り部サービス等が確認されていた。

C 氏の所属する団体は、市内でいち早く旧門脇小学校を含む被災地での語り部ガイド活動を開始している。2016 年までに累計 10 万人以上の来訪者を案内しており、市内で最も案内実績のある団体である<sup>9)</sup>。D 氏の所属する団体は、旧大川小学校で亡くなった児童の遺族を中心に構成され、旧大川小学校での語り部ガイドを主要な活動とする唯一の団体である。両氏は両団体の立ち上げ段階から活動に参加しており、継続的に語り部ガイド活動を実施している。そのため、震災遺構で活動する語り部ガイドの成立及び活動の経緯を明らかにするために適した対象者であると考えた。

これらの内容は、全て第二節で示したインタビューガイドによるインタビューの内容に含まれていた。両氏へのインタビューは1時間～2時間程度となった。インタビューで得た全テキストデータから、震災遺構での語り部ガイドとしての成立及び活動の経緯に関する49のテキストを抽出し分析対象とした。一度のインタビュー中では一つの話題が分割して時系列に沿わず話されるため、分析時のテキストの順番はテーマに沿って再構成した。個人の特定に繋がる部分や固有名詞は言い換えや固有名詞を伏せる等の編集を施した。

本章では、「語り」を「震災に関する自身の経験を話すこと」、「語り部」を「語りを行う人」、「語り部ガイド」を「語りを行いながら被災の現場をめぐり説明を行うこと、またそれを行う人」、「市中案内」を「市内の被災の現場をめぐり説明を行うこと」、「バス乗車案内」を「多数の来訪者が乗車するバスに同乗して被災の現場をめぐり説明を行うこと」とする。

表 6-1 インタビュー結果の概要

対象者	C 氏	D 氏
実施日	2017年1月	2017年2月
形式	対面式による半構造化インタビュー	対面式による半構造化インタビュー
案内先	旧門脇小学校を含む被災市街地	旧大川小学校及びその周辺
案内方法	バス乗車案内を中心とする。被災の現場や震災遺構で途中下車し、語りや説明を行う。説明には写真パネル等を活用している。	徒歩で要所をめぐり語りや説明を行う。現地にて集合・解散する。写真や新聞記事を綴ったファイルを活用している。
開始時期	2011年4～5月に日和山にて語りを開始 2011年7月に市中案内活動開始	2015年に語り部の会を発足 2016年に語り部活動を開始
所属団体の概要	震災前からボランティアを行っていた団体を母体としており、被災後には語り部ガイド活動を行っている。所属人数は30名で、全員が被災前から石巻市民である。そのうち語り部は11名である。	震災により旧大川小学校で子どもを亡くした遺族の団体を母体として発足し、旧大川小学校及び大川地区で語り部ガイド活動を実施している。所属人数は10名で、そのうち語り部は7名である。
活動に至る経緯の概要	もともと地元でボランティア等を行う団体に所属していた。震災後のボランティア活動の中で来訪者からの要請で語り部ガイドを行うようになった。	もともと旧大川小学校に訪れるボランティアや慰霊のための来訪者と交流し語りを行う機会があった。大川地区の語り部ガイドを行う団体の発足以来、語り部ガイドを行うようになった。
震災遺構との関係	依頼により旧門脇小学校で語り部活動を行うようになった。	旧大川小学校で子どもを亡くした。遺体と遺品の捜索、隣接する慰霊碑へのお参り等のため訪れる機会が多かった。

## 第二項 ストーリーラインによる語り部ガイドの成立及び活動の経緯等

分析では、先ずテキストをセグメント化する。インタビューで得た全テキストデータから、震災遺構での語り部ガイドとしての成立及び活動の経緯に関する49セグメントを抽出し、SCATにより分析した。表6-2にテキストの一部を抜粋して分析例を示した。

セグメント化したデータは分析例の最も左の列に配置した。このデータから、注目すべき語句を抜き出し、語句の言いかえを記す。

分析例では、注目すべき語句として「バスに乗って案内するっていうことは、いかななものかと思ったんですよ。」「バスに乗ってくる、っていうのは、どうしても、学びっていうより観光、観光というイメージを、頭にあるんですよね。」を抜き出し、それぞれ「バスに乗っての案内への葛藤」、「バスは観光というイメージ」という言い換えとした。

さらに、これを説明するようなテキストの概念として、「活動拡大への葛藤／バスによる来訪者への地域からの厳しい目／バス乗車案内の観光イメージ」とした。これらを踏まえてテキストから導かれるテーマ・構成概念を「バス乗車案内は学びというより観光というイメージによる大きな葛藤」とした。

これらの手順を繰り返し、類似したテーマ・構成概念を分類した結果、このデータについては「バス乗車案内」に分類された。表の右手に向かって分析が進む程に段階的にコードの抽象度が上がる手順となっている。

これらを踏まえ、分類ごとにテーマ・構成概念を紡いでストーリーラインを作成した。C氏、D氏の分析結果に基づき、それぞれのデータについてテーマ・構成概念を《括弧》で示しながらストーリーラインを記述した。

表 6-2 分析例

C 氏の分析例					
テキスト	<1>テキスト中の注目すべき語句	<2>テキスト中の語句の言い換え	<3>左を説明するようなテキスト外 の概念	<4>テーマ・構成概念	分類
で、やっぱり一番迷ったのは、バスに乗って案内するってことは、いかがなものかと思ったんですよ。だって、やっぱりあの、被災地の皆さんにしてみれば、あの、バスに乗ってくる、っていうのは、どうしても、学びっていうより観光、観光というイメージを、頭にあるんですよ。だから私たちも、観光のバスに乗ってご案内するっていうことは、本当にどうしようかなと、そこでまた葛藤がありました。	一番迷った／バスに乗って案内する…いかがなものか／学びっていうより観光／葛藤がありました	バスに乗ってのご案内への葛藤／バスは観光というイメージ	活動拡大への葛藤／バスによる来訪者への地域からの厳しい目／バス乗車案内の観光イメージ	バス乗車案内は学びというより観光というイメージによる大きな葛藤	バス乗車案内
バスっていうとどうしても貸し切りは、お楽しみの、そういう、こう皆さん取られているんですよ。だからそういったバスで団体をあれ（南浜町、門脇付近を案内）して、団体の皆さんの、どこからのどういう人たちかわからないのにも関わらず、バスを見ただけでも腹が立って、そういう人たちになんでお前たちが教えなきゃならないんだ、何を思ってた、ということで、何度もありました。	バス…貸し切り…お楽しみの…取られている／団体の…どういう人たちかわからないのにも関わらず／バスを見ただけで腹が立って／なんでお前たちが…何を思ってた…何度も	貸し切りバスへの行楽観光のイメージ／バスによる来訪者へ怒る人／怒りの矛先が向けられる語り部ガイド	団体バス旅行の行楽観光イメージ／行楽観光と復興見学の観光スタイルの一致／被災の見世物感への怒り／地元の間人がバス乗車案内を行う姿への怒り／復興見学への理解不足	バスによる被災地の市中案内活動に腹を立てる人	バス乗車案内
D 氏の分析例					
テキスト	<1>テキスト中の注目すべき語句	<2>テキスト中の語句の言い換え	<3>左を説明するようなテキスト外 の概念	<4>テーマ・構成概念	分類
最初は、まあ、話なんかできないんですよ。泣きながら話をしたり、声が詰まったりとか、そういったのを繰り返し、繰り返し話することができるようになって、これは伝えていかないといけないんだな、って。これはわかってもらえないといけないんだな、っていう想いで、繰り返し話をしていく。その繰り返しの中で、結局話をする内容は同じだし	最初は…話なんかできない／繰り返し話することができる／伝えていかないといけない／話をする内容は同じ	案内の繰り返しにより話ができるようになる／伝える必要性を認識／案内内容の定式化	語りの繰り返しによる語りの獲得／伝えることへの使命感の発生	語りの繰り返しによる語りの獲得	語りの獲得
なぜ言えるようになったんでしょうかね。なぜか、去年あたりからですね、あそここの場所で、あのように話せるようになったの。今でも、あそここの話をすると、こみ上げるものがあるって、ちょっと目が潤んできたりするのは、ずーっと、何回やっても同じですね。	なぜか、去年あたりから…あそここの場所で…話せるようになった／今でも…こみ上げるものがある…何回やっても同じ	つらい記憶をその場所で話せるようになった／話せるようになった理由はわからない／つらさは消えない	震災からの時間経過／語りを獲得した理由の不明さ／震災遺族の喪失感	語りを獲得しても消えないつらさ	語りの獲得

## 1. C氏のストーリーライン

C氏へのインタビューで得た24のテキストに対してSCATによる分析を実施し、各テキストに対応するテーマ・構成概念を得た。24のテキストは話題ごとのまとまりが認められ、「ボランティア活動」、「語り部ガイド活動」、「バス乗車案内」、「震災遺構への思い」、「今後の展望」に分類された。これらの分類に沿って表6-3にストーリーラインを記述し、発言を引用しながらストーリーラインを説明した。

### 1) ボランティア活動

C氏は20年程度ボランティア活動を行っており、共に活動可能な仲間がいた。C氏らは震災後、被災した南浜町・門脇地区を一望できる日和山が慰霊の場となっており、供え物の清掃が問題になっているうわさを聞いた。実際に現地を訪れ、全国からの多数の来訪者が発生しており、献花の腐敗等の問題があることを確認した。C氏らは、日和山の清掃や献花の管理のボランティアをはじめた。夏が近づくと、被災のため自動販売機等が使用不能だった日和山付近は、熱中症が心配される程の暑気となった。C氏らは対策として来訪者に麦茶を提供し、交流の機会が増加した。

### 2) 語り部ガイド活動

C氏は来訪者から被災や復興の話が尋ねられることが多々あった。C氏は自身の被災体験を語ったが、市全体のことまでは把握していなかった。そこで市役所等で被災状況や復興状況を調査し、来訪者に説明するようになっていった。C氏らは、ここまで基本的に日和山で語りを行っていたが、来訪者の中に市中に出る案内を依頼する者が現れた。C氏は当初「ボランティアの仲間や身内にも、亡くなったり、自宅を失ったような者がいる」ことを理由に、依頼を受けることを躊躇した。しかし、県内都市部の町内会役員だった依頼者は、熱心に依頼を繰り返し、C氏は熱意に負ける形で市中案内の実施を決意した。C氏は案内先や説明内容を仲間と検討し、2011年7月に市中案内を行った。これが最初の市中案内活動となった。石巻市内では、かねてより被災地で記念撮影を行う来訪者が散見され、問題視されていた。C氏は記念撮影を行う来訪者を見かけることがあれば、声をかけて大変な災害だったことを伝えるようにしていた。このような経験から、来訪者に震災の大変さを伝えたいという思いがあったこともC氏の市中案内活動を後押しした。語り部ガイド活動の継続により新聞等のマスメディアで取材される機会が増え、活動の知名度が向上し、依頼は増加した。

### 3) バス乗車案内

C氏は、バス乗車案内による市中案内のスタイルは観光に近く、地域住民の中には「バスっていうとどうしても貸し切りは、お楽しみ」というイメージを抱き、腹を立てる人もいることに、大きな葛藤を抱えていた。これは、第二次世界大戦後、日本で全盛期を迎えたマスツーリズムの影響によるものだろう。大型バスを利用し、行楽地へのパッケージツアーを多数催行するマスツーリズムの様式から、バスによる訪問は大衆的な行楽の手段というイメージが発生したものと考えられる<sup>10)</sup>。復興応援バスツアーの観光客により「場所が消費される」ことに対して地域住民から反感が生まれる事例は他の被災地でも報告されている<sup>序章 38)</sup>。

実際にC氏には、バスで旧門脇小学校付近に乗り付ける団体客に腹を立てて怒鳴りつけてくる人に遭遇する経験が複数回あった。C氏は、腹を立てる人を周辺住民だろうと考え探し当て、居宅を訪問し自分たちの活動について説明した。「最初のうちはなかなか、行ってもね、とにかくもう、ただけんもほろろに言われた」が、訪問を継続し反応の変化を感じた。震災から5年程度が経過すると地元から「ご苦労さん、毎日大変ですわね」といったねぎらいの声が増加した。また、語り部ガイドへの参加者や町内会等からの励ましの手紙が増加した。C氏は、語り部ガイド活動の意義を再認識し、活動の継続意欲を保った。

### 4) 震災遺構への想い

C氏は、来訪者を実際に旧門脇小学校に案内した際の反応と写真パネルでの案内とは違うものがあり、震災遺構が震災伝承に果たす独自の効果を認めている。同時に「現地の人たちにとっては、見世物になるわけなんですよ。自分の大変なところが。それが一番、自分たちにとっては、耐えられないこと」、「いくら私たちガイドが、残したい、残したいって言っても、そこに現実に住んでいる人、そこで色んなことがあった人の理解がなければ、それは、やっぱり、なかなか大変なこと」と語り、震災遺構周辺住民の理解醸成の必要性、話し合いの必要性を感じている。

### 5) 今後の展望

被災当初は「見ただけでガレキが山積みになってたり、まだ壊れた家があったりと、目からこう訴えるものがあって（中略）伝わってた」が、ガレキが撤去されるなどして目に見える被災が減少すると震災を伝えることが難しくなった。そこでC氏は、新聞社から提供を受けた写真パネルを活用し、被災の様子を説明するなどの工夫を行うようになった。C氏は復興に伴い、語り部ガイド活動を変化させる必要性を感

じた。C氏は、年配の来訪者から「肉体的なボランティアはできないので石巻のものを買って経済的な力になりたい」と言われ、今後の語り部ガイド活動の在り方として、経済的な支援を促すことの必要性に気づき、現在は地場産品を販売する施設を案内先に加えている。

表 6-3 C氏のストーリーライン

分類	ストーリーライン
ボランティア活動	C氏は、被災後に《長年活動してきた会の仲間の確認》を行った際に、日和山が慰霊の場になっており供え物や献花で汚れているといった《慰霊の場で問題が発生しているうわさ》を聞いた。実際に現地に赴くと献花が腐っている等《慰霊の場における早急に対処すべき問題の発見》があり、会の仲間と共に清掃等《慰霊の場における問題を解決するためのボランティア活動》を行うに至った。活動は夏場の来訪者への麦茶の提供へと拡大し《来訪者へのもてなしと交流》が始まった。
語り部ガイド活動	C氏には日和山でのボランティア活動の中で来訪者に震災のことを聞かれることが多く《語り部の需要の発見》があった。C氏は来訪者からの質問に答えるため、市の被災や復興に関するデータを調査し《学習に基づく語り部活動の開始》へと至った。日和山における語り部活動の中で、被災の現場に出る《市中案内活動の依頼と対応へのためらい》があったが、依頼者の《熱意に負けて市中案内活動を決意》した。C氏は《仲間と共に案内活動の開始に向けた準備》を行い、《被災の4か月後から市中案内活動を開始》した。これには、被災した市中で記念撮影をするような《来訪者に被災の大変さを伝えたいという想い》もあった。活動を続けるうちに《市中案内活動の認知度向上と依頼の増加》が発生した。
バス乗車案内	C氏は依頼の増加に伴い《バス乗車案内は学びというより観光というイメージによる大きな葛藤》を抱えた。実際に《バスによる被災地の市中案内活動に腹を立てる人》も出現したが、C氏は《バスによる市中案内活動に反発する人への地道な説明》を行った。活動を続けてきた要因には市中案内活動の《参加者や地元からの評価による活動の継続意欲》があった。
震災遺構への想い	C氏は語り部ガイド活動の中で震災遺構の伝承効果を実感しており《震災遺構が伝えるものの独自性》を確信している。同時に《震災遺構の保存に対する周辺住民の理解の必要性》を感じており《震災遺構の周辺住民との話し合いの必要性》を唱えている。
今後の展望	がれきや被災家屋の撤去等、《復興による目に見える被災の減少》が進む中で、C氏は写真パネルを用いるなど《震災伝承の手法の工夫》を行っている。また、《復興による町の変化と案内活動の変化の必要性》を感じているが、これは《今後は経済的な復興支援が必要という来訪者からの教えと気づき》によるものだった。

※ 二重括弧に《テーマ・構成概念》を示した。

## 2. D氏のストーリーライン

D氏へのインタビューで得た25のテキストに対してSCATによる分析を実施し、各テキストに対応するテーマ・構成概念を得た。25のテキストは話題ごとのまとまりが認められ、「震災遺構への想い」、「語りの発生」、「語り部の成立」、「語りによるケア」、「今後の展望」に分類された。これらの分類に沿って表6-4にストーリーラインを記述し、発言を引用しながらストーリーラインを説明した。

### 1) 震災遺構への想い

D氏は東日本大震災により自身の子どもを亡くしており、子どもたちの搜索のため旧大川小学校を度々訪れた。D氏は、校舎に子どもの氏名を記した名前シールが残されているのを発見する等、子どもの痕跡を感じ、子どもたちが学び遊んだ小学校を残したいと考えるようになった。しかし、旧大川小学校は多数の児童が学校管理下で亡くなった事実から事故検証の対象となっており、D氏は震災遺構としての保存を検討する段階ではないと考えていた。D氏は遺族の集まりで役職に就任したが、D氏の発言は遺族を代表するものとしてメディアからの注目を集め、容易に震災遺構に関する意見表明ができなと感じるようになった。D氏は、役職を解かれるまで震災遺構を残したい考えについて表向きの発言を自粛した。

### 2) 語りの発生

震災後、多数のボランティアが大川地区を訪れた。ボランティアは、旧大川小学校の除草作業や校舎のライトアップ等を継続的に実施するようになった。活動は遺族にも相談しながら実施された。ボランティアは、被災を免れた他の遺族の自宅に招かれ、遺族らと飲食を共にすることもあり、交流を深めた。D氏らは、ボランティアに対して被災に関する語りを行うことがあった。なお、ボランティアは後日、外部から語りの聞き手を引率してくる等、語り部ガイド活動の協力者ともなった。復興が進み旧大川小学校の校門付近に慰霊碑が設置されると、慰霊のための来訪者が増加した。D氏は、頻度は低かったが来訪者に声をかけ、依頼があれば語りを行った。

語りを行ううちに、D氏らは旧大川小学校のみならず地区全体のことを伝える必要があると感じ、2015年に語りを行う会を発足した。2016年から1、2ヵ月に一度の頻度で参加者を募集し、旧大川小学校や周辺地区で語り部ガイド活動を行うようになった。この他、語り部個人への依頼で語りを行うことも多いという。活動は原則ボランティア活動である。語り部は他に仕事のある者がおり、休業日の活動が中心である。一回2時間

程度の語り部ガイド活動は、語り部 1~3 名で、現地集合した数名~数十名、多い際は約 100 名の参加者に歩きながら語りを行う。これにより、D 氏が語りを行う機会は増加した。

### 3) 語り部の成立

D 氏は、最初は話ができず、泣いたり、声が詰まったりしたが、繰り返すうちに話することができるようになったと話し、「繰り返しの中で、結局話をする内容は同じ」としている。本章では、語り部が自身のつらい体験を繰り返し話すことで語りが可能になり、ほぼ定式化した語りの内容を体得することを「語りの獲得」と呼ぶ。これは、PTSD の認知行動療法として行われる持続エクスポージャー療法において、PTSD の原因となった出来事に関連する事象に何度も自身を曝露し回復へと繋げていくプロセスを想起させる<sup>11)</sup>。このような療法は、本来は専門家の管理下で行われるべきものではあるが、来訪者に向けた語りの中で、語りの獲得によるケアが発生している可能性が示唆される。ただし、「こみ上げるものがあって、ちょっと目が潤んできたりするのは、ずーっと、何回やっても同じ」であり、語りの獲得後もつらさ自体が消えるわけではないことがうかがえる。

語り部ガイドの参加者が増加するにつれ「ツアーの一環で大川小学校に立ち寄りというスケジュールがあるから来ただけっていう人」が「人の話聞かない」という問題が発生した。これに対して D 氏は、「30 人の中で、1 人でも 2 人でも真剣に聞いてくれれば、その人たちのために話はします」と話し、見学意欲の高い来訪者を励みとして対処した。

D 氏は活動を続けるうちに、自分の活動がいわゆる語り部であると気づく。一方、「語り部ってというのがあんまり好きじゃない」、「語り部、って何だろう」という気持ちを抱く。これについて「同じ思いを繰り返してほしくない、という想いは皆一致しているんで。それが、今やっている方々の語り部なんだろうな」と自分なりに旧大川小学校の語り部に意味付けを行い、「語り部フォーラムとか、集まりがありますけど（中略）日本の中でそういうのを語り部っていうんだったら、それでも良いかな」と話し、語り部という呼称を受け入れた。また、他の地域の語り部を意識し、「自分の語りが良いかどうかかわからない、自分で評価できない（中略）あんな話で良いのかな」と話し、自身の語りに不安を抱えている。

#### 4) 語りによるケア

D氏は語りを行うことは自身のケアに繋がったと考えており、「今こう話をして、色んな人と話をできるようになって（中略）気持ちの面として、楽になっている」と話している。また、「仲間で集まって、ぐちこぼしたり、色々する（中略）それもケアになってきたのかな」と話し、仲間との交流によるケアがあったと感じている。また、語りへの使命感や語りの獲得に至る過程について、「多分それは自分だけじゃなくて、C君もDさんも皆同じだと思う」と話し、仲間と語り部ガイド活動を行うことに協働感を有している。内閣府のガイドラインでは、被災者が自発的に集まり孤立を解消することがケアに繋がるとされている<sup>12)</sup>。D氏の体験は、仲間との語り部活動が孤立の解消に繋がる可能性を示している。

#### 5) 今後の展望

D氏は、震災を伝承するには旧大川小学校のことを伝えるだけでは足りないという認識を仲間と共有していた。そこで語りの対象を旧大川小学校に限定しない語り部の会を仲間と立ち上げた。語りを行う人材を旧大川小学校遺族外から発掘し、2017年からは小学校のある大川地区の語り部ガイド活動を開始した。

またD氏は、語り部ガイド活動の中で教員遺族の子息と交流する機会を持ち、被災した子どもたちが震災を伝承する人材として成長していることを実感した。今後はこれらの人材との協力を通して、語り部ガイド活動が広がっていく可能性を感じている。D氏は、市の復興や震災遺構整備の方針とも調整を図りながら、基本的には今後とも自主的に活動を展開していく考えだという。

表 6-4 D 氏のストーリーライン

分類	ストーリーライン
震災遺構への想い	震災後のしばらくは、旧大川小学校では、学校管理下で多数の子どもたちが亡くなった事実を検証する委員会が設置されており《検証時期における震災遺構としての優先順位の低さ》があった。D 氏は遺族の集まりでの《役職の就任による旧大川小学校保存への意見表明の自粛》の後、《役職の解任による旧大川小学校保存への意見表明の開始》に至った。その背景として、D 氏には当初から《子どもたちの痕跡を感じる震災遺構を残したい気持ち》があった。
語りの発生	旧大川小学校では、除草や校舎のライトアップ等《ボランティアによる震災遺構の環境改善活動》が行われており、《ボランティアとの継続的な関係》による《ボランティアへの語りの発生》があった。また、《慰霊碑の設置による来訪者の増加》があり《慰霊のための来訪者への語りの発生》があったが、頻度は低かった。その後《語りを行う会の発足による語りの機会の増加》があった。
語り部の成立	当初はつらさが勝り、語りができないこともあったが、《語りの繰り返しによる語りの獲得》があった。また、語りを行う中で《仲間との協働感》を得た。しかし、《語りを獲得しても消えないつらさ》があった。《来訪者団体の中での見学意欲の差》を感じることもあったが《見学意欲の高い来訪者を励みとした案内》を続けた。やがて他の地域の語り部の存在を意識し《語り部の自覚の発生》があった。D 氏は《語り部という呼称への違和感》を持ったが《語り部への自分なりの意味付け》を行い語り部の呼称を受け入れた。他の地域の語り部と比較できないことから《自分の語りの評価の難しさ》を感じている。
語りによるケア	D 氏は語り部として活動する中で《語りによる自分自身のケア》及び《仲間との交流による互いのケア》を感じている。
今後の展望	活動の過程で《旧大川小学校から地区全体への語り部活動の広がり》が発生した。D 氏は今後も《市と調整をしながら自主的に語り部活動を継続する意向》であり《旧大川小学校の子ども遺族以外への語り部活動の広がりの可能性》や《被災時の子どもの震災を伝承する人材としての成長》を感じている。

※ 二重括弧に《テーマ・構成概念》を示した。

### 第三項 理論記述

C氏及びD氏のストーリーラインから理論記述を行い、表6-5に示した。理論記述は、その内容によって【語り部ガイド活動の成立及び活動】、【語り部ガイドが抱える課題】、【語り部ガイド活動の展開の可能性】に分類された。

【語り部ガイド活動の成立及び活動】に関わる要素として、「慰霊の場」、「来訪者」、「仲間」、「第三者」等が挙げられた(図6-1)。

震災遺構、慰霊碑、被災地への眺望が良い場所は「慰霊の場」となっており、「慰霊の場」において語り部と「来訪者」が交流することが語りの発生と「語り部」の成立の契機となっていた。「

語り部」が「仲間」と相談しながら、活動を開始・発展させていくことで語り部が組織化され、語り部ガイド活動が継続的なものとなり、需要の喚起に繋がっていた。語り部は、語り部ガイド活動の積み重ねの中で、伝承への使命感を強め、語りや震災遺構の意義を確信していた。

また、地区内外の「第三者」からの評価は語り部ガイド活動の継続意欲を高めていた。これらの活動が報道されることでより来訪者が増加していたことがわかった。

【語り部ガイドが抱える課題】は、「技術的課題」、「心理的課題」、「社会的課題」に分類された。

語り部ガイド活動を行う際に直面する「技術的課題」として、語り部ガイド活動で説明するデータをどのように収集するか、どのような手法で案内を行うかといった点が挙げられた。変化し続ける被災や復興の状況について、語り部は様々な窓口から情報を仕入れ、日々学び続ける労力を要していた。また、案内の手法や、語りの話術、意欲の低い来訪者については語り部の個人的な努力により対処していた。

「心理的課題」として、語りを行うことへのつらさに対する心理面のケアのなさが挙げられた。また、自身の行為が観光に近いものではないか、語り部とは何かという葛藤や疑問を感じていた。

「社会的課題」として、震災遺構における語り部ガイド活動に対する地域からの理解不足が挙げられた。C氏及びD氏は意見表明を自粛する、語り部ガイド活動に反感を持つ地域住民への訪問を重ねる等、意見の異なる地域住民に配慮していた。

【語り部ガイド活動の展開の可能性】として、語ることや仲間との交流によって、語り部ガイド活動がセルフケアに繋がる可能性が挙げられた。

また、語り部ガイド活動の対象地区の拡大、成長した被災時の子どもたちとの協力や、地域の地場産品を紹介して復興をアピールするなど、活動が内容、地域、人材面等での広がりを見せる可能性が挙げられた。

表 6-5 理論記述

語り部ガイド活動の成立及び活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>イ) 震災遺構や慰霊碑、被災地への眺望が良い場所は慰霊の場となり得る。</li> <li>ロ) 慰霊の場において語り部と来訪者（慰霊のための来訪者及び復興のためのボランティアを含む）が交流することが語りの発生に繋がり、語り部成立の契機となる。</li> <li>ハ) つらい記憶を呼び起こす語りを繰り返すことによって、語りを獲得し、語り部が成立する。</li> <li>ニ) 語り部が仲間と相談しながら活動を開始・発展させていくことで語り部が組織化される。</li> <li>ホ) 語り部の組織化により、語り部ガイド活動が継続的なものとなり需要の喚起に繋がる。</li> <li>ヘ) 語り部活動の積み重ねの中で、案内の範囲、人数、内容の拡大が発生する。</li> <li>ト) 熱意ある来訪者の存在や、市内外の第三者からの評価は、語り部ガイド活動の継続意欲に繋がる。</li> <li>チ) 来訪者の反応は、震災伝承における震災遺構の意義を、語り部に認識させる。</li> <li>リ) 他の地域の語り部の存在を認識することは、語り部としての自覚や、語りへの向上心を生みさせる。</li> </ul>
語り部ガイドが抱える課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>ヌ) 語り部は、語り部ガイド活動に活用するため、被災や復興の状況を調査する労力を要する。（技術的課題）</li> <li>ル) 語り部ガイドは語りや案内の技術及び手法について、工夫や研鑽を行う労力を要する。（技術的課題）</li> <li>ヲ) 語り部はバス及びツアーによる多数の来訪者を受け入れる際に、被災を見世物とする観光に加担しているのではないかという葛藤を抱える。（心理的課題）</li> <li>ワ) 語り部に提供されるケアがなく、自身で語りの獲得に至るまでの困難を乗り越えなければならぬ。（心理的課題）</li> <li>カ) 語り部は、周辺住民の理解不足や震災遺構への意見の相違を背景として、地域の人間関係に配慮しながら震災遺構における語り部ガイド活動を行う。（社会的課題）</li> </ul>
語り部ガイド活動の展開の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>ヨ) 語り部ガイド活動は、語りの獲得や、協働感のある仲間との交流を生み、語り部のセルフケアとなる可能性を持つ。</li> <li>タ) 語り部ガイド活動は、復興の進展に伴い、活動が内容、地域、人材面等での広がりを見せる可能性を持つ。</li> </ul>

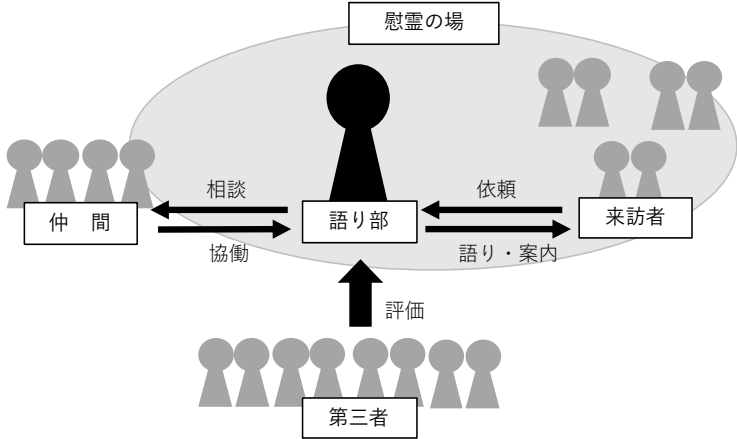


図 6-1 語り部ガイドの成立に影響する要素

## 第四項 さらに追及すべき点・課題

### 1) 語り部ガイドの成立に影響する要素

理論記述【語り部ガイド活動の成立及び活動】から、語り部ガイドの成立に影響を及ぼす要素として、「慰霊の場」、「来訪者」、「仲間」、「第三者」等が挙げられた。既往研究で語り部と聞き手の協働想起が指摘され<sup>1)</sup>、ホスト意識の形成過程に来訪者との相互作用が挙げられた<sup>13)</sup>。語り部と来訪者の関係性は従前より注目されてきた。

本章はこれに、「慰霊の場」とそこに集まる人の関係、語り部の「仲間」や、活動を評価する「第三者」の存在といった、語り部の成立の詳細を明らかにする要素を追加した。関連事例から、共通する要素や追加の要素を抽出し、各要素が果たす役割の違いや、要素に関連する事象、要素間の相互作用の詳細を明らかにする必要がある。例えば、震災遺構への来訪者について、度々訪れるボランティアと、慰霊等を目的とした大勢の来訪者がおり、それぞれ語り部活動の成立に及ぼした影響が異なる可能性がある。また、語り部の活動が報道に取り上げられたことで来訪者が増加したと語られたが、メディアが震災遺構での語り部を報道したことは、来訪者だけでなく市民にも影響を及ぼした可能性がある。

### 2) 語りによるケアの実態

理論記述【語り部ガイドが抱える課題】から、C氏及びD氏が、語り部ガイドとしての心理的課題を抱えながら活動していることがわかった。両氏が被災により得たつらさを抱えながらも、語り部活動に尽力する前向きさには驚きを禁じ得ない。このようにつらさを抱えながらも来訪者に語りを行えるようになる人材は多くないだろう。

被災者がつらい体験を乗り越えていく概念として、「つらい出来事から立ち直ること、あるいはストレスや大災害に抵抗する能力」であるレジリエンスが注目されている。「被災等によるトラウマの犠牲者は、逆境を乗り越えた結果として何らかの成長を体験する」という心的外傷後成長（PTG）が報告されており、被災者による語りは心的外傷後の回復を強化すると指摘されているが、どのような場合にPTGに至るかは明らかになっていない<sup>14)</sup>。現在、「つらい出来事から立ち直る」、「逆境を乗り越える」ことについて明確な定義はない。今回のインタビューでは、語り部になっても心理的に被災前の状態に戻ることはないこと、辛さを抱えたまま語り続けることについて語られており、立ち直りや乗り越えに該当するかは不明である。ただしつらさを抱えながらも震災遺構を将来に役立つものと意味付け、新たな段階に至ったことは確かである。

語りによる心理的負担を感じながらも語り部になる者、口を閉ざす者にはどのような

差があるのだろうか。今後、語り部の成立を促し、震災伝承の裾野を広げ、震災遺構の活用を図っていくには、語り部として活躍する方々についてさらに研究を深めるとともに、語りに至らなかった多数の被災者の存在にも目を向ける必要があるのではないだろうか。

### 3) 震災遺構の保存及び活用に対して語り部ガイドが果たす役割

理論記述【語り部ガイドが抱える課題】の社会的課題で挙げたように、本章の対象である石巻市をはじめ、被災地では震災遺構の保存に関して多様な意見が存在している。震災遺構の保存方針を表明したとしても、地域から震災遺構を残すことに賛成できない考え方が消えるわけではない。また、震災遺構を保存したとして、どのように活用していくかは各地に共通する課題である。

東日本大震災で被災した南三陸町の震災遺構である防災対策庁舎では、保存の主張と解体の主張はそれぞれ正論であり、妥協点を見出せる可能性は低いとした上で、新しいまちづくりの中で震災遺構が新しい価値を獲得する可能性が指摘されている<sup>序章 14)</sup>。

本章では、語り部ガイドが、来訪者に震災を伝承する中で震災遺構の価値を見出していること、語り部ガイド活動の継続が、地域への震災遺構の価値の提示に繋がっていることがわかった。新しいまちづくりの一環として、震災遺構で語り部ガイドが活動することは、震災遺構の価値を高めることに繋がる。震災遺構の活用には、語り部ガイドの存在は切り離せない。今後は、震災遺構と語り部ガイドの関係、語り部ガイドが震災遺構の保存及び活用に対して果たす役割を、より詳細に明らかにする必要がある。

## 第五項 まとめ

石巻市の震災遺構で語り部ガイドを行う C 氏及び D 氏を対象としたインタビューを SCAT により分析した。インタビューで得たテキストデータよりストーリーラインを記述し、理論記述を通して震災遺構で活動する語り部ガイドの成立及び活動の経緯を明らかにした。

C 氏のストーリーラインは、「ボランティア活動」、「語り部ガイド活動」、「バス乗車案内」、「震災遺構への思い」、「今後の展望」に分類できた。D 氏のストーリーラインは、「震災遺構への思い」、「語りの発生」、「語り部の成立」、「語りによるケア」、「今後の展望」に分類できた。

分類名として「震災遺構への思い」等が共通していたが、C 氏は他の場所を含めた語り部ガイドの中で相対的に震災遺構の価値を評価して、その必要性を述べたのに対して、D 氏は亡くなった子や自分自身の経験から震災遺構に価値を認めて残したい気持ちに至っており、一言に語り部といっても、語り部自身と震災遺構との関係が多様であることがうかがえる。

ストーリーラインからは C 氏及び D 氏それぞれの個人的な体験や活動成立の経緯が異なることがわかる。しかし、これに理論記述を加えたことで、両名のデータから一般化した知見を読み取ることが出来た。理論記述は、【語り部ガイド活動の成立及び活動】、【語り部ガイドが抱える課題】、【語り部ガイド活動の展開の可能性】に分類された。

【語り部ガイド活動の成立及び活動】では、「慰霊の場」で語り部と「来訪者」が交流することにより語りが発生し、「語り部」が「仲間」と相談しながら、協働して活動を開始・発展させていくこと、「第三者」から活動に対する評価が行われ、語り部ガイド活動の継続意欲に繋がっていること等がわかった。

また、【語り部ガイドが抱える課題】では、語りの内容や手法等に関する技術的課題、つらい思いをした場所に来訪者を案内すること等の心理的課題、地域からの理解不足等の社会的課題が明らかになった。

さらに、【語り部ガイド活動の展開の可能性】として、語り部ガイド活動が語り部たちのセルフケアに繋がる可能性や、活動が内容、地域、人材面等で展開していく可能性を示した。

これらの理論記述を踏まえた追求すべき点や課題として、語り部ガイドの成立に影響する要素、語りによるケアの実態、震災遺構の保存及び活用に対して語り部ガイドが果たす役割等を整理した。

語り部ガイドの成立に影響を及ぼす「慰霊の場」、「来訪者」、「仲間」、「第三者」等の要素について、追加の要素や、要素間の相互作用に関する更なる研究が求められることを述べた。また、語りによるケアの実態について、PTG との類似や相違点を述べ、語り部が活動を継続することにより、つらさを抱えながらも震災遺構を将来に役立つものと位置付ける新たな段階に至っていることを指摘した。さらに、語り部ガイド活動の継続が地域に震災遺構の価値を提示し、震災遺構の価値を高めるものであることを述べ、語り部ガイドが震災遺構の保存及び活用に対して果たす役割に関して更なる研究の必要性を述べた。

## 第五節 考察

本章は、震災遺構で活動する語り部ガイドの成立に影響を及ぼす要素として、「慰霊の場」、「来訪者」、「仲間」、「第三者」等を明らかにした。また、語り部活動の成立経緯や課題、語りによるケアの発生といった副次的な心理的効果等を述べ、語り部の存在は今後の震災遺構活用において重要であることを述べた。

語り部がとして活動する市民が、来訪者への語り部活動を継続することが、来訪者のみならず地域の市民に震災遺構の価値を伝えることに繋がっていることがわかった。C氏の所属する語り部の団体は2011年に組織化し、2016年には累計10万人以上の案内実績がある。B氏の所属する団体は2015年の組織化だが、その前から震災遺構での語りを行っていたことが述べられている。語り部は、語りを繰り返す中で、震災遺構への想いを言語化し、これを来訪者等に共有していた。

また、この様子は度々メディアにも取り上げられた。震災遺構の整備過程において、震災遺構の保存方針が表明される前から語り部が活動を行い、震災遺構を震災伝承に役立てる姿を市民や社会に見せ続けてきたことが、市民に将来の震災伝承に役立つ震災遺構を想像させた可能性がある。語り部活動の実績が積み重ねられること自体が、震災遺構の価値を高めた可能性がある。語り部は、地域で認識される震災遺構の価値を社会へと伝えるだけでなく、地域にもその価値を認識させる存在であると考えられる。

また、語り部は震災遺構の価値を来訪者に伝えるが、その際の来訪者の反応により、語り部自身が震災遺構の価値を再確認し、価値があるものとの想いを強めていたことがわかった。さらに、特にD氏について、語り部活動の成立過程において、仲間と共に活動を行い、様々な話をする中で、仲間の間での震災遺構の価値共有が発生している可能性が考えられた。

以上より、震災遺構を活用した語り部の活動はその成立と活動の継続により、来訪者、市民、語り部自身、そして共に活動を成立させた仲間にとって、震災遺構の価値を認識させるとともに、その価値の共有に繋がったものであると考えられる。

なお、本章では2名へのインタビューを、質的研究手法のSCATを用いて分析した。分析の結果として、研究の目的を満たす一定の知見とまとまりのある成果が得られたものと考えここに示した。しかし、本章で得た知見はあくまで2名のデータに基づくものである。今後は、一般的な質的研究の手順に従い、データの収集と分析、これまでの分析結果への反映を繰り返し、より多くの知見やより一般化された理論の抽出を目指す継続比較を行いうことが望ましい<sup>15)</sup>。

## 補注

- (1) SCAT の開発者である大谷は「データの中の着目すべき語句」について、テキストを熟読して得た研究トピックに関わる語句や気になる語句で、テキストに潜む内的過程や内的構造を読み解く際に重要と思われる部分であるとしている。分析対象のサンプル数が少なく継続的比較等を実施できない場合には、研究の限界として分析者の主観を完全に排除することは難しいと考えられる。また、質的研究では、分析過程での選択的なデータ抜き出しが問題視されることがあるが、これに対しては、トライアングレーション等、研究の品質を確保する試みが提唱されている。
- (2) SCAT は、4ステップのコーディングを経て、「ストーリーライン」、「理論記述」、「さらに追及すべき点・課題」を記述する分析手順を持つ。「ストーリーライン」は「データに記述されている出来事に潜在する意味や意義を、主にコーディングで得たテーマ・構成概念を紡ぎ合わせて書き表したものと定義されている。「理論記述」は、「データの深層の意味を再文脈化した、複合的で構造的な記述」であり、「ストーリーラインを断片化」して得られるものであると説明されている。「さらに追及すべき点・課題」は、「4ステップのコーディング及びストーリーラインや理論記述を書いていて感じた疑問や課題」であると説明されている。
- (3) ウェブサイト「みやぎ復興ツーリズムガイド」では被災後4年の段階での宮城県内の復興支援団体の一覧が自治体別にまとめられている。石巻市の団体とその活動内容は、「石巻観光ボランティアの会 大震災学びの会（被災地ガイド、教育旅行ガイド）」、「株式会社ヤマサコウショウ（被災地ガイド・語り部）」、「道の駅上品の郷（被災地ガイド）」、「一般社団法人 みらいサポート石巻（震災伝承・防災プログラム）」、「一般社団法人 雄勝花物語（被災地ガイド、防災教育、復興教育、ボランティア受入）」、「ホテルニューさか井（被災地ガイド）」、「特定非営利活動法人 石巻復興支援ネットワーク（復興コーディネート事業等）」の7つである。このうち語り部や被災地ガイド、震災伝承を行う団体は6団体である。なおD氏の所属する団体は被災後5年目から活動を開始しているため上記に含まれない。

## 参考文献 | 第六章

- 1) 河北新報：「語り部」世界共通語に 兵庫・淡路で被災地シンボ、2017.2.27,朝刊.
- 2) 佐藤翔輔：「災害の経験を伝える」活動の最新動向 「災害かたりつき研究塾」の合宿活動をもとにして（特集 震災と口承文芸），口承文芸研究，pp.42-51，2015.
- 3) 河北新報：東日本大震災7年／伝承／災害の教訓 次の世代へ，2018.2.26，朝刊.
- 4) 高野尚子，渥美公秀：語りによる阪神・淡路大震災の伝承に関する一考察 一語り部と聞き手の協働想起に着目して，ボランティア学研究，8，pp.97-119，2007.
- 5) 宮原育子：観光地の復興と地域（宮城県）（特集 東日本大震災と観光），観光研究，24，pp.22-26，2012.
- 6) 河北新報：津波の爪痕まざまざ 宮古「たろう観光ホテル」公開，2017.2.27，朝刊.
- 7) 間中光：「観光を通じた災害復興」研究に関する基礎的考察：ダークツーリズム論の限界とレジリエンス論からの示唆，観光学評論 = Tourism studies review，4，pp.19-32，2016.2016
- 8) 公益社団法人宮城県観光連盟：みやぎ復興ツーリズムガイド 復興支援団体活動一覧，<http://miyagi.fukkou-tourism.com/shiendantai/>，2017.10.26 参照.
- 9) 石巻かほくメディア猫の目：「風化させぬ」石巻・大震災まなびの案内、10万人突破，<http://ishinomaki.kahoku.co.jp/news/2016/07/20160718t13017.htm>，2017.11.9 参照.
- 10) 手島廉幸：マストツーリズムの歴史の変遷と今後の行方，日本国際観光学会論文集，15，pp.11-17，2008.
- 11) 金吉晴，小西聖子：PTSD（心的外傷後ストレス障害）の認知行動療法マニュアル，不安症研究，7，pp.155-170，2016.
- 12) 内閣府：被災者のこころのケア 都道府県対応ガイドライン（平成24年3月），pp.1-26，2012.
- 13) 説田寿，近藤隆二郎：リゾート体験イベントにおけるホスト意識の形成プロセスに関する研究『南紀熊野体験博』を例として，環境システム研究論文集，28，pp.133-139，2000.
- 14) リーブリッヒ・アミア，いとうたけひこ，山崎和佳子：心的外傷後成長(PTG)研究におけるナラティブ・アプローチ：苦勞体験学(Suffering Experience Research)に向けて，東西南北 和光大学総合文化研究所年報，pp.88-103，2015.
- 15) ウヴェ・フリック：新版質的研究入門，春秋社，pp.541-553，2011.

# 終章

## 第一節 結果

### 第一項 震災遺構の整備過程と保存実態

震災遺構の整備過程において、震災遺構の保存や撤去等の処置を決める処置決定段階には約2年半の歳月がかけられていた。この期間に市民からの意見聴取や会議等による有識者からの価値の指摘等を受け、段階的に合意形成が行われてきたことがわかった。

第一章では、震災遺構の整備過程と市民の意見聴取の状況を明らかにした。宮城県を対象として震災遺構の整備に関するデータを収集し、コーディングを経て時系列表により分析した。また、聴取された市民の意見内容や対象、手法等と処置決定の関連を把握し、その特性を考察した。

整備過程における各段階について、従来の公共施設の整備過程である「基本構想段階」、「設計段階」、「運営段階」に加え、震災遺構の処置を決定する「処置決定段階」が存在していることを明らかにした。意見聴取の大半が処置決定段階に行われ、震災遺構候補の保存や撤去等の処置に関する意見が多かったことや、震災遺構は基本的に保存への反対意見が多数でないことを確認して保存方針の根拠をしていたことがわかった。石巻市旧大川小学校は、保存への反対意見が優勢である意見聴取が確認されながら保存方針となった唯一の震災遺構だった。これらに加えて、整備を検討したが保存されなかった震災遺構候補の処置決定の過程を示し、保存方針を表明したが市民の反対等により撤回した反転型と、他の震災遺構の保存決定に当たり候補から除外された除外型があったことを示した。

第二章では、文献調査から震災遺構の保存実態を把握し、岩手・宮城・福島県の被災3県沿岸部で30箇所以上の震災遺構が保存される方針であることを明らかにした。保存方針の震災遺構は半数以上が建築物であり、被災した現地で全体保存され、保存後は公園に立地し、被災前の管理状況が公共であるものが多かった。宮城県は教育施設や建築物の保存が多い等、県別に特徴があった。

次に、3県の震災遺構周辺における人口の分布と震災前後の変化を明らかにした。震災遺構から徒歩と自動車で30分相当である2.4km圏と15km圏に着目して500mメッシュ単位で空間解析を行い、人口変化を把握した。また、傾斜量図を用いて人口変化と地形の関係を考察した。宮城県仙台市周辺への人口集積を除き、被災3県は人口減少傾向であり、基本的に浸水区域に位置している震災遺構の周辺では特に人口減少が激しい

ことがわかった。一方、震災遺構を中心とした徒歩 30 分圏内の 2.4km 圏において震災前より人口が増加している箇所が存在していることが明らかになった。平野地形に立地する震災遺構の周辺では内陸部での人口増加が認められたのに対して、リアス海岸地形に位置する震災遺構では、震災遺構の 2.4km 圏内で人口が増加していた。

リアス海岸地形では浸水区域に近い高台に新しい居住地が形成され、震災遺構が日常生活に近接して整備される。震災遺構は多くの市民の目に日常的に触れ、日常生活に近いものとして捉えられる可能性が高い。平野地形では、海岸から数キロメートル内陸部に居住地が形成され、周辺の人口は震災遺構から遠方に移転したものと思われる。伝承や追悼の意思のある一部の市民のみが震災遺構に通い関わることとなるだろう。立地の特性は、震災遺構と市民との関わり方が変化するものと考えられる。また、一般的に、津波により浸水している震災遺構の周辺は人口が減少していると思われがちである。空間解析の結果からも人口減少が確認できた。しかし、同時に少数であっても震災遺構の周囲に住み続ける人々や、被災後に震災遺構の周辺に新たに居住した人々の存在も浮かび上がった。

## 第二項 震災遺構への認識形成

第三章以降は、宮城県石巻市を対象として震災遺構の整備状況をより詳細に把握すると共に、自治体及び市民による震災遺構への認識形成に着目した。

第三章では、第一章及び第二章における震災遺構の整備過程や保存実態について、旧門脇小学校と旧大川小学校の 2 箇所もの震災遺構の保存方針を決め、保存に際して多数の検討と意見聴取を行った石巻市を対象として分析を深めた。石巻市は 2013 年後半から、震災伝承の一部として震災遺構の保存に関する検討をはじめ、2018 年までに 5 つの会議等と 6 回の意見聴取を実施した。他の自治体でも実施のあった市民アンケートの他、中高生へのアンケート、震災遺構周辺地区住民へのアンケートや、意見交換会等が行われていた。

中高生へのアンケートでは、市民アンケートと比較して保存意見が増加していた。震災遺構周辺地区へのアンケートでは、全市域を対象とした市民アンケートと比較して保存に反対する意見が増加していた。旧大川小学校に関する意見聴取では、地元協議会からの保存要望があった一方、周辺地区へのアンケートでは震災遺構の保存に反対する意見が優勢であるとされていたことが確認できた。

石巻市における震災遺構と周辺の人口変化について、旧門脇小学校は人口の多い市中心部に近く、旧大川小学校は離れていた。旧門脇小学校は南側に津波火災の発生した地区が隣接しており、周辺で急激な人口減少があったが、市中心部に近いことから周辺には一定の人口があり、2.4km 圏に人口が増加したメッシュの存在が認められた。周辺には復興祈念公園や復興公営住宅の建設が認められた。旧大川小学校は、北上川沿いに位置しており、大幅な人口減少が認められた。近隣には大規模な人口の集積はなかったが、2.4km 圏に人口が増加したメッシュの存在が認められた。

第四章では、石巻市を事例に自治体が震災遺構への認識を形成する過程を分析した。震災遺構の整備のために行った会議等の資料を対象として、その内容を分析した。5つの会議等の報告書等について検討事項をコーディングし、10 のカテゴリを生成した。会議の開催時期別にカテゴリの推移を分析した、その結果、復興まちづくりの限られた時間の中で、石巻市では検討の初期から具体的な整備を想定した検討が行われてきたことが分かった。市による震災遺構の整備のための議論は、ハード面での整備に関するものを中心として行われ、伝えるものや価値といった震災遺構への認識は、ハード面での整備に伴い、どの部分をどのように残すことで何が伝えられるかといった形で検討されていた。

また、市は会議等を通して段階的に検討を進めていた。会議等の過程には震災遺構の処置決定に関する決定的な議論の痕跡は確認されず、市長による意思決定の材料を提供する性格を持っていたと考えられる。市民の体験談が資料として採用されており専門家や有識者との市民の意見共有に役立った可能性を指摘した。

これに対して第五章、第六章では、市民が震災遺構をどのように捉え、活用し、その価値を社会に共有してきたのか、震災遺構に関わる市民へのインタビューから認識形成の過程を分析した。

第五章では、整備に伴い震災遺構への意見を変化させてきた市民へのインタビューを質的分析手法である GTA (Grounded Theory Approach) により分析した。大川小への意見を変化させた市民を対象者とし、大川小との関わり、大川小へ来る人への思い、震災を伝えたい気持ち、意見交換への参加等を経て、将来の震災遺構を想像し、それに基づいて震災遺構への意見を形成する過程を繰り返しながら、震災遺構への受け入れ態度を変化させていったことを明らかにした。当初は震災遺構の「保存を受け入れられない」との意見を持ったり、「受入れ方への迷い」を感じていた対象者が、どう役立つかわか

らないが何かに役立ちそうだという「関心の低い保存受入れ」や、遺族の追悼行為を邪魔しない方向で整備して欲しいという、伝承等に活用しよう等の「ビジョンある保存受入れ」に至り、多様な受入れ状況があることがわかった。また、遺族の追悼行為を邪魔しなければよいという保存の消極的な受入れ状態から、大川小の活用方法を自分なりに考えてみようという「受入れ方への迷い」へと至る過程を確認した。また、震災により家族等を亡くしている市民の、悲嘆過程への配慮の必要性を述べた。

第六章では、震災遺構において語り部として活動する市民に着目した。インタビューを質的分析手法である SCAT (Steps for Coding and Theorization) により分析し、活動が成立する過程を明らかにした。震災遺構に関する価値等の情報が、地域や社会に共有される過程を考察した。

震災遺構を活用した語り部活動の成立過程をとりまとめ、成立に影響を及ぼす要素として、「慰霊の場」、「来訪者」、「仲間」、「第三者」等を明らかにした。対象者が、来訪者との交流、仲間との相談、第三者からの評価等を経て語り部活動を成立させ、展開させてきたことがわかった。震災遺構における語り部活動について、語り部が直面した技術的・心理的・社会的課題や、語り部自身のケア等の心理的效果、語り部活動の内容・地域・人材を広げた更なる活動展開の可能性を示した。

## 第二節 総合考察

震災遺構と市民の関係は、復興まちづくりや地形に影響を受けていると思われる。震災遺構は、その整備過程や保存実態、整備の暮らしとの近さにおいて市民との関わりが深い施設であり、まちづくりにおいて防災教育のツール以上の意味を持ち得る。

自治体は震災遺構の整備過程において、時間をかけて様々な手法で市民や有識者の意見を聴取した。これに併行して具体的な整備検討を段階的に行い、整備に向けて徐々に震災遺構が持つ価値や役割、可能性への認識を形成してきたものと考えられる。このようにして市が形成した一つの大きな震災遺構への認識は、ハードの整備状態に伴いその価値を有するものである。自治体による震災遺構への認識は長期的な変化に伴い見直しをされる可能性はあるものの、整備完了後には、この認識を前提とした運用に突入し、基本的には変化しない。

一方、市民は暮らしの中で様々な経験を重ね、意見交換等の機会に震災遺構の価値や解釈を言語化し、震災遺構のある暮らしの将来像などをイメージすることで、震災遺構の受入れ状態を変化させるサイクルを繰り返しているものと考えられる。また、震災遺構における語り部活動の継続により、市民に活動への理解が広がった可能性が示された。語り部活動の継続は、来訪者に震災遺構の価値を伝えるのみならず、活動の様子を見ている地域の住民にとって震災遺構の価値を認識させる要因となるものと考えられる。

以上より市民は、震災遺構や来訪者との接触、コミュニケーション、仲間や他の市民との意見交換といった個人の経験等から震災遺構の将来像を想像する過程を繰り返し、価値や意義への認識を蓄積させているものと考えられる。

震災遺構周辺への人口分布とその変化についての空間解析では、震災遺構 2.4km 圏で人口が減少したこと、新しい居住地や内陸部に人口が移動したこと、2.4km 圏でも部分的に人口が増加していることが確認された。意見聴取の対象としての周辺地区住民にはおそらく元居住者が選定されたものと考えられるが、震災遺構をとりまく居住の状況は自治体全体、東北地方全体での人口変化と併せて変化し続けるものである。市民と震災遺構の関係も、人口変化や時間の経過と併せて変わり続けていくことが考えられる。これらの変化と併せて市民、震災遺構の周辺住民の認識も変化するものとして、今後も着目することが必要である。

一般的な公共施設は需要を検討し、最適な規模や立地等を算定して整備される。この場合の合意形成は、施設整備の動機や考え方を示し説明する意味合いが強い。一方、震災遺構は、偶発的に発生し、周囲のまちづくりも不透明な中で、整備の目的や意義から検討をはじめ、需要等の算定が難しい。前例の少ない特殊な公共施設ということもあり、処置決定の段階から市民の意見が重視され、時間をかけて様々な意見を聴取し、慎重に合意形成が進められた。各自治体が、震災遺構をめぐる合意形成を復興まちづくり上の大きな課題の一つとして捉えていたことがわかる。震災遺構の整備が、居住の再建のように一人ひとりの暮らしに直接的に関わるものではないことを考慮すれば、比較的丁寧な合意形成が行われたと捉えることができる。これはすなわち各自治体が、震災遺構が震災による甚大な被害を象徴すること、市民が震災遺構に多様な意見を持っており、安易に保存を決められないことを意識したためだろう。

復興庁は、震災遺構の保存の初期費用を支援する条件として、住民・関係者間の合意が確認できることを挙げた。これにより整備の手続きとして市民の震災遺構への意見を把握することが必要になったことも、市民への意見聴取を充実させる方向性に影響したと考えられる。

これらより、物理的、心理的な復興と併せて行われる震災遺構の保存、整備においては、市民の意見の丁寧な聴取と、時間をかけての段階的な合意形成を行うことが望ましいと考えられる。

ただし、意見聴取が丁寧に行われる程に、市民の多様な意見は可視化され、合意形成はより複雑なものとなりやすい。石巻市では、市全体だけではなく、震災遺構の周辺地区の住民を対象としたアンケートを実施した。意見聴取の結果を市全体と震災遺構のある周辺地区で比較すると、周辺地区において保存に賛成する意見が減少した。また、公聴会などでは震災遺構の保存に賛成する意見と反対する意見がそれぞれ語られ、甲乙つけがたい状態となった。時間をかけ機会を増やすほどに多様な意見が語られ、一つに取りまとめることは難しくなる。

本研究はこれを合意形成の失敗と捉えない。意見聴取に時間をかけ、意見表明、意見交換の機会が何度も設定されることで、市民の震災遺構への思考が深められた可能性がある。本研究は市民へのインタビュー分析から、当初震災遺構の保存に反対し、戸惑っていた市民が、様々な経験を経て意見が変化させ、自分なりに震災遺構との関わり方に折り合いをつけていった過程を示した。

震災遺構に関する合意形成において重要なことは、多数の意見をひとつにまとめ、保存か撤去の処置を決めることではない。まちづくりの上でとり得る処置は一つであり、少なくない意見が意図に沿わない結果となる。しかし、震災遺構に関する多様な意見を意見聴取等の機会において共有することは、地域の集団においてその価値を言語化して共有することに繋がった。例えば自身が震災遺構の保存に心から賛成できなかったとしても、市民一人ひとりが震災遺構と自分の関係を考えるきっかけになったのではないだろうか。意見聴取の回数が少なかった自治体においても、一度震災遺構の存在が周知されてから保存の決定までに長い期間を置くことで、市民の間でゆるやかに意見交換が行われていた可能性がある。

また、整備過程における市民からの意見聴取では、子どもからの意見が大きい影響力を持っていた可能性が高いことがわかった。複数の震災遺構について、市民への調査結果と比較して子どもの方が震災遺構の保存に賛成する割合が高くなっていた。石巻市においても処置決定段階において、中高生へのアンケートや、震災遺構候補の2箇所の小学校の元在籍児童への意見聴取を行っており、保存意見が優勢となっていた。市民へのインタビューにおいても、「子ども達が震災遺構の保存を訴えるのをテレビで見て、それなら残ると良いねと話していた」や、「子ども達が保存賛成を訴えて、解体したい人は意見を言いづらくなった」という旨の発言があった。

従来、賛否両論がある難しいまちづくりの合意形成においては、参加の対象とされてこなかった子どもの意見が、積極的に聴取されたことは特徴的である。これからを生きる子ども達の意見を重視する意義は深い。一方、保存に賛成する意見の得られやすさから子どもの意見が安易に聴取され扱われるリスクや、子どもの保存意見の発信により関係者が保存に反対する意見を発言しづらくなるリスクに考慮する必要がある。子どもの意見手法や扱い、影響力について、テレビ等でのメディアの取り上げ方を含めて、まちづくり上や子ども自身への効果・影響を検討していくことが必要である。

震災遺構に対して否定的な意見を抱えたまま意見を発信する機会を失った人は、震災遺構へのネガティブな解釈に捕らわれたまま、震災遺構の整備された新しいまちで暮らしていくこととなる。その人は暮らしが復興したとしても、心理的に復興から取り残されてしまう恐れがある。今後、震災遺構の保存が決定した以上は、市民一人ひとりが自分の暮らすまちに震災遺構があることを認め、震災遺構の存在を自分の人生に意味付けて暮らしていくことが望ましい。震災遺構での語り部のような積極的な関与や、なるべく見ないようにするという消極的な関与等、結果としての関わり方は多様だろう。いずれにしても、周囲との意見交換等により震災遺構への考えを深め、自分なりの関わり方を見つけることが、その人にとっての復興や、より良く生きることにつながるのではないだろうか。

自治体やまちづくりの専門家には、震災遺構への認識や価値を共有する機会を創出することで、市民が震災遺構について考える機会を作り、一人ひとりにあった震災遺構の関わり方を支援しつづけていくことが求められる。

### 第三節 結論

東日本大震災により残された被災構造物等は、どのように震災遺構となったのだろうか。図 7-1 に震災遺構の整備と認識形成の全体像を示した。本研究は、東日本大震災の被災後、復興まちづくりの時間軸において、被災構造物等が震災遺構候補となり、検討を経て震災遺構としての保存が表明され、整備が完了するまでの震災遺構の成立を扱った。その整備過程や保存実態、市民意見聴取状況を明らかにし、震災遺構が復興まちづくりの中で市民の日常生活に近い存在となることを示した。

また、震災遺構に関する認識形成に着目し、物理的な整備のみならず、震災遺構が震災伝承や祈念的な性格を持つものとして認識されることが震災遺構としての成立を裏付けることを示した。

各自治体は、それぞれの整備過程において時間をかけた検討や意見聴取を重ね、段階的に震災遺構への認識を形成したものと考えられる。こうして形成された認識は一定のものであり、その後の施策の前提となる。

一方、市民は、各自の体験等から震災遺構への意見を決定する過程を繰り返しながら震災遺構への認識を形成していた。意見聴取の機会に参加することや、震災遺構を活用した語り部活動を継続することが、市民にとって震災遺構の価値を共有する機会になっていた可能性が示された。震災遺構への認識は一人ひとり異なっており、また一人の市民においても常に変わり続けるものである。時間が経過し、経験を積み重ねることで認識が積層し、地域にとっての震災遺構の存在意義が深まるものと考えられる。

震災遺構を巡る市民との合意形成は、なぜ大きな課題となったのだろうか。震災遺構は、被災直後の時点では、数ある被災構造物等の一部に過ぎなかった。復興が進み被災の痕跡が減少するにつれて、被災の状況を知り、想起する手がかりとして、追悼、伝承、防災等、多様な価値が見いだされ、意識的に残されることとなった。

自治体においては、時間をかけた検討と意見聴取から震災遺構の価値等の認識を形成し、市民においては、日々の個人的な経験等から震災遺構への認識を変化させつづけ、整備に向けた検討の期間においてその認識や価値が共有された。また、市民は震災遺構について考えられるようになるまでに悲嘆過程を経験している可能性があり、これに要する時間は一人ひとり異なることを示した。

そのため、復興まちづくりの時間軸において整備過程に要する時間と、個々人が意見変化の過程に要する時間、震災遺構と共存する将来を想像して震災遺構を受け入れるまでに要する時間はその長さも、受入れの時期も一致しない。整備過程のある時点において意見聴取を行うことにより、市民の多様な意見が可視化され、合意形成の難しさの一因となったものと考えられる。震災遺構の整備・活用においては、これらの時間のずれを考慮し、市民のひとりひとりの認識形成とその変遷に配慮と支援を行うと共に、積極的に震災遺構を受け入れた市民に対しては受入れが活用へと展開する方策を提示することが重要である。

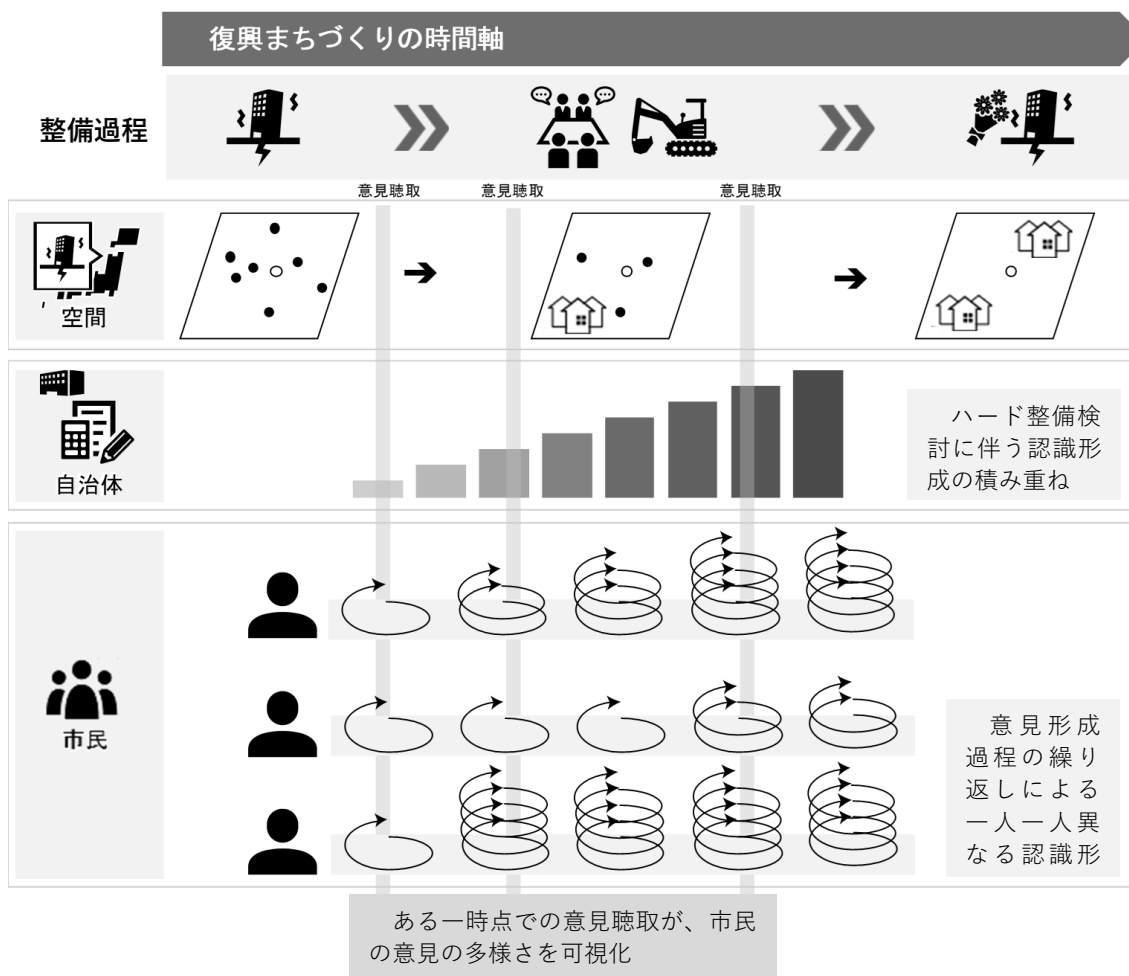


図 7-1 震災遺構の整備と認識形成の全体像

また、市民への度重なる意見聴取は、復興まちづくりにおける震災遺構整備の計画について、その整備目標となる将来像を共有する効果をもたらしたものと考えられる。図7-2に意見聴取を通じた整備目標の共有について示した。

各自治体は、震災遺構の処置決定や整備、運営に向けた段階的な検討の中で市民の意見を度々聴取し、これを踏まえて震災遺構の認識を形成した。これにより、震災遺構の整備計画において、間接的に市民の意見が震災遺構の将来像に反映されたものと考えられる。同時に、市民にとって意見を聴取される機会は、自治体の震災遺構に関する検討とその段階での目標を知り、一人ひとりが震災遺構の活用や将来像を想像することに繋がったものと考えられる。また、市民へのインタビューでは、市による意見聴取の機会以外にも、周囲の人々と意見交換を行う様子が語られていた。意見聴取を契機として市民同士での意見交換が発生し、地域における震災遺構の認識や価値の共有に繋がった可能性がある。

震災遺構の成立において、各自治体が市民から複数回の意見聴取を行い、時間をかけて段階的に整備を進めたことは、自治体と市民一人ひとりが認識する震災遺構の将来像を具体化し、共有することに繋がった。

こうして、時間をかけた検討や意見聴取の中で、震災遺構がある新しいまちの姿、震災遺構があるまちでの暮らし等の将来像を、自治体と市民の一人ひとりが形成し、共有していくことが、復興まちづくりの時間軸の長期的な視点での合意形成だったのではないだろうか。

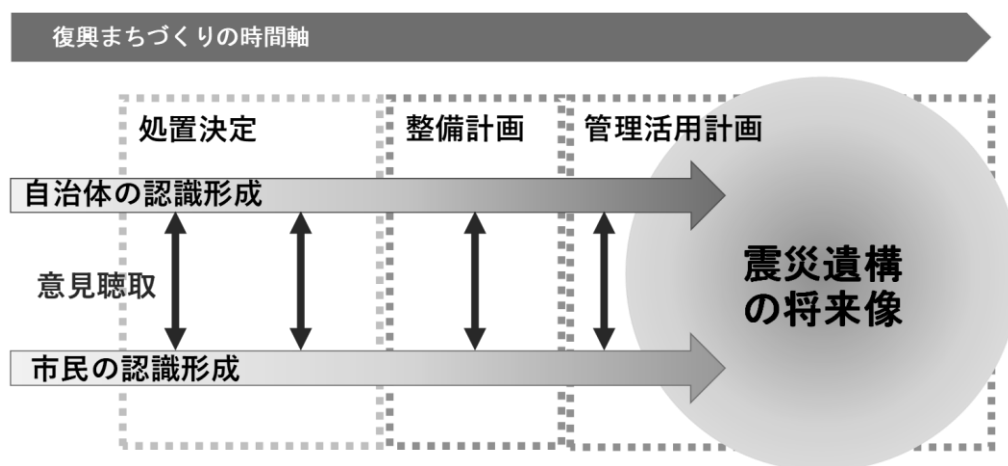


図 7-2 意見聴取を通じた整備目標の共有

## 第四節 位置づけ

### 第一項 復興まちづくりと震災遺構

本研究は、復興まちづくりにおいて計画学の観点から震災遺構の整備と個人の認識を扱い、長期的な視点から市民との関係を考察した。復興まちづくり施策や震災遺構に関する市民の意見は、個人的な体験に基づいて形成される。一方、復興まちづくりにおいては、市民感情に関する配慮やコミュニティ単位での意見聴取があり、集団的な認識が扱われた。また、個人の体験とコミュニティの認識の間を埋めるものとして、市民へのインタビューに質的テキスト分析を行い、認識が形成され意見が変化する過程を示した。まちづくりにおいて、市民の意見はアンケート等により量的に把握することが多い。これは全体像の把握に優れているが、多様であるはずの市民の意見を設問者側の設定した枠組みに流し込む側面を持つ。本研究はアンケート等の設問設定に制限されることなく、市民一人ひとりが語る内容から、まちづくりの計画に向けた知見を得る手法を示した。

また、本研究は、東日本大震災における震災遺構の保存実態を岩手・宮城・福島県で広域的に明らかにした。宮城県を対象に震災遺構候補の処置決定や整備の過程を網羅的に明らかにした。加えて、市民との関係性を重視することが必要であることから、市民意見の聴取手法を明らかにし、処置決定との関連を示した。震災遺構の整備を、復興まちづくりと市民との関連から分析し、長期的な視点から、丁寧な意見聴取が合意形成に役立つ可能性を論じた。一つの災害からこれほど多数の災害遺構の整備が同時多発的に発生した例は過去になく、今後の類似事例の発生に向けた知見の蓄積と位置付けたい。なお、本研究は、震災遺構の整備や市民の意見聴取の定式化を目指したものではない。災害による被害や復興まちづくりのあり方はケースごとに多様である。本研究の成果は、それぞれのケースに適した整備手法や意見聴取方法を検討する材料として役立つものと考えられる。

数十年、百年単位の時間経過の中で、資料や石碑ではなく、遺構自体が残る意味を、今後のまちづくりや震災伝承の中でどう捉えるべきだろうか。本研究は、震災遺構を風景計画により捉え、構造物としての震災遺構そのものだけでなく、付加される情報の形成過程に着目した。自治体と市民の震災遺構に対する認識形成に着目し、被災構造物等を震災遺構として差別化するための特化情報が生み出された過程や、震災遺構を構成

する形成情報の一つとしての市民の認識の形成過程を考察した。

東日本大震災から8年が経過し、今後は整備が完了する震災遺構が多数となる。整備後の震災遺構の実像や情報そのものの内容に焦点を当て、震災遺構が見せるもの、伝えるものを明らかにしていくことが必要である。資料や石碑ではなく、被災地に震災遺構が残された空間があることで伝えることが出来る情報の本質を追求し、震災遺構ならではの役割を明らかにすることが必要である。

## 第二項 風景計画と震災遺構

本研究は、公共施設としての震災遺構に対して風景計画の概念を取り入れ、震災遺構を構成する実像と情報を分けて捉えた。風景計画において、風景を構成する情報の概念は文化的景観概念の導入とともに発展し、基本的に名所などポジティブに解釈される風景のマネジメントのために用いられてきた。本研究はこれを破壊された姿を持ち、ネガティブな解釈をされることの多い震災遺構という風景に適応した。整備過程における多数の意見聴取が、市民の認識形成を促し、震災遺構の目標像の共有と合意形成に貢献した可能性を示し、自治体や市民が震災遺構の実像に情報を付与していく過程を明らかにした。

また、本研究からは時代の風景としての震災遺構の獲得過程を考察することが出来る。時代の風景は、新風景の発見、コミュニティによる価値共有、集団表象、社会全体による価値共有等を経て獲得されることがモデル化されている。

まず、震災遺構の整備過程において市民に多数の意見聴取が実施されたこと、震災遺構が市民の日常生活と遠くない場所に整備されること等が明らかになった。これらにより、多数の被災構造物の中から震災遺構のある風景が発見された。自治体を中心となって震災遺構としての検討が実施され、意見を募集するなどの取組みが行われること、これが契機となり地域内で非公式な意見交換が行われたと考えられ、地域のコミュニティにおける震災遺構の価値や認識の共有に繋がったと思われる。こうして被災構造物等が震災遺構として捉えられたことにより、集団表象としての性格を有するようになった。

さらに、語り部が来訪者に震災遺構の価値を伝え、メディアが震災遺構について報道する中で、社会全体に震災遺構の価値が認識されるようになり、震災遺構といえば東日本大震災、というように時代を象徴する風景となっていったのではないだろうか。

## 第五節 展開

自治体が整備する公共施設としての震災遺構の整備には完成があり、今後は維持管理や運営の段階に突入していく。震災遺構に関わる人々にとって、施設としての整備完了は一つの区切りではあるが、震災遺構への認識を形成する過程は各自の経験等に基づき繰り返され、日々蓄積され変化していくものである。

今後は震災遺構の利活用が図られ、追悼・伝承等をはじめ、公園としての利用等、周辺の空間と併せて多様な利用がなされるものと思われる(図 5-1)。これにより市民の震災遺構に関する経験や第三者からの評価の内容が変化し、市民の震災遺構への認識や、感じている価値も変化し続けるだろう。震災遺構の場で発生する多様な利用とその効果を追跡し、地域資源としての震災遺構のあり方を継続的に提示していくことが必要である。特に、計画的視点から、変わり続ける計画対象と人間の関わりを長期的に捉え、計画を見直すことが重要である。

国内外において、東日本大震災の震災遺構の発生以前にも、災害を祈念する遺構や施設、それらを含む空間が多数整備されてきた。これらの災害等を祈念する空間においても、震災遺構と同様に、施設としての整備までのと、それ過程に伴う整備主体や、関連する市民による認識形成があったものと考えられる。この既往事例においては、整備からの時間経過により、長期的な変化による認識の見直しや、価値づけ等の変化が蓄積され、空間の利用状況や性格も変化しているものと思われる。

例えば広島県原爆ドームをはじめとする太平洋戦争関連遺構は、遺族や当時を知る人の高齢化や減少を経て、今後新しい側面に突入していくものと考えられる。またその先には、施設の老朽化や整備予算の不足等ハードとして維持し続けることが困難になる局面が発生することが考えられる。災害等を祈念する遺構、空間があり続けることの意義を追求し、その空間の維持手法を確立することが必要となる。

本研究における震災遺構の成立は、災害等を祈念する空間の成立と捉えることが出来る。今後は震災遺構のある空間がどのように利用され変遷していくのか、災害等を祈念する空間の他事例に着目して、空間の成立と変遷を明らかにする研究が求められる。

また、世界の自然災害は激甚化しており、政情は不安定化している。今後、現代社会は震災遺構のような記念的施設を整備する上での課題に度々直面することになるだろう。その時、祈念的な空間を構成する震災遺構等の整備において、関係主体ごとにその成立過程の特性を把握しながら事業をすすめることで、祈念的な価値の創出や整備後の活用を見据えた計画的な整備が実現されるものと考えられる。本研究の成果を、今後の祈念空間の整備及び維持・活用に向けた研究の礎を構成する一部としたい。

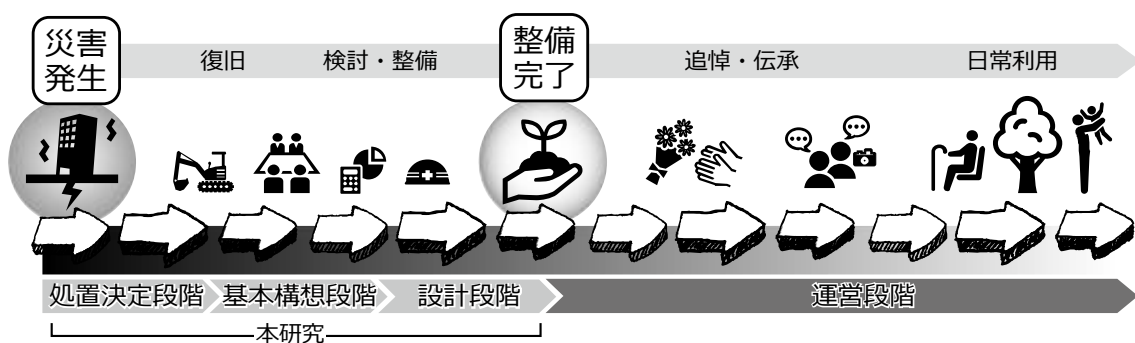


図 7-3 今後の展開と本研究の成果

## 図表一覧

- 図 0-1 風景の構造概念
- 図 0-2 風景獲得の過程
- 図 0-3 本研究の構成
- 表 0-1 用語の定義
- 図 0-4 震災遺構、震災遺構候補、被災構造物等の包含関係
- 図 0-5 震災遺構、震災遺構候補、被災構造物等の時系列関係
- 表 1-1 仙台市における整備過程例
- 表 1-2 整備過程に関する自治体の行為のラベル
- 表 1-3 整備過程に関する市民・有識者・所有者の行為のラベル
- 表 1-4 整備過程に関する時系列表
- 図 1-1 整備過程のフロー図：旧女川交番
- 図 1-2 整備過程のフロー図：旧荒浜小学校
- 図 1-3 整備過程のフロー図：防災対策庁舎
- 図 1-4 整備過程のフロー図：第 18 共徳丸
- 図 1-5 整備過程のフロー図：旧野蒜小学校
- 図 1-6 整備時期の区分
- 表 1-5 市民意見の聴取内容
- 図 1-7 市民意見の聴取手法
- 図 1-8 時期区分別の市民意見のラベル
- 図 1-9 時期区分別の意見聴取手法
- 図 1-10 市民意見のラベル別の意見聴取手法
- 図 1-11 市民の意見と処置決定の関連
- 図 1-12 整備過程の構成要素
- 図 2-1 震災遺構の分布
- 図 2-2 震災遺構の保存実態
- 図 2-3 2.4km 圏と 15km 圏のバッファ作成イメージ
- 表 2-1 2010 年－2015 年人口変化概要
- 図 2-4 2015 年人口分布状況(3 県)
- 図 2-5 2010 年人口分布状況(3 県)
- 図 2-6 2010 年-2015 年人口減少(3 県)

- 図 2-7 2010 年-2015 年人口増加(3 県)
- 図 2-8 2010 年-2015 年人口減少(岩手県)
- 図 2-9 2010 年-2015 年人口増加(岩手県)
- 図 2-10 傾斜量図(岩手県)
- 図 2-11 2010 年-2015 年人口減少(宮城県)
- 図 2-12 2010 年-2015 年人口増加(宮城県)
- 図 2-13 傾斜量図(宮城県)
- 図 2-14 2010 年-2015 年人口減少(福島県)
- 図 2-15 2010 年-2015 年人口増加(福島県)
- 図 2-16 傾斜量図(福島県)
- 図 3-1 石巻市及び旧大川小学校、旧門脇小学校の立地
- 表 3-1 石巻市における時系列表(第一章より抜粋)
- 表 3-2 石巻市における震災遺構の整備過程
- 図 3-2 整備過程のフロー図：旧門脇小学校, 旧大川小学校
- 表 3-3 石巻市における市民意見の聴取内容 (第一章より抜粋)
- 図 1-11 市民の意見と処置決定の関連(再掲)
- 表 3-4 石巻市における震災遺構の保存実態
- 表 3-5 2010 年-2015 年人口変化概要 (石巻市)
- 図 3-3 石巻市における人口増加
- 図 3-4 石巻市における人口減少
- 図 3-5 石巻市における浸水区域
- 図 3-6 旧門脇小学校周辺の人口増加
- 図 3-7 旧門脇小学校周辺の人口減少
- 図 3-8 旧大川小学校周辺の人口増加
- 図 3-9 旧大川小学校周辺の人口減少
- 表 4-1 震災遺構に関する会議等の概要 (石巻市)
- 表 4-2 コーディング結果の概要
- 表 4-3 資料 1~5 におけるカテゴリとコードの概要
- 表 4-4 各資料におけるカテゴリ別コード数 (資料 1~5)
- 表 4-5 カテゴリ別コードの重複数 (資料 1~5)
- 図 4-1 整備段階別カテゴリごとのコード数
- 表 4-6 資料 1-1~1-6 におけるカテゴリとコードの概要

- 表 4-7 各資料におけるカテゴリ別コード数（資料 1-1~1-6）
- 表 4-8 カテゴリ別コードの重複数（資料 1-1~1-6）
- 図 4-2 カテゴリ 1,2,3 の出現傾向
- 図 4-3 カテゴリ 4,5 の出現傾向
- 図 4-4 カテゴリ 6,7,8,9,10 の出現傾向
- 表 5-1 インタビューガイド
- 表 5-2 インタビュー結果の概要
- 表 5-3 ラベル作成例（A 氏データより抜粋）
- 表 5-4 パラダイムによるカテゴリー分類
- 図 5-1 カテゴリー関連図
- 表 6-1 インタビュー結果の概要
- 表 6-2 分析例
- 表 6-3 C 氏のストーリーライン
- 表 6-4 D 氏のストーリーライン
- 表 6-5 理論記述
- 図 6-1 語り部ガイドの成立に影響する要素
- 図 7-1 震災遺構の整備と認識形成の全体像
- 図 7-2 意見聴取を通じた整備目標の共有
- 図 7-3 今後の展開と本研究の成果

## 参考文献

### 序章

- 1) 内閣府緊急災害対策本部：平成 23 年(2011 年)東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)について，2019.
- 2) R Nishisaka, K Furuya：Projects to Transmit Earthquake Experiences Contained in the Recovery Plans from the Great East Japan Earthquake, Japan Geoscience Union MEETING 2018, 2018.
- 3) 女川町：女川町復興計画(平成 23 年 9 月), pp.47-48, 2011.
- 4) 河北新報：東日本大震災／宮城・女川町議会、復興計画案を修正／運動公園移転に反対，2011.9.15, 朝刊.
- 5) 河北新報：東日本大震災 焦点／震災遺構、残すか否か(上)／遺族感情と防災意識喚起／自治体、板挟みに／復興本格化、迫る期限，2012.5.18, 朝刊.
- 6) 河北新報：東日本大震災／宮城・南三陸町防災庁舎の県有化案／町民は…／重い選択 揺れる心，2015.2.23, 朝刊.
- 7) 復興庁：震災遺構の保存に対する支援について，2013
- 8) 高橋和雄，木村拓郎，西村寛史，藤井真：雲仙普賢岳の火砕流で被災した大野木場小学校被災校舎保存構想の策定に関する調査，土木学会論文集，612，pp.359-371，1999.
- 9) 筑波匡介，澤田雅浩：中越地震における震災遺構の成立課程 その 1：中越メモリアル回廊 妙見メモリアルパークについて，日本建築学会大会学術講演梗概集(北海道)，pp.1111-1112，2013.
- 10) 穎原澄子：原爆ドーム保存の過程に関する考察 1945 年-1952 年：原爆ドームの建つ敷地および原爆ドーム本体の扱われ方について，日本建築学会計画系論文集，70，pp.229-234，2005.
- 11) 千代章一郎，山田恭平：丹下健三によって計画された広島平和記念公園における平和記念式典の景観演出，都市計画論文集，47，pp.595-600，2012.
- 12) 石原凌河：災害遺構の保存に対する住民評価に関する研究 雲仙普賢岳の噴火災害遺構「旧大野木場小学校被災校舎」を事例として，都市計画論文集，50，pp.859-865，2015.
- 13) 島川崇：地域資源として被災者からも受け入れられる被災惨禍の保存手法の考察 タイ・パンガー県を事例として，都市計画論文集，47，pp.619-624，2012.
- 14) 河北新報：いのちと地域を守るむすび塾@インドネシア・バンダアチェ／災害遺構「子孫のため」／過度の観光地化危惧も，2013.4.26, 朝刊.
- 15) 王金偉：中国の自然災害地における負の遺産解説に対する観光客の意識と評価 四川省北川震災跡区を事例として，観光研究，27，pp.41-54，2015.
- 16) 佐野浩祥，清野隆：南三陸町の防災対策庁舎の保存に関する一考察，日本観光研究学会全国大会学術論文集，27，pp.293-296，2012.
- 17) 高橋和雄，藤井真：雲仙普賢岳火山災害の被災地の災害復興・振興計画策定の過程と市民の意識に関する調査報告，土木学会論文集，1997，pp.83-99，1997.
- 18) 太田敏一，牧紀男，林春男：神戸市復興計画策定過程の評価と考察，地域安全学会論文集，10，pp.215-224，2008.
- 19) 茅野恒秀，阿部晃士：大船渡市における復興計画の策定過程と住民参加，社会学年報，42，pp.31-42，2013.
- 20) 渡部美香，福島秀哉：岩手県上閉伊郡大槌町町方地区の復興計画策定過程における住民参加型議論の役割 各事業段階における計画主体の議論のマネジメントと行政の計画反映判断の特徴に着目して，都市計画論文集，53，pp.799-806，2018.
- 21) 園田千佳，坂本慧介，石川幹子：復興まちづくりの計画策定プロセスにおける住民ワークショップの役割に関する研究 宮城県岩沼市における復興まちづくりを通して，都市計画論文集，48，pp.849-854，2013.
- 22) 龍元，清水裕之，大月淳，杉本宗之：公共文化施設の構想から設計に至る過程における市民参加による意思決定の仕組みに関する研究：3つの文化施設プロジェクトを事例として，日本建築学会計画系論文集，67，pp.117-124，2002.
- 23) 近藤早映，瀬田史彦：公共施設整備プロセスにおける市民参加から協働への発展に関する研究 アオーレ長岡を事例として，日本建築学会計画系論文集，79，pp.2231-2239，2014.
- 24) 高野洋平，森永良丙，伊藤里佳：公共施設における持続可能な市民参加型運営に関する研究 - 3つの文化複合施設プロジェクトを事例として -，日本建築学会計画系論文集，80，pp.2791-2801，2015.
- 25) 土屋雄一郎：公論形成の場における手続きと結果の相互承認 - 長野県中信地区廃棄物処理施設検討委員会を事例として -，環境社会学研究，10，pp.131-144，2004.
- 26) 土屋雄一郎：環境紛争と合意の社会学 - NIMBY が問いかけるもの，世界思想社，2008.
- 27) 工藤安代：現代パブリックアートにおけるメモリアル論争点：マヤ・リンによるベトナム・ベテランズ・メモリアルとレイチェル・ホワイトリードによるホロコースト・メモリアルの比較検証，環境芸術，1，pp.5-12，2001.

- 28) Foss, Sonja K : Ambiguity as persuasion: The Vietnam Veterans memorial, *Communication Quarterly*, 34, pp.326-340, 1986.
- 29) C Blair, MS Jeppeson, E Pucci Jr : Public memorializing in postmodernity: The Vietnam veterans memorial as prototype, *Quarterly Journal of Speech*, 77, pp.263-288, 1991.
- 30) R Wagner-Pacifici, B Schwartz : The Vietnam Veterans Memorial: Commemorating a Difficult Past, *American Journal of Sociology*, 97, pp.376-420, 1991.
- 31) N Watkins, F Cole, S Weidemann : The War Memorial as Healing Environment: The Psychological Effect of the Vietnam Veterans Memorial on Vietnam War Combat Veterans' Posttraumatic Stress Disorder Symptoms, *Environment and Behavior*, 42, pp.351-375, 2010.
- 32) モーリス・アルヴァックス(著), 鈴木智之(訳) : 記憶の社会的枠組み ソシオロジー選書 5, 青弓社, 2018
- 33) 金瑛 : 集合的記憶概念の再考 : アルヴァックスの再評価をめぐって, *フォーラム現代社会学*, 11, pp.3-14, 2012.
- 34) 公益社団法人中越防災安全推進機構 : 中越メモリアル回廊 私たちの 10 月 23 日を伝えるために, <http://c-marugoto.jp/index.html>, , 2019.6.25 参照.
- 35) 橋俊光, 平田富士男 : 阪神・淡路大震災の記憶等を伝える公園及び公園施設等の現状と課題, *ランドスケープ研究*, 76, pp.517-520, 2013.
- 36) 平澤亮太郎 : 阪神淡路大震災被災地における地蔵祭祀 場所の構築と記憶, *人文地理*, 57, pp.414-427, 2005.
- 37) 村上興匡, 西村明 : 慰霊の系譜 -死者を記憶する共同体, 森話社, 2013.
- 38) 工藤純也 : 復興応援バスツアーにみる被災地での観光のあり方に関する考察 : 「消費される観光地」を回避するためには, *総合政策*, 17, pp.1-19, 2015.
- 39) M Foley, JJ Lennon : JFK and dark tourism: A fascination with assassination, *International Journal of Heritage Studies*, 2, pp.198-211, 1996.
- 40) M Foley, JJ Lennon : *Dark Tourism Continuum*, 2000
- 41) A Biran, Y Poria, G Oren : Sought Experiences at (Dark) Heritage Sites, *Annals of Tourism Research*, 38, pp.820-841, 2011.
- 42) BJ Yan, J Zhang, HL Zhang, SJ Lu, YR Guo : Investigating the motivation-experience relationship in a dark tourism space: A case study of the Beichuan earthquake relics, China, *Tourism Management*, 53, pp.108-121, 2016.
- 43) 佐々木薫子, 山本清龍, 山本信次 : 東日本大震災後の石巻市の来訪者意識にみるダークツーリズムの課題と可能性, *環境情報科学論文集*, ceis32, pp.161-166, 2018.
- 44) 山下晋司 : 復興ツーリズム論 : 3.11 以後の新しい観光 (特集 ツーリズムの現在), *家計経済研究*, pp.15-23, 2013.
- 45) 日本造園学会, 風景計画研究推進委員会(監修), 古谷勝則, 伊藤弘, 高山範理, 水内佑輔(編) : 実践風景計画学 ―読み取り・目標像・実施管理―, 朝倉書店, 2019
- 46) 篠原修(編) : 景観用語事典 増補改訂版, 彰国社, 2007
- 47) 吉村晶子 : 原風景の生成に関する研究, *ランドスケープ研究*, 67, pp.731-736, 2004.
- 48) 吉村晶子 : 風景の生成と身体化に関する類型論的研究, *ランドスケープ研究(オンライン論文集)*, 3, pp.51-60, 2010.
- 49) 河北新報 : 東日本大震災／不明児童の「道しるべ」／石巻・大川小近くにヒマワリ植える, pp.31, 2012.5.27, 朝刊.
- 50) 河北新報 : 東日本大震災 8 年／1 0 日開館 気仙沼 震災遺構・伝承館／津波の教訓 映像で残す, 2019.3.2, 朝刊.
- 51) J Saldana : *The Coding Manual for Qualitative Researchers Third Edition*, SAGE Publications Ltd, 2015.
- 52) 戈木クレイグヒル滋子 : *グラウンデッド・セオリー・アプローチ改訂版*, 新曜社, 2016.
- 53) 大谷尚 : 質的研究シリーズ SCAT:Steps for Coding and Theorization 明示的手続きで着手しやすく小規模データに適用可能な質的データ分析手法, *感性工学*, 10, pp.155-160, 2011.

## 第一章

- 1) 宮城県震災復興・企画部 : 東日本大震災の記憶・教訓の伝承について ～東日本大震災と同じ犠牲と混乱を繰り返さないために～ 東日本大震災の記憶・教訓伝承のあり方検討有識者会議意見取りまとめ(平成 30 年 3 月), pp.12-19, 2018.
- 2) 宮城県震災遺構有識者会議 : 宮城県震災遺構有識者会議報告書, pp.1-7, 2015.
- 3) 龍元, 清水裕之, 大月淳, 杉本宗之 : 公共文化施設の構想から設計に至る過程における市民参加による意思決定の仕組みに関する研究 : 3 つの文化施設プロジェクトを事例として, *日本建築学会計画系論文集*, 67, pp.117-124, 2002.

- 4) 河北新報：医療費減免措置、再開しない方針，2013.6.18，朝刊。
- 5) 仙台市：宮城県震災遺構有識者会議，第1回会議，資料3「震災遺構の現状」（2013年12月18日），2013。
- 6) 仙台市：仙台市震災復興メモリアル等検討委員会，<http://www.city.sendai.jp/kankyo/shise/daishinsai/fukko/memorial/index.html>，2017.1.3 参照。
- 7) 河北新報：仙台・荒浜小学校、震災遺構に／奥山市長が保存意向，2013.10.30，朝刊。
- 8) 仙台市震災復興メモリアル等検討委員会：仙台市震災復興メモリアル等検討委員会報告書，2014。
- 9) 仙台市：荒浜地区の震災メモリアルに関するアンケート調査の結果について，<http://www.city.sendai.jp/fukko-jigyo/shise/koho/kisha/h27/04/chosa.html>，2017.1.3 参照。
- 10) 仙台市：第53回 仙台市震災復興推進本部会議，<http://www.city.sendai.jp/shinsaifukko/shise/daishinsai/fukko/kanren/honbu/h26/dai53kai.html>，2017.1.3 参照。
- 11) 河北新報：荒浜小学校舎を遺構保存，2015.5.1，朝刊。
- 12) 仙台市：荒浜地区 荒浜小学校遺構保存等に関するアンケート調査の結果について，<https://www.city.sendai.jp/shinsaifukko/shise/koho/kisha/h27/11/questionnaire.html>，2017.1.3 参照。
- 13) 河北新報：荒浜遺構保存／方針決まる，2015.12.1，朝刊。
- 14) 河北新報：荒浜の震災遺構／住宅基礎も保存，2015.12.12，朝刊。
- 15) 仙台市：「旧荒浜小学校震災遺構保存展示等業務委託」の受託者を募集します，<http://www.city.sendai.jp/fukko-jigyo/jigyosha/keyaku/oshirase/2016/kyuarahama.html>，2017.1.3 参照。
- 16) 仙台市：仙台市の遺構保存（検討経過など），<http://www.city.sendai.jp/fukko-jigyo/shise/daishinsai/fukko/ikohozon.html>，2018.8.1 参照。
- 17) 仙台市：震災遺構として荒浜地区の住宅基礎の一部を保存します（発表資料），<https://www.city.sendai.jp/sesaku/koho/gaiyo/shichoshitsu/kaiken/2017/09/6arahama2.html>，2018.8.1 参照。
- 18) 石巻市震災伝承検討委員会：震災記憶伝承及び震災遺構の選定・保存方法に関する提言書，2014。
- 19) 毎日新聞：東日本大震災4年／宮城・大川小学校舎、保存提案へ／地元住民ら多数同意，2015.3.9，東京朝刊。
- 20) 河北新報：考える 問う 論じる／ニュース深掘り／石巻・大川小の遺構保存，2017.6.5，朝刊。
- 21) 石巻市震災遺構調整会議：旧門脇小学校及び旧大川小学校の震災遺構化に関する検討・調整結果報告書，2015。
- 22) 河北新報：震災遺構意見交換／新門脇は29日／大川来月2日，2015.11.15，石巻。
- 23) 河北新報：保存、解体／遺族ら訴え 大川小 門脇小／石巻で震災遺構公聴会，2016.2.14，朝刊。
- 24) 河北新報：旧門脇小、大川小 当時の在籍児童／保存が解体上回る／石巻市 震災遺構で意見募集，2016.3.1，石巻。
- 25) 河北新報：旧門脇小学校舎に観察棟／石巻・震災遺構／設計業者が素案，2018.6.18，朝刊。
- 26) 河北新報：気仙沼・打ち上げ漁船 保存の場合、さやで覆い／市長見解，2012.11.19，朝刊。
- 27) 河北新報：気仙沼・打ち上げ漁船問題／市が保存案を公表，2012.12.10，朝刊。
- 28) 気仙沼市：気仙沼市東日本大震災伝承検討会議報告書(平成26年5月)，2014。
- 29) 気仙沼市：記者発表資料 平成25年8月5日「津波避難等に関する市民アンケート調査」設問6-(3)第18共徳丸保存に関する質問結果について，2013。
- 30) 河北新報：気仙沼向洋高校舎、住民が保存求める／地区市政懇，2013.1.24，朝刊。
- 31) 河北新報：「気仙沼向洋高を震災遺構に」／地元住民ら市に要望書，2014.2.14，朝刊。
- 32) 河北新報：階上のまちづくり／震災遺構活用へ活発意見，2016.7.9，気仙沼。
- 33) 名取市：広報なとり(平成26年10月1日)，pp.18，2014。
- 34) 河北新報：「佐々直」の震災遺構保存に市民から疑問，2014.11.26，朝刊。
- 35) 河北新報：避難道路など市に要望／復興を考える会11項目／東松島市野蒜・宮戸，2012.9.16，石巻。
- 36) 東松島市：パブリックコメント募集，<http://www.city.higashimatsushima.miyagi.jp/city/pub/index.html>，2017.1.5 参照。
- 37) 山元町：山元町震災伝承検討委員会について，<http://www.town.yamamoto.miyagi.jp/soshiki/5/1266.html>，2017.1.3 参照。
- 38) 河北新報：宮城・山元町の旧中浜小保存、市民ら討議／防災教育の拠点期待／維持費工面に懸念も，2014.11.17，朝刊。
- 39) 山元町：旧中浜小学校震災遺構保存整備事業について，<https://www.town.yamamoto.miyagi.jp/soshiki/20/8051.html>，2018.8.1 参照。
- 40) 河北新報：震災遺構保存、宮城・女川中生徒が町長と意見交換，2013.10.8，朝刊。
- 41) 女川町：震災遺構について，<http://www.town.onagawa.miyagi.jp/hukkou/shinsaiikou.html>，2016.10.18 参照。
- 42) 河北新報：旧女川交番保存概要固まる／町方針／総合的な学びの場に，2017.12.12，朝刊。
- 43) 南三陸町：南三陸町防災対策庁舎の「県有化」に係る意見募集，<https://www.town.minamisanriku.miyagi.jp/index.cfm/8,7384,47,209,html>，2016.10.20 参照。
- 44) 宮本常一：忘れられた日本人，岩波書店，pp.11-21，1984。

## 第二章

- 1) 河北新報：亡きわが子と会うために 石巻・大川小/被災校舎に通い続ける遺族, 2015.10.25, 朝刊
- 2) 厚生労働省：地域包括ケアシステム, [https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi\\_kaigo/kaigo\\_koureiisha/chiiiki-houkatsu/](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureiisha/chiiiki-houkatsu/), 2019.1.31 参照.
- 3) 関根智子:GIS を利用したコロプレスマップ作成におけるクラス分け方法の諸問題, GIS-理論と応用, 8, pp.109-119, 2000.
- 4) 小荒井衛, 中埜貴元, 岡谷隆基:東北地方太平洋沖地震による仙台平野・石巻平野の津波被災度と地形・土地利用との関連, 地学雑誌, 124, pp.211-226, 2015.
- 5) 福島県庁:避難区域の変遷について－解説－, <http://www.pref.fukushima.lg.jp/site/portal/cat01-more.html>, 2019.3.8 参照.

## 第三章

- 1) 石巻市:東日本大震災 石巻市のあゆみ (平成 29 年 3 月), pp.pp.24-79, 2017.
- 2) 東北国営公園事務所, みちのく公園:石巻南浜津波復興祈念公園, [http://www.thr.mlit.go.jp/mpark/memorial\\_park/ishinomaki.html](http://www.thr.mlit.go.jp/mpark/memorial_park/ishinomaki.html), 2019.6.24 参照.
- 3) 国土交通省東北地方整備局:復興祈念公園, [http://www.thr.mlit.go.jp/bumon/b06111/kenseibup/memorial\\_park/](http://www.thr.mlit.go.jp/bumon/b06111/kenseibup/memorial_park/), 2019.6.24 参照.
- 4) 河北新報:大川小訴訟/遺族側、最高裁に答弁書/市と県の上告理由「独自の解釈、不適切」, 2018.8.25 朝刊.
- 5) 石巻市震災伝承検討委員会:震災記憶伝承及び震災遺構の選定・保存方法に関する提言書, 2014.
- 6) 石巻市震災遺構調整会議:旧門脇小学校及び旧大川小学校の震災遺構化に関する検討・調整結果報告書, 2015.
- 7) 河北新報:震災遺構意見交換/新門脇は 29 日/大川来月 2 日, 2015.11.15, 石巻.
- 8) 河北新報:保存、解体/遺族ら訴え 大川小 門脇小/石巻で震災遺構公聴会, 2016.2.14, 朝刊.
- 9) 河北新報:旧門脇小、大川小 当時の在籍児童/保存が解体上回る/石巻市 震災遺構で意見募集, 2016.3.1, 石巻.
- 10) 河北新報:石巻・震災遺構/大川小全体保存 市長方針決定/門脇小は一部, 2016.3.26, 朝刊.
- 11) 石巻市:震災遺構検討会議 (旧門脇小学校校舎) (平成 28 年 7 月から平成 29 年 3 月), <http://www.city.ishinomaki.lg.jp/cont/10051100/9004/20170608180312.html>, 2019.1.7 参照.
- 12) 石巻市:震災遺構検討会議 (大川小学校旧校舎) (平成 28 年 7 月から平成 29 年 3 月), <http://www.city.ishinomaki.lg.jp/cont/10051100/9005/20170608181730.html>, 2019.1.7 参照.
- 13) 日刊建設新聞:震災遺構の設計プロポ 旧門脇小学校と大川小学校 (石巻市), 2017.11.21, 宮城.
- 14) 日刊建設新聞:来年度から遺構整備/門脇と大川の旧学校施設(石巻市), 2018.12.28, 宮城.
- 15) 石巻市:旧門脇小学校震災遺構調査・基本設計等業務 特記仕様書, 2017.
- 16) 石巻市:大川小学校旧校舎震災遺構調査・基本設計等業務 特記仕様書, 2017.
- 17) 石巻市:東日本大震災 石巻市のあゆみ (平成 29 年 3 月), pp.pp.40-41, 2017.
- 18) 荒木笙子, 秋田典子:石巻市雄勝町における災害危険区域内住民の居住地移動の実態, ランドスケープ研究, 82, pp.611-616, 2019.

## 第四章

- 1) 佐藤翔輔, 今村文彦:石巻市における震災伝承・震災遺構に関する 3 つの検討会議の事例分析:会議手法に対する有効性の検証と配慮すべき点, 自然災害科学, 37(特別号), pp.47-72, 2018.
- 2) 石巻市:石巻市震災復興基本計画, 2011.
- 3) 石巻市:石巻市震災伝承検討委員会 (平成 25 年 11 月から平成 26 年 12 月), <http://www.city.ishinomaki.lg.jp/cont/10051100/0080/20140811091301.html>, 2019.1.7 参照.
- 4) 石巻市:石巻市震災遺構調整会議 (平成 27 年 6 月から平成 27 年 12 月), <http://www.city.ishinomaki.lg.jp/cont/10051100/9001/20160113092649.html>, 2019.1.7 参照.
- 5) 石巻市:震災遺構検討会議 (大川小学校旧校舎) (平成 28 年 7 月から平成 29 年 3 月), <http://www.city.ishinomaki.lg.jp/cont/10051100/9005/20170608181730.html>, 2019.1.7 参照.
- 6) 石巻市:震災遺構検討会議 (旧門脇小学校校舎) (平成 28 年 7 月から平成 29 年 3 月), <http://www.city.ishinomaki.lg.jp/cont/10051100/9004/20170608180312.html>, 2019.1.7 参照.
- 7) 石巻市:震災伝承検討会議 (平成 28 年 7 月から平成 29 年 3 月),

<http://www.city.ishinomaki.lg.jp/cont/10051100/9003/20170608155535.html>, 2019.1.7 参照.

## 第五章

- 1) B.G.グレイザー, A.L.ストラウス: データ対話型理論の発見 調査からいかに理論をうみだすか, 新曜社, 1996
- 2) 坂口幸弘: 悲嘆学入門 死別の悲しみを学ぶ, 昭和堂, 2010
- 3) アルフォンス・デーケン: よく生き よく笑い よき死と出会う, 新潮社, 2003
- 4) 野田正彰: 喪の途上にて 大事故遺族の悲哀の研究, 岩波書店, 1992

## 第六章

- 1) 河北新報: 「語り部」世界共通語に 兵庫・淡路で被災地シンポ, 2017.2.27, 朝刊.
- 2) 佐藤翔輔: 「災害の経験を伝える」活動の最新動向 「災害かたりつぎ研究塾」の合宿活動をもとにして (特集 震災と口承文芸), 口承文芸研究, pp.42-51, 2015.
- 3) 河北新報: 東日本大震災7年/伝承/災害の教訓 次の世代へ, 2018.2.26, 朝刊.
- 4) 高野尚子, 渥美公秀: 語りによる阪神・淡路大震災の伝承に関する一考察 ―語り部と聞き手の協働想起に着目して, ボランティア学研究, 8, pp.97-119, 2007.
- 5) 宮原育子: 観光地の復興と地域(宮城県) (特集 東日本大震災と観光), 観光研究, 24, pp.22-26, 2012.
- 6) 河北新報: 津波の爪痕まざまざ 宮古「たろう観光ホテル」公開, 2017.2.27, 朝刊.
- 7) 間中光: 「観光を通じた災害復興」研究に関する基礎的考察: ダークツーリズム論の限界とレジリエンス論からの示唆, 観光学評論 = Tourism studies review, 4, pp.19-32, 2016.2016
- 8) 公益社団法人宮城県観光連盟: みやぎ復興ツーリズムガイド 復興支援団体活動一覧, <http://miyagi.fukkou-tourism.com/shiendantai/>, 2017.10.26 参照.
- 9) 石巻かほくメディア猫の目: 「風化させぬ」石巻・大震災まなびの案内、10万人突破, <http://ishinomaki.kahoku.co.jp/news/2016/07/20160718t13017.htm>, 2017.11.9 参照.
- 10) 手島廉幸: マスツーリズムの歴史の変遷と今後の行方, 日本国際観光学会論文集, 15, pp.11-17, 2008.
- 11) 金吉晴, 小西聖子: PTSD (心的外傷後ストレス障害) の認知行動療法マニュアル, 不安症研究, 7, pp.155-170, 2016.
- 12) 内閣府: 被災者のこころのケア 都道府県対応ガイドライン (平成24年3月), pp.1-26, 2012.
- 13) 説田寿, 近藤隆二郎: リゾート体験イベントにおけるホスト意識の形成プロセスに関する研究 『南紀熊野体験博』を例として, 環境システム研究論文集, 28, pp.133-139, 2000.
- 14) リーブリッヒ・アミア, いたうたけひこ, 山崎和佳子: 心的外傷後成長(PTG)研究におけるナラティブ・アプローチ: 苦勞体験学(Suffering Experience Research)に向けて, 東西南北 和光大学総合文化研究所年報, pp.88-103, 2015.
- 15) ウヴェ・フリック: 新版質的研究入門, 春秋社, pp.541-553, 2011.

## 要旨

東日本大震災により被災した構造物、建築物、樹木等のうち、一部が震災伝承や防災学習等のために「震災遺構」として保存される方針である。被災地には震災遺構の保存を巡り賛成や反対をはじめ多様な意見があり、合意形成が課題となった。これらの被災構造物等はどのように震災遺構となり、震災遺構を巡る市民との合意形成はなぜ課題となったのだろうか。本研究は計画学の観点から、震災遺構そのものの整備過程と、震災遺構に付加される情報の形成過程を、市民との合意形成に着目して明らかにした。

第一章から第二章は、岩手県、宮城県、福島県を対象に、震災遺構の保存や整備の全体像を、市民の意見や居住の関係に着目して明らかにした。

第一章は、震災遺構の整備過程における市民への意見聴取の状況を、時系列表により分析した。各自治体が震災遺構の処置決定段階に約2年半をかけ、市民から多数の意見聴取を行い、段階的に整備を進めてきたことがわかった。各自治体は基本的に、震災遺構の保存に反対する意見が過半数ではないことを確認して保存を決定していた。

第二章は、震災遺構の広域的な保存実態を明らかにし、震災遺構周辺における人口分布の変化を地形と併せて空間解析した。震災遺構は半数以上が建築物で、被災した現地で全体保存されるものが多いこと等がわかった。また、沿岸部の人口は基本的に減少傾向だが、多くの震災遺構の周辺で部分的な人口増加が発生していた。リアス海岸地形では震災遺構周辺で人口の増加・減少の双方が発生しているのに対して、平野地形では震災遺構の周辺で人口が減少し、より遠い内陸部で人口が増加してした。

第三章から第六章は宮城県石巻市を対象に、会議資料や市民へのインタビューの分析より、震災遺構への認識形成や価値共有の過程を示した。

第三章は、石巻市の二箇所の震災遺構の整備過程と保存実態をとりまとめた。市は、震災遺構の整備に伴い、地区住民や中高生を含む市民から、複数回の意見聴取を行っていた。震災遺構である旧門脇小学校と旧大川小学校について、立地の特性や周辺人口の変化等の特性を示した。

第四章は、石巻市の震災遺構に関する多数の会議等の資料を対象に、検討事項にコーディングを施し、その出現頻度の推移を分析した。市は検討の初期からハードの整備を前提に震災遺構の役割や伝えるものを検討してきたことがわかった。

第五章は、震災遺構への意見の大きい変化を経験した石巻市の市民を対象にインタビューを行った。テキストにグラウンデッド・セオリー・アプローチによる分析を行い、震災遺構への意見交換や将来の震災遺構への想像等を通して、個人的な経験から意見を交

化させるプロセスを繰り返していることを示した。自治体からの意見聴取は、市民にとって意見交換の機会となり、震災遺構の価値やもたらすものの言語化を促したと考えられる。

第六章は、震災遺構で語り部として活動する市民へのインタビューを、ステップス・フォー・コーディング・アンド・セオリーゼーションにより分析し、活動の成立過程を明らかにした。語り部が第三者からの評価や仲間との協働等を通して活動を継続させていることがわかった。また、語り部の活動は、震災遺構の活用のみならず、周辺の市民との震災遺構の価値共有に繋がったと考えられる。

震災遺構の整備過程において、市民への丁寧な意見聴取は重要だが、これにより市民の意見の多様さが可視化された。市民の認識は時間を経て変化するものであり、多様であるため、意見を集約して保存や撤去の根拠とすることは難しく合意形成の課題とされた。しかし、意見聴取の機会が多くつくられたこと、検討に時間がかけられたこと、語り部等の活動が行われたことにより、地域における震災遺構の認識や価値の共有が発生した。時間をかけた整備検討や市民への意見聴取は、市民一人ひとりが震災遺構への考えを深め、関係主体による将来像の共有を促す役割を果たしたと考えられる。震災遺構の成立過程において、市民への意見聴取は、処置決定や整備内容について意見を把握するだけでなく、復興まちづくりの長期的な視点から見たゆるやかな合意形成に繋がった可能性を示した。

## **Title**

Consensus-building in the Process of Establishing the Earthquake Ruins: Analysis of Spatiotemporal and Cognitive Formation in the Case of the Great East Japan Earthquake

## **Summary**

Some of the structures, buildings, and trees that were damaged by the Great East Japan Earthquake are to be preserved as “earthquake ruins” to tell lessons about past generations and disaster prevention learning. In the affected areas, opinions about the earthquake ruins varied. Some were in favor of preservation, and some were opposed; consensus-building became an issue. How were the damaged structures selected as the earthquake ruins? Why did the consensus-building with citizens over the earthquake ruins become an issue? From the viewpoint of planning, this research clarifies the maintenance process of the earthquake ruins and the formation process of the information added to it, focusing on the consensus-building with the citizens.

The first and second chapters present an overall image of the preservation and maintenance of the earthquake ruins in the prefectures of Iwate, Miyagi, and Fukushima by focusing on the relationship with citizen opinions and the population.

The first chapter analyzes the hearing of the citizens’ opinions in the maintenance process of the earthquake ruins by a time series chart. Findings showed that each municipality spent approximately two and a half years at the treatment decision stage of the earthquake ruins, heard many opinions from the citizens, and advanced the maintenance in stages. However, each municipality decided on the preservation of the earthquake ruins after confirming only half or less of the opinions against preservation.

The second chapter explains the wide-area preservation situation of the earthquake ruins and analyzes the changes in the population distribution and topography around them. Results revealed that more than half of the earthquake ruins were buildings, and many were totally preserved in the affected areas. In addition, the population in the coastal area generally decreased, but there was a partial population increase around the earthquake ruins in many cases. Both population increase and decrease occurred around the earthquake ruins in the ria coast. Meanwhile, population decreased around the earthquake ruins in the plain coast, whereas that in more distant inland areas increased.

The third to sixth chapters show the process of cognitive formation to the earthquake ruins and the value sharing from an analysis of meeting materials and interviews with citizens from Ishinomaki City, Miyagi Prefecture.

The third chapter summarizes the maintenance process and preservation circumstances of two earthquake ruins in Ishinomaki. The city gathered the opinions of citizens several times, including district inhabitants and junior and senior high school students, about the maintenance of the earthquake ruins. This chapter presents the characteristics of the location and changes in the surrounding population of the former Kadonowaki Elementary School and the former Okawa Elementary School, which are earthquake ruins.

The fourth chapter examines meeting materials related to the earthquake ruins of Ishinomaki. Coding was conducted on the matters to be considered, and the frequency of occurrence was analyzed. Findings indicated that the city examined the role and determined what part of the earthquake ruins to convey on the premise of tangible methods from the early stage of maintenance.

The fifth chapter is about interviews held with citizens of Ishinomaki, who experienced a major change in their opinions about the earthquake ruins. The text was analyzed by the grounded theory approach. Results showed that the subjects were repeating the process of changing opinions from personal experience through an exchange of opinions about the existing earthquake ruins and opinions about imagined future earthquake ruins. Hearing from the municipalities may have provided an opportunity for these citizens to change opinions and promoted the verbalization of the value of the earthquake ruins.

The sixth chapter analyzes the interviews with the citizens, who acted as storytellers about the earthquake ruins, by Steps for Coding and Theorization and clarifies the establishment process of the activities. Findings revealed that the storytellers were continuing their activity through an evaluation by a third party and collaboration with peers. In addition, the activity of the storytellers may have led not only to the utilization of the earthquake ruins but also to the sharing of the structures' value with other citizens.

In the maintenance process of the earthquake ruins, it was important to listen carefully to the citizens, and doing so highlighted the diversity of the citizens' opinions. Because citizens' cognitions were diverse and changed over time, it was difficult to decide on the preservation of the earthquake ruins based on their opinions, and consensus-building

became equally challenging. Nonetheless, the many opportunities created for hearing opinions, the long time needed for consideration, and the storytellers' continuation of their activities resulted in the recognition and value sharing of the earthquake ruins among the citizens. The long time consumed by the maintenance process and gathering of citizens' opinions may have deepened the thinking about the earthquake ruins and promoted the sharing of a future image by the related parties. In the process of establishing the earthquake ruins, the hearing of citizen opinions served not only to grasp the tendency of opinions about the treatment decision and the maintenance contents. This process may have also led to gradual consensus-building from the viewpoint of long-term community development.

## 謝辞

指導教員の千葉大学大学院園芸学研究科教授・古谷勝則先生には、学部生時代から10年以上ご指導いただきました。主査の教授・木下勇先生、審査員の教授・小林達明先生、教授・三谷徹先生には本論文の考察が深まるよう有意義なご指摘をいただきました。また、お忙しい中インタビューをはじめとした調査で貴重なお話を聞かせてくださいました石巻市の皆さま、質的研究を学ぶにあたり温かいご支援をいただきました皆さま、復興の現場での業務経験から研究に示唆を与えてくださった元職場の皆さま、見守ってくださった先輩・後輩・学友の皆さま、多くの方のご支援とご協力があった本論文をとりまとめることが出来ました。研究にご支援、ご協力いただいた皆さまに心より感謝申し上げます。本研究の一部は日本学術振興会特別研究員 18J12585 の助成を受けたものです。付して感謝いたします。最後に、育児しながらの学生生活を支えてくれた家族と友人に深く感謝いたします。

2019年8月

西坂 涼